

令和二年度

博士論文（指導教員 藏中 しのぶ）

『訓蒙図彙』版本の研究

大東文化大学大学院外国語学研究所

日本語文化学専攻博士後期課程

（学籍番号一七二三三二五二）

楊 世瑾

凡例

序章

第一節 問題の所在と本研究の意義

一、中村惕斎原撰『訓蒙図彙』版本四種

二、研究史

三、問題の所在と本研究の意義

第二節 本研究の方法と構成

一、研究の方法

二、本論文の構成

第一章 『訓蒙図彙』版本の書誌

第一節 寛文六年初版本の書誌

一、中村惕斎「叙」攷

二、中村惕斎「凡例」攷

三、むすび

第二節 寛文八年版本の書誌

第三節 元禄八年版本の書誌

第四節 寛政元年版本の書誌

一、寛政版本梗概

二、越前力丸光撰「増補訓蒙図彙序」攷

三、謙翁撰「三才千字文序」攷

四、春莊端隆撰「跋」攷

五、むすび

..... 1

..... 1

..... 1

..... 1

..... 8

..... 8

..... 8

..... 8

..... 16

..... 16

..... 16

..... 16

..... 16

..... 16

..... 36

..... 39

..... 42

..... 42

..... 42

..... 42

..... 42

..... 42

第二章 『訓蒙図彙』 版本の変遷	61
第一節 初版本から元禄版本へ―大衆化の位相をめぐって―	61
一、元禄版本の文体・書体・本文形式	
二、元禄版本の項目の増補改訂	
三、項目の細分化	
四、項目の統合	
五、むすび	
第二節 元禄版本から寛政版本へ―初版本への回帰―	98
一、寛政版本の項目の増補改訂	
二、元禄版本の項目の統合	
三、元禄版本の増補項目の削除	
四、むすび	
第三章 『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本との比較研究	120
第一節 『三才図会』から『訓蒙図彙』初版本へ	120
第二節 『三才図会』「儀制」部の図像の影響	127
一、『三才図会』の図像の影響	
二、『三才図会』「儀制」部の図像と『訓蒙図彙』初版本	
三、むすび	
第三節 『訓蒙図彙』初版本の下位分類とその図像化	139
一、百科事典の分類に注目する意義	
二、『訓蒙図彙』初版本の下位分類の図像化	
三、『三才図会』の図像の統合	

四、『三才図会』の画像の採用と一項目内の同類の事物の増加	
五、むすび	
第四節 『三才図会』の画像の細分化	158
第五節 『三才図会』の画像の構図の改変	162
一、向きの改変	
二、構図の改変	
三、むすび	
第四章 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本との比較研究	174
第一節 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目	174
一、『本草綱目』の伝来とその和刻本	
二、『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目	
第二節 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の画像	179
一、『訓蒙図彙』初版本「凡例」における画像	
二、『本草綱目』和刻本の画像の二系統	
三、『訓蒙図彙』初版本が参看した『本草綱目』版本の系統	
四、むすび	
第三節 『本草綱目』の画像の引用手法	193
一、『本草綱目』の画像の採用と一項目内の同類の事物の増加	
二、『本草綱目』の画像の構図の改変	
(一) 向きの改変	
(二) 構図の改変	
三、むすび	

第四節 『本草綱目』異名・梵名・本文の引用	204
一、『本草綱目』の異名・梵名の引用	
二、『本草綱目』の本文の引用	
三、むすび	
第五節 『本草綱目』李時珍の考証の引用	212
第六節 『本草綱目』の本文の画像化―「狒狒」をめぐる―	215
第五章 『訓蒙図彙』初版本の版面構成	219
第一節 『訓蒙図彙』初版本における「属対」―上下一対の構成―	219
一、掲出語の「属対」	
(一) 一字一致	
(二) 部首一致	
二、本文・画像の「属対」	
(一) 一字一致	
(二) 部首一致	
三、『訓蒙図彙』初版本の「属対」の意義	
四、むすび	
第二節 『訓蒙図彙』初版本における四字句の構成	231
一、四字句の対応群	
二、成獣・幼獣の対応群	
三、部首対応群	
四、むすび	
終章 幼学書から江戸の絵入り百科事典へ	244

第一節 「附」項目	244
第二節 『千字文』『蒙求』と『訓蒙図彙』寛文六年初版本	249
第三節 『訓蒙図彙』の刊行の意義	253

謝辞	261
----	-----

初出一覧	262
------	-----

附表

一、現存『訓蒙図彙』版本書目集覧	264
二、『三才図会』と『訓蒙図彙』寛文六年初版本の項目対照一覧	284
三、『本草綱目』と『訓蒙図彙』寛文六年初版本の項目対照一覧	312
四、『本草綱目』「獸」類と『訓蒙図彙』卷十一「畜獸」の本文対照	334
五、『訓蒙図彙』寛文六年初版本の四字句群	352

凡例

一、使用するテキストは、次のとおりである。

『訓蒙図彙』寛文六年版本	国立国会図書館所蔵・寛文六年（一六六六）山形屋刊版本（二一七一―一八）
『訓蒙図彙』元禄八年版本	国立国会図書館所蔵・元禄八年（一六八九）版本（特一―一九一〇）
『訓蒙図彙』寛政元年版本	国立国会図書館所蔵・寛政元年（一七八九）皇都書林九臯堂刊版本（特一―一六一四）
『三才図会』	国立国会図書館所蔵・明・萬曆三十七年（一六〇九）版本（子―七）
『本草綱目』寛永十四年版本	国立国会図書館所蔵・寛永十四年（一六三七）版本（特一―三〇二四）
『本草綱目』承応二年版本	国立国会図書館所蔵・承応二年（一六五三）版本（特一―八六二）
『本草綱目』寛文九年版本	国立国会図書館所蔵・寛文九年（一六六九）版本（特一―八九五）

利用した画面が国立国会図書館ウェブサイトから転載したものである。

それ以外のテキストは、注にて記す。

二、本文の引用は、原則として現在通行の字体に改め、常用漢字表にあるものは新字体を用い、ないものはそのまま使用した。

序章

第一節 問題の所在と本研究の意義

一、中村惕斎原撰『訓蒙図彙』版本四種

寛文六年（一六六六）刊、中村惕斎（寛永六（一六二九）〜元禄十五（一七〇二）撰『訓蒙図彙』二〇卷（以下、初版本と略称す）は、日本最初の絵入り百科事典である（二）。初版刊行後、増補改訂版が刊行された。今日に伝存する『訓蒙図彙』の主要な版本に、次の四種類がある。

- ① 寛文六年（一六六六）刊 初版『訓蒙図彙』二〇卷
- ② 寛文八年（一六六八）刊 『増補訓蒙図彙』二〇卷
- ③ 元禄八年（二六九五）刊 増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙』二二卷
- ④ 寛政元年（二七八九）刊 増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙大成』二二卷

① 初版本は、半丁に上下一対の二項目を配し、十七部一四八四項目からなり、掲出語の一項目に一図を配し、和名・異名・漢文体の簡潔な注解を付す。まま、解説を付けない場合もある。

② 寛文八年版本は、項目・本文の内容・図像の図柄が初版本を踏襲しつつも、改変する箇所もあり、版面構成が大きく変容する。半丁に四項目を配し、図像を縮小し、掲出語・本文・図像の組み合わせが変えられ、一部の図像には着色された版本が確認される。縮刷されたのは、廉価版を作成する事で出版費用の削減を図ったことで、また、安価に見られないために、彩色を加える事で、購買意欲をそそったと考えられる。木村陽二郎氏は寛文八年版本が「初版の後、二年後に出ているから初版の評判がよかつたことがわかる」とし、「初版本より一般に流布した」と述べられた（三）。

③ 元禄版本は、項目を大きく増補改訂し、巻二一・雑類の一卷分を増補している。また、本文形式を漢字平仮名交じり文の頭書とし、本文の内容を新たにした。図像はほぼ初版本を踏襲しているが縮小し、半丁に六項目を配置することが多く、一項目ごとの版面がさらに縮小され

た。

④寛政版本は、項目をさらに増補改訂し、下河辺拾水によって新たに描かれた画像を掲載する。版面構成もまた、さらに大きく改訂された。①初版本、②寛文八年版本、③元禄版本までは一項目に一図を付していたが、④寛政版本は見開き一面に、複数の項目の画像を集約することが多い。

二、研究史

中村惕齋（寛永六年（一六二九）～元禄十五（一七〇二））は、京都の朱子学者である。主な著作に、次のようなものがある。

『四書示蒙句解』二八卷、『訓蒙図彙』二〇卷、『詩経示蒙句解』十八卷、『小学示蒙句解』十卷、『近思録示蒙句解』十四卷、『近思録鈔説』十四卷、『孝経示蒙句解』一卷、『入学紀綱』一卷、『筆記周易本義』十六卷、『筆記礼紀集説』十五卷、『筆記易学啓蒙』四卷、『慎終疏節』二卷、『追遠疏節』一卷、『筆記詩集伝』十六卷、『筆記太極図説解』三卷、『筆記律呂新書説』三卷、『比壳鑑』三二卷、『天文考要』三卷、『三器通考』六卷

校堂以外における高等学術の普及を目指した『漢籍国字解全書』全二五巻は、漢学の隆盛する江戸時代における国字解書の最も優秀なものを収録したものである。そこには、中村惕齋が講じたものが次のように収録されており、その数は最も多い。

『大学示蒙句解』『中庸示蒙句解』『論語示蒙句解』『孟子示蒙句解』『詩経示蒙句解』『小学示蒙句解』『近思録示蒙句解』
同全書を刊行した早稲田大学出版部は、熊沢蕃山・中村惕齋の「小解」「示蒙句解」について、次のように評価する。

蕃山、惕齋共に学殖の豊富なるが上に、兼て国文を善くせしを以て、巧に經典の微旨を發揮して餘蘊なきに至らしめたり。故に小解と云ひ、示蒙句解と云ふが如き極度の謙辞を以て其書に題せしにも拘らず、国字解書中の優秀なるものとして広く上下に行はれ、以て幕末に及べたり(3)。

中村惕齋の多くの著書のうち、絵入り百科事典として重要なものは、『訓蒙図彙』である。

『訓蒙図彙』に関する研究は、以下のように分類される。

第一に、博物学、生物学の視点からの研究である。

『訓蒙図彙』について、白井光太郎氏は「是我邦動植庶物の写生刊行の初なり」と述べ、「元禄来朝の独逸人ケムペル此書を得て之を珍とし

其著書に引用せり」とし(4)、上野益三氏は、「この書の動植物の部は、わが国最初の刊本動植物図譜といえよう」とされた(5)。また、日本学士院編『明治前日本生物学史』は、『訓蒙図彙』の図について、若干のものを除けば、動物の形態を科学的に表現するのに成功し、すぐれた動物図譜をなしていると評価し、ドイツ人ケムプラー(ケンペル)が、『訓蒙図彙』の第二版を得て珍重したことをあげる。これによれば、ケムプラー(ケンペル)の著『日本誌』第一巻には、『訓蒙図彙』から採ったと見られる図が七五に及び、その中には動物の図が四〇あり、寺島良安撰『和漢三才図会』の動物の図も、『訓蒙図彙』から借用するものが頗る多いことが指摘されている(6)。

また、杉本勲氏は、『訓蒙図彙』が林羅山撰『多識編』に勝り、自然物はもとより産業技術に関する図示まで行きとどいた文献であると評価し、『訓蒙図彙』の産業技術に関する項目を論じられた(7)。

第二に、『訓蒙図彙』の書誌学研究である。

木村陽二郎氏は、『訓蒙図彙』の成立背景、版本、『三才図会』との比較、挿絵画家について検討された(8)。小林祥次郎氏は、『訓蒙図彙』の諸本を詳細に考察し、『訓蒙図彙』の内容、撰者中村惕斎を紹介された(9)。勝又基氏は『訓蒙図彙』の変遷を辿り、『訓蒙図彙』が様々な形で時代の需要・雰囲気を取り入れて変容し、命脈を保って行ったのである」とされた(10)。また、大空社刊『訓蒙図彙集成』全二五卷(一九八〇年)は、『訓蒙図彙』とこれに類する絵入り百科事典を三〇種収録した。

第三に、百科事典という視点からの『訓蒙図彙』の分類、項目の構成に関する研究である。

杉本つとむ氏は、『訓蒙図彙』の分類門名は『三才図会』からの影響が大きいとし、動植物、「天文」「地理」の項目が自然関係で、「衣服」「宝貨」「器用」の項目が人間の生活と直接的に繋がり、自然と人間の調和がとれている理想的な人間・社会環境を意識していると述べられた(11)。八木清治氏は、『訓蒙図彙』は、『三才図会』の「鳥獸類」を、「畜獸」「禽鳥」「龍魚」「虫介」の四つに細かく類別し、また「米穀」「菜蔬さいそ」「果蔬かそ」の諸類を新たに設け、その背景に、『本草綱目』に刺激された本草学の流行があったと指摘された(12)。伊藤真実子氏は、『訓蒙図彙』が『三才図会』を参照して十七部の分類を立てたと述べられた(13)。勝又基氏は、『訓蒙図彙』の部立と立項に着目し、『三才図会』を参照しつつも、抽象的なことがらや人の行いを対象とする人事に関する部立を採用せず、人事よりも事物、個性よりも一般性を重視した立項を行っていることを示唆された(14)。

第四に、『訓蒙図彙』の図像の出典研究である。

『本草綱目』の図像が『訓蒙図彙』に与えた影響については、上野益三氏と勝又基氏の研究がある。上野氏は、「無論『本草綱目』その他の中国の本の図を模刻したものも少なからず入っているが、全体としてその図はよく統一されている」とし(15)、勝又氏は、『本草綱目』の図

などは『訓蒙図彙』に影響を与えた書の一つと考えて良いのではないだろうか」とされた(16)。

また、『三才図会』の図像が『訓蒙図彙』巻四「人物」の異国人物の図像に与えた影響については、杉本氏、勝又氏は指摘がある。杉本氏は、『訓蒙図彙』「蒙古」「肅慎」の図像が『三才図会』から影響を受けたことを提示され(17)、勝又氏は、『訓蒙図彙』「呂宋」「天竺」「長臂」「長脚」の図像の情報源が『三才図会』であると指摘された(18)。また、海野一隆氏は、『訓蒙図彙』「凡例」に掲出されない正保二年(一六四五)刊『万国総図・万国人物図』の人物図が、『訓蒙図彙』の人物図に影響を与えたことを論じられた(19)。

第五に、『訓蒙図彙』に収録した語彙、和名についての研究である。

佐藤茂氏は、『蒙』と〈蒙〉に関する言葉进行分析し、目録の中に付した門名の説明を検討し、また、国立国語研究所蔵本、正宗敦夫文庫本、慶應三年本を比較検討し、巻一「天文」から巻九「器用二」の和名を考察された(20)。

第六に、後世の絵本への影響について、石上阿希氏は、『訓蒙図彙』などの百科事典的作品が西川祐信の絵本制作に影響を与えたとされる(21)。

現在、石上阿希氏は国際日本文化研究センターにおいて、「近世絵入り百科事典データベース」の構築を進められている。同データベースの試作版は、二〇一七年七月に公開された。石上氏は、『訓蒙図彙』「人物図」と江戸中期の上方における出版について論じ、「訓蒙図彙もの」を通史的に捉える研究、あるいは個別の事象、表象の伝播・展開について『訓蒙図彙』を踏まえた研究史を整理し、多くの有意義な課題を提示された(22)。

また、相田満氏は『訓蒙図彙』寛文六年版本の書名が伝統的幼学書『蒙求』から採られたものであり、『蒙求』「蒙求序」の次の一文に「訓蒙」の語の出典が求められることを指摘された(23)。

周易曰、有童蒙求我之義、李公子以其文碎、不取、輕傳、達識者、所務、訓蒙而已、故以蒙求為名題其首。

『周易』に曰く、童蒙、我に求むるの義有り、李公子其の文の碎なるを以て、敢へて軽しく達識の者に伝へず。務むる所は、蒙に訓ゆるのみ。故に『蒙求』を以て名と為して其の首に題す。

また、相田氏は『蒙求』が『千字文』の流れを汲むものであり、『訓蒙図彙』寛文六年版本の内容もまた、『蒙求』と同じく『千字文』の意匠を做っていることを指摘された(24)。

三、問題の所在と本研究の意義

『訓蒙図彙』を対象とする研究は、近年益々活性化しているが、次のような問題点が存在する。

第一に、『訓蒙図彙』版本の増補改訂の実態について、詳細な研究がなされていない。

本研究は、初めて、『訓蒙図彙』寛文六年初版本から元禄版本へ、元禄版本から寛政版本への増補改訂のプロセスを明らかにする。

第二に、『三才図会』から『訓蒙図彙』初版本への影響について、まず、項目のレベルでの詳細な検討は行われていない。次に、図像の影響関係について、個別な事象の指摘はあるものの、『訓蒙図彙』全巻が『三才図会』をどのように受容したのかという全体像ははまだ、十分に把握されているとはいえない。

そこで、本研究では、『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』の項目・図像を悉皆調査し、出典論による比較研究を通して、『訓蒙図彙』初版本の『三才図会』の引用手法・引用態度を明らかにし、『訓蒙図彙』初版本がどのように『三才図会』を活用しつつ、項目・図像を再編成したのかを明らかにする。

第三に、『本草綱目』から『訓蒙図彙』初版本への影響についても、個別な項目の検討に止まっており、受容の具体相はいまだ検討されていない。

そこで、本研究では、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』の項目・図像を悉皆調査し、『訓蒙図彙』初版本が参看した『本草綱目』版本の系統、『本草綱目』の図像・本文をどのように引用したのかを解明する。

第四に、『訓蒙図彙』初版本の版面構成と項目の配列については、あまり研究されていない。

本研究では、『訓蒙図彙』寛文六年初版本の版面に、半丁に上下一対に配した項目は、掲出語・本文・図像がそれぞれ対の形式として番えられていることを指摘し、検討を加える。また、『訓蒙図彙』寛文六年初版本の掲出語が四字句構成になっており、版面構成・項目の配列に工夫を凝らすとともに、内容の豊かさを重視することを論じ、『訓蒙図彙』が幼学書と絵入り百科事典の性格を兼ねることを明らかにする。

本論文は、『訓蒙図彙』版本の増補改訂、『訓蒙図彙』初版本の出典、『訓蒙図彙』初版本の独自の版面構成という三点に着目し、書誌学的研究と出典論的研究を行うことによって、『訓蒙図彙』版本の増補改訂の実態、『訓蒙図彙』初版本の主要な出典『三才図会』『本草綱目』の受容、『訓蒙図彙』初版本の独自の版面構成と項目の配列を検討し、近世絵入り百科事典の基礎的研究を行うものである。

注

- (1) 杉本勲『近世実学史の研究』（吉川弘文館、一九六二年三月）。
- (2) 木村陽二郎「中村惕斎の訓蒙図彙について」（『教養学科紀要』第五卷、一九七三年三月）。
- (3) 先哲遺著『漢籍国字解全書』第一卷 熊澤蕃山講『孝経』、中村惕斎講『大学』『中庸』『論語』（早稻田大学出版部、一九〇九年十一月）。
- (4) 白井光太郎「支那及日本本草学の沿革及本草学家の伝記」（『岩波講座生物学』第三回配本、一九三〇年四月）。同氏、『本草学論攷』第一冊（春陽堂、一九三三年七月）。
- (5) 上野益三『日本博物学史』（星野書店、一九四八年）。
- (6) 日本学士院編『明治前日本生物学史』第一卷（日本学術振興会、一九六〇年）。
- (7) 注（1）に同じ。
- (8) 木村陽二郎「中村惕斎の訓蒙図彙について」（『教養学科紀要』第五卷、一九七三年三月）。
- (9) 小林祥次郎「解題」（近世文学資料類從 参考文献編四『訓蒙図彙』、勉誠社、一九七六年一月）。同氏「解題」『江戸のイラスト辞典 訓蒙図彙』（勉誠出版、二〇〇二年十月）。
- (10) 勝又基「江戸の百科事典を読む―『訓蒙図彙』の変遷」（『月刊しにか』第十一卷、第三号、二〇〇三年三月）。
- (11) 杉本つとむ「解説」（『訓蒙図彙』早稻田大学出版部、一九七五年七月）。同氏「中村惕斎と『訓蒙図彙』―本草学を絵筆に描く」（『日本本草学の世界―自然・医薬・民俗語彙の探究』（八坂書房、二〇一一年九月）。
- (12) 八木清治「経験的実学の展開」（『日本の近世・第十三卷 儒学・国学・洋学』、中央公論社、一九九三年七月）。
- (13) 伊藤真実子氏「19世紀日本の知の潮流―江戸後期〜明治初期の百科事典、博物学、博覧会―」（『19世紀研究』、19世紀学会、二〇一二年三月）。
- (14) 勝又基「絵入り百科事典の工夫―『訓蒙図彙』と『和漢三才図会』」（『教養の浸透―江戸の出版文化という回路』、勉誠出版、二〇一三年十一月）。
- (15) 注（5）に同じ。
- (16) 勝又基『『訓蒙図彙』解題』（『江戸時代図説百科 訓蒙図彙の世界』、『訓蒙図彙集成・別巻「解説・解題・語彙索引」』所収、大空社、二〇一三年十一月）。

〇〇二年十二月)。

(17) 注(11)に同じ。

(18) 注(14)に同じ。

(19) 海野一隆「江戸時代刊行の東洋系民族図譜の嚆矢」(『日本古書通信』第八九六号、二〇〇四年三月)。

(20) 佐藤茂「(訓蒙)」ということをめぐって―語彙についての一つの考え方として―(『ノートルダム清心女子大学紀要 国語・国文学編』第七卷、第一号、ノートルダム清心女子大学、一九八三年三月)。同氏「(訓蒙)の語彙―語彙についての一つの考え方として―」(『国語国文学』第二四号、福井大学国語学会、一九八四年九月)。同氏「(訓蒙図彙)の語彙―和名を中心として(3)―」(『ノートルダム清心女子大学紀要 国語・国文学編』第一〇卷、第一号、ノートルダム清心女子大学、一九八六年三月)。同氏「(訓蒙図彙)の語彙―和名を中心としての考察―」(『古典研究』第十四、ノートルダム清心女子大学、一九八七年一月)。同氏「(訓蒙図彙)の語彙(7)―和名を中心としての考察―」(『古典研究』第十五号、ノートルダム清心女子大学、一九八八年三月)。

(21) 石上阿希「訓蒙図彙と祐信春本・絵本―『色ひいなる形』から『百人女郎品定』まで」(石上阿希編『祐信を読む―西川祐信研究会論文集』立命館大学アート・リサーチセンター、二〇一三年三月)。

(22) 石上阿希『訓蒙図彙』考序論―絵入百科事典データベース構築とともに―(郭南燕、将基面貴巳編『南太平洋から見る日本研究―歴史、政治、文学、芸術』人間文化研究機構国際日本文化研究センター、二〇一八年三月)。

(23) 相田満 研究発表『『訓蒙図彙』の意匠と変容―幼学・啓蒙書から百科全書への変容を位置づける』(広領域連携型基幹研究プロジェクト 異分野融合による「総合書物学」の構築・文化・情報・結節点としての図像 絵入り百科事典研究会、二〇一九年八月七日、於国際日本文化研究センター)。以下の「蒙求序」の引用は、『標題徐状元補注蒙求』上之本「随心院蔵慶長木活字乙本」相田氏の翻刻に拠る。

(24) 注(23)に同じ。

第二節 本研究の方法と構成

一、研究の方法

本論文は、これら四種の『訓蒙図彙』版本について、次の三つの視点から検討を試みたものである。

第一に、『訓蒙図彙』版本の書誌学的研究である。『訓蒙図彙』版本の書誌、初版本から元禄版本へ、元禄版本から寛政版本への増補改訂の実態を明らかにする。

具体的な論の展開に際しては、藏中しのぶ氏の版本の研究の方法を敷衍した。同氏は、『和漢朗詠集』版本の和歌本文の特徴、版本の版行の状況を考察された⁽¹⁾。また、同氏は、『和漢朗詠集』の絵入り版本の二系統に着目し、詩句本文の画題と挿絵の絵画表現との関係を考察し、『和漢朗詠集』の絵画化の方法をあきらかにするとともに、「付合語同様、絵入り版本の挿絵もまた、連想語を生み出す素材として機能していた」とし、『和漢朗詠集』絵入り版本の刊行自体が、俳諧における伝統的な縦題の再認識のひとつの表現であった可能性がある⁽²⁾と指摘された⁽³⁾。第二は、『訓蒙図彙』版本の出典論的研究である。『訓蒙図彙』初版本を対象とし、『訓蒙図彙』初版本が依拠する『三才図会』『本草綱目』の項目・本文・図像を比較検討することによって、『訓蒙図彙』初版本の成立を論じる。

研究の方法として、清朝考証学の系譜を引く和漢比較文学の「出典論」の方法を用いて、『訓蒙図彙』各項目の掲出語・本文・図像を詳細に比較検討し、実証的な文献学の研究をめざす。

藏中しのぶ氏は、引用書目研究の意義とその重要性、具体的な方法論について、次のように述べられた。

引用書目研究は、典籍の源泉となる出典群とその書目をめぐる出典体系を解明する方法として有効である。また、出典の引用状況を一字一句まで詳細に検討することによって、類聚編纂書の分類・配列の体系・構造といった編者の編纂の手法、さらには編纂意識をあきらかにすることができる⁽⁴⁾。

藏中氏は、古代の金石文・高僧伝を中心に、①出典論（通時的・時間的なタテの知的体系の継承関係論）と②ネットワーク論（共時的・空間的なヨコの人的関係論）という二つの視座から、「大安寺文化圏」という概念を提示し、日本古代の「伝」の生成とその基盤を解明されている⁽⁵⁾。

第三は、『訓蒙図彙』の版面構成と項目の配列である。『訓蒙図彙』初版本の分類に着目し、一項目の内部の下位分類の存在を指摘する。ま

た、『訓蒙図彙』初版本の項目の配列について、半丁の上下一對の項目は対語形式になっていること、掲出語は四字句構成になっていることを明らかにする。

具体的な論の展開に際しては、相田満氏のオントロジ理論を敷衍した。相田氏は、和漢階層語彙オントロジという概念を提出し、次のように述べ、

紙上の世界では、有史以来、日本や中国で幾度も編纂された、類概念（分類用概念語彙）によってまとめられた古典的な辞書・辞典（＝類書）が、きわめて継承性の強い形で、良質な「オントロジ（知識概念木）」の宝庫となって蓄積されてきた(5)。

事物を「類」（近似するもの）概念で集積し、整理・体系化した類書や辞典類などの和漢古典籍を「類聚編纂物」として把握し、その分類・構造の分析の視点と方法を提示された(6)。相田氏は、「類書」「辞書」などの類聚編纂物の特徴について、次のように述べられている。

それらの書物に特徴的なことは、前近代の日本における諸概念が、一定の指針のもとに整理・分類され、上位―下位関係をなす階層的構造を持つ分類用概念語彙を含む見出し語によって制御されていることである(7)。

近年、藏中しのぶ氏の出典研究と相田氏のオントロジ理論を敷衍し、明・李時珍撰『本草綱目』と近世の古辞書・絵入り百科事典との比較研究が進められている。郭崇氏は、貝原益軒撰『大和本草』の引用書目の悉皆調査に基づき、最多の引用文献『本草綱目』の出典研究を行い、『大和本草』の分類と配列の体系・構造を分析し、その独自性を支える貝原益軒の「民生日用」の思想の成立を論じた(8)。楊亜麗氏は、寺島良安撰『和漢三才図会』一〇五巻の引用書目九七〇種の悉皆調査に基づき、最多の引用例をもつ『本草綱目』との比較研究を行い、『和漢三才図会』「△按く」をはじめとする増補部分に、元禄十年、人見必大撰『本朝食鑑』を数多く間接引用していることを論じた(9)。

本論文は、『訓蒙図彙』の書誌学的研究、出典研究をふたつの柱とし、主たる典拠『三才図会』『本草綱目』との比較研究によって、『訓蒙図彙』の項目・本文・図像といった構成を検討し、『訓蒙図彙』がどのように『三才図会』『本草綱目』を継承・変化したのかという引用手法を明らかにするとともに、百科事典『訓蒙図彙』の独自の版面構成と項目の配列といった編纂の意識と手法を解明するものである。

二、本論文の構成

序章では、本研究の対象『訓蒙図彙』の概略を述べ、『訓蒙図彙』に関する従来の研究史を整理概観し、現存する『訓蒙図彙』版本四種を扱

う本研究の意義を述べた。また、本論文で用いた方法である出典論とオントロジ等について説明し、本論文の構成を述べた。

序章

第一節 問題の所在と本研究の意義

一、中村惕齋原撰『訓蒙図彙』版本四種 二、研究史 三、問題の所在と本研究の意義

第二節 本研究の方法と構成

一、研究の方法 二、本論文の構成

第一章では、『訓蒙図彙』版本四種の書誌をそれぞれ検討した。まず、撰者中村惕齋が、どのような意図、方針で、『訓蒙図彙』①初版本を編纂したのだろうか。惕齋が自ら書き記した「叙」「凡例」を解読し、考察を加えた。次に、二年後に刊行された、②寛文八年版本は、どのように刊行され、その掲出語・本文・図像・版面構成がどのように①初版本を踏襲、改変したのであるか。また、初版本が刊行された二九年後、惕齋が数え年六七歳の時に、③元禄八年版本が刊行された。惕齋が③元禄版本の刊行に関与しているのであるか。書誌、出版状況の調査を通して、検討を加えた。最後に、①初版本が刊行された一三三年後、惕齋が没後八七年の時に、④寛政元年版本が刊行された。④寛政版本の新たに増補された「序」「跋」を解読し、④寛政版本の成立背景、刊行の経緯を探ってみたい。

第一章 『訓蒙図彙』版本の書誌

第一節 寛文六年版本の書誌

第二節 寛文八年版本の書誌

第三節 元禄八年版本の書誌

第四節 寛政元年版本の書誌

第二章では、①初版本から③元禄版本へ、③元禄版本から④寛政版本への増補改訂の実態を考察した。

第一節では、③元禄版本がどのように①初版本を増補改訂したのかを検討した。寛文年間から元禄年間にかけて、版本の大衆化が進んでいる。『訓蒙図彙』版本もまた、大衆化の道をたどったのであろうか。本文形式、項目の増補改訂、版面の縮小による項目の細分化の分析を通して、③元禄版本の特徴、刊行の意図を論じた。

第二節では、④寛政版本がどのように③元禄版本を増補改訂したのかを検討した。項目の比較検討を通して、④寛政版本がどのような編集意図で、③元禄版本の増補改訂を修復し、①初版本へ回帰したのかを論じた。

第二章 『訓蒙図彙』版本の変遷

第一節 初版本から元禄版本へ―大衆化の位相をめぐって―

一、元禄版本の文体・書体・本文形式 二、元禄版本の項目の増補改訂 三、項目の細分化 四、項目の統合

第二節 元禄版本から寛政版本へ―初版本への回帰―

一、寛政版本の項目の増補改訂 二、元禄版本の項目の統合 三、元禄版本の増補項目の削除

第三章から第五章までは、『訓蒙図彙』初版本を対象として考察した。

第三章では、明・万曆三十七年（一六〇九）刊、王圻、王思義撰『三才図会』一〇六巻と『訓蒙図彙』初版本との比較研究を行った。従来、『三才図会』の影響が指摘されているが、『訓蒙図彙』全巻が『三才図会』をどのように受容したのかについて、解明されていない。そこで、『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本の項目・画像の悉皆調査を行い、『三才図会』が『訓蒙図彙』初版本に与えた影響について考証した。

第一節では、部立・分類・項目を比較検討し、『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』が一致する項目数、一致する項目の分布を検討した。

第二節では、『訓蒙図彙』初版本の画像のうち、『三才図会』の画像と類似性が高い画像を抽出し、その特徴を検討した。

第三節では、『訓蒙図彙』初版本の『三才図会』の画像の引用手法を分類・整理した上、『訓蒙図彙』初版本が『三才図会』の画像を統合したり、『三才図会』の画像を採用し、さらに同類の画像を増加する引用手法をとった理由について論じた。

第四節では、『訓蒙図彙』初版本が『三才図会』の画像を細分化する引用手法をとった理由について考察した。

第五節では、『訓蒙図彙』初版本が『三才図会』の画像の向きを改変したり、『三才図会』の画像の構図を改変したりする理由について考察した。

第三章 『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本の比較研究

第一節 『三才図会』から『訓蒙図彙』初版本へ

第二節 『三才図会』「儀制」部の画像の影響

一、『三才図会』の画像の影響 二、『三才図会』「儀制」部の画像と『訓蒙図彙』初版本

第三節 『訓蒙図彙』初版本の下位分類とその図像化

- 一、百科事典の分類に注目する意義
- 二、『訓蒙図彙』初版本の下位分類の図像化
- 三、『三才図会』の図像の統合
- 四、『三才図会』の図像の採用と一項目内の同類の事物の増加

第四節 『三才図会』の図像の細分化

第五節 『三才図会』の図像の構図の改変

- 一、向きの改変
- 二、構図の改変

第四章では、明・万曆二四年（一五九六）刊、李時珍撰『本草綱目』五二巻と『訓蒙図彙』初版本の比較研究を行った。従来、『本草綱目』が『訓蒙図彙』に与えた影響について、個別な項目の検討にとどまっている。そこで、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』の項目・図像の悉皆調査を行い、『訓蒙図彙』初版本がどのように『本草綱目』を受容したのかについて、考証した。

第一節では、項目を比較検討し、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』が一致する項目数、一致する項目の分布を検討した。

第二節では、『訓蒙図彙』初版本の図像から、『本草綱目』とほぼ一致する図像を抽出し、『本草綱目』の和刻本三種との比較検討を通して、『訓蒙図彙』初版本が『本草綱目』どの系統の版本を参看したのかについて、考察した。

第三節では、『訓蒙図彙』初版本の『本草綱目』の図像の引用手法を分類・整理した。

- (一) 『本草綱目』の図像を採用し、さらに同類の図像を増加する…二項目
- (二) 『本草綱目』の図像の向きを改変する…八項目
- (三) 『本草綱目』の図像の構図を改変する…四項目

第四節では、『訓蒙図彙』初版本巻十二「畜獸」と『本草綱目』の本文を比較検討し、類似する記述をもつ他の類書を視野に入れつつ、『訓蒙図彙』初版本の本文の典拠を考察した。特に『本草綱目』の本文と類似性が高い『訓蒙図彙』初版本「猴」「猫」「麝」の本文とその典拠を検討し、『訓蒙図彙』初版本の本文が『本草綱目』の本文を忠実に引用した可能性を論じるとともに、『訓蒙図彙』初版本がどのように『本草綱目』の本文を引用したのかについて、考察した。

第五節では、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』における「狒狒」の異名を比較検討し、初版本「狒狒」の本文は、『本草綱目』の本文のみならず、これらを駆使して考証を加えた李時珍の説をきわめて厳密に踏襲し、尊重する姿勢をもつことを論じた。

第六節では、「狒狒」の図像を取り上げ、『訓蒙図彙』初版本は、どのように『本草綱目』の本文に記した「狒狒」の特徴を忠実に図像化しているのかについて論じた。

第四章 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の比較研究

第一節 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目

一、『本草綱目』の伝来とその和刻本 二、『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目

第二節 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の図像

一、『訓蒙図彙』初版本「凡例」における図像 二、『本草綱目』和刻本の図像の二系統
三、『訓蒙図彙』初版本が参看した『本草綱目』版本の系統

第三節 『本草綱目』の図像の引用手法

一、『本草綱目』の図像の採用と一項目内の同類の事物の増加 二、『本草綱目』の図像の構図の改変

第四節 『本草綱目』異名・梵名・本文の引用

一、『本草綱目』の異名・梵名の引用 二、『本草綱目』の本文の引用

第五節 『本草綱目』李時珍の考証の引用

第六節 『本草綱目』の本文の図像化——「狒狒」をめぐる——

第五章では、『訓蒙図彙』初版本の版面構成を考察した。

第一節では、中村惕斎が「凡例」に記した「属対」に注目する。「属対」は、もともと詩文述作の際に、語や句を連ねて対語や対句を作ることであるが、中村惕斎がいう「属対」とは、何をさすのであろうか。版面の半丁に上下に配される項目の掲出語・本文・図像・版面構成の詳細な分析を通して、「属対」の内実を論じた。

第二節では、中村惕斎が「叙」に記した「四言千字」に注目する。『訓蒙図彙』初版本の掲出語を四字毎に切り離して、配列順に並べると、きれいに揃う四字句群になる。掲出語・本文・図像・版面構成の詳細な分析を通して、初版本の「四字句群」の特徴を論じた。

第五章 『訓蒙図彙』初版本の版面構成

第一節 『訓蒙図彙』初版本における「属対」——上下一対の構成——

- 一、掲出語の「属対」 二、本文・画像の「属対」 三、『訓蒙図彙』初版本の「属対」の意義
- 第二節 『訓蒙図彙』初版本における四字句の構成
 - 一、四字句の対応群 二、成獣・幼獣の対応群 三、部首対応群

終章では本研究の結論を総括し、巻末に、附表一〜五を掲載する。

終章 幼学書から江戸の絵入り百科事典へ

第一節 「附」項目

第二節 『千字文』『蒙求』と『訓蒙図彙』初版本

第三節 『訓蒙図彙』の刊行の意義

附表一、現存『訓蒙図彙』版本書目集覧

附表二、『三才図会』と『訓蒙図彙』寛文六年初版本の項目対照一覧

附表三、『本草綱目』と『訓蒙図彙』寛文六年初版本の項目対照一覧

附表四、『本草綱目』「獣」類と『訓蒙図彙』卷十二「畜獣」の本文対照

附表五、『訓蒙図彙』寛文六年初版本の四字句群

注

(1) 藏中しのぶ 『和漢朗詠集』版本の本文―和歌の版本独自異文―寛永三系統を中心に付、現存『和漢朗詠集』版本書目集覧―(『大東文化大学紀要』第二八号、一九九〇年三月)。

(2) 藏中しのぶ 『和漢朗詠集』絵入り版本「立春」「早春」の詩題と画題―(『日本古代文学と東アジア』、二〇〇四年三月)。同 『和漢朗詠集』絵入り版本と『俳諧類船集』―付合語における縦題と古典回帰―(『水門』第二八号、勉誠出版、二〇一八年四月)。

- (3) 藏中しのぶ「小特集 古辞書と近世絵入り百科事典」扉(『水門』第二九号、勉誠出版、二〇一九年二月)。
- (4) 藏中しのぶ『奈良朝漢詩文の比較文学的研究』所収、翰林書房、二〇〇三年七月)。同「渡来僧と大安寺文化圏―新羅僧・元暁と淡海三船―」(『アジア遊学』第四号、勉誠出版、一九八四年十月)。同「古代寺院における「伝」と「像」の制作活動―長安と平城京の諸寺院間ネットワーク―」(『考古学ジャーナル』第七〇五号、二〇一七年)。同氏編『古代の文化圏とネットワーク』(竹林舎、二〇一七年十月)等。
- (5) 相田満『和漢古典学のオントロジー』(勉誠出版、二〇〇七年二月)。
- (6) 相田満『時空間とオントロジーで見る和漢古典学』(勉誠出版、二〇一六年三月)、同「和漢階層語彙オントロジーの蓄積・検証・活用―その問題点と可能性―」(『情報処理学会論文集 じんもんこん二〇〇六』第十七号、二〇〇六年十二月)。同氏による日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究として、二〇〇七年四月〜二〇一一年三月の「和漢古典学のオントロジーモデルの応用」、二〇一一年四月〜二〇一六年三月の「和漢古典学のオントロジーモデルの高次・具現化」等がある。
- (7) 注(5)に同じ。
- (8) 郭崇『『大和本草』の出典研究―『本草綱目』との比較を中心に―』(二〇一八年度大東文化大学博士論文)。
- (9) 楊亜麗『『和漢三才図会』の出典研究―『本草綱目』『本朝食鑑』との比較を中心に―』(二〇一九年度大東文化大学博士論文)。

第一章 『訓蒙図彙』 版本の書誌

第一節 寛文六年初版本の書誌

寛文六年（一六六六）年、中村惕斎撰『訓蒙図彙』二〇巻は、天文・地理・居處・人物・身體・衣服・宝貨・器用・畜獸・禽鳥・龍魚・蟲介・米穀・菜蔬・果蓏・樹竹・花草の十七部から成り、一四八四項目を収録し、項目ごとに一図を配し、一四八四の図像を収載する。各項目に和名・異名・漢文体の簡潔な注解を付す。まま、解説を付けない場合もある。

『惕斎先生行状』および柴田篤氏の惕斎の伝記研究によれば、惕斎には妻の富田氏との間に二男一女があり、他に庶長子があった。『訓蒙図彙』初版本刊行の寛文六年（一六六六）には、惕斎は数え年三八歳で、長男清平は九歳である。元禄十五年（一七〇二）に、門人の増謙益夫が撰述した惕斎の伝記である『惕斎先生行状』では、惕斎の児女について、次のように記している。

先生娶富田甚左衛門政次之家女、先二年没、生二男一女。家名清平、称平太郎、先殇。次男名之淳、称善二郎。家女名安娘、適木下弥一右衛門 名重武。有庶長子、名之淑、称茂一郎、号玉林（後略）(一)。

（先生富田甚左衛門政次の家女を娶り、先んずること二年にして没し、二男一女を生む。家名は清平、平太郎と称し、先に^{まき}殇す。次男名は之淳、善二郎と称す。家女名は安娘、木下弥一右衛門 名は重武に^あ適く。庶長子有り、名は之淑、茂一郎と称し、玉林と号す。）

柴田篤氏は、惕斎の長男清平について、次のように述べている。

万治元年（一六五八）惕斎三〇歳の年に長子清平が誕生している。（中略）肉身の不幸があい継いだが、中でも最大の不幸は、寛文六年に九歳の清平が躓疾に罹ったことである。どのような病因によって両脚の自由が失われたのか、詳しいことはわからないが、病床にあること八年、延宝二年（一六七四）八月三十日、清平が遂にこの世を去る。弱冠十七歳であった(2)。

このような事情を踏まえて、中村惕斎の手による「叙」「凡例」を読み解き、『訓蒙図彙』寛文六年初版本（以下、初版本と略称す）の編纂意図・編纂方針を分析する。

一、中村惕斎「叙」攷

惕斎は、名称と事物の対応・図像の利便性を述べ、児女の啓蒙・対照之制・四言千字、および「複名」・「同文を相避く」・「附する者」の規定といった編纂意図・編纂方針を示し、自分への戒めを記した。以下、考察の都合上、本文、訓み下し文、大意、語釈の順で記していく。

【本文①】

夫学^ハ須^ク愛^ム日^ヲ也。無^レ用^ノ之^辯、不^レ急^ノ之^察、君^一子^一棄^テ而^レ不^レ治^メ。然^{トモ}力^一行^ノ之^餘、遊^一藝^ノ之^際、凡^レ典^一籍^一所^レ載^{スル}之^品物、欲^スル^トキ^ハ窮^ニ其^レ微^意之^所、則^レ必^テ因^ニ其^レ名^一以^レ審^ニ其^レ象^一、以^レ察^ニ其^レ情^一矣。夫^一子^一以^三多^ク識^ラ鳥^一獸^一草^一木^一之^名、為^ルコト^ニ学^レ詩^ヲ之^一益^ト、蓋^レ為^{ナラン}之^也。名^一義^一情^一状^一皆^レ可^下以^ニ訓^釋認^ム之^ヲ。若^{キハ}夫^ノ形^一象^一儀^一文^一、則^レ不^レ如^カ下^ニ驗^{ムル}之^也。於^レ是^ニ乎^レ後^ニ世^一有^ニ百^一葉^一之^図、有^ニ六^一經^一之^図、而^至有^ニ三^一才^一之^図焉。近^コ又^得下^ニ卷^一雜^一字^一書^一画^一対^一照^シテ^一以^レ便^{スル}于^ニ啓^一蒙^一者^一上^ニ矣。

【訓み下し文】

夫れ学は須く日を愛むべきなり。無用の辯、不急の察は、君子棄てて治めず。然ども力行の餘ま、遊藝の際だ、凡そ典籍の載する所の品物、其の微意の寓する所を窮めんと欲するときは、則ち必ず其の名に因りて以て其の象を審らかにし、以て其の情を察らかにす。夫子多く鳥獸草木の名を識るを以て、詩を学ぶの益と為ること、蓋し之が為めならんや。名義・情状は皆訓釋を以て之を認むべし。夫の形象・儀文の若きは、則ち図に驗むるが、亮なるに如かず。是に於いて後世百葉の図有り、六經の図有りて、三才の図有るに至る。近ごろ又一卷の雜字・書画対照して以て啓蒙に便する者を得たり。

【大意】

そもそも、学問は一日一日を大切にすべきである。役立たない論争、急がない考察を、君子は採らない。しかし、勉学する隙間、学問するあいだに、およそ典籍に載っている様々な物の、わずかに意味づけられている所を窮めようとするときは、必ずその名称によって、その形

を審らかにし、そのものの実情をあきらかにする。孔子は多く鳥獸草木の名を知るのを、詩を学ぶことの一つの利益とする。思うにこれがその理由であろう。物事の名称と意味、実際のありさまは皆訓詁と注釈で知ることができる。形や文字の手本については、図で確かめたほうがよい。そこで、後世に百薬の図があり、六経の図があつて、三才の図があるに至る。近ごろ、又一巻の雑字・書画を照らし合わせて以て啓蒙に使うものがあつた。

【語釈】

○力行…つとめて行ふ。困難にたえて、たゆまずに励む。『中庸』に「子曰、『好_レ学近_二乎知_一、力行近_二乎仁_一、知_レ恥近_二乎勇_一（後略）」とある。知・仁・勇が三達徳とされている。孔子は「好んで学問するものは、ほぼ知徳を修めることができたといつてもよく、たえずこれに励むものは、ほぼ仁徳を修めることができたといつてもよく、（自分の徳が人に及ばないのを）恥と知って（道に奮起するものは）ほぼ勇徳を修めることができたといつてもよい」と教える。

○餘…ひま。

○遊藝…学問。

○際…あいだ。

○品物…様々な物。品…たくさん、様々。

○夫子…孔子。

○夫_一子_二以_三多_ク識_ラ鳥_一獸_二草木_一之名_一、為_ル科_ト学_レ詩_一之_一益_ト…孔子は多く鳥獸草木の名を知ること、詩を学ぶことこの一つの利益とする。「多識鳥獸草木之名」は詩を学ぶ副産物で、博学多識に寄与することである。『論語・陽貨』に「子曰、『小子、何莫_レ学_二夫_一詩_一。詩可_二以_一興_一、可_二以_一觀_一、可_二以_一群_一、可_二以_一怨_一。邇_レ之事_レ父、遠_レ之事_レ君、多識_二於_一鳥獸草木之名_一」とある。

○名義…名前と意義。

○情_{じよう}状_{じよう}…実際のありさま。

○訓釋…訓詁と注釈。ある字句の意味をその文章にそつて解釈したもの。

○形象儀文…形状と文字。文字。形象…けいししよう。かたち、様子、ありさま。

○驗…ためす。名称と実物が合っているかどうか、実際に調べて確かめる。

○百薬之図…絵入薬物書、本草書。

○六経之図…紹興二五年（一一五五）成立、南宋・楊甲撰『六経図』六卷は、六経の中に地理関係のことを地図にしたもので、三二二図を掲載している。また、時代が下るが、乾隆三六年（一七七二）序、清・徐雪樵撰『毛詩名物図説』がある。

○三才之図…明・万曆三十七年（一六〇九）刊、王圻、王思義撰『三才図会』一〇六卷。事物を天・地・人の「三才」に分類し、各項目に解説文と図像を付す絵入りの類書。

○雑字書画…『四言雑字』『六言雑字』等がある。児童が学ぶ塾で使われている蒙学書である。明代刊本の複製版と思われる大正九年刊『魁本対相四言雑字』があり、「洪武辛亥孟秋吉日 金陵王氏勤有書堂新刊」とある。一文字の掲出語を四つ並べて、傍らに図像を付している。

右から次のことが確認される。

惕齋は、名称と品物の対応を明確にする必要性をいい、孔子が多く鳥獣草木の名を知ること、『詩経』を学ぶことの「一助」とするということ、傍証として取り上げる。そのつづきに、図像の利便性と重要性について、「夫の形象・儀文の若きは、則ち図に驗むるが亮なるに如かず」と記す。物を明らかにするために、図に勝ることはない。文字で表現する訓詁と注釈より、図像のほうが一目瞭然なのである。また、図入りの書物として、「百薬の図」「六経の図」「三才の図」をあげた。

【本文②】

吾家^ニ有^二兒女^一、皆方^ニ垂^レ髻^ヲ焉。内^ニ無^ク二^一姆^ノ可^レ從^フ、外^ニ無^ク二^一傳^ノ可^レ就^ク。乃^テ倣^ニ対^一照^ノ之^制、連^ニ綴^シ四^一言^千字^ヲ、副^ル以^シ二^一国^ノ字^ヲ、傍^ル以^{シテ}二^一画^ノ象^ヲ、而^テ授^レ之^ヲ矣。兒女^盡日^ヲ翫^{シテ}覽^{シテ}不^レ釋^テ焉。自^{ヨリ}後^ニ、稍^テ暗^レ物^ヲ呼^ビ名^ヲ、聞^テ名^ヲ辯^{シテ}物^ヲ、以至^三略^シ識^ニ字^ノ樣^ヲ。噫、藝^文之^学、猶^及二^一于^一実^ノ踐^ノ之^暇、而^多識^ノ之^資、又^得二^一于^一文^ノ学^ノ之^餘。況^レ此^閑雜^ノ之^事乎。但、用^ルト^レ之^ヲ、当^ルト^キハ、二^一其^可、則^亦不^レ為^レ無^ト所^レ補^ヲ焉。微^物之^難、如^キカ^レ斯^ノ。

【訓み下し文】

吾が家に兒女有り、皆方に垂髻たり。内に姆の従ふべき無く、外に傳の就くべき無し。乃ち対照の制に倣ひて、四言千字を連続し、副ふる

に国字を以てし、傍るに画像を以てして之を授く。儿女盡日翫覽して釋てず。自後、稍物を睹て名を呼び、名を聞きて物を辯して、以て略字様を識るに至る。噫、藝文の学だも猶ほ実践の暇に及びて、多識の資は、又文学の餘に得る。況んや此の閑雑の事をや。但だ、之を用ゐること、其の可に当るときは、則ち亦た補ふ所無しと為さず。微物の棄て難きことや、斯の如きか。

【大意】

吾が家に儿女がいる。皆まだ幼い。内に従うべき女の師匠がなく、外に就くべき後見人もない。そこで自分で、昔からあつた照らし合わせるという方法に倣い、版面の上一対の項目を対照的に配置し、四言千字を連続して、横に平仮名を置き、傍らに凶像を付け加えて与えた。儿女は一日中、それを手元から離さない。その後しばらくすると、物を見て名を呼び、名を聞いて物を見別けて、ほぼ字を知るようになった。ああ、文芸の学習さえも、やはり本来すべき実践の暇に及び、多くの知識は、また学問の合間から得る。ましてこの取るに足らない細やかなことは、なおさらである。但し、この書物を使うことに適当な時、また補う所がないわけではない。細やかな物でも棄て難いのは、このようなことであるか。

【語釈】

○垂すいちよう 髻すいちよう…子供の垂れた髪。さげかみ。また、髪をそのようにした子供。幼い時。

○姆はは…女の師匠。中村惕斎撰『比売鑑』の藤井懶悌序に「是以本邦人或為譯之、或別自撰。並行于世。必当使姆有以授之、所以成女正也」とある。

○傳つた…もり。もりやく。後見人。貴人の子を養育する任にあたる人。

○対照之制…二つの事物を照らし合わせる方法。版面の上一対の項目を対照的に配置すること。

○四言千字…『千字文』。幼学書。諸本あるが、最も流布しているのは、南朝梁・周興嗣（四七〇〜五二一）が撰述したものである。日中兩國において、幼学書・手習いの書として広く用いられ、奈良時代の習書木簡の出土例もある。周興嗣の『千字文』一卷は、重複しない千字を四言古詩二五〇句に作ったもので、「天地玄黄、宇宙洪荒」に始まり、「謂語助者、焉哉乎也」に終わる。

○国字…漢字に対して仮名をさす。和字ともいう。この用法は江戸時代が中心である。

○藝ゲイ文ブン之学ガク、猶及タモ于ニ実マコト踐ケン之暇ニ、而多ニ識シ之資ケハ、又得ニ于ニ文ブン学ガク之餘ニ、『論語・学而』に「子曰、弟子入則孝、出則弟、謹而

信、汎愛衆而親仁、行有餘力、則以学文」とある。

○多識…多くの知識を有すること。

○閑雑…細やか、重要でない。

○微物之難_{コト}、棄也、如_{キカ}、_レ斯_ノ…前掲「兒女盡_日」_ス、_レ翫_{シテ}、_レ不_レ釋_テ、_レ焉に照応すると考えられる。

右から、兒女の啓蒙・「対照の制」・「四言千字」について、次のことが確認される。

第一に、惕斎は、自分の兒女の啓蒙のために、『訓蒙図彙』を編纂したことを述べた。先述のとおり、初版本本刊行の寛文六年（一六六六）には、惕斎は数え年三八歳で、長男清平は九歳である。「吾が家に兒女有り、皆方に垂髻たり」という記述と符合する。

第二に、「対照の制に倣ひて」とは、版面の上下一對の項目を対照的に配することをさすものである。『訓蒙図彙』の版面は、上下一對の掲出語・本文・図像が、三位一体となってそれぞれに対応している。これについて、第五章第一節で詳述する。

第三に、「四言千字を連続し」とは、初版本の版面に大きく掲げた掲出語四言千字のことをさす。初版本の掲出語が四字句構成になっている。これについて、第五章第二節で詳述する。

【本文③】

夫比隣有_二書肆_一、一閱_{シテ}、欲_レ梓_{ニセント}之_ヲ。初以_レ非_ル所_ニ嘗_テ期_{スル}一辞_ス之_ヲ。然_{ドモ}以_二屢_レ請_テ不_レ已_マ、故不_レ得_二固_ク拒_{コトヲ}之_レ。於_レ是_ニ、重修有_レ日而成焉。列_{スル}コト凡_テ一_千、其間有_テ複_レ名_ノ者_一、而該_ルコト字_ヲ一_千一_百有_六十_{ニシテ}、而相_レ避_ク同_一文_ヲ一_矣。附_{スル}者又四_百餘_一、通編分_テ為_二十_七類_{二十}卷_ト一、簽_{シテ}曰_二訓蒙_一、圖彙_ト一。

【訓み下し文】

夫れ比隣に書肆有り、一閱して之を梓にせんと欲す。初は嘗て期する所に非らざるを以て之を辞す。然れども屢請ひて已まざるを以て、故に固く之を拒むことを得ず。是に於て、重修して日有りて成るなり。図を列ぬること凡て一千、其の間に複名の者有りて、字を該ること一千一百有六十にして同文を相避く。附する者又四百餘図、通編分ちて十七類二十巻と爲し、簽して『訓蒙図彙』と曰ふ。

【大意】

さて、我が家の隣に書肆が有るが、書肆の者は、これを一閱して、上梓したがった。私は初め刊行を予定していなかったで、これを辞退した。しかし、しばしば請い求められたので、固く拒むことができなかつた。そこで、重ねて編修し、時間をかけて完成させた。図を列ねてすべて一千であり、その間に二字掲出語があつて、掲出語の文字数を一千一百六十に数え、重複する漢字を相避けた。各巻の巻末に附としてまた四百餘りの図がある。全体は十七類二十巻に分けて作つた。簽をつけて、『訓蒙図彙』という。

右から、「対照之制」「複名」・「同文を相避く」・「附する者」について、次のことが確認される（詳細は、第五章、終章を参照されたい）。

第一に、「対照之制」とは、版面の上下一對の項目を対照的に配置することである。『訓蒙図彙』初版本の版面は、上下一對の掲出語・本文・図像が、それぞれに対応している。『訓蒙図彙』初版本が対語の形式で構成されていることは、幼学書『蒙求』『千字文』の伝統を踏襲している。

第二に、一千の図を列举する。『訓蒙図彙』初版本は、一項目に一図を付すため、一千の図は、一千の項目と対応する。

第三に、この一千の項目の掲出語である。複名とは、二字漢語をさす。『訓蒙図彙』初版本は、一字掲出語もあり、漢字二字からなる二字掲出語もある。いずれにせよ、「同文を相避く」として、重複する文字の使用を避けた。

『訓蒙図彙』初版本の本文に収録する項目数は一千、「四言千字を連続し」「同文を相避く」という特質は、『千字文』に通じる

第四に、さらに、四〇〇餘りの図を付し、十七類二十巻として構成したという。実際に版本を確認した結果、『訓蒙図彙』初版本には、一四八四項目からなり、惕齋が「叙」で記したことと符合する。

【本文④】

奈何カセン 其所ノレ纂ル物、出ルニ於億度一者、雖ニ別レ之ヲ不レ混セ、而モ猶不レ免ニ間有コトヲ一レ強ルコト所ヲ不レ知ラ、且印シテ而行トキハ之ヲ、則遺ルノニ惑ラ千人ニ一之罪、実ニ莫ニ得辞スルコト一焉、深ク恨、謀コト始ラ之不レ謹マ、而今剖劂ノ事已ニ就トキハ、則無コトヲニ以及コト一矣。斯レ不レ得レ已コトヲ耳。何敢逃シニ識ル者ノ之譏一。唯恐クハ、不レ識者採レ之ヲ不レコトヲ一擇也。乃叙ニ纂輯ノ所一レ由、并

ニ條^{シテ}ニ其凡^一例^ヲ、以属^{クト}ニ于肆^ニ云。寛^一文丙^一午秋七月^一惕齋識^ス。

【訓み下し文】

奈何にかせん其の纂^{あつむ}る所の名物、億度に出る者、之を別けて混ぜずと雖も、而も猶ほ間^ま知らざる所を強ること有ることを免れず、且つ印して之を行ふときは、則ち惑ひを千人に遺るの罪、実に得て辞すること莫く、深く恨む、始を謀ることの謹^{きげ}まずして今^一剗^一の事已に緒に就くときは、則以て及ぶこと無きことを。斯^これ已むことを得ざるのみ。何ぞ敢て識る者の譏^{のが}りを逃れん。唯恐くは、識らざる者、之を採りて擇ばざらんことを。乃ち纂輯の由る所を叙し、并に其の凡例を條して、以て肆に属くと云ふ。寛^一文丙^一午秋七月^一惕齋識^ス。

【大意】

いったい、その纂^{あつめ}た名物は、たびたび出てくるものは、分けて混ぜないようにしても、やはり稀に知らないうちに、混ざってしまうことを避けられず、さらに印刷してこれを刊行する際には、多くの人に間違いを残してしまう罪を、実に避けることができない。最初に計画したときに慎重でなかったことを、深く恨む。今刊行の事業がもう始まってしまうと、悔いても及ばないのである。これはどうしようもない。どうして敢えて識者の譏^{のが}りを逃がられようか。ただ、識らない者がこれを選んで選ばないことを恐れる。さて、この書物の編纂理由を述べ、またその凡例を簡条書きにして、これをもって書肆に委ねるといふ。寛^一文丙^一午秋七月^一惕齋識^ス。

【語釈】

- 億度…たびたび。
- 謀始…始めを謀ること。すべての事態を想定してよく計画すること。『易経・訟』に「君子以作^レ事謀^レ始」とある。
- 剗^{きげ}…版木を彫ること。上梓。出版。
- 寛^一文丙^一午…寛^一文六年、一六六六年。
- 就緒^{しよ}…緒に就く。物事が始まる。

当初、惕齋は、長男清平（八歳）のために私的に編まれたものを刊行するつもりがなかった。しかし、書肆の人にしばしば請い求められた

ので、固く拒むことができず、刊行することにいたる。書物の刊行は、多くの人に読まれることを意味する。学者としての惕齋は、間違った内容を後世に残すことを恐れて自戒する。ここから、惕齋の学者としての自覚を読み取れる。

実際に、初版本の刊行後、増補改訂版が何回も刊行された。惕齋の存命中、惕齋の没後に、次のような版本が刊行されている。

寛永六 (二六二九) 惕齋が生まれる。

①寛文六年 (二六六六) 刊 初版『訓蒙図彙』二〇卷

②寛文八年 (二六六八) 刊 『増補訓蒙図彙』二〇卷

③元禄八年 (二六九五) 刊 増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙』二二卷

元禄十五 (二七〇二) 惕齋が没す。

④寛政元年 (二七八九) 刊 増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙大成』二二卷

惕齋自らが述べるように、①初版本の分類・構成には未だ改善の余地を残していたと言えよう。

二、中村惕齋「凡例」攷

惕齋は、掲出語の漢字表記、掲出語の立て方、異称・和名、図像、引用書目、本文に出る「今按」「或曰」の規定といった編纂方針を記した。

【本文①】

一 凡此「編事物」之名称、雖下皆以漢字一題上レ之ニ、而実ハ以和名一為主ト。蓋本邦中華風土ノ之殊ナル。如キタモ二乾象坤儀ノ之名一状飛潛動植ノ之形色一、猶不ニ必シモ「同」カヲ矣。況人俗工技ノ之所レ習、堂宇服器之所レ制スル、豈得ニ牽強シテ而合スルコトヲレ之ヲ。故隨テ国俗ノ称呼ニ、各取ニ漢字ノ之事義形状近ク似ルヲ、以名クレ之。觀者須ク先知レ之。其未ルレ得ニ以名ク

レ之^ニ之字^ヲ一者^{ヲハ}、欲^{スル}下^ニ題^{シテ}以^テ二和^ノ一^ヲ名^ト続^{ント}上^レ之^ニ、然^{ドモ}未^レ暇^{アラ}レ及^ニ此^ニ。

【訓み下し文】

一 凡そ此の編事物の名称、皆漢字を以て之に題すと雖も、而も実は和名を以て主と為す。蓋し本邦中華風土の殊なる。乾象坤儀の名状・飛潜動植の形色の如きだも、猶ほ必ずしも同じからず。況や人俗工技の習ふ所、堂宇服器の制する所、豈に牽強して之を合することを得んや。故に国俗の称呼に隨ひて、各漢字の事義形状近く似る者を取りて、以て之に名づく。観る者は須く先づ之を知るべし。其の未だ以て之に名づくるの字を得ざる者をば、題するに和名を以てして之に続けんと欲するも、然ども未だ此に及ぶに暇^いあらず。

【大意】

一 凡そこの書物は、事物の名称はすべて漢字で掲出したが、内容は和名を中心とする。思うに日本と中国の風土は異なる。万物の名前とかたち、鳥・魚などの動植物のかたちと色でさえも、なお必ずしも同じではない。まして民間の風習、職人の習い、殿堂・衣服・器具の決まりごとは、どうして無理矢理合わせられようか。故に日本の風俗習慣における呼び名に従い、意味・かたちの近似する漢字を取り、それをもつて名づける。(この本を) 見る人は、まずこの方針について知っておいてほしい。そのふさわしい漢字が見つからなかったものは、和名で掲出し、これに続けようとしたが、着手する暇がなかった。

【語釈】

- 乾象坤儀…万物。天地のあらゆるもの。乾象…天。坤儀…地。
- 名状…名称とかたち。
- 形色…かたちと色。
- 飛潜動植…空に飛ぶ鳥・水に潜む魚等の動植物。
- 人俗…民間の風俗習慣。社会の風潮、雰囲気。
- 工技…職人。技術。
- 堂宇…殿堂。堂ののき。また、堂の建物。「宇」は、のきの意。

○器…器具。道具。

○所制…制するところ。決まりになったおきて。決まりごと。

○事義形状…意義。事…ものごと。事義…意味合い。意義。形状…人や物の形やありさま。

○国俗…国の風俗習慣。国風。

『訓蒙図彙』初版本における、事物の名称・掲出語の漢字表記について、次のことが確認される。

楊斎は、日本と中国の風土の相違を明確に意識している。初版本の掲出語は、すべて漢字で表記するが、実は和名を主とする。掲出語の漢字はあくまでも、「国俗の称呼」に従って、意味・かたちの近似する漢字で、その事物を名づけたものである。

【本文②】

一 凡一事ニシテ而数名ナル者ハ、以正名ヲ一為テ標ト、而注スニ異名ヲ其下ニ。或ハ為レ拘ルカニ于属対一、或ハ為レ避カルカニ于重字一、題スルニ以スルトキハ、二異一名ヲ一、則注スルニ以正名ヲ一曰某レ也、曰某之一名曰某レ、謂ニ之ヲ某レト。若一類ニシテ而殊一品一ニシテ而分一支スル者ハ、則注中隔レ、レ圈而附レ之ヲ、標題為レ綱而餘皆為レ目也。其所レ図スル、俱ニ正ナル者ヲ一。若併ニ画ニ付スル者ヲ一則就ニ図中ニ識別ス之ヲ一。

【訓み下し文】

一 凡そ一事にして数名なる者は、「正名」を以て標と為して、「異名」を其の下に注す。或いは「属対」に拘るが為、或いは「重字」に避がるが為に、題するに「異名」を以てするときは、則ち注するに「正名」を以てして曰く「某れ也」、曰く「某が一名は曰く、某れ」、「之を某れと謂ふ」と。若し一類にして殊品一體にして分支する者は、則ち注中圈を隔てて之を付け、標題を綱と為して餘を皆目と為るなり。其の図する所、俱に正なる者を主とす。若し併に附する者を画くときは則ち図中に就きて之を識別す。

【大意】

一 およそ名前が複数あるものは、正式な名前を見出しとして、異名をその下に注釈を記す。あるいは対句にこだわるため、あるいは重複する文字を避けるために、異名を見出しとするときは、正式名称を「某である」、「某の一名は某という」、「これを某という」と注記した。もし同類のものに異なるものがあれば、すなわち注釈の中に圈を隔てて附記し、見出しを綱としてその他を目とする。その描くところは、ともに正式なものを主とする。もし附記するものを描くときは、すなわち図の中でこれを区別する。

【語釈】

○正名…正式な名前。本名。

○異名…本来の名称以外の名。別名。異称。

○属対…ぞくたい。版面に配する上下一対の二項目の掲出語が対語になること。もともとは、詩文述作の際に、語や句を連ねて対語や対句を作ることをさす。「属」は、「つらねる」「作る」ことをいい、文章を作る意味の「属文」等の用例がある。

○重字…重複する文字。

○一類而殊品、一體而分支者…同じ類の中で分かれるもの。一體…関係が密接で、全体が一つのものになっている。

掲出語の立て方について、次のことが確認される。

第一に、基本的に、正式名称を掲出語とする。

第二に、「属対」にこだわっていたり、重複する文字を避けるために、「異名」を掲出語とするときは、本文では「正名」を「某である」、「某の一名は某という」、「これを某という」等と注記する。

第三に、「標題」とは掲出語で、「餘」とは、「分支する者」である。掲出語が「綱」であり、上位である。「餘」が「目」であり、下位にあたる。このように、一項目の内部に階層構造が存在するのである(第三章第三節参照)。

【本文③】

一 諸品_ノ名称_ハ、大抵漢字_ハ以_ニ方俗_ノ従_レ来_ニ熟_レ知_レ慣_ル用_{スル}者_ヲ一_レ為_レ標_ト、異称_ハ以_ニ近_ク俗_ニ宜_キレ_今者_ヲ一_レ属_ク之_ニ、其和名_モ亦有_{トキハ}

二俗呼一、則必採^テ之^ヲ不^レ避^ケ二鄙俚猥雜^ヲ一。皆欲^{シテ}ナリ。二穉童蒙士^ノ易^{カラ}ンコト^ヲ一^レ曉^リ。

【訓み下し文】

一 諸品の名称、大抵漢字は方俗の従りて来たる熟知慣用する者を以て標と為す。異称は俗に近く今に宜き者を以て之に属く。其の和名も亦俗呼有るときは、則ち必ず之を採りて鄙俚・猥雑を避けず。皆穉童・蒙士の曉り易からんことを欲してなり。

【大意】

一 もろもろの事物の名称について、おおよそ漢字は地方風俗において従来からよく知られ、使われたものを見出しとする。異称については俗に近く今にふさわしいものをこれに続いて記す。その和名もまた俗称があるときは、必ずそれを採用して、方言や俗語も避けない。それはみな幼い子供や無学な人にわかりやすいようにつくろうとしたからである。

【語釈】

- 方俗…地方の風俗。土地ごとの風習。
- 熟知…よく知られている。
- 属く…つづく。続く。前の事項の後ろに並べる。
- 俗呼…俗な称呼。
- 鄙俚…言葉が泥臭い。あかぬけしない。やぼったい。
- 猥雑…体裁が悪く、雑然としている。下品。
- 穉童…幼い児童。穉…穉。幼い。同稚。
- 蒙士…学が浅く、無知な人。
- 曉…さとする。わかる。

掲出語・異称・和名について、次のことが確認される。

第一に、掲出語は、慣用の漢字を用いる。

第二に、「異称」、すなわち別名について、俗に近く、今にふさわしいものをとる。

第三に、和名について、方言・俗語を避けずに、本文に記す。これは子供・知識の少ない人々に対する配慮である。

【本文④】

一 諸品ノ形狀、並ニ象茲邦ノ風俗土産ニ矣。凡所ノ目撃スル者ハ、便筆シテ而摹レ之ヲ。或ハ扨リニ画家ノ所ニレ写、或ハ審問ニ識者ニ、然シテ後命シテ工ニ描ニ成ス之ヲ。其間ニ有トキハ本ノ土ノ所無キ及有無未ルコトニ審ニセ、則並ニ以ニ異邦ノ風物ヲ補レ之ヲ。然モ豊偉之體、非小ノ図ノ所ニ能容ル、織密ノ之文、非曲ノ鑿ノ所ニ能鑄ル。況只墨印シテ而無キヤレ施ニ暈彩ヲ一乎。所レ得止タ、依稀疎影耳。

【訓み下し文】

一 諸品の形状、並に茲の邦の風俗土産に象る。凡そ目撃する所の者は、便筆して之を摹す。或いは画家の写す所に扨り、或いは審らかに識る者に問ひ、然して後に工に命じて之を描成す。其の間に、本土の無き所及び有無未だ審らかにせざること有るときは、則ち並に異邦の風物を以て之を補ふ。然ども豊偉の體、小図の能く容る所に非らず、織密の文、曲鑿の能く鑄る所に非らず。況んや只墨印して暈彩を施すこと無きをや。得る所止依稀たる疎影のみ。

【大意】

一 もろもろの事物のかたちは、いずれもこの国の風俗や土地の産物の形となつて表れる。大抵目にしたものを模写した。あるいは画家が写した絵に依拠した。あるいはそれをよく知っている人に問ひ質し、それをもとにして画工に描かせた。また、その間、日本にないものやあるかどうか未だはつきりしないことがあるときは、どちらも外国の風物で補い示した。しかしながら、大きくて美しい事物のすがたは小さい図で十分に示すことは難しく、緻密な文様は穿鑿で彫ることはできない。ましてただの墨印で彩りを施せないことは言うまでもない。できたものはただぼんやりとした残影のみである。

【語釈】

- 諸品…もろもろの事物。品…事物。
- 形状…かたち。
- 土産…土地の産物。どさん
- 象…かたどる。かたちを写し取る。なぞらえる。似る。
- 便筆…筆をとって、描く。
- 摹…うつす。まねて描く。スケッチ。ガッサン。
- 審…つまびらか。はっきりわかっているさま。詳しいさま。
- 工…絵師。工人。こうじん
- 豊偉之體…大きくて美しい事物のすがた。豊…容姿が美しいさま。體…事物の形やありさま。
- 能…能く。よく。十分に。
- 容…収め入れる。
- 曲鑿…きよくさく。曲がっている鑿。版木を彫る道具のことをさす。鑿…のみ。木材や石材などに穴をあける工具。
- 鐫…ほる。彫る。きる。
- 依稀…明らかでないさま。ほのかなさま。かすかなさま。ぼんやりとするさま。
- 疎影…まばらな影。

凶像の成り立ちについて、次のことが確認される。

第一に、基本的には、惕斎の目撃するものを模写する。

第二に、画家の写した絵に拠る。

第三に、「識者」に尋ねたことを画工に描かせる。

第四に、日本本土にないものや有無が明らかでないものは、主に中国等の「異邦の風物」によって補う。

【本文⑤】

一 引證ノ之図書、漢字ハ、以三才図会農政全書及諸家本草ノ之図説_ヲ為主_ト、凡訓詁注疏稗史雜編_ノ中、有_{トキハ}明徵_一、則採摭_{シテ}以裨益_ス矣。国書ハ、以源氏和名集_ヲ為_レ本_ト、以林氏多識編_ヲ繼_レ之_ニ。凡類編、雜抄_如字鏡_一、埴囊_下字節用_ノ之等_一、並參_レ之_ニ補_レ之_ヲ。

【訓み下し文】

一 引證の図書、漢字は『三才図会』『農政全書』及び諸家の本草の図説を以て主と為し、凡そ訓詁・注・稗史・雜編の中、明徴有るときは、則ち採摭して以て裨益す。国書は、源氏が『和名集』を以て本と為し、林氏が『多識編』を以て之に繼ぐ。凡そ類編、雜抄は『字鏡』『埴囊』『下学』『節用』等の如き、並びに之に參へ、之を補ふ。

【大意】

一 引用文献は、中国の書物では『三才図会』『農政全書』及び諸家の本草の図説を主とし、およそ字書・注釈書・稗史・雜編の中に明らかな証拠があるときは、則ち採用してこの本の撰述の助けとした。わが国の書物では源氏撰『和名抄』を基本として、林氏撰『多識編』でそれを補った。あわせて『字鏡集』『埴囊抄』『下学集』『節用集』等のような類編雜抄のものと照らし合わせて、この本の内容を補った。

【語釈】

○引證…事実や著作を引用して根拠とすること。
 ○三才図会…明・万曆三十七年（一六〇九）刊、王圻、王思義撰『三才図会』一〇六卷。天・地・人の三才に及ぶあらゆる事物を、天文・地理・人物・時令・宮室・器用・身体・衣服・人事・儀制・珍宝・文史・鳥獸・草木の十四類に分類する絵入りの類書、百科事典。
 ○農政全書…明・崇禎一二年（一六三九）刊、徐光啓撰『農政全書』六〇卷。『齊民要術』『農書』と並べて中国三大農書とされる。農本、田

- 制、農事、水利、農器、樹芸、蚕桑、蚕桑広類、種植、牧養、製造、荒政の十二部門からなる。
- 本草の図説・絵入の薬物書、本草書。中国の本草書の代表的なものに、南朝・永元二年（五〇〇）頃、陶弘景撰『本草集注』三卷、唐・蘇敬等撰『新修本草』二〇卷、宋・嘉祐七年（一〇六二）蘇頌撰『図経本草』二〇卷、宋・元祐五年（一〇九〇）唐慎微撰『証類本草』三十一卷、明・万曆二十四年（一五九六）李時珍撰『本草綱目』五十二卷等がある。
- 訓詁…古いことばの意味を解釈すること。字句の解釈。訓…字句の解釈。詁…古語。
- 注疏…注釈書。注…古書を注釈する文字。疏…注を解釈する文字。
- 稗史…「正史」に対して）公認されない歴史。重要でない事柄を記した歴史。また、民間の歴史。
- 雑編…種々雑多な内容の文章を集めた本。
- 明徴…明らかな証拠。また、証拠などに照らして明らかにすること。
- 裨益…助けとなり、役立つこと。
- 和名集…承平年間（九三一〜九三八）、源順撰『和名類聚抄』。現存する日本最古の意味分類体の漢和辞書。漢語を部門別に掲出し、漢文で音義を記し、万葉仮名で和訓を付し、掲出語に考証と注釈を加えている。十卷本系と廿卷本系の伝本が存在する。江戸期に、廿卷本として元和三年（一六一七）那波道圓による古活字版が刊行され、十卷本を底本とする狩谷掖斎による『箋注和名類聚抄』が撰述された。
- 多識編…寛永七年（一六三〇）刊、林羅山撰『多識編』五卷。『本草綱目』に収録された漢名に和訓を付したものである。
- 字鏡…寛元三年（一二四五）以前成立、菅原為長撰『字鏡集』か。鎌倉時代の国語辞書。伝本に二〇卷本と七卷本がある。永正五年（一五〇八）写の『字鏡抄』と天文一六年（一五四七）写の『字鏡鈔』という二種の写本が伝わる。
- 塩囊…文安三年（一四四六）、僧行誉撰『塩囊鈔』七卷。室町中期の類書。正保三年（一六四六）には十五卷本の版本が版行された。
- 下学…文安元年（一四四四）東麓破衲撰、『下学集』二卷。室町時代の意味分類体の国語辞書。漢語を掲出語し、漢文で解説を加え、読みを片仮名で付す。
- 節用…十五世紀半ば頃成立、『節用集』。室町中期の国語辞書。漢語をイロハ順に分け、その内部にさらに意味分類して配列する。掲出語に音訓および簡単な注記を付す。
- 叅へ…しらべる。検証する。くらべて調べる。

惕齋は、漢籍・和書の引用書目を次のように掲出した。

漢籍…『三才図会』・『農政全書』・「諸家本草之図説」

和書…『源氏和名集』(『和名類聚抄』)・『林氏多識編』(『多識編』)・「字鏡」(『字鏡集』)・「塩囊」(『塩囊鈔』)・「下学」(『下学集』)・「節用」(『節用集』)

【本文⑥】

若質^シニ諸^ラ華^ノ人^ノ歸^{スル}レ化^ニ者^ニ、問^ヒニ諸^ラ交^ノ遊^ノ博^キ物^ニ者^ニ、咨^ヒニ諸^ラ技^ノ術^ノ親^{スル}レ事^ラ者^ニ、詢^ヒニ諸^ラ樵^ノ漁^ノ處^ル野^ニ者^ニ、合^{シテ}一^ニ攷^{シテ}而^ニ獨^ニ斷^{スル}トキハ^一之^ヲ。則^レ必^{シテ}稱^{シテ}今^一按^ト一^ニ以^レ別^レ之^ヲ。其^レ未^レ審^{ナラ}者^ハ、稱^{シテ}或^一曰^ト一^ニ以^レ備^ニ叅^一閱^ニ矣。敢^シ正^ストナンヤ^一其^レ名^ヲ也哉。即^レ以^レ疑^ヲ傳^ニ之^ヲ耳。辨^ニ明^一揀^{スル}コトハ^一之^ヲ在^レ人^ニ也。

【訓み下し文】

若しくは諸を華人の化に歸する者に質し、諸を交遊の物に博き者に問ひ、諸を技術の事を親する者に咨ひ、諸を樵漁の野に處る者に詢ひ、合攷して之を獨斷するときは、則ち必ず「今按」と称して以て之を別つ。其の未だ審らかならざる者は、「或曰」と称して以て叅閱に備ふ。敢て其の名を正すとんや。即ち疑を以て之を傳ふるのみ。之を辨明、揀擇することは人に在るなり。

【大意】

また、収録内容について中国人の日本人に帰化した人に尋ね、友達で博識の者に問い、技術関係の仕事に携わる人に聞き、木こりや漁師といった野で生業を営む人に聞いたりして、それらのことを合わせて考察して、その内容について自分で判断するときは、必ず「今按」と記して区別する。そのまだ明らかでないものは、「或曰」と称して参考に備える。敢えてその名を正すことをせず、そのまま疑いがあることを伝えるのみである。それを判断、選択することは、この本を読む人自身が行うことである。

【語釈】

- 質…ただす。たずねて明らかにする。質問する。
- 交遊…友達。つき合っている友達。
- 辨明…(是非を) 明らかにする
- 揀擇…かんたく。選ぶ。選び出す。

「今按」「或曰」について、次のことが確認される。

第一に、惕齋は、ただ上記の和漢の典籍を参看しただけではない。記述の内容について、その仕事に携わる人々にも尋ねた。それらのことを合わせて考察して、自分の判断となる内容を記す場合は、「今按」と記して区別する。

第二に、未詳のものを「或曰」と称して参考にあげる。

三、むすび

撰者中村惕齋の「叙」「凡例」を通して、①初版本の編纂意図・編纂方針が、童蒙の啓発を主眼とし、『蒙求』『千字文』に倣い、名称と事物の対応を重視することがあきらかになった。

参考文献

- 『新釈漢文大系2・大学中庸』(明治書院、一九六七年)
- 鈴木由次郎等『朱子学大系8・四書集注(下)』(明德出版社、一九七四年)
- 『比売鑑』(鳥取県立図書館 栗谿文庫デジタル DIG-TOKI-17)
- 『新釈漢文大系1・論語』(明治書院、一九六〇年)
- 土田健次郎訳注『論語集注4』(平凡社、二一〇五年)
- 『新釈漢文大系23・易经(上)』(明治書院、一九八七年)
- 小林祥次郎「林羅山と本草学」―「多識編」のために」(『小山工業高等専門学校研究紀要』第七号、一九七五年三月)。

注

- (1) 五弓雪窓編『事実文編二』(関西大学東西学術研究所、一九七九年三月)。
(2) 柴田篤・辺土名朝邦『中村惕斎・室鳩巢』(『叢書・日本の思想家十二』所収、一九八三年十二月)。

第二節 寛文八年版本の書誌

『訓蒙図彙』初版が刊行された二年後、寛文八年（一六六八）年に、縮刷版『増補訓蒙図彙』二〇巻が刊行された。寛文八年版本は、項目・本文の内容・図像の図柄が初版本を踏襲しつつも、改変する箇所もあり、版面構成が大きく変容する。

第一に、寛文八年版本は、半丁に四項目を配し、図像を縮小し、掲出語・本文・図像の組み合わせが変えられている（図1・図2・図3参照）。初版本に比べて、半丁により多くの項目を配した。縮刷されたのは、廉価版を作成する事で出版費用の削減を図ったのであろう。刊記に「山形屋」とある版本が複数確認される（附表1 現存『訓蒙図彙』版本書目集覧参照）。寛文六年初版本も「山形屋」と記す版本があるため、同じ書肆で縮刷版を刊行したことが考えられる。

第二に、寛文八年版本は、一部の図像には着色された版本が確認される（図4参照）。安価に見られないために、彩色を加える事で、購買意欲をそそつたと考えられる。使われる色数が三〜四色程度なので、手彩色された丹緑本の一種に加えても良かろう。

第三に、寛文八年版本の流布状況について、木村陽二郎氏は「初版の後、二年後に出ているから初版の評判がよかつたことがわかる」とし、「初版本より一般に流布した」と述べられた（二）。

以上のことから、『訓蒙図彙』初版本を刊行した山形屋は、二年後に縮刷版を刊行したことが確認されよう。縮刷版の刊行は、版本の受容層の拡大につながると考えられる。

寛文六年初版本 卷四人物

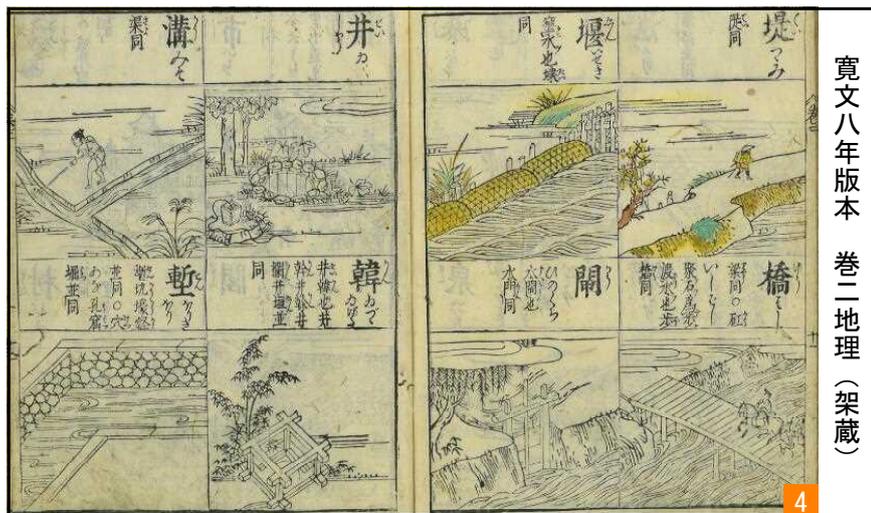


寛文六年初版本 卷四人物



寛文八年版本 卷四人物 (架蔵)





注

(1) 木村陽二郎「中村惕斎の訓蒙図彙について」『教養学科紀要』第五卷、一九七三年三月。

第三節 元禄八年版本の書誌

『訓蒙図彙』初版本が刊行された二九年後、元禄八年（一六九五）年に、中村惕斎が六七歳（数え年）の時に、増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙』二二卷（以下、元禄版本と略す）が刊行された。

柴田篤氏の作られた中村惕斎の「略年譜」に、次のように記されている(一)。

貞享元 一六八四 56 伏見郷京町八間に移る。交名を伸二郎と改め、外部の人との通交を絶ち、著述に専念す。藤井懶斎の『本朝孝子伝』に後叙を記す。

(中略)

元禄元 一六八八 60 『入学紀綱』を著す。この頃から『講学筆記』の執筆を始める。六月、宇保淡菴歿す。

(中略)

8 一六九五 67 二山伯養の『朱王学弁』に序文を記す。

(中略)

11 一六九八 70 東九条宇賀辻村に移る。

つまり、元禄八年（一六九五）年に、中村惕斎は、伏見郷に住んで、著述に専念していた。

元禄版本は、中村惕斎「叙」を「増補訓蒙図彙叙」として踏襲するが、文末の「惕斎識」を「暢齋識」に変えた。書体が同じく楷書体である。これについて、小林祥次郎氏は次のように述べられた。

巻頭に惕斎の叙を存していることはこれまでの版と同じであるが、その叙の最後の著者の名が「暢齋」となっている。このことから、惕斎の関わらないところで刊行したものと考えたい(2)。

勝又基氏は、京都の本屋仲間記録『濟帳標目』に、『訓蒙図彙首書』の重版事件を記すことを指摘され、元禄版本を「無許可の重版本」とされ、次のように指摘されていた。

またこの重版問題は、本書の増訂者についても自ずと示唆する所がある。本書が刊行された元禄八年には、『訓蒙図彙』の編者・中村惕斎は関与していないと考えるべきであろう(3)。

次に、元禄版面の版面構成、本文形式、項目について、増補改訂したところを確認したい。

第一に、元禄版本は、半丁に配する項目数が増えた。初版本では、半丁に上下一対の二項目を配することが多い。一方、元禄版本では、半丁に六つの項目を配することが多く、四つの項目を配することもある。そうして、図像が小さくなった。また、同一項目の図柄は、初版本の図像を踏襲している。寛文八年版本に比べて、書型が小型になり、図像がより小さくなった。項目の版面のさらなる縮小もまた、出版費用の削減をはかっていたためであろう。

第二に、元禄版本の本文形式が頭書になっている。その頭書は、漢字平仮名交じり文で、漢字に振り仮名を付すことも多い。書体が行草書体になっている。

第三に、元禄版本は、初版本に比べて、各巻に項目を増補し、さらに巻二「雑類」の一卷分を増補した。これについては、元禄版本の巻末に、次のように記されている。

如「今ノ訓蒙図彙、者、以^ニ仮名ノ字^ヲ一^加ヘ^ニ頭書^ヲ一、艾^リ繁^ヲ、補^ヒ闕^クル^ヲ、便^{リス}ニ^于童蒙^ニ。且^亦雑^ノ類^ノ一^篇新^ニ添^スル^者也。

（如今の『訓蒙図彙』は、仮名の字を以て頭書を加へ、繁を艾り、闕くるを補ひ、童蒙に便りす。且つ亦た雑類の一篇新添する者なり。）すなわち、仮名の文字で頭書を加えて、繁雑の内容を切り、欠けるものを補い、幼童や無学の人々にもわかりやすくして便利で、また、雑類の一卷を新たに添えたという。この記述は、元禄版本の編者の手によるものである。

また、元禄版本は、中村惕斎「凡例」をそのまま踏襲し、書体も同じく楷書体である。

以上のことから、書肆の人は、原撰者の中村惕斎の許可を得ず、版權を犯し、増補改訂版を作って刊行したことが窺えよう。項目の版面をさらに縮小し、本文形式を漢字平仮名交じり文の頭書に変えたのは、庶民に読みやすいようにすることで、高い販売数を狙っていたのである。もともと中村惕斎が儿女への愛情を込めて撰述した『訓蒙図彙』は、ついに利益を求める商人に利用されていた物語が浮かび上がってくる。

注

(1) 柴田篤・辺土名朝邦『中村惕斎・室鳩巢』(叢書・日本の思想家十二)所収、一九八三年十二月。

- (2) 小林祥次郎「解題」(近世文学資料類從 参考文献編四『訓蒙図彙』、勉誠社、一九七六年一月)。同氏「解説」『江戸のイラスト辞典 訓蒙図彙』(勉誠出版、二〇〇二年十月)。
- (3) 勝又基「『訓蒙図彙』解題」(『江戸時代図説百科 訓蒙図彙の世界』、『訓蒙図彙集成・別巻 解説・解題・語彙索引』所収、大空社、二〇〇二年十二月)。

第四節 寛政元年版本の書誌

一、寛政版本梗概



(1) 寛文六年(一六六六)版



(2) 元禄八年(一六九五)版

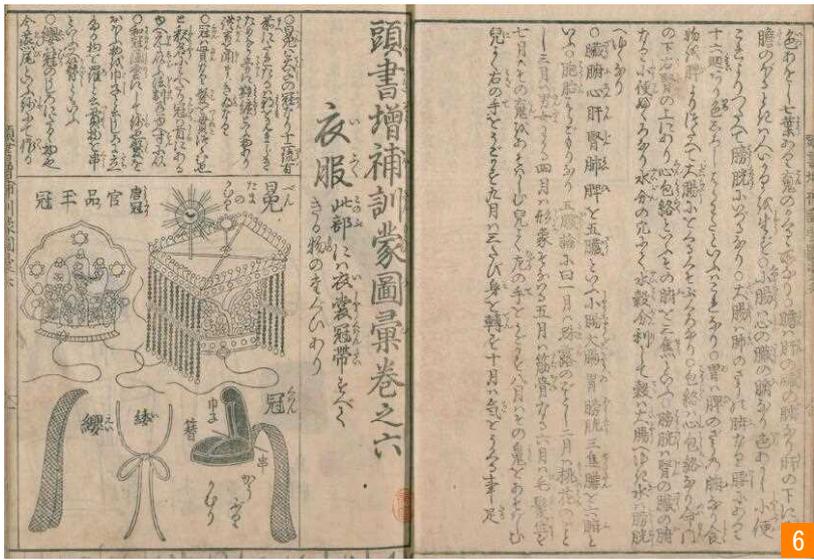
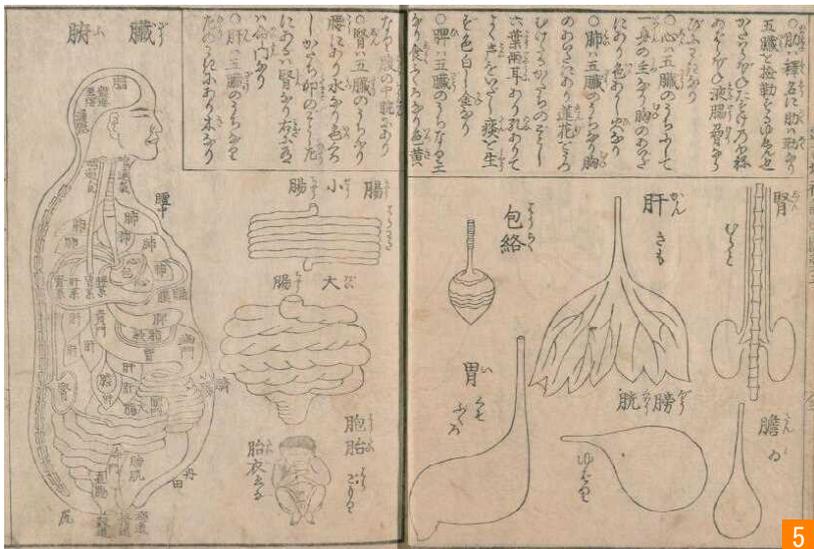


(3) 寛政元年(一七八九)版

『訓蒙図彙』元禄版本が刊行された九四年後、すなわち初版本の刊行から一三三年後、寛政元年（一七八九）に、増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙大成』二一巻（以下、寛政版本と略す）が刊行された。寛政版本の体裁は、初版本、元禄版本と大きく異なる。

第一に、初版本と元禄版本は、いずれも一項目に一図を付し、項目と本文との対応関係が版面に明確に示されている。初版本は、項目と項目の間に、枠で区切り、本文と図像の間も、枠で区切る。元禄版本は、項目の図像の間に、枠で区切り、図像の上にその項目の本文「頭書」を配する。一方、寛政版本は、半丁もしくは見開き一面に、複数の項目の図像を集約することが多い。複数の項目の図像を一つの大きな場面に統合することによって、絵図が物語風に変容する。寛政版本の図3は、八駿図を想起させるような構図になっている。

第二に、寛政版本の版面は、図像が占める割合が大きくなる。初版本から寛政版本にかけて、図像の重要性と役割が一層大きくなったと



考えられる。

第三に、寛政版本の本文は、元禄版本と同じく頭書の形式をとっているが、見開き一面の下段の画像が必ずしも上段の頭書と対応しない。寛政版本の巻五「身体」の見開き一面の版面である、図4、5、6を例にして検討を加えたい。寛政版本の頭書の特徴をもう少し深く理解するために、表1を用意した。表1は、図4、5、6の版面の画像と頭書の項目を対照して示したものである。

表1・『訓蒙図彙』寛政版本の画像と頭書

	所在	画像	頭書
図4	二丁ウ・三丁オ	手、脚、指、拳、乳、 肋、心、肺、脾	毛、顛、骨、腹、背、 手、脚、指、拳、乳
図5	三丁ウ・四丁オ	腎、肝、 膽、小腸、大腸、胃、 包絡、膀胱、臟腑、 胞胎	肋、心、肺、脾、 腎、肝
図6	四丁ウ・卷六一丁オ	×	膽、小腸、大腸、胃、 包絡、膀胱、臟腑、 胞胎

表1から、次のことが確認される。

まず、版面図4では、「肋」「心」「肺」「脾」の画像は、図4の二丁ウ・三丁オの見開き一面に掲載されるが、それらの頭書は、いずれも版面図5の三丁ウ・四丁オに掲載される。

次に、「膽」「小腸」「大腸」「胃」「包絡」「膀胱」「臟腑」「胞胎」の画像は、版面図5の三丁ウ・四丁オの見開き一面に掲載されるが、それらの頭書はいずれも版面図6の四丁ウに掲載されている。

このように、寛政版本では、同一項目の画像と頭書は、同じ版面に収められない現象が確認される。寛政版本は、版面のほとんどのスペー

スを画像に配分し、画像を重視している。中村惕斎の原著である初版本は、名称と事物の対応を重視する。一方、寛政版本は、それと異なり、画像だけでも読者に楽しめるような体裁になっている。

第四に、寛政版本は、初版本、元禄版本に比べて、「序」「跋」等を増補している。表2は、初版本、元禄版本、寛政版本の構成、説明文、体裁を対照して示したものである。

表2・『訓蒙図彙』初版本、元禄版本、寛政版本

	寛文六年（一六六六）版	元禄八年（一六九五）版	寛政元年（一七八九）版
構成	寛文丙午秋七月惕斎「叙」 惕斎「凡例」 「目録」 卷一「天文」―卷二〇「花草」	寛文丙午秋七月惕斎「叙」 惕斎「凡例」 「目録」 卷一「天文」―卷二〇「花草」、卷二一「雑類」	戊申冬十一月望越前力丸光「序」 寛文丙午秋七月惕斎「叙」 天明元辛丑之夏謙翁「三才千字文序」 「凡例」 「目録」 卷一「天文」―卷二〇「花草」、卷二一「雑類」 己酉四月春莊瑞隆「跋」
説明文	漢文体・楷書	平仮名漢字交じり文・行草書体	平仮名漢字交じり文・行草書体
体裁	一図に一項目	一図に一項目	一図に一項目もしくは複数の項目

表2から、次のことが確認される。

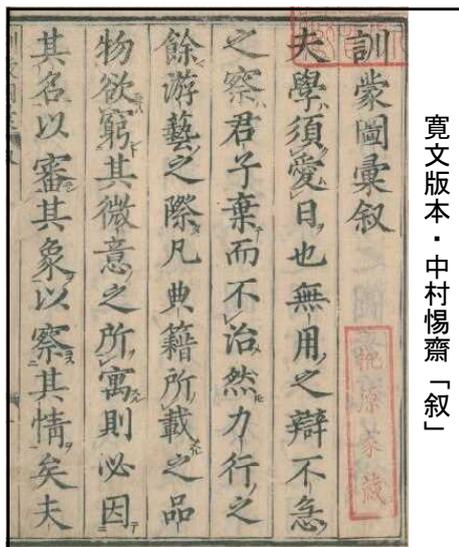
まず、初版本、元禄版本に比べて、寛政版本は、戊申冬十一月望越前力丸光「序」、天明元辛丑之夏謙翁「三才千字文序」、己酉四月春莊瑞隆「跋」が増補されている。

次に、元禄版本と寛政版本は、ともに初版本の撰者惕斎の手による「叙」を踏襲している。また、元禄版本は、初版本と同じく楷書体であ

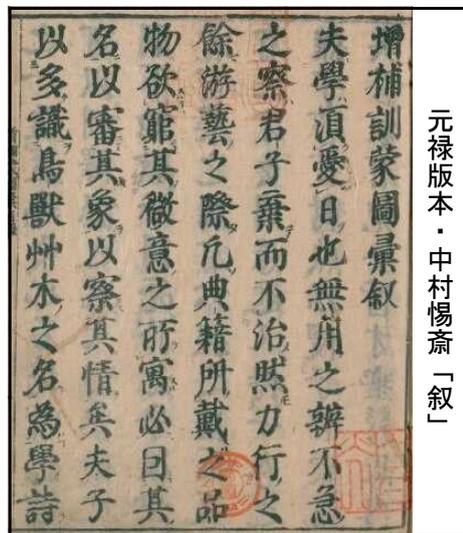
るが、寛政版本は、それを行草書体に変えた。また、寛政版本は、越前力丸光「序」、惕齋「叙」、謙翁「三才千字文序」の書体がそれぞれ異なり、区別されている工夫がみられる。

また、元禄版本は、初版本の惕齋の手による「凡例」の内容を踏襲し、書体も初版本の楷書体を踏襲する。これに対して、寛政版本は、惕齋「凡例」を踏襲し、すべての漢字に振り仮名を付け、「三才千字文」に関する内容が増補されている。書体は同じく楷書体である。

寛政版本・中村惕齋「叙」



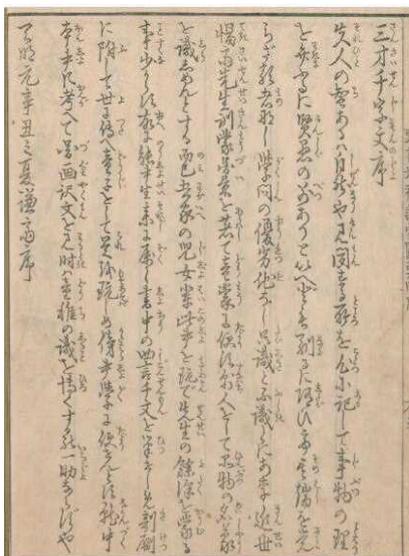
元禄版本・中村惕齋「叙」



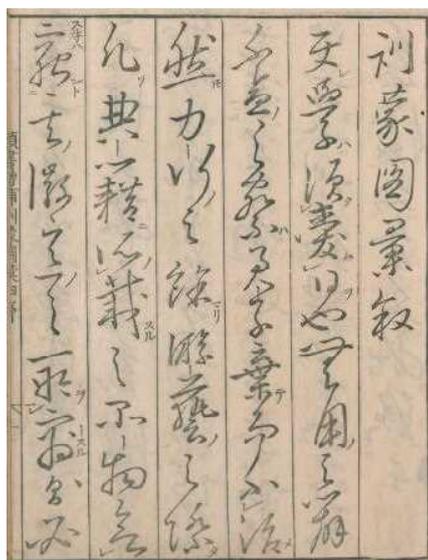
寛政版本・越前力丸光「序」



寛政版本・謙翁「三才千字文序」



寛政版本・中村惕齋「叙」



寛政版本・卷首



また、寛政版本の巻首に付された書肆の紹介の文句は、子供たちがこの書を通して、事物の名称をわきまえ、文字を覚えることができる効果について、次のように掲載されている。

【本文】

此書は、天文・地理大かたより、よの中のとおりおこなふわざ、また草木の葉のしげり、花のうつくしきもやう、どり・けもの、とくありて、すがた、ま事におもしろく、かきつらね、わらはべのもてあそびして、もののなをわかち、文字を覚ゆる、ちかみちとす。

皇都書肆

九臯堂 梓行

【大意】

この書は、天文・地理のほとんどの事柄から、世の中で行う営み、および草木の茂るさま、花の美しい様子、鳥・獣には（それぞれ）生まれつきの性質があり、姿が非常に風情があるので、あれこれ並べて描き、子供達が興じ楽しんで、物の名を区別し、（それが子供たちにとって）文字を覚える近道となるのである。

皇都書肆

九臯堂 梓行

ここから先は、『訓蒙図彙』寛政版本に増補された、越前力丸光「序」、天明元辛丑之夏謙翁「三才千字文序」、己酉四月春莊瑞隆「跋」を読み解き、寛政版本の成立背景、編纂意図を分析したい。

二、越前力丸光撰「増補訓蒙図彙序」攷

越前力丸光、すなわち力丸東山は、幼児の教育の重要性、学問の導きと寛政版本の価値を述べた。以下、考察の都合上、本文、訓み下し文、大意、語釈の順で記していく。

【本文①】

蓋聞ク、陋巷無術之徒育^ノスル^レ子^ヲ、乳哺含^レ飴之餘^リ、動^{モスレバ}輒^チ喋^{タル}々^乎。無^レ稽^之説^{以テ}引^ニ伸^シ怪^乱之事^ヲ一不^レ已^マ。惟^レ襁^褓所^レ

熟^{スル}、為^レ性^ト、附^ク朱^ニ之物、為^ル丹^ト、則^チ我^レ恐^{ルト}、竊^ニ癖^ニ疾^ニ之子弟、出^{コト}其^ノ間^ニ云^フ。昔^シ者^ハ婦^人身^レ子^ヲ、自^レ持^有レ
嚴^{ナル}、猶^且堤^ニ防^ス視^聴、或^モ不^シ正^シ。及^ニ其^ニ已^ニ生^ル、雖^モ不^レ知^不識^ト、擇^シ人^ヲ、使^ム為^レ之^レ。故^ニ邪^色不^レ染^レ
焉。淫^聲無^レ觸^ル、焉。唯^ダ善^是倣^フ。所^レ謂^ニ嬉^ニ戲^ニ之^レ設^ル礼^容、有^レ本^ツ焉^乎。本^立而^テ道^生シ、根^固而^テ材^成ル。自^レ古^レ記^レ之^レ。

【訓み下し文】

蓋し聞く、陋巷無術の徒の子を育するを、乳哺含飴の餘り、動もすれば輒ち喋々たるや。無稽の説以て怪乱の事を引伸して已まずと。惟れ襁褓の熟する所、性と為り、朱に附く物、丹と為るときは、則ち我れ竊癖疾の子弟、其の間に出づることを恐ると云ふ。昔婦人子を身む。自持嚴なる有れども、猶ほ且つ視聴の或は正しからざらんかと堤防す。其の已に生るるに及びて、知らず識らずと雖も、人を選んて、之が則を為さしむ。故に邪色染めず。淫聲觸ること無し。唯だ善のみ是れ倣ふ。謂ふ所の嬉戲の礼容を設る、本づること有らんか。本立ちて道生じ、根固くして材成る。古より之を記す。

【大意】

思うに、聞くことには、むさ苦しい裏町に住む無学の人が、嬰兒の養育、年寄りの暇つぶしの時に、絶えず語りかけることで子弟を教えるのであろうか。根拠のない説で怪異の事を押し広めてやまない。赤ん坊が聞くともなく、大人の話聞いてるうちに、その話に馴染んでくる。赤ん坊の馴染んだものが、本性となることは、また朱に触れたものが赤くなることのようなのである。そのようなときに、我は、盜癖や悪病のある子弟がそういう所から出現することを、心配することである。ある説によれば、昔婦人が子を孕む時、自分を厳しく戒めるにもかかわらず、なお見たこと、聞いたことは、もしかしたら正しくないかもしれないと警戒する。子供がすでに生れたら、知らず知らずのうち、「この人である」と先生を選んで、その人を規範として子供に習わせる。そこで、子供は不正なことに染まない。だらしないことも触れさせない。子供たちは、よいことだけを真似する。『史記・孔子世家』にいうところの、遊びながら学ぶことで、礼儀を身につけるといふのは、基礎の知識を習うことであらうか。根本が立てば道が生じ、根元が固ければいい材料となる。古くからこの教えを記しているのである。

【語釈】

- 陋巷…狭くてむさくるしい裏町。
- 無術之徒…学問がない人。
- 乳哺…乳を与えて嬰兒を養育すること。

- 含飴…含飴弄孫、がんいろいろそん。「飴を含んで孫を弄ぶ」とも読む。飴を舐めながら孫と戯れるという意味から、年老いて仕事を止めた後に、気楽な生活を過ごす様子。『後漢書・明德馬皇后紀』に「吾但当含飴弄孫、不能復関政矣」とある。
- 動輒…ややもすればすなわち。ある状況になりやすいさま。ともすれば。ややもすると
- 喋々…絶えずにしゃべること。
- 無稽…根拠がなく、でたらめなこと。
- 引伸…一つの事や意味から、ほかの事や意味に押し広めること。
- 怪乱…怪異のこと。『論語・述而』に「子不_レ語_二怪・力・乱・神_一」とある。
- 襁褓…きょうほう。赤ん坊。襁は赤ん坊を背負う帯。褓は赤ん坊を覆う衣。
- 附朱之物為丹…朱に触れたものが赤くなる。丹…赤色。
- 竊麻姦疾之子弟…拙くて劣っている若者。竊…せつ。竊。盗むこと。麻…麻で作った衣類。竊麻…衣服を盗む。姦…かん。不正な心を持って、悪賢い。疾…病。姦疾…不正な心で悩み苦しむこと。子弟…子と弟。集団の中の若者。
- 堤防…用心深く警戒する。
- 則…のり。規範、法則。
- 不知不識…知らず知らずのうち。
- 習本…基礎のもの、基礎の知識を習う。
- 觸…触。触れる。
- 所謂嬉戯之設礼容…『史記』卷四七「孔子世家」に「孔子為兒嬉戯、常陳俎豆、設礼容」とある。礼容…礼儀正しいこと。
- 本立而道生…根本が立てば道が生じる。『論語・学而』に「有子曰、『其為_レ人也、孝弟而好_レ犯_レ上者、鮮矣。不_レ好_レ犯_レ上而好_レ作_レ乱者、未_二之有_一也。君子務_レ本。本立而道生。孝弟也者、其為_二仁之本_一與!』」とある。
- 根固_{シテ}而材成_ル…根元が固ければいい材料となる。宋・林逋『省心録』に「木有_レ所_レ養、則根_一本固_{フシテ}而枝_一葉茂_シ。栋梁之材成_ル。水有_レ所_レ養、則泉_一源壯_{ニシテ}而流_一派長_ク、灌_一溉之利博_シ。人有_レ所_レ養、則志_一氣大_{ニシテ}、而識_一見明_{ナリ}」とある。

幼児の教育の重要性について、次のことが読み取れる。

幼児は、環境に影響されやすく、周りの大人から聞いた話が、自然にその人の本性となる。もし根拠のない話、怪異の事ばかり聞かせたら、その子供の成長には不利である。昔の人も、子供の教育を重視し、子供に信頼される先生だけに習わせる。これによって、子供は不正なこと等に染まらずにすむ。子供たちにとって、遊びながら学ぶことで、礼儀を身につけ、基礎の知識を習うことが大事である。根本なことを押さ

えれば、その人の人生の道も開いてくる。

【本文②】

今夫^レ道^レ徳之^レ広、皆本^ニ于^レ文^一字^ニ、而問^ニ其^レ津^一、則^チ学^者以^レ識^ル字^ヲ為^レ本^ト。無^ニ美^一論、而^レ筆^研。之^レ於^ル孩^提、其^ノ始^メ若^ク苦^キ若^シ辛^キ。自^リ非^レ有^ル善^ノ誘^ノ在^ル、殆^ド不^レ可^レ得^ル。於^レ是^有若^ク中^村氏^訓蒙^図彙^之術^一、可^シ謂^フ善^ノ誨^不倦^者ノト。頃^ロ又^其増^補刻^成ル。其^人使^余讚^一辭^ヲ、余^一披^キ卷^ヲ閱^ス之^ヲ。数^ト與^方名^ト不^レ容^レ言^フ、啓^蒙之^レ要^一訣、記^学之^レ捷^徑、上^ミ自^二雲^一行^雨施^之略^一、下^モ至^二鳥^一飛^魚躍^之状^ニ、品^一物^畢陳^陳、凶^象可^レ愛^ス。設^令有^ニ陋^巷無^術之^レ徒^一、当^テ諸^無稽^之說[・]引^伸怪^乱者^ノ為^ニ顧^復之^レ資^ト、則^チ襁^褓所^レ熟^為性[、]附^ク朱^ニ之^レ物^為丹[、]乃^古之^レ道^ノ之^レ不^レ遠^{カラ}。文^ノ之^レ習^ノ之^レ導[、]自^然向^ニ立^身之^レ階^梯、亦^何疑^ン盛^哉ナル^カト^キ時^乎。時^也。此^レ為^レ序^ト。戊^申冬^ノ十一^月望[。]

越前力丸光撰

【訓み下し文】

今夫れ道徳の広さ、皆文字に本づひて、其の津を問ふときは、則ち学者は字を識ることを以て本と為す。美論無く、而れども筆研す。之孩提に於ける、其の始め苦きが若く、辛きが若し。善誘の在る有るに非ざるよりは、殆ど得べからず。是に於いて若中村氏『訓蒙図彙』の術有り。謂ひつべし。善く誨えて倦まざる者と。頃ろ又其の増補刻り成る。其の人余をして一辞を讚せしめ、余一たび巻を披き、之を閱す。数と方名とは言を容れず、啓蒙の要訣、記学の捷徑、上は雲行雨施の略より、下は鳥飛・魚躍の状に至るまで、品物畢く陳ね、凶象愛すべし。設陋巷無術の徒を有らしむも、諸れを無稽の説・怪乱を引伸する者に当たりて顧復の資と為すときは、則ち襁褓の熟する所は性と為り、朱に附くの物は丹と為し、乃ち古の道の遠からず。文の習の導く所、自然に立身の階梯に向かんと、亦何ぞ疑わん。盛なるが時か。時なり。此れを序と為す。戊申の冬の十一月望。

越前力丸光撰

【大意】

そもそも道徳の広さは、すべて文字に基づいており、その道を探るときは、学者は字を知るところを基本とする。高論がないが文章で述作する。二、三歳くらいの子供の場合、初めは苦しんだり、辛かったりするようである。良い教えがなければ、子供は文字を身につけることが出来ない。そこで、このような中村氏の撰となる『訓蒙図彙』の手立てがある。中村氏は、飽きずに良く教え導く人と言えよう。近頃、ま

たその増補版が彫り上がる。書肆の人は、私に一言の賞讃の言葉を依頼した。私は一度この書物をあけて閲覧した。増補版の収録する項目の数と掲出語は、言うまでもなく充実しており、啓蒙の肝心なところもきちんと押えていて、字を覚える近道になっている。上は雲行・雨施の大体な様子より、下は鳥飛・魚躍の姿に至るまで、様々な物事を漏れなく連ねていて、図像も可愛らしい。たとえ陋巷無術の人がいるにしても、この書物をこれら無稽の説・怪乱を押し広める人々にあてて、彼らの子育ての一助として用いるときは、すなわち、赤ん坊の馴染んだものが本性となり、朱に触れたものは赤くなり、かくして古の道も（その子から）遠くないのである。

学門の習いの導くところが、自然に立身の手ほどきに向かうことも、またどうして疑おうか。いいえ、何も疑うことがない。この書の刊行は、栄える時期であろうか。時宜に適ういい時である。これを序とする。戊申の冬の十一月望。

越前力丸光撰

【語釈】

- 雲行雨施…うんこううし。「雲行き雨施す」と訓み下し文する。雲が流れ、雨が降り、万物を潤す恩恵を施すこと。また、天下太平のたとえ。
- 問津…船着き場を問うこと。転じて、学問の手引きをたずねること。津…船着き場。『論語・微子』に「長沮・桀溺耦而耕。孔子過之、使二子路问之津焉」、晋・陶渊明『桃花源』に「後遂无問津者」とある。
- 美論…高論、立派な理論。
- 筆研…筆と硯。転じて、文章述作のこと。
- 孩提…二、三歳くらいの幼児。みどりご。おさなご。
- 善誘…よく教え導くこと。教育。
- 術…方法、手立て。
- 善誨不倦…善く誨えて倦まず。手抜きせず、人を教え導くこと。相手が理解するのに時間がかかっても、飽きずに教えること。誨…教えること。
- 要訣…物事の肝要で、コアな内容。秘訣。
- 記字…字を覚える。
- 捷徑…しようけい。近道。
- 略…おおらかのさま。だいたい。
- 状…情状、かたち、姿。

- 品物…様々な物。品…たくさん、様々。
- 畢…ことごとく。漏れることなく、全部。
- 可愛…人々を喜ばせる。かわいらしい。
- 顧復…親が子供に目をかけ、庇護すること。厚く子供を愛して、育てること。『詩経・小雅・蓼莪』に「顧_レ我復_レ我 出入腹_レ我」とある。
- 文…文字で書きしるした書物等。学問。
- 立身…身を修め、徳を磨き、人格を完成させ、立派な人物になること。一人前になること。『孝経・開宗明義章』に「立_レ身行_レ道、揚_二名於後世_一、以顯_二父母_一、孝之終也」とある。
- 階梯…かいてい。もとは、梯子段、はしごだんの意。転じて、学問などの手ほどき、また、その入門書。
- 時也…ちようど時節が来ている。
- 戊申…天明八年、一七八八年。『訓蒙図彙』寛政版本が刊行される一年前。
- 望…もち。陰暦で、月の十五日。満月の日。
- 越前力丸光…力丸東山。名は之光、字は公暉、号は東山、松園である。『越前人物誌』に、「東山越前に生れ学を好み、京師に流浪し、初め伏原に古学を学び、那波魯堂の性理学を学び、詩文を巧みに書を能す、和漢兵法を講究して大に尚武の道を進張せんとして著書に自説を述べ、帷を京師白山町に下して青松塾と称す（中略）文化十二年十月廿四日卒す、京都智恩寺に葬る」とある。『若越墓碑めぐり』「力丸東山墓」に、「福井人、京都に住し、詩文を能くし、兵学に精し、文化十二年十月廿四日歿す、享年五十九」とある。

学問の導きと寛政版本の価値について、次のことが読み取れる。

学問には、文字を識ることは、基本なことである。中村惕斎撰『訓蒙図彙』は、子供たちにとって、文字を身につけるためにちようどいい。今、その増補版が彫り上がり、その内容が充実しており、図像も可愛らしい。啓蒙の要の部分を押さえているため、文字を覚える近道になっている。

たとえ無学で無稽の説・怪乱の事を押し広める人々がいるにしても、もしそれらの人々がこの書を子育てに用いたら、環境に影響されやすい幼児でも、なんと古の道も（その子から）遠くないのである。学問の習いの正しい導きが、自然に立身出世の手ほどきになる。要するに、力丸光は、増補版『訓蒙図彙』すなわち『訓蒙図彙』寛政版本を学問の入門書とし、幼児の教育に大いに役立つ書物として褒め称えたのである。

三、謙翁撰「三才千字文序」攷

この序で重要なのは、初版本の「四言千文」を揮毫したことである。以下、考察の都合上、本文、大意、語釈の順で記していく。

【本文】

先人の智あるは自然也。見聞する所を心に記して事物の理を弁ふるに賢愚の別ありといへども、馴るに随ひて、其端を覚らざる者なし。学問の優劣他なし。只識と不識とにあり。近世惕齋先生訓蒙図彙を著て、童蒙に便す。則人をして品物の名象を識しめんとする而已。吾家の兒女輩、此書を玩で、先生の餘澤を蒙る事少からず。故に能書生某に属し、書中の四言千文を筆をしめ、劖劂に附して世に伝へ、童子をして是を玩しめ、傍書学に使せんとす。就中本書に考へて図画・訳文を見時は、童稚の識を博くするの一助ならずや。

天明元辛丑之夏謙翁序

【大意】

古人が智慧を持つことは自然なことである。見たり聞いたりすることを心の中に覚えて、事物の理をわかまえるのに賢明と愚痴の区別があるけれども、慣れるにつれて、その一端をわかまえない人がいない。学問の優劣はほかにない。ただ識ることと識らないことにあるだけである。近頃、惕齋先生が『訓蒙図彙』を著して、童蒙に便利なようにする。すなわち人々に事物の名称と形状を認識させようとするだけである。吾が家の子供たちは、この書物を興じ楽しんで、惕齋先生の恩沢を蒙ることが少くない。故に能書生某に依頼し、揮毫させ、『訓蒙図彙』の中の四言千文を書かせ、これを刊行して後世に伝え、子供に賞翫させ、その合間に習字に便利なようにする。とりわけ本書に考へて図画・説明文を見る時は、子供の見識を広げるの一助ではないか。

天明元辛丑の夏謙翁序

【語釈】

- 覚…わかまえる。感じとる。意識する。
- 識…道理を知ること。物事を知り分ける。
- 童蒙…まだ道理を知らない子供。

○餘澤・おかげ。先達の恩沢、恩恵。

○能書生…文字を巧みに書ける人。

○属…属する。依頼する。

○天明元辛丑…天明元年（一七八一）。

『三才千字文序』から、次のことが確認される。

「謙翁」は、中村惕斎撰『訓蒙図彙』すなわち初版本の中の「四言千文」を、「能書生某」に揮毫させた。この「三才千字文序」を「謙翁」が記した天明元年（一七八一）は、寛政版本の刊行に先立つこと八年である。

四、春莊端隆撰「跋」攷

春莊端隆、すなわち端春莊は、図像の重要性、『訓蒙図彙』の価値、寛政版本の刊行の背景を述べた。以下、考察の都合上、本文、訓み下し文、大意、語釈の順で記していく。

【本文①】

夫_レ宮室衣冠動植飛沈、凡_一百器用、以_二文字_一、写_二貌其状_一、則_レ苦搜力索、劣_{スカニ}得_二其彷彿_一。求_二之_一図繪_ニ、則_一目瞭然、思已_二過_レ半_ニ矣。故_レ古人之講_レ学、必也右書左図、図書並稱、所_二従_一来_一尚_シ矣。惕斎先生所_レ著_レ図彙、其意所_レ属、蓋亦在_二乎_一此。其_レ書奚_ソ、翅_レ訓_二導童蒙_一云爾。雖_二宿儒老学_一、亦有_三資_テ以_二致_一格之識_一。家_レ珎人藏、良_ニ有_レ以_レ哉。

【訓み下し文】

夫れ宮室・衣冠・動植・飛沈、凡百器用、文字を以て、其の状を写貌すれば、則ち苦搜力索するも、劣ずかに其の彷彿を得。之を図繪に求むれば、則ち一目瞭然、思已に半に過ぐ。故に古人の学を講ずるに、必ずや右書左図なり。図書並び稱し、従りて来る所尚し。惕斎先生著す所の図彙、其の意の属する所、蓋し亦た此に在り。其の書奚ぞ翅に童蒙を訓導するのみならんや。宿儒・老学と雖も、亦た資けて以て致格の識を広むること有り。家珎とし、人藏むこと、良に以有り。

【大意】

そもそも居室・服装・動植物・魚鳥、もろもろの器具、文字でその様子を描写すると、すなわち、苦勞して相応しい言葉を探しても、わずかにそのぼんやりしているさまを得るのみである。これの形状を絵図によって求めれば、すなわち一目瞭然で、考えてみたら大体のことがわかる。それ故、古代の人が学問を講ずるときには、必ず右に解説文、左に絵図なのである。絵図と解説文を並べて論じることが、従来古くから続いている。思うに惕齋先生が『訓蒙図彙』を著す意図も、またここにある。その書は、どうしてただ童蒙を教え導くのみか。(いや、そうではない。) 長年学問に励む儒者・年老いた学者であつても、またこの書によって格物致知の知識を広めることがある。(人々がその書を)家の珍宝とし、それを珍藏することは、確かに理由があるのである。

【語釈】

- 飛沈…空を飛ぶ鳥と水に沈む魚。
- 凡百…はんはく、はんぱく。かずかず、もろもろの意。
- 写貌…描写する。
- 劣…わずかに。少しだけ。
- 彷彿…姿がぼんやりしているさま。
- 思已過半…思い已に半ばに過ぐ。大体なことが見て取れる。ほとんどのことを洞察できる。『易経・繫辞下』に「知者觀其象辞、則思過半矣」とある。
- 尚…ひさし。ひさしい、ふるい、遠い。ずっと続いて古い。
- 奚翅…けい。なんぞただに。何但。翅と音通、翅は音の仮借。「どうしてただに〜であろうか。そうではない」、「〜どころか、〜も」の意。『孟子・告子下』に「取食之重者、與禮之輕者、而比之、奚翅食重。」とあり、『孟子集注』に「翅、與音同、古字通用。(中略)奚翅、猶言何但。(後略)」とある。奚…なんぞ。どうして。なぜ。反語を表わす助辞。
- 爾…のみ。
- 宿儒…宿学。宿碩。長年の経験を積んだ儒者。
- 老学…年老いた学者。
- 致格…致知格物。『大学』に「致知在格物」とある。「知を致すは物に格るに在り」の意。窮極の目的が「平天下」であり、それに至るために、格物・致知・誠意・正心・修身・齊家・治国を必要とする。朱子によれば、「致とは、推し極めるの意。知は識と同じである。わが知

識を推し極めて、その知る所が尽きないことがないことを欲するのである。格は至るである。物は事と同じである。事物の理に窮め至って、その極所の到らないことがないことを欲するのである」と。

物にいたる」と訓じ、個々の事物についての道理を徹底的に究明すること。王陽明によれば、「物をただす」と訓じ、対象に向かう心の動きを正しくすること。

○珎・珍に同じ。

画像の重要性と中村惕斎撰『訓蒙図彙』の価値について、次のことが確認される。

第一に、画像が一目瞭然であるため、古くから絵図と解説文を並べて学問を講ずる伝統がある。惕斎が『訓蒙図彙』を著す意図も、このような伝統を踏襲している。

第二に、中村惕斎撰『訓蒙図彙』は、ただ童蒙を教え導くだけでなく、長年学問に励む儒者・年老いた学者であっても、またこの書によって格物致知の知識を広めることがある。

第三に、以上の理由で、人々が『訓蒙図彙』を家の珍宝として大切にしている。ここから、当時『訓蒙図彙』の評判が良かったことが読み取れる。

【本文②】

從_レ寛文_一逮_レ今_ニ、殆_ト百幾十年、版已_ニ就_レ剝_一缺_一、今_一茲_レ寛政己酉額田氏主人囑_ニ下河邊氏_ニ、移_ニ寫_レ舊_一樣_一、再_一刻_レ剝_一刷_一、而精_一工_一續_一密_一、視_レ舊_ニ有_レ倍_{コト}焉。刻成、請_レ余_以一_一語_一、余_一謂_フ、近_ニ有_ニ春朝齋山城名所_一、亦_以一_一圖_一繪_一之_一故_一、盛_ニ行_ニ乎_ニ世_ニ一、朝_一摺_一暮_一印_一、洛_一陽_一紙_一貴。彼_ハ、実_ニ不_レ過_ニ一_一臥_一遊_一之_一具_一而已。猶_一且_レ見_レ賞_レ如_レ斯。況_ヤ之_一大_ニ有_レ益_一之_一書_一、非_ニ徒_ニ供_ニ於_ニ目_一翫_一也。則必_レ與_レ彼_一並_レ馳_一、而_レ超_レ乘_レ過_レ此_一、如_レ指_ニ諸_一掌_一。余_一預_{シメ}為_ニ額_一田_一翁_一、作_レ賀_一、翁_一其_レ記_{シテ}而_レ驗_{セヨ}之_一。

己酉四月

春莊端隆

【訓み下し文】

寛文より今に逮_{およ}びて、殆ど百幾十年なり。版已に剝缺に就く。今茲に寛政己酉額田氏主人下河邊氏に囑し、舊様を移写し、再刻・剝刷し、而も精工續密なり。舊に視べ、倍すること有り。刻り成り、余に請ふに一語を以てす。余謂ふ、近ろ春朝齋山城名所図会有るも、亦た図繪

の故を以て、世に盛んに行はれ、朝摺り暮印、洛陽紙貴し。彼は実に一臥遊の具に過ぎざるのみ。猶ほ且つ賞めらるること斯くの如し。況んや之大に益有るの書、徒に目翫に供ふるに非ざらんや。則ち必ず彼と並びに馳せ、而も超乘し、此に過ぐこと、諸を掌に指すが如し。余預じめ額田翁の為賀を作り、翁其れ記して之を験せよ。

己酉四月 春莊端隆

【大意】

（『訓蒙図彙』が刊行された）寛文年間から今に至って、大体百何十年経った。元の版木がすでにすり減るようになっていた。今、ここに寛政己酉の年、額田氏主人が下河邊氏に依頼し、寛文年間の書の様子をそのまま写し取り、再び版木を彫り直し、刊行した。しかも、細工が精緻で、たくみである。寛文年間に倍する精緻さである。版木が彫り上がると、私に一言書かせた。私が思うに、近ごろ竹原春朝齋画図の山城名所図会があり、これもまた図繪がたくさん入っているため、世の中に盛んに行われ、短い間に再版が印刷され、風靡して広く流布している。それは実はただ臥して遊ぶことができる道具に過ぎない。にもかかわらず、これほど褒美されている。ましてやこの大いに役立つ書物が、単純に目で楽しむものではないのは、なおさらである。すなわち必ず山城名所図会と並びに名を馳せ、しかも、それを乗り超えてそれに勝るのは、これを掌に指すように明らかである。私は前もって額田翁のために祝辞をつくり、額田翁はそれを記してこのことを実現し、検証せよ。

己酉四月 春莊端隆

【語釈】

- 刳缺…版木がすり減ること。破損。磨損すること。磨耗すること。
- 下河邊…下河邊拾水。
- 囑…しよくす。依頼する。属する。
- 移写…転写。書・図繪をそのまま紙に写し取ること。
- 逮…およぶ。ある時期に達する。
- 己酉…寛政元年（一七八九）。
- 剗刷…版木を彫って、印刷すること。上梓。刊行。
- 春朝齋山城名所図会…安永九年（一七八〇）刊、秋里籬島撰、竹原春朝齋画『都名所図会』六卷。山城国の名所旧跡の来歴に、多くの風景画を添えた地誌。刊行後、好評を博し、天明七年（一七八七）に続編『拾遺都名所図会』が刊行された。寛政から天保にかけて約七〇種が刊

行されている。

○洛陽紙貴…著作が一時期に風靡し、広く流布することのたとえ。『晋書・卷九十二・文苑伝・左思伝』に「於是豪貴之家競相伝写、洛陽為之紙貴」とあり、左思が『三都賦』を完成した後、多くの人たちは、競って伝写することによって、洛陽の紙の価格が高くなった故事がある。

○臥遊…臥して遊ぶこと。横になったまま、山水画を眺めて、その地に遊んだような楽しみを味わうこと。

○如指諸掌…諸掌を指すように、たやすい。『論語・八佾』に「或問^二禘之説^一。子曰、「不^レ知也。知^二其説^一者之於^二天下^一也、其如^レ示諸斯乎！」指^二其掌^一。」とある。

○超乘…乗り越えること。

○春莊端隆…端春莊。名は隆、字は文仲である。享保十七（一七三二）〜寛政二年（一七九〇）。江戸中期の漢学者。書賈を業として、天明八年の火災で家産を失い、困窮になった。（文化十三年（一八一六）自序、角田九華撰『近世叢語』に、「端春莊罹災蕩尽家産（中略）端春莊、名隆、字文仲、江都人、遷家京師、隱于賈、家甚貧而作詩自適、頗有詩才、為人卑謙、遠名以故、世希知者、與僧六如親善、每得詩、即有字不穩、輒往詢之六如」とある。著作に『春莊遺稿』がある。

『訓蒙図彙』寛政版本の刊行の背景について、次のことが確認される。

第一に、『訓蒙図彙』が刊行された寛文年間から寛政元年（一七八九）に至って、大体百何十年経った。元の版木がすでにすり減るようになっていた。

第二に、寛政元年（一七八九）、額田氏主人が絵師下河邊拾水に依頼し、初版本に倣って絵図を描き直させた。そうして、再び版木を彫り直し、刊行した。

第三に、寛政版本が刊行される九年前、安永九年（一七八〇）に、秋里籬島撰、竹原春朝斎画『都名所図会』六巻が刊行された。好評を博したため、天明七年（一七八七）に続編『拾遺都名所図会』が刊行された。このような名所図会でさえも風靡して広く流布するなら、この役立つ『訓蒙図彙』が、より広く流布するだろうと春莊端隆は予言する。書肆の人は、『訓蒙図彙』を狙い目として、増補版を刊行したことが読み取れる。

五、むすび

中村惕斎撰『訓蒙図彙』、すなわち初版本は、当時の人々に珍重されており、童蒙を教え導くだけでなく、長年学問に励む学者にも役立つ書

として高く評価された。また、初版本の二三年後、元禄版本の九四年後に成立した寛政版本は、童蒙の識字と学問の導きを目指しつつ、図像・版面を一新した。『訓蒙図彙』は、原著の初版本から、時代に応じて、大きな変容を遂げつつ、強靱な生命力を見せている。

また、『国書総目録』『古典籍総合目録』、国文研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」によって、『訓蒙図彙』の版本を整理して示した。現存する版本の書誌の概略については、藏中しのぶ氏「現存『和漢朗詠集』版本書目集覧」(二)を参看して作成した、**附表一 現存『訓蒙図彙』版本書目集覧**を参照されたい。

参考文献

- 『新釈漢文大系1・論語』(明治書院、一九六〇年五月)
『後漢書(卷十上)』(中華書局、一九六五年五月)
『和刻本漢籍隨筆集 第九集』(汲古書院、一九七四年一月)
『世界古典文学全集第25卷・陶淵明 文心雕龍』(一九六八年十二月)
『新釈漢文大系111・詩經(中)』(明治書院、一九九八年十二月)
『新釈漢文大系35・孝經』(明治書院、一九八六年六月)
福田源三郎『越前人物誌(中卷)』(玉雪堂、一九一〇年七月)
『若越墓碑めぐり』(若越掃苔会、一九三二年六月)
『新釈漢文大系63・易経下』(明治書院、二〇〇八年十一月)
『新釈漢文大系4・孟子』(明治書院、一九六二年六月)
簡野道明補註『補註孟子集註』(明治書院、一九四〇年十一月)
『晋書(卷九二)』(中華書局、一九七四年十一月)
『新釈漢文大系1・論語』(明治書院、一九六〇年五月)
『朱子学大系第7卷・四書集注(上)』(明德書院、一九七四年四月)
『近世叢語』国文学研究資料館所蔵(五二―二二―一四)

注

(1) 藏中しのぶ 『和漢朗詠集』 版本の本文―和歌の版本独自異文―寛永三系統を中心に、現存『和漢朗詠集』 版本書目集覧―『大東文化大学紀要』 第二八号、一九九〇年三月)。

第二章 『訓蒙図彙』 版本の変遷

第一節 初版本から元禄版本へ——大衆化の位相をめぐって——

『訓蒙図彙』の現存が確認される版本は、次の四種である。

- ①寛文六年（二六六六）刊 初版『訓蒙図彙』二〇巻
- ②寛文八年（二六六八）刊 『増補訓蒙図彙』二〇巻
- ③元禄八年（二六九五）刊 増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙』二一巻
- ④寛政元年（二七八九）刊 増補改訂版『頭書増補訓蒙図彙大成』二一巻

①寛文六年初版本（以下、初版本と略称す）の版面構成は半丁に上下一対の二項目を配し、掲出語・本文・図像がそれぞれに対応する対語形式になっている(一)。また、掲出語は四字句構成になっており、項目の配列は、四字句群のうち、一字掲出語を四語並べる項目が版面の見開きに配されることが多い(二)。

②寛文八年版本は、版面構成が大きく変容し、項目・本文の内容・図像の図柄は初版本を踏襲しつつも、まま改変する箇所もある。半丁に四項目を配し、図像を縮小し、掲出語・本文・図像の組み合わせが変えられ、一部の図像には着色された版本が確認される。縮刷されたのは、廉価版を版行して出版費用の削減をはかったためであろう。また、安価に見えないよう、彩色を加えることで、購買意欲をそそったものと考えられる。ただし、彩色に使用される色数は三〜四色程度なので、手彩色された丹緑本の一種に加えても良いであろう。木村陽二郎氏は、寛文八年版本が「初版の後、二年後に出ているから初版の評判がよかったことがわかる」とし、「初版本より一般に流布した」と述べられた(三)。

③元禄版本は、項目を大きく増補し、本文を一新し、図像はほぼ初版本を踏襲しているが縮小し、半丁に六項目を配置することが多く、項目の版面をさらに縮小した。

以下、①初版本から③元禄版本への増補改訂のプロセスをたどり、『訓蒙図彙』版本の大衆化の過程をあきらかにすることを目的とする。

一、元禄版本の文体・書体・本文形式

久田行雄氏は、楷書体、行草書体について、次のように述べている。

楷書体で書かれた書物は、普段から楷書体を読む機会を有した知識層ならともかく、それ以外の市井の人々にとっては読む上で困難があったと想像される。それは、近世において行草書体漢字が日用の書体であったからである(七)。

中村惕斎の原著①初版本の本文は、楷書体漢文で、一部の漢字に平仮名の読みを付している。「訓蒙」とはいうものの、書籍としての格を保つために楷書体漢文を用い、また、童蒙を配慮して難読の漢字にルビを付したものである。

一方、③元禄版本の本文は、行草書体の漢字平仮名交じり文で、ほとんどの漢字に平仮名の読みを付している。以下、同時代の出版状況から、③元禄版本の意義を考察する。

『訓蒙図彙』初版刊行後、天和四年(一六八四)刊、湯浅得之撰『武具訓蒙図彙』をはじめ、「〇〇訓蒙図彙」と称する追随作、パロディ作が続出する。また、元禄二年(一六八九)以降、『家内重宝記』をはじめ、啓蒙を旨とする各種「重宝記」が刊行された。また、『節用集』を中心とする辞書類も、膨大な数の版本が刊行されていた。

これら同時代の版本の本文の文体、漢字書体を整理して示すと、次のようになる。

一、『訓蒙図彙』およびその追随作(大空社『訓蒙図彙集成』で30種を収録)

寛文六年(一六六六)刊	中村惕斎	『訓蒙図彙』	本文の文体	漢字書体
貞享元年(一六八四)刊	湯浅得之	『武具訓蒙図彙』	漢文体	楷書体
貞享二年(一六八五)刊	永井如瓶撰・菱川師宣画	『難字訓蒙図彙』	漢字片仮名交じり文	楷書体
貞享三年(一六八六)刊	吉田半兵衛撰・画	『好色訓蒙図彙』	漢字平仮名交じり文	行草書体
貞享四年(一六八七)刊	奥田松柏軒撰・吉田半兵衛画	『女用訓蒙図彙』	漢字平仮名交じり文	行草書体
	著者不明	『能之訓蒙図彙』	漢字平仮名交じり文	行草書体
元禄三年(一六九〇)刊	蒔絵師源三郎画	『人倫訓蒙図彙』	漢字平仮名交じり文	行草書体
	土佐秀信画	『仏像図彙』	漢文体、漢字片仮名交じり文	楷書体
元禄六年(一六九三)刊	中村甚之丞	『増補画引和玉篇図彙』	漢字片仮名交じり文	楷書体

元禄八年(一六九五) 刊 著者不明 『頭書増補訓蒙図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

元禄九年(一六九六) 刊 著者不明 『立花訓蒙図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

享保四年(一七一九) 刊 平住専庵撰・橘守国画 『唐土訓蒙図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

(卷四人物の万国人は漢字片仮名交じり文)

享保二〇年(一七三五) 刊 中村三近子撰・橘守国画 『謡曲画誌』

漢字平仮名交じり文 行草書体

元文二年(一七三七) 刊 西笠 『歳旦訓蒙図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

宝暦九年(一七五九) 刊 百草舎芝立撰・東鶏等画 『暗夜訓蒙図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

明和六年(一七六九) 刊 伊良子光顕 『外科訓蒙図彙』

漢字片仮名交じり文 楷書体

天明九年(一七八九) 刊 山東京伝 『新造図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

寛政元年(一七八九) 刊 下河辺拾水画 『頭書増補訓蒙図彙大成』

漢字平仮名交じり文 行草書体

寛政九年(一七九七) 刊 細川半蔵 『機巧図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

寛政十二年(一八〇〇) 刊 松好齋半平衛画 『劇場楽屋図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

享和二年(一八〇二) 刊 松好齋半平衛画 『楽屋図会拾遺』

漢字平仮名交じり文 行草書体

享和三年(一八〇三) 刊 式亭三馬撰・勝川春英等画 『劇場訓蒙図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

山東京伝 『奇妙図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体

曲亭馬琴撰・歌川豊広画 『阴兼阳珍紋図彙』

漢字平仮名交じり文 行草書体(ほぼ平仮名)

文化二年(一八〇五) 刊 北尾重政画 『花鳥写真図彙』

言葉に振仮名

享保十五年(一七三〇) 刊 多賀谷環中仙撰・川枝豊信画 『璣訓蒙鏡草』

漢字平仮名交じり文 行草書体

二、重宝記(長友千代治編『重宝記資料集成』で20種を収録)

元禄二年(一六八九) 刊 『家内重宝記』

漢字平仮名交じり文 行草書体

元禄三年(一六九〇) 刊 『昼夜重宝記』

漢字平仮名交じり文 行草書体

元禄五年(一六九二) 刊 艸田寸木子 『女重宝記』

漢字平仮名交じり文 行草書体

寛文 四年（二六六四）刊 『真草二行節用集』
 寛文 五年（二六六五）刊 『真草二行節用集』
 寛文 十年（二六七〇）刊 『頭書増補二行節用集』
 延宝 二年（一六七四）刊 『二行節用集』
 序 『翰墨節用』
 延宝 八年（一六八〇）刊 『合類節用集』
 『新刊節用集大全』
 貞享 二年（一六八五）刊 『頭書増補節用集大全』
 貞享 三年（一六八六）刊 『広益二行節用集』
 貞享 四年（一六八七）刊 『頭書増補節用集大全』
 元禄 八年（一六九五）刊 『頭書大成節用集』
 享保 二年（一七一七）刊 榎島昭武『書言字考節用集』
 （元禄十一年（一六九八）序）

平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は行草書漢文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は楷書漢文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は楷書漢文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は楷書漢文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は漢文平仮名交じり文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は楷書行草書漢文
 楷書体 説明文は楷書漢文
 平仮名の読みに行草書 説明文は楷書漢文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は楷書漢文、漢字片
 仮名交じり文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は楷書漢文
 （頭書は漢字平仮名交じり文）
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は行草書漢文
 平仮名の読みに行草書・楷書二体 説明文は楷書、行草書漢文
 （頭書は漢字平仮名交じり文）
 漢字平仮名交じり文 行草書体
 片仮名の読みに行草書 行草書体
 説明文楷書体漢文

右掲出書目を一覧すれば、『訓蒙図彙』の追随作の本文は、楷書体の漢字片仮名交じり文になっている武具、仏像、医学関係の稀な例を除けば、ほとんどが行草書体の漢字平仮名交じり文である。このような流れのなかで、③元禄版本が刊行された。重宝記も、医学関係の稀な例を除けば、ほとんどが行草書体の漢字平仮名交じり文である。また、貞享年間（一六八四〜一六八七）、元禄年間（一六八八〜一七〇三）には、頭書を付した『節用集』の版本が多数刊行された⁵⁾。その頭書もまた、ほとんどが行草書体の漢字平仮名交じり文である。③元禄版本が頭書の本文形式をとったのは、『節用集』等の辞書類の頭書の形式から影響を受けた可能性が想定される。

長友千代治氏は、元禄期の出版について、次のように述べられた。

元禄期には、出版本屋が四民中・下層の人びとを購読者に設定し、内容を漢字文から平仮名交じり文にして読みやすくし、書型も大本型から小本型へ移して扱いやすくし、内容書型ともに庶民を対象にした本造りを進めている⁽⁹⁾。

寛文から元禄へ、教養が公家や武家の人に限られた時期を経て、より広い階層に広がってゆくなかで『訓蒙図彙』の版本も、時代のニーズに応じて変貌を遂げたのである。

二、元禄版本の項目の増補改訂

現存する『訓蒙図彙』の版種を悉皆調査した結果、①初版本と比較すると、③元禄版本は巻八「器用一」の「三絃」、巻九「器用二」の「鉄」、巻十八「果蓏」の「白柿」の三項目を削除している。

表1は①初版本を基準にして、③元禄版本が増補した項目を巻ごとに整理して示したものである。

表1・元禄版本の増補項目

凡例

元禄版本には同じ掲出語が何度も掲出されるが、図像が異なり、異なる項目を示す場合、順位によって、a b c dを付した。例えば、掲出語「殻」は四回掲出されるが、初出を「殻a」、その後に掲出されるものを順次「殻b」「殻c」「殻d」として示した。なお、巻毎に増補された項目の数を算用数字○で記した。

巻一「天文」…太極、国常立尊、陰陽、盤古氏、秋津洲、日本国、倭国、氷柱、雹 (9)

巻二「地理」無し

巻三「居処」…蟻股、瑞籬、護摩堂、雪打、蹴鞠、棧敷 (6)

巻四「人物」…遊女、薦僧、相撲使、駕輿丁、浪人、扇工、烏帽子折、櫛引、傀儡師、鏡造、伯樂、馬借、大原黒木女、車借、土器師、問丸、針磨 (17)

- 卷五「身体」…小腸、大腸 (2)
- 卷六「衣服」…唐冠、綉、帽子、縞布冠、道服、囊、緣道絹、降緒 (8)
- 卷七「宝貨」…熨斗目、紅染、加賀絹、縞珍、高麗織、八丈嶋、縞子、温石、滑石、麒麟血、蟹甲、木綿襷、弊 (13)
- 卷八「器用一」…挑燈、香毯 (2)
- 卷九「器用二」…銅雀幢、短刀、壺箴、平箴、軌、轄、車蓋 (7)
- 卷十「器用三」…鉄搭、竹杷、鉄束、浮漚釘、櫛櫃、爐工臺、戸、土圭、障子、案山子 (10)
- 卷十一「器用四」…空子、注子、鼎爐、香匙、飯匙、茶匙、菓匙、飯舌、臺盤、盞盤、酒桶、酒槽、馬槽、汲桶、摺疊椅、鈴、杵 b、笛、羽子板、押桶、酒帘、紙手、和卓、要、鎗、燈檮、鎖、短冊、魚箸、啄木、柳筥、抽匣、繖、皺皮、滴器、煙盃 (36)
- 卷十二「畜獸」…牛角、狸力、狹狹、猯、猯池、微徊 (6)
- 卷十三「禽鳥」…比叢鳥、鸞、雀鷄、鷓鴣、雀鳥十戎、鳩、鶴、喚子鳥、姑獲鳥、鴟、鴞、石食鳥、鸞、畢方、竦斯、數斯、鶻、鸞 (18)
- 卷十四「龍魚」…青前、鯪、小鯛、魚子、鱒 b、乾鰻、魴鮓、鰻、鱒 b、鱸殘魚、鮠、鯉、鯉、鯉、魚十子、鯉、鯉、鯉、鯉、烏賊 b、鱧子、矢幹魚、魚虎、鮠魚、人魚 (25)
- 卷十五「虫介」…田螺、梭、車渠、帽貝、蟹、殼 b、殼 c、殼 d、蛇蛻、蟬蛻、介、蛤、吉丁虫、變虫、芋蠟、蛄蜚、蠅、蠅、虫十芋虫、屎蛆 (19)
- 卷十六「米穀」…煎餅、燒餅、炬妝、酢漿 (4)
- 卷十七「菜蔬」…狗脊、草薺 (2)
- 卷十八「果蔬」…紫糖、冰糖 (2)
- 卷十九「樹竹」…楓、榿、無節竹、棕 (4)
- 卷二〇「花草」…建蘭、蜀葵、錦葵、桜草、葎蔓、他偷、萩、秋海棠 (8)
- 卷二一「雜類」…右弼金剛、持国天王、左輔金剛、增長天王、廣目天王、毘沙門天王、辨才天女、布袋、大黒天、蛭子、福祿壽、壽老人、天人、迦陵頻、猊々 b、天狗、誕生佛、出山釈迦、山越如来、維摩居士、初祖達磨、傳大士、聖德太子、天台大師、傳教大師、元三大師、龍猛菩薩、弘法大師、六祖大師、臨濟大師、洞山大師、榮西禪師、道元禪師、鑑真和尚、行基菩薩、役行者、善導大師、親鸞上人、法然上人、日蓮上人、孔子、老子、寒山子、太公望、拾得子、許由、費長房、琴高、上利劔、

表1から、元禄版本の増補項目について、次のことが確認される。

第一に、元禄版本は、巻二「地理」を除いて、各巻に増補項目が存在する。さらに、巻二「雑類」の一卷分を増補する。巻二「雑類」巻頭には、

此部には諸天神仙そのほか諸祖師散聖の類をしるす

と記し、庶民の信仰を集めた七福神をはじめ、仏教・儒家・道家の祖師、民間信仰の諸天神仙等を収めている。中村惕斎は排仏の儒学者であったためか、初版本には仏教関係の項目を積極的に取入れていない③。元禄版本刊行時には、中村惕斎はまだ存命している。しかし、元禄版本が仏教の守護神・諸祖師を多数増補していることから、中村惕斎自身が元禄版本の編纂には関与しなかったことが推測される。

また、元禄版本は、初版本が「獣」に分類していた「猩々」を、「獣」以外に、巻二「雑類」にも再掲し、謡曲『猩猩』を意識した新たな図像を加えた④。

第二に、元禄版本は、空想上の動物を増補している点が注目される。別稿に論じたように、元禄版本巻十二「畜獣」の末尾に増補された五項目「狸力」「狻狂」「猓」「獐池」「微徇」は『山海経』を出典とし、その本文はいずれも「もろこし」で始まる。巻十三「禽鳥」の増補項目のうち、「もろこし」で始まる五項目も、『山海経』を出典とする「畢方」「竦斯」「数斯」「鷓」「蠻蠻」である⑤。中村惕斎原撰の初版本は「麒麟」「獬豸」「騶虞」「鳳凰」「蛟」「龍」等の瑞獣を除いて、空想上の動物を一切掲載しない。この点からも、中村惕斎が元禄版本の編纂に関わらなかった可能性が想定される。

元禄版本において、民間信仰、空想上の動物等、一般の人々の興味関心を引く内容が増補されたことは、『訓蒙図彙』版本の大衆化の一側面を示すものとして注目される。

三、項目の細分化

元禄版本には、一見、増補のように見えるものの、項目の内容を詳細に比較すると、実際には、初版本の項目を細分化した項目が確認される。

例えば、初版本巻五「身体」の「腸」の項の図像には、二つの小さな図「小腸」「大腸」が描かれている。一方、元禄版本では、「腸」の項を立てず、その代わりに「小腸」「大腸」の二項目を別に立てている。つまり、初版本「腸」の一項目を、元禄版本は「小腸」「大腸」の二項目に細分化したのである。

調査に基づいて、元禄版本が初版本の項目を細分化する手法を次のように分類した。

- (一) 初版本の一項目↓元禄版本の二項目
 - (二) 初版本の一項目↓元禄版本の三項目
 - (三) 初版本の一項目↓元禄版本の四項目
 - (四) 初版本の一項目↓元禄版本の五項目
- (一) 初版本の一項目↓元禄版本の二項目

表2は、初版本の一項目を元禄版本が二項目に細分化した例を整理して示したものである。

表2-1-1. 『訓蒙図彙』初版本一項目↓元禄版本二項目

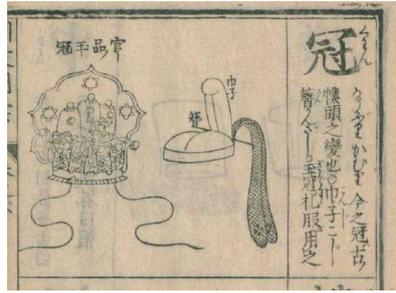
初版本「腸」	↓元禄版本①「小腸」・②「大腸」	(巻五身体)
初版本「冠」	↓元禄版本③「冠」・④「唐冠」	(巻六衣服)
初版本「纓」	↓元禄版本⑤「纓」・⑥「綉」	(巻六衣服)
初版本「帽」	↓元禄版本⑦「帽」・⑧「帽子」	(巻六衣服)
初版本「提燈」	↓元禄版本⑨「提燈」・⑩「挑燈」	(巻八器用一)
初版本「香爐」	↓元禄版本⑪「香爐」・⑫「香毯」	(巻八器用一)
初版本「幢」	↓元禄版本⑬「幢」・⑭「銅雀幢」	(巻九器用二)
初版本「刀」	↓元禄版本⑮「刀」・⑯「短刀」	(巻九器用二)
初版本「釘」	↓元禄版本⑰「釘」・⑱「浮漚釘」	(巻十器用三)

初版本「籩束」	↓元禄版本19	「籩束」	・	②0	「鉄束」	(卷十器用三)
初版本「轆轤」	↓元禄版本21	「轆轤」	・	②2	「櫛櫛」	(卷十器用三)
初版本「筭」	↓元禄版本23	「筭」	・	②4	「空子」	(卷十一器用四)
初版本「瓶」	↓元禄版本25	「瓶」	・	②6	「注子」	(卷十一器用四)
初版本「鼎」	↓元禄版本27	「鼎」	・	②8	「鼎爐」	(卷十一器用四)
初版本「槽」	↓元禄版本29	「馬槽」	・	③0	「酒槽」	(卷十一器用四)
初版本「缶」	↓元禄版本31	「缶」	・	③2	「汲桶」	(卷十一器用四)
初版本「鈴杵」	↓元禄版本33	「鈴杵」	・	③4	「杵b」	(卷十一器用四)
初版本「角」	↓元禄版本35	「角」	・	③6	「牛角」	(卷十二畜獸)
初版本「螺」	↓元禄版本37	「螺」	・	③8	「田螺」	(卷十五虫介)
初版本「甲」	↓元禄版本39	「甲」	・	④0	「介」	(卷十五虫介)
初版本「蛻」	↓元禄版本41	「蛇蛻」	・	④2	「蟬蛻」	(卷十五虫介)
初版本「蘭」	↓元禄版本43	「蘭」	・	④4	「建蘭」	(卷二〇花草)

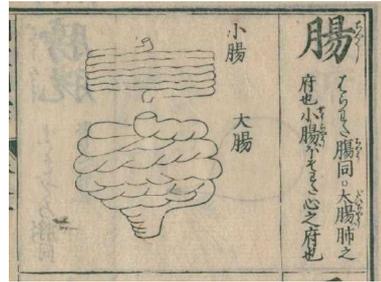
表2-2・『訓蒙図彙』初版本一項目↓元禄版本二項目

腸	『訓蒙図彙』初版本	『訓蒙図彙』元禄版本	
	①小腸		②大腸

纓



冠



⑤ 纓



③ 冠

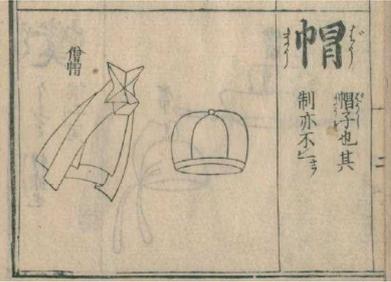
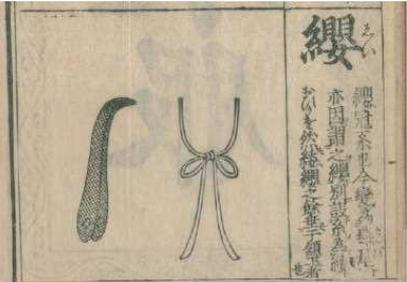


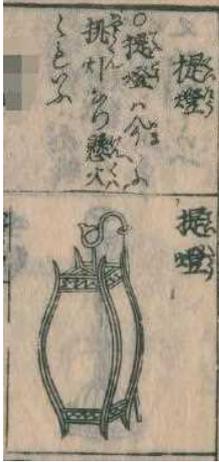
⑥ 纓

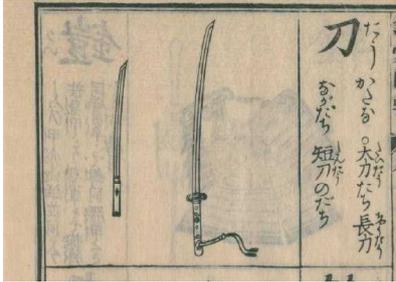
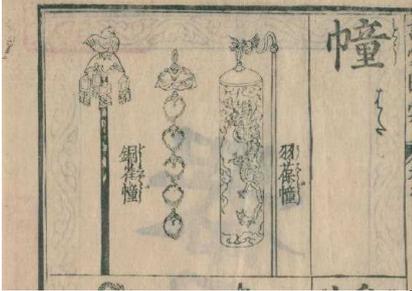


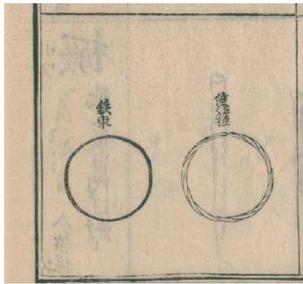
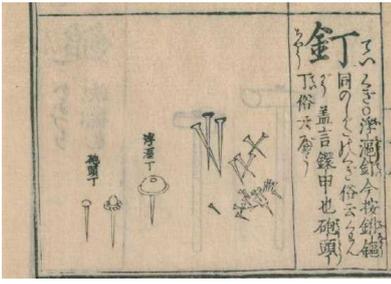
④ 唐冠



提燈	 <p>提燈 提燈也其 制亦不詳</p>	帽	 <p>纒 細冠也其全縁を糸で 亦因謂之纒別説云縁 糸を糸で給纏を笠垂子類也</p>
⑨ 提燈	 <p>○帽の頭を懸 は上夜より 及んで下へ さる之懸は 三々あり</p> <p>提燈</p>	⑦ 帽	 <p>○纒の は、物へ を、今 を、今 を、今</p> <p>纒</p>
⑩ 挑燈	 <p>○提燈の 懸かり の、法</p> <p>提燈</p>	⑧ 帽子	 <p>○提燈の 懸かり の、法</p> <p>提燈</p>

<p>幢</p>		<p>香爐</p>	
<p>⑬ 幢</p>		<p>⑪ 香爐</p>	
<p>⑭ 銅雀幢</p>		<p>⑫ 香毬</p>	

釘		刀	
⑰釘		⑮刀	
⑱浮漚釘		⑯短刀	

<p>輓轆</p>	 <p>鐵束 輓轆</p> <p>鐵束 輓轆</p> <p>鐵束 輓轆</p> <p>鐵束 輓轆</p>	<p>箍束</p>	 <p>釘 浮漚釘 同のくはくは俗云々 並言録甲也砲頭 下俗云々</p> <p>浮漚釘 砲頭</p>
<p>②輓轆</p>	 <p>輓轆 鐵束 輓轆 鐵束 輓轆 鐵束</p>	<p>①箍束</p>	 <p>釘 浮漚釘 同のくはくは俗云々 並言録甲也砲頭 下俗云々</p> <p>浮漚釘 砲頭</p>
<p>②輓轆</p>	 <p>鐵束 輓轆 鐵束 輓轆 鐵束 輓轆</p>	<p>②鐵束</p>	 <p>浮漚釘 砲頭 同のくはくは俗云々 並言録甲也砲頭 下俗云々</p> <p>浮漚釘 砲頭</p>

瓶	<p>瓶 びい びい。入按瓶 びい。入按瓶 びい。入按瓶 びい。入按瓶</p>	筭	<p>輓車 くわんしゃ 輓車並同 輓車並同</p>
②⑤ 瓶	<p>瓶 びい びい。入按瓶 びい。入按瓶 びい。入按瓶 びい。入按瓶</p>	②③ 筭	<p>輓車 くわんしゃ 輓車並同 輓車並同</p>
②⑥ 注子	<p>注子 しゆし 注子並同 注子並同</p>	②④ 注子	<p>注子 しゆし 注子並同 注子並同</p>

槽



鼎



②9 馬槽



②7 鼎



③0 酒槽



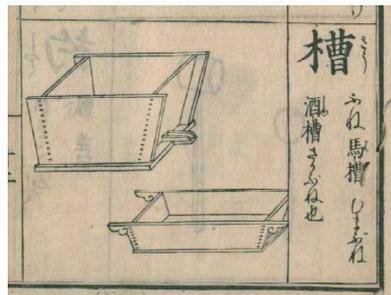
②8 鼎爐



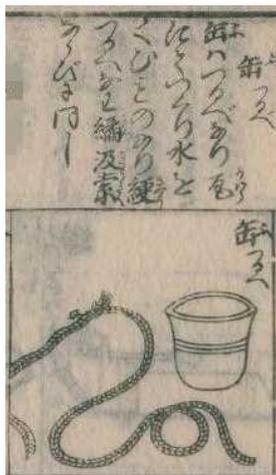
鈴杵



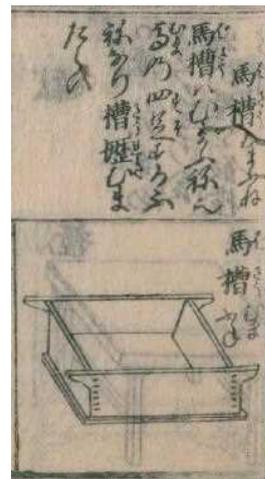
缶



③③ 鈴



③① 缶



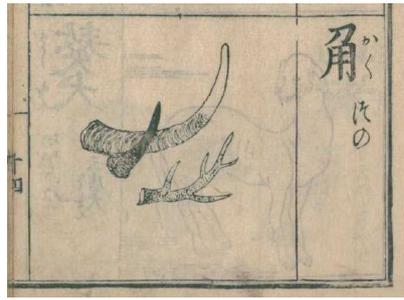
③④ 杵 b



③② 汲桶



螺



角



③⑦ 螺



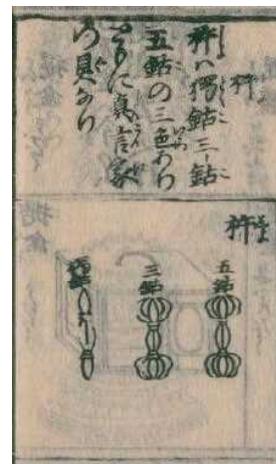
③⑤ 角



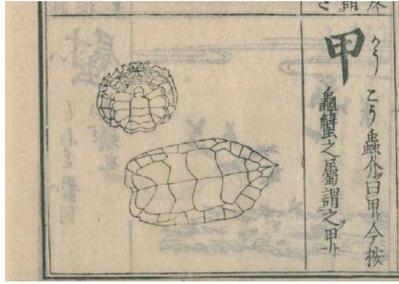
③⑧ 田螺



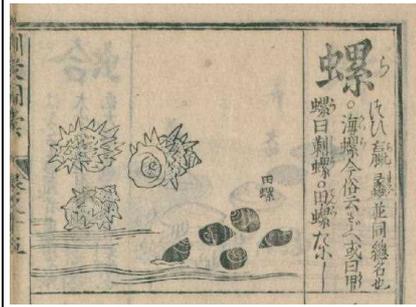
③⑥ 牛角



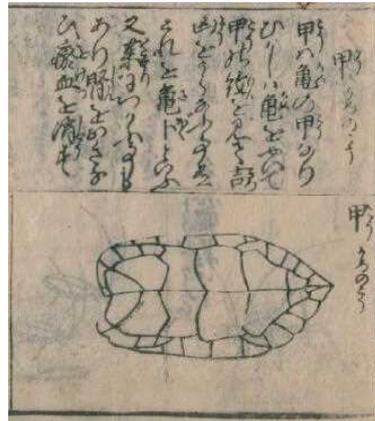
蛻



甲



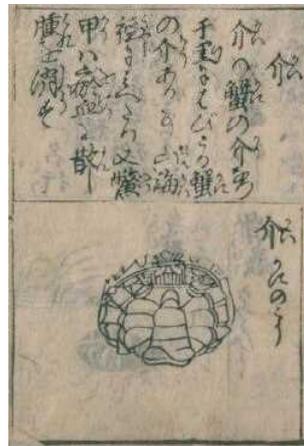
④蛇蛻



③甲



④蟬蛻



④介



紙幅の都合上、ここでは次の三例のみを取り上げて考察することとする。

	<p>蘭</p>	
	<p>④蘭</p>	
	<p>④建蘭</p>	

初版本「腸」↓元禄版本①「小腸」・②「大腸」
初版本「角」↓元禄版本③⑤「角」・③⑥「牛角」
初版本「螺」↓元禄版本③⑦「螺」・③⑧「田螺」

(1) 初版本「腸」↓元禄版本①「小腸」・②「大腸」

まず、初版本「腸」の本文には、和名「はらわた」、別の表記「腸」を記し、その後、○を付して、大腸、小腸に注をつける。はらわた、腸同。○大腸 肺之府也。小腸 心之府也。

次に、元禄版本「小腸」「大腸」の本文は、それぞれ次のとおりである。

小腸は心の臓の府なり。色あかし。小便これより伝て膀胱にいつ。

大腸は肺の臓の府なり。腰にあり。十六回あり。色しろしはらわた。

元禄版本の本文は、初版本における「大腸」「小腸」の注解を踏襲したうえ、新たな内容を増補した。元禄版本「小腸」の本文は、その色に言及し、「小便これより伝て膀胱にいつ」として、「小腸」の役目を注解した。元禄版本「大腸」の本文は、「大腸」の身体にある位置、形状、色に関する内容を新たに増補した。また、元禄版本「小腸」「大腸」の図像は、それぞれ初版本「腸」の図像のうちの「小腸」「大腸」を踏襲している。

このように、元禄版本は、初版本の図像にあげる二種類の腸を、二つの項目「小腸」「大腸」に分けて掲載し、本文の説明注解を書き添えたのである。

(2) 初版本「角」↓元禄版本③⑤「角」・③⑥「牛角」

まず、初版本「角」の本文は、和名「つの」をあげるのみである。

これに対して、元禄版本「角」「牛角」の本文は、それぞれ次のとおりである。

「角」…角はあらそふとよめり。けた物角をもつてあらそふ也。鹿は夏至に角をちて秋分に生ず。

「牛角」…水牛の角はうつはものにつくる。角の最上にみへたり。

元禄版本「角」の本文は、まず、「角」の別の訓「あらしふ」をあげ、その訓の由来、語源を注する。次に、鹿の角が夏至に落ちて、秋分に生ずることを注する。

元禄版本「牛角」の本文は、水牛の角で器物を作るとしてその用途を注し、さらに水牛の角が「角の最上」として高く評価する。これらはいずれも新たに増補された内容である。

また、初版本の「角」の図像には、三種類の角が描かれ、注記がなく、本文にも説明注解がない。初版本は事物の名前と物との対応を重視し、説明注解を簡潔にしている。原撰者中村惕斎は、図像を見て、すぐにその物を理解する効果を期して、あえて注記・注解を施さなかったのであろう。

一方、元禄版本「角」・「牛角」の図像は、それぞれ初版本「角」の図像の一部にあたる小さな図を踏襲している。元禄版本「角」の図像は鹿の角と思しきもので、「牛角」の図像は大小二種類の牛の角である。

つまり、元禄版本は、初版本の図像にあげる三種類の角を、「鹿の角」と二種類の「牛の角」と認識し、二項目「角」「牛角」を立て、より詳しい注解を付したのである。

(3) 初版本「螺」↓元禄版本③⑦「螺」・③⑧「田螺」

まず、初版本「螺」の本文は、次のとおりである。

つひ。贏、蝨並同。総名也。○海螺、今俗云さざへ、或曰甲螺、曰荊螺。○田螺、たにし。

初版本「螺」の本文は、和名「つひ」をあげ、「贏」「蝨」と同じとし、「総名」であることを注する。その後に、○を付して、二種類の「螺」、すなわち「海螺」「田螺」の和名、別名を注する。

次に、元禄版本「螺」の本文は、「瘰癧」「結核」、胸のうちの「鬱氣してのびざる」ことを治すことを注解する。

螺は瘰癧結核、むねのうち鬱氣してのびざる(を)治。贏、蝨同。

また、元禄版本「田螺」の本文は、「小便」に利し、「目の痛を治す」ことを注解する。

田螺は小便を利し、目の痛を治。

つまり、元禄版本「螺」・「田螺」の本文は、初版本「螺」の本文を踏襲せず、その代わりに薬効を記している。夙に勝又基氏が指摘されたように、元禄版本は、「動植物などの章では特に薬効に関する記述が多い(10)」。

また、初版本「螺」の画像には、二種類の螺が描かれている。版面の右側の五つの螺は「田螺」であり、左側に刺が生えている三つの螺は「海螺」であろう。一方、元禄版本「螺」の画像には、刺が生えている二つの螺が描かれ、初版本「螺」の画像のうちの三つの「海螺」から、二つを踏襲した。元禄版本「田螺」の画像は、初版本「螺」の画像のうちの五つの「田螺」から、三つを踏襲した。一項目ごとの版面のスペースが小さくなったため、螺の個数を減らしたのである。

このように、元禄版本は、初版本の画像にあげる二種類の螺を、二つの項目「螺」「田螺」に分けて掲載し、本文を葉効の記述に書き換えたのである。

(二) 初版本の一項目↓元禄版本の三項目

表3は、初版本の一項目を元禄版本が三項目に細分化した例を整理して示したものである。

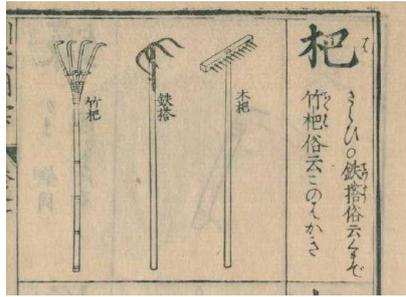
表3-1・『訓蒙図彙』初版本一項目↓元禄版本三項目

- 初版本「箬」 ↓元禄版本④⑤「箬」・④⑥「平箬」・④⑦「壺箬」(卷九器用二)
- 初版本「杷」 ↓元禄版本④⑧「杷」・④⑨「鉄塔」・⑤⑩「竹杷」(卷十器用三)
- 初版本「盤」 ↓元禄版本51「盤」・52「臺盤」・53「盞盤」(卷十一器用四)
- 初版本「葵」 ↓元禄版本54「葵」・55「蜀葵」・56「錦葵」(卷二〇花草)

表3-2・『訓蒙図彙』初版本一項目↓元禄版本三項目

『訓蒙図彙』初版本	『訓蒙図彙』元禄版本
箬	④⑤ 箬
	④⑥ 平箬
	④⑦ 壺箬

盤



杷



51 盤



④8 杷



52 臺盤



④9 鉄摺



53 蓋盤



⑤0 竹把



紙幅の都合上、ここでは次の一例のみを取り上げて考察することとする。

	<p>葵</p>	
	<p>54 葵</p>	
	<p>55 蜀葵</p>	
	<p>56 錦葵</p>	

初版本「箠」↓元禄版本④⑤「箠」・④⑥「平箠」・④⑦「壺箠」（巻九器用二）

初版本「箠」の本文は、次のとおりである。

やなぐひ。胡箠、箠箠亦同。今按、多びら亦同。

初版本「箠」の本文は、和名「やなぐひ」、別名「胡箠」「箠箠」をあげ、「今按」として、「多びら」と同じであることを注する。これらは、いずれも「箠」という総称に対する注解である。また、初版本「箠」の図像には、三種類の「箠」が描かれ、それぞれ「ひらやなぐひ」「つばやなぐひ」「多びら」の注記が付されている。つまり、初版本「箠」は、本文は「箠」全体に対する注解であるが、図像は個別に具体的な三種類の箠を描いたのである。

元禄版本「箠」の本文は、次のとおりである。

箠は、弓矢をもつうつは物也。獸皮をもつてつくる。胡箠も同じ。箠に矢をさす事廿四すぢ、又五筋もさす也。

元禄版本「箠」の本文は、まず「箠」の用途「弓矢をもつうつは物」と記す。次に、その原材料が獸皮であることを注する。また、別名「胡箠」をあげる。さらに、「箠」に二十四筋の矢をさし、また五筋の矢をさすこともあると注する。

また、元禄版本「平箠」の本文は、「平箠」の名前の由来、用途を記している。

平箠は、かたち平なるゆへの名なり。弓矢を入る物也。

また、元禄版本「壺箠」の本文には、「壺箠」の用途、名前の由来を記し、別名「多ひら」をあげる。

壺箠は弓矢をもつものなり。かたち壺のごとくなるゆへ、つばやなぐひとなづく。多ひらともいふ。

つまり、初版本「箠」の本文は、和名、別名をあげるのみである。一方、元禄版本の三項目「箠」「平箠」「壺箠」の本文は、その用途、材料、名前の由来等を書き加える。

また、元禄版本の三項目「箠」「平箠」「壺箠」の図像は、それぞれ初版本の「箠」の図像のうちの「多びら」「ひらやなぐひ」「つばやなぐひ」を踏襲している。

このように、元禄版本は、初版本の図像にあげる三種類の箠を、三項目「箠」「平箠」「壺箠」に分けて掲載し、本文でより詳しい説明注解を付したのである。

(三) 初版本の一項目↓元禄版本の四項目

初版本の一項目を元禄版本が四項目に細分化した例は、次の一例のみである。

初版本「殻」↓元禄版本 57「殻 a」 58・「殻 b」・ 59「殻 c」・ 60「殻 d」

表 4 は、初版本「殻」の一項目が、元禄版本では 57「殻 a」 58・「殻 b」・ 59「殻 c」・ 60「殻 d」の四項目に細分化された過程を示したものである。

表 4・『訓蒙図彙』初版本「殻」↓元禄版本「殻 a」「殻 b」「殻 c」「殻 d」

	<p>殻 『訓蒙図彙』初版本</p>
	<p>59 殻 c 『訓蒙図彙』元禄版本</p>
	<p>57 殻 a</p>

【元禄版本翻字】

「殻 a」
殻はからなり。蚌螺のたぐひのからなり。かきがいのからを牡蛎となつて。よく盗汗をとむるなり。

「殻 b」
右に同じ。はまくりのからを玄明粉といふ。よく痰を治す。

「殻 c」
右に同じ。又麿とも書べし。ばいのふたなり。甲香ともいふ。たき物に入。

<p>【翻字】 「殻」 から、殻、売十段並同。 虫之皮甲也。今按、蚌螺 之属謂之 売十段。○曆、 今按、かひのふた。</p>	<p>60 殻 d</p> 	<p>58 殻 b</p> 
--	--	---

【元禄版本翻字】
「殻 d」
右に同じ。あわひの貝の
からを石決明といふ。薬
につかいて、目のいたみ
を治し、はなぢをとむる
なり。

表 4 から次のことが確認される。

まず、初版本「殻」の本文は、次のとおりである。

から、殻、売十段並同。虫之皮甲也。今按、蚌螺之属謂之 売十段。○曆、今按、かひのふた。

初版本「殻」の本文は、和名「から」、別の表記「殻」「売十段」をあげ、「虫」の「皮甲」であるとす。また、「今按」として、「蚌螺」の類の皮甲を「売十段」というと注する。さらに、「曆」をあげ、「今按」として、和名「かひのふた」を記す。また、初版本「殻」の図像には、幾種類「殻」からなるが、キャプションがない。

要するに、初版本「殻」の項は、本文は主に「殻」全体に対する注解であり、個別な殻について、その一種である「曆」をあげるに留まる。図像には、各種の「殻」が描かれているが、それぞれの個別な「殻」について、キャプションもなく、本文での説明注解もほとんどない。

次に、元禄版本「殻 a」の本文は、次のとおりである。

殻はからなり。蚌螺のたぐひのからなり。かきがいのからを牡蛎となつく。よく盗汗をとむるなり。

元禄版本「殻 a」の本文は、「殻」の和名「から」を記し、「蚌螺」の類の殻であるとし、総称としての「殻」を注する。また、その一種として、「かきがい」の殻を「牡蛎」と名づくとし、「盗汗」を止める薬効を記す。元禄版本「殻 a」の図像は、初版本「殻」の図像のうちの右下にある二つの殻を踏襲している。ただし、その図柄は、今でいうところの「かきがい」の殻、「牡蛎」とは異なり、むしろホタテガイのよう

にみえる。

また、元禄版本の「殻b」の本文には、「殻」の一種である「はまくり」の殻をあげ、別名「玄明粉」を記し、その薬効を記す。
右に同じ。はまくりのからを玄明粉といふ。よく痰を治す。

元禄版本の「殻b」の図像は、「はまくりのから」、すなわち蛤の殻であろう。
また、元禄版本「殻c」の本文は、次のとおりである。

右に同じ。又麿とも書べし。ばいのふたなり。甲香ともいふ。たき物に入。

元禄版本「殻c」の本文には、「麿」という表記を記す。また、「ばい」の蓋であるとし、別名「甲香」を記し、焚き物の材料とするという。
元禄版本「殻c」の図像は、「ばい」の蓋、すなわち「甲香」であろう。

また、元禄版本「殻d」の本文は、「殻」の一種である「あわひの貝」の殻をあげ、別名「石決明」を記し、その薬効を記す。

右に同じ。あわひの貝のからを石決明といふ。薬につかいて、目のいたみを治し、はなちをとむるなり。

元禄版本「殻d」の図像は、「あわひの貝」の殻、すなわち「石決明」であろう。

また、元禄版本「殻a」「殻b」「殻c」「殻d」の図像は、それぞれ初版本「殻」の図像の一部分を踏襲している。

要するに、元禄版本は、「殻a」は、総名「殻」を説明し、その一種「かきがい」をあげて、図像でそれを示した。元禄版本「殻b」「殻c」「殻d」は、それぞれ一種の「殻」を本文で説明し、図像で示した。

このように、元禄版本は、初版本で明確に示さなかった各種の「殻」を、四種類の異なる「殻」として判別し、四項目に分けて掲載し、それぞれの薬効もしくはその他の効用を記した。元禄版本の動植物の本文は、薬効に関する記述を重視することは、ここでも確認される。

(四) 初版本の一項目↓元禄版本の五項目

初版本の一項目を元禄版本が五項目に細分化した例は、次の一例のみである。

初版本「匙」↓元禄版本61「香匙」・62「飯匙」・63「茶匙」・64「薬匙」・65「飯甞」

表5は、初版本「匙」の一項目が、元禄版本では61「香匙」・62「飯匙」・63「茶匙」・64「薬匙」・65「飯甞」の五項目に細分化された過程

を示したものである。

表5・『訓蒙図彙』初版本「匙」↓元禄版本「香匙」「薬匙」「茶匙」「飯匙」「飯巾」

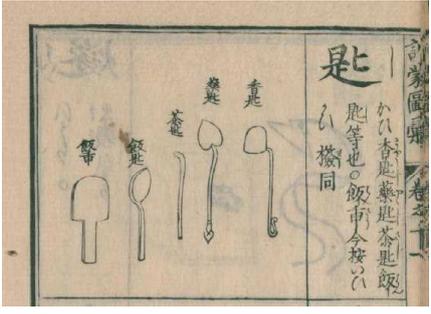
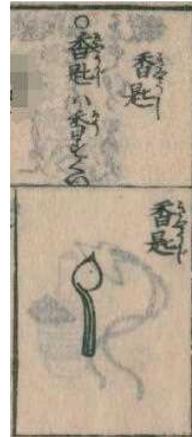
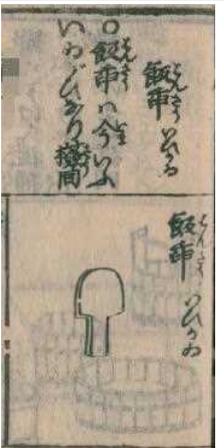
<p>『訓蒙図彙』初版本</p>	<p>匙</p>	 <p>【翻字】 「匙」 かひ。香匙、薬匙、茶匙、飯匙等也。○飯巾、今按、いひかひ。機同。</p>	
<p>『訓蒙図彙』元禄版本</p>	<p>61 香匙</p>		<p>62 飯匙</p> 
<p>『訓蒙図彙』元禄版本</p>	<p>64 薬匙</p>		<p>65 飯巾</p> 
<p>『訓蒙図彙』元禄版本</p>	<p>63 茶匙</p>		<p>【翻字】 「香匙」… 香匙は、香すくい。 「飯匙」… 飯匙は、律僧禅家に用るものなり。飯をすくひくふ物。 「茶匙」… 茶匙は、茶板なり。 「薬匙」… 薬匙は、医薬にもちゆる薬匙なり。 「飯巾」… 飯巾は今いふいるがひなり。機同。</p>

表5から次のことが確認される。

まず、初版本「匙」の本文は、次のとおりである。

かひ。香匙、薬匙、茶匙、飯匙等也。○飯重、今按、いひかひ。機同。

初版本「匙」の本文は、和名「かひ」をあげ、「香匙」「薬匙」「茶匙」「飯匙」等であるとする。また、匙の一種である「飯重」をあげ、和名「いひかひ」を記し、「機」と同じと注する。つまり、初版本の本文は、主に「匙」全体に対する注解の中で、五種類の匙の名称をあげ、個別には、そのうちの一種である「飯重」だけを注解した。

初版本「匙」の図像には、五種類の匙が描かれ、それぞれ「香匙」「薬匙」「茶匙」「飯匙」のキャプションが付されている。

次に、元禄版本の五項目「香匙」「飯匙」「茶匙」「薬匙」「飯重」の本文は、次のとおりである。

「香匙」…香匙は、香すくい。

「飯匙」…飯匙は、律僧禪家に用るものなり。飯をすくひくふ物。

「茶匙」…茶匙は、茶板なり。

「薬匙」…薬匙は、医薬にもちゆる薬匙なり。

「飯重」…飯重は今いふいみがひなり。機同。

そのうち、「香匙」「飯匙」「茶匙」「薬匙」の四項目の本文は、それぞれの用途を記している。元禄版本「飯重」の本文は、和名「いひかひ」を記し、「機」と同じと注し、初版本「匙」の本文に記した、「飯重」の注解をほぼ踏襲している。

また、元禄版本「茶匙」・「飯重」の図柄は、ほぼ初版本「匙」の図像のうちの「茶匙」「飯重」を踏襲している。また、元禄版本「香匙」の図柄は、ほぼ初版本「匙」の図像のうちの「飯匙」と同じであり、元禄版本「飯匙」の図柄は、ほぼ初版本「匙」の図像のうちの「香匙」と同じである。元禄版本が編纂されたとき、「香匙」「飯匙」の図像を間違っただけでなく、特に注目したいのは、元禄版本「薬匙」の図像には、二種類の薬匙が描かれたことである。右側の薬匙は、初版本「匙」の図像のうちの「薬匙」を踏襲し、左側の薬匙は、元禄版本で増補したものである。

このように、元禄版本は、初版本「匙」の本文と図像にあげる五種類の匙を、五つの項目「香匙」「飯匙」「茶匙」「薬匙」「飯重」に細分化し、本文を増補した。細分化された五項目の図像は、初版本「匙」の図像に依拠しながらも、必ずしもそのまま踏襲しない。初版本の当該小図を間違えて入れ替えることもあれば、当該小図を採用してさらに同類のもの小図を増補することも確認される。

『訓蒙図彙』初版本の版面の大半は、半丁に二項目のみを配するため、一項目の図像のスペースが大きく、複数の小図を収めることが多い。寛文八年版本は半丁に四項目を配し、図像を縮小している。さらに、元禄版本では半丁に六項目を配することが多く、寛文八年版本より項目の版面がさらに縮小された。元禄版本は、限られた版面で複数の図を収めきれないため、元来、初版本の一項目に収めていた複数の小図を、いくつかの項目に分けて掲載したものであろう。その結果、項目の細分化という現象が起こったものと考えられる。

元禄版本の半丁に配する項目数が、さらに増えるのは、出版費用の削減のための措置であろう。このような版面構成の変遷は、頭書という本文の記述形式、漢字平仮名交じり文という文体、行草書体という書体と軌を一にし、大衆化の一環として理解することが可能である。

『訓蒙図彙』版本は、版本大衆化の波に乗って、元禄版本では一項目の版面が縮小された。このことは、またさらに、元禄版本の項目の細分化を生み出すことになったのである。

四、項目の統合

元禄版本が初版本の項目を統合することもみられる。

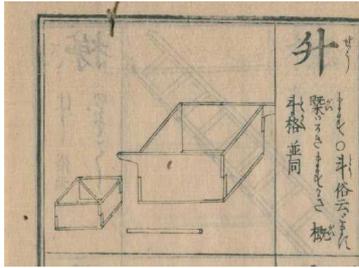
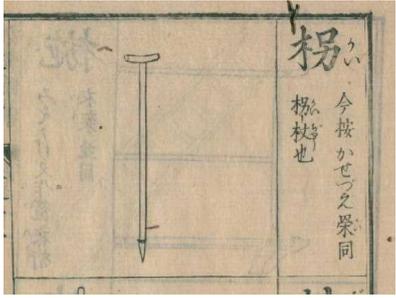
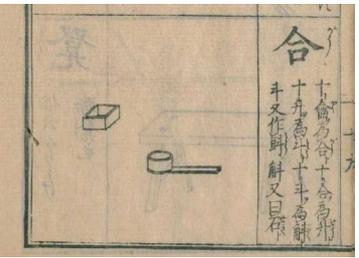
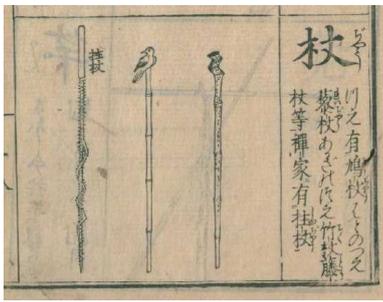
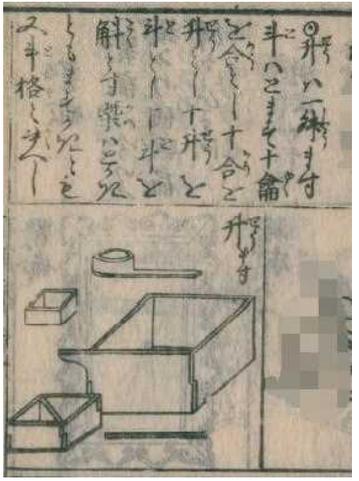
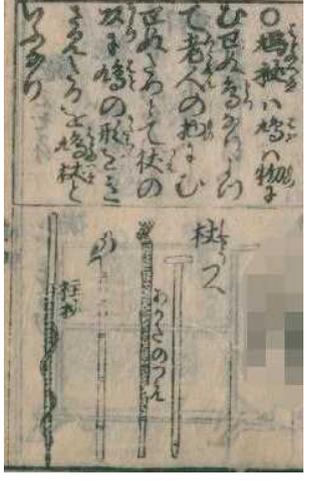
表6は、初版本の二項目を元禄版本が一項目に統合した例を整理して示したものである。

表6-1・『訓蒙図彙』初版本の二項目↓元禄版本一項目

初版本「楞」「杖」 ↓元禄版本「杖」(卷十一器用四)
初版本「升」「合」 ↓元禄版本「升」(卷十一器用四)

表6-2・『訓蒙図彙』初版本の二項目↓元禄版本一項目

『訓蒙図彙』初版本	『訓蒙図彙』元禄版本
-----------	------------

 <p>升</p> <p>今按、かせづえ、栗同。枴杖也。</p>	<p>升</p>	 <p>枴</p> <p>今按、かせづえ、栗同。枴杖也。</p>	<p>枴</p>
 <p>合</p> <p>杖、あかざのつえ、竹杖、藤杖等。禅家有拄杖。</p>	<p>合</p>	 <p>杖</p> <p>杖、あかざのつえ、竹杖、藤杖等。禅家有拄杖。</p>	<p>杖</p>
 <p>杖</p> <p>鳩杖は鳩は物にむせぬ鳥なり。よつて老人の物にむせぬためとて、杖の頭に鳩の形をきさみたるを鳩杖といふなり。</p>	<p>升</p>	 <p>杖</p> <p>鳩杖は鳩は物にむせぬ鳥なり。よつて老人の物にむせぬためとて、杖の頭に鳩の形をきさみたるを鳩杖といふなり。</p>	<p>杖</p>

【翻字】

「升」

ます。○斗、俗云、とます。
槩、とかき、ますかき。概斗
格並同。

【翻字】

「合」

十合為合、十合為升、十升為斗、
十斗為斛。斗又作𪛗、斛又曰石。

【翻字】

「升」

升は一升、ます。斗はとます。十合を合
とし、十合を升とし、十升を斗とし、十
斗を斛とす。槩は、とかきとも、ますか
きとも、又斗格と書くへし。

紙幅の都合上、ここでは次の一例のみを取り上げて考察することとする。

初版本の「枴」「杖」↓元禄版本「杖」（卷十一器用四）

まず、初版本「枴」の本文には、「今按」として和名「かせづえ」をあげ、「梶」に同じとし、「枴杖」であることを注する。

今按、かせづえ、梶同。枴杖也。

初版本「枴」の図像には、「枴」が一つ描かれている。

次に、初版本「杖」の本文には、和名「つえ」をあげ、各種の杖の名称を羅列する。

つえ。有鳩杖、はとのつえ、藜杖、あかさのつえ、竹杖、藤杖等。禪家有拄杖。

初版本「杖」の図像は、三種類の「杖」からなる。左側は拄杖で、真ん中は鳩杖で、右側は、藜杖か竹杖であろう。

また、元禄版本「杖」の本文は、次のとおりである。

鳩杖は鳩は物にむせぬ鳥なり。よつて老人の物にむせぬためとて、杖の頭に鳩の形をきさみたるを鳩杖といふなり。

元禄版本「杖」の本文は、頭に鳩の形が刻まれた「鳩杖」の由来を注する。鳩がむせない鳥なので、「鳩杖」は、年寄りが飲食の時にむせないことを祝うためのものとなっているという。

元禄版本「杖」の図像は、四種の杖からなる。一番右側は、初版本「枴」の図像を踏襲する。その左側にある三種の「杖」は、初版本「杖」の項の図像を踏襲する。右から二番目の図に「あかさのつえ」というキャプションが付されている。元禄版本の撰者は、これを「あかさのつ

え、すなわち「藜杖」として捉えたことが見て取れる。

このように、元禄版本は、一項目のスペースが限られたにもかかわらず、初版本「枴」「杖」の二項目の図像を一項目「杖」に、初版本「升」「合」の二項目を一項目「升」に統合した。これは、元禄版本の撰者は、「枴」「杖」、「升」「合」の意味の関連度が高いと認識したからであろう。

五、むすび

寛文年間から元禄年間にかけて、版本の大衆化が進み、『訓蒙図彙』版本もまた、大衆化の道をたどった。その経緯と特徴は、次のように総括することができるであろう。

第一に、元禄版本の本文は、漢字平仮名交じり文の頭書になり、ほとんどの漢字に振り仮名を付し、書体も日用の書体である行草書体を用いることになった。

第二に、元禄版本は、原撰者・中村惕斎が積極的には採用しなかった仏教の守護神・諸祖師、空想上の動物を多数増補した。このことは、中村惕斎が元禄版本の編纂に関与しなかったことを示唆する。また、元禄版本が民間信仰や空想上の動物等を増補したことは、一般の庶民の興味関心を引くための方策であり、これによって販売数を増やすための措置であったと考えられる。

第三に、元禄版本は出版費用の削減をはかって、項目の版面をかなり縮小した。この版面の節約が、掲載項目の細分化を生み出すことになったものと考えられる。

第四に、元禄版本の本文は、必ずしも初版本を踏襲していない。むしろ、初版本にはなかった内容を新たに増補することが多く、注記注解が詳細にわたるようになった。これもまた、庶民の需要に応えた措置であろう。

第五に、元禄版本の各項目の図像は、基本的に初版本の図像を踏襲する。ただし、初版本の図像を間違えて入れ替えること、初版本の図像を採用してさらに同類のもの図像を増補することも存在する。

第五に、元禄版本は、初版本の項目を統合することも稀ながら、確認される。

『訓蒙図彙』版本は、版を重ねるにつれ、さまざまな工夫と新たな意匠によって、大衆化の道をたどったのである。

注

- (1) 拙稿『訓蒙図彙』寛文版本の属対』（『語学教育研究論叢』第三七号、二〇二〇年三月）。
- (2) 拙稿「幼学書・手習い書と『訓蒙図彙』—寛文版本の四字句・上下一対の構成をめぐって—」（『水門』第二九号、勉誠出版、二〇一九年十二月）。
- (3) 木村陽二郎「中村惕斎の訓蒙図彙について」（『教養学科紀要』第五卷、一九七三年三月）。
- (4) 久田行雄「近世板本において併用された楷書体漢字と平仮名—漢字仮名交じり文の史的研究」（『日本語の研究』第十五卷、二号、二〇一九年八月）。
- (5) 久岡明穂氏「近世節用集における教養の浸透—頭書と付録を中心に—」（『浸透する教養—江戸の出版文化という回路』勉誠出版、二〇一三年十一月）。
- (6) 長友千代治「日本近世における出版と読書—読書層の拡大と出版の変移—」（松塚俊三ほか編『識字と読書—リテラシーの比較社会史—』昭和堂、二〇一〇年三月）。
- (7) 初版本は、仏教関係の項目として、巻四「人物」に「僧」「尼」「佛」「薩」の四項目、巻十一「器用四」の末尾に「佛龕」「佛座」「花鬘」「寶蓋」「木魚」「鈴杵」「寶螺」「錫杖」「手爐」「数珠」の十項目を収録している。排仏のため、「器用」の末尾に配したのである。また、中村惕斎がこれらを基本知識として知る必要があると判断したため、仏教関係の項目を完全に取入れないのでなく、最低限収めることにとどまったのであろう。
- (8) 拙稿『訓蒙図彙』寛政版本の増補改訂—寛文六年初版本への回帰—」（『外国語学研究』第二二号、二〇二〇年十二月刊行予定）。
- (9) 注（8）に同じ。
- (10) 勝又基「江戸の百科事典を読む—『訓蒙図彙』の変遷」（『月刊しにか』第十一卷、第三号、二〇〇〇年三月）。

第二節 元禄版本から寛政版本へ―初版本への回帰―

前節では、①初版本から③元禄版本への増補改訂の実態を考察した。では、惕齋が没後八七年、③元禄版本の約百年後に成立した④寛政版本はまた、どのような増補改訂を施したのであるうか。

一、寛政版本の項目の増補改訂

『訓蒙図彙』④寛政版本は、③元禄版本に比べ、項目をさらに増補改訂し、下河辺拾水によって新たに描かれた図像を掲載する。版面構成もまた、さらに大きく改訂された。①初版本、②寛文八年版本、③元禄版本までは一項目に一図を付していたが、④寛政版本は見開き一面に、複数の項目の図像を集約することが多い。また、各項目の本文は、頭書の形式で図像の上に羅列する。

以下、③元禄版本から④寛政版本への増補改訂のプロセスを検討し、④寛政版本が①初版本へと回帰しようとしていることをあきらかにする。

表1は、①初版本を基準として、③元禄版本が増補した項目と削除した項目、および③元禄版本を基準として、④寛政版本が増補した項目と削除した項目を、巻ごとに整理して示したものである。

表1・『訓蒙図彙』項目の増補改訂―初版本から寛政版本へ―

卷一・天文	増補項目	①初版本から③元禄版本へ
	削除項目	
太極、国常立尊、陰陽、盤古氏、秋津洲、日本国、倭国、氷柱、雹（計9）	増補項目	③元禄版本から④寛政版本へ
	削除項目	

卷十・器用三	卷九・器用二	卷八・器用一	卷七・宝貨	卷六・衣服	卷五・身体	卷四・人物	卷三・居処	卷二・地理
障子、案山子（計10）	鉄搭、竹杷、鉄束、浮漚釘、櫛櫃、爐工臺、戸、土圭、	挑燈、香毯	熨斗目、紅染、加賀絹、縹珍、高麗織、八丈嶋、縹子、温石、滑石、麒麟血、鱗甲、木綿襷、弊（計13）	唐冠、綏、帽子、緇布冠、道服、囊、縁道絹、降緒（計8）	小腸、大腸	遊女、薦僧、相撲使、駕輿丁、浪人、扇工、烏帽子折、櫛引、傀儡師、鏡造、伯樂、馬借、大原黒木女、車借、土器師、問丸、針磨（計17）	蟻股、瑞籬、護摩堂、雪打、蹴鞠、棧敷（計6）	
	鉄	三絃			腸			
		三絃						嶽、峠、森、沼、藪（計5）
櫛櫃								

卷十一· 器用四	空子、注子、鼎爐、香匙、飯匙、茶匙、菓匙、飯甬、 碁盤、盞盤、酒桶、酒槽、馬槽、汲桶、摺疊椅、鈴 杵b、笛、羽子板、押桶、酒帘、紙手、和卓、要、鍔、 燈檠、鎖、短冊、魚箸、啄木、柳筥、抽匣、繻、皴皮、 滴器、煙盃(計36)	柄、杖、 合、槽、 鈴杵(計 5)	土瓶	空子
卷十二·畜獸	牛角、狸力、狺狺、猓、猓池、微徊(計6)			牛角、狸力、狺狺、猓、 猓池、微徊(計6)
卷十三·禽鳥	比狨鳥、鸞、雀鷄、鷓鴣、雀鳥十戎、鳩、鶴、喚子 鳥、姑獲鳥、鴝、鴉、石食鳥、鸞、畢方、竦斯、數斯、 鷓、蠻蠻(計18)		鷓、鸞、羽斑鷓、鳩、鴝、掠鳥、菊 戴、文鳥、四十雀、山雀、小雀、繡 眼兒、尾長、駒鳥、九官、風鳥、喉 紅鳥、深山類白、黃雀、蒼鷺、葦雀、 雉鳩、豹鳴、都鳥、音呼(計25)	雀鷄、鷓鴣、 雀鳥、姑獲鳥、石食鳥、 畢方、竦斯、數斯、鷓、 蠻蠻(計11)
卷十四·龍魚	青前、鯪、小鯛、魚子、鱒b、乾鰾、魴、鯽、鰻、鱒、 鮪b、鱈殘魚、鮪、鯽、鯿、魚十子、鯽、鱈、鱈、 鯉、烏賊b、鱸子、矢幹魚、魚虎、鱈魚、人魚(計25)		鱈、河蝦	烏賊b、人魚
卷十五·虫介	田螺、梭、車渠、帽貝、蠶、殼b、殼c、殼d、蛇蛻、 蟬蛻、介、蛤、吉丁虫、蠶虫、芋蠟、蛭蜚、蟻、蠟、虫 十芋虫、屎蛆(計19)	蛻	燈蛾、殼、蛻(計3)	蠶、殼a、殼b、殼c、 殼d、蛇蛻、蟬蛻(計 7)

卷十六・米穀	煎餅、燒餅、炬粒、酢漿（計4）			
卷十七・菜蔬	狗脊、草薺			
卷十八・果蔬	紫糖、冰糖	白柿		
卷十九・樹竹	楓、榧、無節竹、棕（計4）		錦帶花、箬	榧
卷二〇・花草	建蘭、蜀葵、錦葵、桜草、荳蔓、他偷、萩、秋海棠（計8）		芙蓉、剪秋羅、剪春羅、胡蝶花、杜若、菖蒲、豐麥（計7）	剪羅、石蒜
卷二一・雜類	右弼金剛、持国天王、左輔金剛、增長天王、廣目天王、毘沙門天王、辨才天女、布袋、大黑天、蛭子、福祿壽、壽老人、天人、迦陵頻、猩々b、天狗、誕生佛、出山、釈迦、山越如来、維摩居士、初祖達磨、傳大士、聖德太子、天台大師、傳教大師、元三大師、龍猛菩薩、弘法大師、六祖大師、臨濟大師、洞山大師、采西禪師、道元禪師、鑑真和尚、行基菩薩、役行者、善導大師、親鸞上人、法然上人、日蓮上人、孔子、老子、寒山子、太公望、拾得子、許由、費長房、琴高、上利劍、蝦蟇仙人、初平、鐵拐仙人（計52）		韋馱天、鐘馗、伏羲、神農、倉頡、皇帝、不動明王、巨靈人、張九哥、西王母、通玄、衣通姬、人麿、赤人、白樂天、東坡、晋王羲之、小野道風、琴、香、蹴鞠、目利、箒術、諸礼、弓、馬、劔術、囲碁、将碁、茶湯、立花、山伏、鷹匠、能、狂言、淨留理太夫、三絃、小弓、芝居役者、人形芝居、輕業、鉢敲、鹿嶋事觸、猿舞、万歳樂（計45）	猩々b、天狗、傳大士、元三大師、弘法大師、臨濟大師、洞山大師、采西禪師、道元禪師、鑑真和尚、行基菩薩、親鸞上人、法然上人、日蓮上人、初平（計15）

表1の巻二一雑類に注目すると、④寛政版本は③元禄版本を改訂する箇所が多い。つまり、④寛政版本は、③元禄版本とは異なる基準で項目を取捨選択したと考えられる。

そこで次に、③元禄版本を基準として、④寛政版本の改訂の過程を検討する。これによって、④寛政版本が、③元禄版本の項目を統合、または削除している状況を検証し、これら④寛政版本の改訂が、いずれも①初版本への回帰を志向していることを確認していきたい。

二、元禄版本の項目の統合

前節に述べたとおり、③元禄版本は、①初版本の項目を細分化していた(二)。一方、④寛政版本の次の項目には、③元禄版本が①初版本を細分化した項目を再び統合することによって、①初版本の形式を還元しようとする傾向がみられる。

- ①初版本「轆轤」 ↓ ③元禄版本「轆轤」「櫛櫛」 ↓ ④寛政版本「轆轤」
- ①初版本「筭」 ↓ ③元禄版本「筭」「空子」 ↓ ④寛政版本「筭」
- ①初版本「角」 ↓ ③元禄版本「角」「牛角」 ↓ ④寛政版本「角」
- ①初版本「殻」 ↓ ③元禄版本「殻a」「殻b」「殻c」「殻d」 ↓ ④寛政版本「殻」
- ①初版本「蛻」 ↓ ③元禄版本「蛇蛻」「蟬蛻」 ↓ ④寛政版本「蛻」

紙幅の都合上、以下の例を取り上げて考察することとする。

表2は、①初版本「轆轤」の一項目が、③元禄版本では「轆轤」「櫛櫛」の二項目に細分化され、さらに再び、④寛政版本では「轆轤」一項目へと改訂された過程を示したものである。

表2・①初版本「轆轤」 ↓ ③元禄版本「轆轤」「櫛櫛」 ↓ ④寛政版本「轆轤」

『訓蒙図彙』①初版本	『訓蒙図彙』③元禄版本	『訓蒙図彙』④寛政版本
------------	-------------	-------------

	轆轤 (卷十・器用三)
	轆轤 (卷十・器用三)
	櫛櫛 (卷十・器用三)
	轆轤 (卷十・器用)

表2から、第一に、①初版本「轆轤」を、③元禄版本は「轆轤」「櫛櫛」の二項目に細分化する。まず、①初版本「轆轤」本文は和名「くるまき」をあげ、「鹿盧」「櫛櫛」と同じと注する。

①初版本「轆轤」の図像には「轆轤」「滑車」の二つが描かれている。左に井戸の上に繩を巻いた轆轤、その右に釣瓶を上下するための滑車である。

次に、③元禄版本「轆轤」本文は次のとおりである。

轆轤は水をくむとき、つるべをかくる具なり。くるまきといふ。又独楽さいくに轆轤といふ物有。

③元禄版本「轆轤」本文は、「轆轤」の用途「水をくむとき、つるべをかくる具なり」を具体的に注し、和名「くるまき」を記す。また、「独楽さいく(独楽細工)」にも「轆轤」があると注する。

③元禄版本「轆轤」の図像は滑車のみを描く。この図像が①初版本「轆轤」の右に描かれた滑車とほぼ同じであることに注目したい。つま

り、③元禄版本は、釣瓶を上下するための滑車を、別に「轆轤」として掲出したのである。

また、③元禄版本「櫛櫛」の本文は、「櫛櫛」の用途「水をくむ物」を記す。

櫛櫛 図のごとし。水をくむ物。

③元禄版本「櫛櫛」の図像は、①初版本「轆轤」の左の部分を踏襲し、別に「櫛櫛」を掲出する。

第二に、③元禄版本の「轆轤」「櫛櫛」の二項目が、④寛政版本では、再び「轆轤」一項目に統合されている。両者の本文は次のとおりである。

③元禄版本「轆轤」本文

轆轤は水をくむとき、つるべをかくる具なり。くるまきといふ。又独楽さいくに轆轤といふ物有。

④寛政版本「轆轤」本文

轆轤は水をくむつるべにかくる具なり。くるまきといふ。独楽さいくに轆轤といふ物あり。

両者の本文は字句に若干の異同があるものの、④寛政版本は③元禄版本をほぼ踏襲している。

④寛政版本の各項目の図像は、半丁もしくは見開き一面に集約されている。「轆轤」の図像は、版面の左上にある。④寛政版本「轆轤」の図像は、①初版本と同じく二つの部分から成る。左の水を汲む装置の図像は①初版本と同じだが、右の「滑車」はやや形が異なる。

以上のことから、④寛政版本は、本文は③元禄版本の本文を踏襲しながらも、項目は③元禄版本の立てた二項目を一項目に統合していることが確認される。

表3は、①初版本の一項目「筭」が、③元禄版本では「筭」「空子」の二項目に細分化され、さらに再び、④寛政版本では「筭」一項目へと改訂された過程を示したものである。

表3・①初版本「筭」↓③元禄版本「筭」「空子」↓④寛政版本「筭」

『訓蒙図彙』①初版本	『訓蒙図彙』③元禄版本	『訓蒙図彙』④寛政版本
------------	-------------	-------------

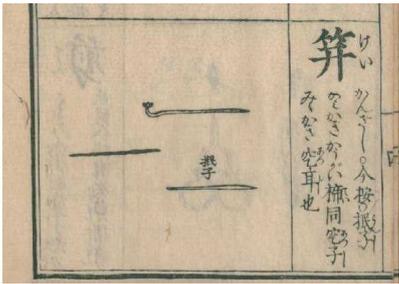
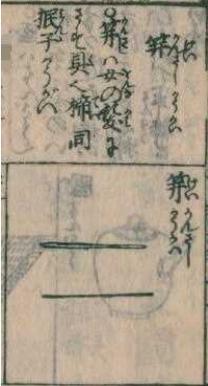
	笄 (卷十一・器用四)
	笄 (卷十一・器用四)
	空子 (卷十一・器用四)
	笄 (卷十一・器用四)

表3から、次のことが確認される。

第一に、①初版本「笄」を、③元禄版本は「笄」「空子」の二項目に細分化する。

まず、①初版本「笄」の本文は、次のとおりである。

かんざし。○今按、○扨子、かみかき、かうがい、櫛同。空子、み、かき、空耳也。

①初版本「笄」の本文には、和名「かんざし」をあげる。その後に、「今按」として、別名「扨子」、和名「かみかき」「かうがい」をあげ、「櫛」と同じと注する。その後に、「笄」と類似する「空子」をあげ、和名「み、かき」を記し、「空耳」であると注する。

①初版本「笄」の図像には、三種類のものが描かれている。右下は「扨子」、左側は笄、一番上のものは「空子」であろう。

次に、③元禄版本「笄」の本文は、次のとおりである。

笄は、女の髪にさす具なり。櫛同。扨子、かうがい。

③元禄版本「笄」の本文は、「女の髪にさす具」であると記して、その用途を注解した。また、「櫛」と同じと注する。さらに、「扨子」をあ

げ、その和名「かうがい」を記す。

③元禄版本「筭」の図像は、二種類の筭からなり、キャプションに「筭」「かんさし」「かうかい」とあり、①初版本「筭」の図像のうちの右下の「扞子」、左側の筭の図柄を踏襲している。

また、③元禄版本「空子」の本文は、和名「み、かき」を記すにとどまる。

空子は、み、かきなり。

要するに、③元禄版本は、「筭」「扞子」を同類のものとして認識し、それらの本文・図像を、一項目「筭」に入れた。「空子」を別の物として認識したため、別の項目「空子」を立てたのである。また、③元禄版本の版面から確認すると、「筭」と「空子」の二項目が隣に配置されていない。ここからも、③元禄版本は、「筭」と「空子」を全く異なるものとして認識したことが窺えよう。

原著の①初版本では、中村惕斎は、「筭」という一項目を立てて、図像に「空子」を含む三つの小図を描いた。惕斎は、「空子」を「筭」と同類のものとして認識したのに対し、③元禄版本の撰者は、①初版本にあげた三つの小図を捉え直して、項目の立て方まで変えたのである。

第二に、③元禄版本の二項目「筭」「空子」が、④寛政版本では再び「筭」一項目に統合されている。

④寛政版本「筭」の本文は、③元禄版本「筭」の本文をそのまま踏襲し、③元禄版本「空子」の本文の記述を取り入れない。

筭は、女の髪にさす具なり。椀同。扞子、かうがい。

④寛政版本「筭」の図像は、半丁の下にあり、三種類の筭が描かれ、その図柄が、①初版本と異なり、絵師下河辺拾水の描き直したものである。キャプションに「筭」「かんざし」「かうがい」とある。④寛政版本「筭」の図像には、「空子」の図が入っていないことに留意しておくたい。

したがって、④寛政版本「筭」の項は、本文で「空子」に関する記述を削除し、図像で「空子」の図を削除する代わりに、三種類の筭を描く。

④寛政版本の撰者は、③元禄版本が「筭」と「空子」を全く異なる二項目を立てたことに対して、異議を持つため、項目の立て方を変えたと考えられる。また、④寛政版本「筭」の本文は、③元禄版本「筭」の本文をそのまま踏襲したため、もし図像に「空子」を入れると、本文と図像の整合性が取れなくなり、違和感が生じることとなる。そこで、④寛政版本「筭」は、図像には「空子」の図を削除したのであろう。

表4は、①初版本の一項目「角」が、③元禄版本では「角」「牛角」の二項目に細分化され、さらに再び、④寛政版本では「角」一項目へと改訂された過程を示したものである。

表4・①初版本「角」↓③元禄版本「角」「牛角」↓④寛政版本「角」

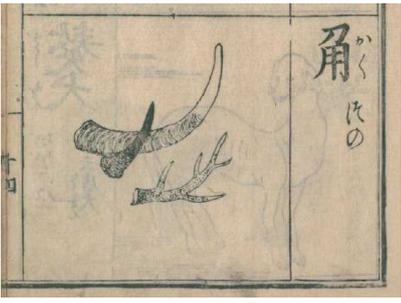
<p>『訓蒙図彙』①初版本</p> <p>角（巻十二・畜獣）</p>	
<p>『訓蒙図彙』③元禄版本</p> <p>角（巻十二・畜獣）</p>	
<p>牛角（巻十二・畜獣）</p>	
<p>『訓蒙図彙』④寛政版本</p> <p>角（巻十二・畜獣）</p>	

表4から、次のことが確認される。

第一に、①初版本「角」を、③元禄版本は「角」「牛角」の二項目に細分化する。まず、①初版本「角」本文には、和名「つの」をあげるのみである。

①初版本の「角」の図像には、三種類の角が描かれ、キャプションが付されていないが、右下は鹿の角と覚しきもので、左上は大小二種類の牛の角と覚しきものである。

次に、③元禄版本の二項目「角」「牛角」の本文は、次のとおりである。

角はあらそふとよめり。けた物角をもつてあらそふなり。鹿は夏至に角をちて秋分に生ず。

水牛の角はうつわものにつくる。角の最上のみへたり。

③元禄版本「角」の本文は、別の読み「あらそふ」をあげ、その読みの語源を注し、また、鹿の角について注解する。③元禄版本「牛角」の本文は、水牛の角の用途を注し、それを「角の最上」とする。

③元禄版本「角」の図柄は、①初版本「角」の図像のうち、鹿の角と覚しきものを踏襲している。③元禄版本「牛角」の図柄は、①初版本「角」の図像のうち、大小二種類の牛の角と覚しきものを踏襲している。

要するに、③元禄版本は、①初版本の図像にあげる三種類の角を、「鹿の角」と二種類の「牛の角」として認識し、二つの項目「角」「牛角」を立てて、より詳しい説明注解を付したのである。

第二に、③元禄版本の二項目「角」「牛角」が、④寛政版本では再び「角」一項目に統合されている。

④寛政版本「角」の本文は、次のとおりである。

角はあらそふとよめり。けだ物角をもつてあらそふなり。鹿は夏至に角おちて秋分に生ず。鹿角、水牛の角器につくる。

④寛政版本「角」の本文は、③元禄版本「角」と「牛角」の本文を合体し、少し改変した。

④寛政版本「角」の図像は、半丁の左上にあり、三種類の角が描かれ、①初版本「角」の図柄を踏襲している。

要するに、④寛政版本「角」の項は、本文は、③元禄版本に基づきながら、少し改変し、項目は、③元禄版本の二項目を一項目に統合し、①初版本と同じような項目の立て方に戻った。

表5は、①初版本の一項目「殻」が、③元禄版本では「殻a」「殻b」「殻c」「殻d」の四項目に細分化され、さらに再び、④寛政版本では「殻」一項目へ改訂された過程を示したものである。

表5・①初版本「殻」↓③元禄版本「殻a」「殻b」「殻c」「殻d」↓④寛政版本「殻」

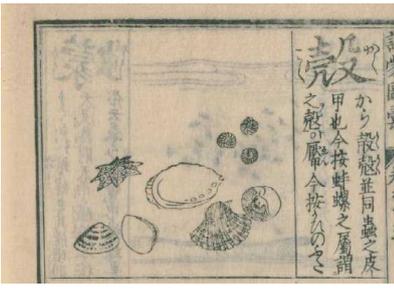
『訓蒙図彙』①初版本	殻 (巻十五・虫介)	
『訓蒙図彙』③元禄版本	59 殻 c (巻十五・虫介)	
	57 殻 a (巻十五・虫介)	
『訓蒙図彙』④寛政版本	殻 (巻十五・虫介)	
60 殻 d (巻十五・虫介)		
58 殻 b (巻十五・虫介)		

表5から、次のことが確認される。

第一に、①初版本の二項目「殻」が、③元禄版本の四項目「殻a」「殻b」「殻c」「殻d」に細分化された。まず、①初版本「殻」の本文は、次のとおりである。

から、殻、壳十段並同。虫之皮甲也。今按、蚌螺之属謂之壳十段。○厩、今按、かひのふた。

①初版本「殻」の項は、本文は主に「殻」全体に対する注解であり、個別な殻について、その一種である「厩」をあげるに留まる。図像には、各種の「殻」が描かれているが、それぞれの個別な「殻」について、キャプションもなく、本文での説明注解もほとんどない。

次に、③元禄版本「殻 a」「殻 b」「殻 c」「殻 d」の本文を一覧すると、次のようになる。

③元禄版本「殻 a」…殻はからなり。蚌螺のたぐひのからなり。かきがいのからを牡蛎となづく。よく盗汗をとむるなり。

③元禄版本「殻 b」…右に同じ。はまくりのからを玄明粉といふ。よく痰を治す。

③元禄版本「殻 c」…右に同じ。又厩とも書べし。ばいのふたなり。甲香ともいふ。たき物に入。

③元禄版本「殻 d」…右に同じ。あわひの貝のからを石決明といふ。薬につかいて、目のいたみを治し、はなぢをとむるなり。

③元禄版本は、「殻 a」は、総名「殻」を説明し、その一種「かきがい」をあげて、図像でそれを示した。③元禄版本「殻 b」「殻 c」「殻 d」は、それぞれ一種の「殻」を本文で説明し、図像で示した。

さらに、③元禄版本「殻 a」「殻 b」「殻 c」「殻 d」の図像は、それぞれ①初版本「殻」の図像の一部分を踏襲している。

要するに、③元禄版本は、①初版本で明確に示さなかった各種の「殻」を、四種類の異なる「殻」として判別し、四項目に分けて掲載し、それぞれの薬効もしくはその他の効用を記した。

第二に、③元禄版本の四項目「殻 a」「殻 b」「殻 c」「殻 d」が、④寛政版本では再び「殻」一項目に統合されている。

④寛政版本「殻」の本文は、次のとおりである。

殻は、蚌螺の類の惣名也。蛤のからを玄明粉といふ。痰を治す。はいのふたを甲香といふ。又厩とも書。たき物に入。鯁の貝のからを石決明と云。目の痛を治し、はなぢをとむ。又かき貝のからを牡蛎となづく。よく盗汗をとむる。

④寛政版本「殻」の本文は、③元禄版本「殻 a」「殻 b」「殻 c」「殻 d」の本文の内容を合体し、③元禄版本「殻 a」であげた「かきがい」から「すなわち「牡蛎」を一番後に移動した。

④寛政版本「殻」の図像は、半丁の右上にあり、各種の殻を一まとまりにして示し、図柄は、①初版本を踏襲した。また、各種の殻の配置も、①初版本に倣っているが、隣の項目の図像との組み合わせで、少しのずれもみられる。また、①初版本にあった右側の丸い「殻」が消えた。版面の切れ目になったためであろうか。したがって、④寛政版本は、本文は、③元禄版本に基づき、少し改変し、項目は、③元禄版本の四項目を一項目に統合し、①初版本と同じような項目の立て方に戻った。また、図像は、①初版本とわずかな相違がある。

以上、④寛政版本は、③元禄版本が細分化した項目を統合することについて検討を加えた。では、なぜ④寛政版本は、③元禄版本の細分化した項目を統合したのであるうか。そもそも、③元禄版本が①初版本の項目を細分化したのは、項目の版面を縮小するためであった¹⁰。しかし、④寛政版本では、図像が版面に占める割合とスペースが大きくなった。これが新たな画面構成、図像効果を工夫することにつながったものと推測される。この版面構成の大きな改訂は、④寛政版本が③元禄版本の細分化した項目を統合する素地として機能したと考えられる。

また、③元禄版本が細分化した項目の本文には、随所に重複がみられる。④寛政版本の撰者は、③元禄版本のこの欠陥を認識したうえで、項目の立て方を改訂し、項目の統合を図ったのであろう。

三、元禄版本の増補項目の削除

- ③元禄版本が増補した項目を④寛政版本が削除する方法には、次の二つの類型がある。
- (一) ③元禄版本の重複した項目を削除する
- (二) ③元禄版本に増補された空想上の動物の項目を削除する

(一) の用例は、「鯽魚」「猩猩」の二例である。

表6は、①初版本の項目「鯽魚」が、③元禄版本では「烏賊」「烏賊b」の二項目とされ、さらに④寛政版本がこれを「烏賊」一項目に改訂した過程を示したものである。

表6・①初版本「鯽魚」↓③元禄版本「烏賊」「烏賊b」↓④寛政版本「烏賊」

『訓蒙図彙』①初版本	『訓蒙図彙』③元禄版本	『訓蒙図彙』④寛政版本
鯽魚(巻十四・龍魚)	烏賊(巻十四・龍魚)	烏賊(巻十四・龍魚)
烏賊b(巻十四・龍魚)		



表6から次のことが確認される。

第一に、①初版本は、「鰩鯛」の一項目を立てるのに対して、③元禄版本は、「烏賊」の項を二回掲出した。まず、①初版本「鰩鯛」の本文は、次のとおりである。

いか。烏賊也。烏鯛、墨魚、鰐魚並同。○柔魚、今按、あをりいか。瑣管、或云、尺八いか。明簦、するめ。烏賊骨、いかのかう。

①初版本「鰩鯛」の本文には、和名「いか」をあげ、「烏賊」であるとし、「烏鯛」「墨魚」「鰐魚」に同じと注する。また、「鰩鯛」の一種として、「柔魚」をあげ、「今按」として、その和名「あをりいか」を記す。また、「鰩鯛」の一種として、「瑣管」をあげ、「或云」として別名「尺八いか」を記す。また、乾物である「明簦」を「するめ」とし、「烏賊骨」を「いかのかう」と注する。

次に、③元禄版本「烏賊」の本文は、①初版本と異なり、薬効を記す。

烏賊は気をまし、志をつよくし、人に益有。月経を通ず。

③元禄版本「烏賊」の図像は、①初版本「鰯」の図像を踏襲している。さらに、③元禄版本「烏賊b」の本文は、次のとおりである。

鰯、墨魚、鰻魚、小史魚並同。柔魚、あをりいか。瑣管は或云、尺八いか。

③元禄版本「烏賊b」の本文は、「鰯」「墨魚」「鰻魚」「小史魚」と同じと注する。また、「柔魚」をあげ、和名「あをりいか」を記す。また、「瑣管」をあげ、「或云」として別名「尺八いか」を記す。

③元禄版本「烏賊b」の本文は、①初版本の内容を踏襲し、「小史魚」という別名を加えた。また、①初版本にあった「明鯨、するめ」「烏賊骨、いかのかう」の部分削除した。

③元禄版本「烏賊b」の図像は、①初版本「鰯」と異なり、姿を変えた二匹の「烏賊」が描かれている。

もう一つ注目したいことは掲出語である。①初版本では、「烏賊」を掲出語とせず、「鰯」を掲出語としている。中村惕斎は、「凡例」において、掲出語について次のよう述べている。

凡一事ニシテ而數名ナル者ハ、以正一名ヲ為テ標ト、而注スニ異一名ヲ于其下ニ。或ハ為レ拘ルカニ于属一対一、或ハ為レ避カルカニ于重字一、題スルニ以テスルトキハ、ニ異一名ヲ一、則注スルニ以テシテ正一名ヲ一曰某レ也、曰某カ之一名曰某レ、謂ト之ヲ某レト。

（凡そ一事にして数名なる者は、「正名」を以て標と為して、「異名」を其の下に注す。或いは「属対」に拘るが為、或いは「重字」に避がるが為に、題するに「異名」を以てするときは、則ち注するに「正名」を以てして曰く「某れ也」、曰く「某が一名は曰く、某れ」、「之を某れと謂ふ」と。）

これによれば、『訓蒙図彙』は、名前が複数あるものは、基本的には正式な名前「正名」を掲出語としてあげ、その下に「異名」を注記する。しかし、「属対」にこだわっていたり、「重文」を避けるために、「異名」を掲出語とするときは、「正名」を「某である」、「某の一名は某という」、「これを某という」等と注記する。①初版本「鰯」の本文に、「烏賊也」というのは、「正名」すなわち正式名称を記したのである。終章で詳述するが、①初版本の項目はすべて1484項目あるが、本文としてあげられる掲出語は1000項目である。これを、仮に本文項目と称しておく。その後、各巻末に「附」字を付した項目が484項目付されている。これを「附」項目と称することとする。

1000の本文項目の掲出語には、重複する文字はまったく用いられていない。一方、「附」を付す各巻末の「附」項目484項目には、本文項目と重複する文字が用いられている。

①初版本「鰯」は、巻十四「龍魚」にある本文項目である。また、①初版本巻十三「禽鳥」に「鳥」の項がある。中村惕斎は、その「鳥」

の漢字と重複しないように、「烏賊」を避けて、「鰯鰯」を掲出語としたのであろう。

一方、③元禄版本は、①初版本「鰯鰯」の掲出語を採用せず、正式名称「烏賊」を掲出語とした。本文も、①初版本「鰯鰯」の本文を踏襲せず、菓効のみを記す。さらに、③元禄版本は、巻十四「龍魚」の末尾の、増補した項目を示す。中には「烏賊b」の項がある。「烏賊b」の本文は、①初版本「鰯鰯」の本文の内容に負うところが多いが、図柄を変えた。

このように、③元禄版本は、「烏賊」を二回掲載し、それぞれの本文と図像を異にした。

第二に、④寛政版本は、③元禄版本の二回掲出した「烏賊」の項を、一項目に戻した。

④寛政版本「烏賊」の本文は、次のとおりである。

烏賊は気をまし、志をつよくし、人に益あり。月経を通す。

④寛政版本「烏賊」の本文は、仮名遣い等のささやかな変動のほか、③元禄版本「烏賊」の本文を踏襲する。

④寛政版本「烏賊」の図像は、半丁の右下にあり、その図柄が①初版本「鰯鰯」の図像、③元禄版本「烏賊」の図像と図柄が同じである。

つまり、④寛政版本は、③元禄版本「烏賊」の掲出語・本文・図像を踏襲し、③元禄版本「烏賊b」の本文・図像を削除した。その結果、④寛政版本は、掲出語の相違のほか、①初版本と同じような項目の立て方に戻った。④寛政版本は、③元禄版本の増補した「烏賊b」の項を重複項目と認識したため、それを削除したのであろう。

表7は、①初版本の項目「猩猩」が、③元禄版本では「猩々」「猩々b」二項目とされ、さらに④寛政版本がこれを「猩猩」一項目に改訂した過程を示したものである。

表7・『訓蒙図彙』①初版本「猩猩」↓③元禄版本「猩々」「猩々b」↓④寛政版本「猩猩」

『訓蒙図彙』①初版本	『訓蒙図彙』③元禄版本	『訓蒙図彙』④寛政版本
猩猩（巻十二・畜獸）	猩々（巻十二・畜獸） 猩々b（巻二二・雜類）	猩猩（巻十二・畜獸）



表7から、次のことが確認される。

第一に、①初版本「猩猩」の一項目は、③元禄版本では「猩々」「猩々b」の二項目とされた。

①初版本巻十二畜獸「猩猩」の本文は、別名「狻狻」をあげるのみである。
又作狻狻。

③元禄版本の巻十二畜獸「猩々」は、図像は初版本「猩猩」の図像を踏襲するが、本文は猩猩の色、耳、面、足、酒を好むこと、その血を染色に用いることを詳細に注する。

猩猩は、黄毛はさる、白耳は豕のごとし。人面人足。酒をこのむ。血をとりて染。

また、③元禄版本の巻二雑類の「猩々b」本文が次のとおりである。

猩々能言とあり。形猿に似て人の面のごとし。声小児のごとくにして、酒を好むとかや。

③元禄版本「猩々b」本文は、猩猩が言葉を話すこと、その形、面、声について説明し、酒を好むことを詳しく注する。

③元禄版本「猩々b」の図像は、人の姿で柄杓を肩にかけ、目線の先には酒の壺があり、図像の左に杯とこれを支える台と覚しきものがあ

り、謡曲『猩猩』を想起させる図像である。つまり、③元禄版本は、①初版本では「獸」に分類されていた「猩々」を、「獸」以外にも、諸天神仙・諸祖師等を取め巻二一雑類も「猩々」を再掲し、謡曲『猩猩』を意識した新たな図像を加えたのである。

第二に、③元禄版本の増補した巻二一雑類の「猩々b」が、④寛政版本では削除された。

③元禄版本の巻十二畜獸「猩々」本文は、

猩猩は、黄毛はさる、白耳は豕のごとし。人面人足。酒をこのむ。血をとりて染。

④寛政版本の巻十二・畜獸「猩猩」本文は次のとおりである。

猩猩は、海中にすむ獸也。毛色黄にしてさるのごとし。耳白く、面と足は、人のごとくにて酒をこのむ。血をとりて染。

④寛政版本「猩猩」本文は「海中にすむ獸」と注し、元禄版本「猩々」の本文の内容をほぼ踏襲し、記述を若干改変する。耳が白いことを記して、「豕のごとし」を削除したのである。

④寛政版本「猩猩」の図像は、海岸に坐するという新たな構図である。これは①初版本、③元禄版本とは異なる、まったく新たな図像である。つまり、④寛政版本は、本文は③元禄版本の本文をある程度踏襲するが、若干の改訂を施す。掲出語は①初版本の表記に戻し、項目は③元禄版本の重複した項目を削除して体裁を整えたのである。

(二) ③元禄版本に増補された空想上の動物の項目を削除する例

勝又基氏は、④寛政版本の項目について、次のように述べられている。

元禄版『訓蒙図彙』で初めて立項された項目のうち、「人魚」や、中国の「狸力」「猧」「竦斯」「畢方」といった鳥獸の項目が再び漏れた辺りに一つの傾向が見られる(3)。

③元禄版本は、巻十二「畜獸」、巻十三「禽鳥」、巻十四「龍魚」に、『山海経』に記された怪物、空想上の動物を増補した。③元禄版本の巻十二「畜獸」の末尾に、次の五項目「狸力」「狽狽」「猧」「獬豸」「微罔」を増補した。それらの本文は、次のとおりである。

「狸力」…もろこし柜山に狸力といふけた物有。豚にて、けつめ有。こゑ狗のほゆるがごとし。

「狽狽」…もろこし鵲山にけだ物あり。さるにて、白き耳有。人のごとくにはしる。狽々となづく。これをくらへは、よくはしる。

「猧」…もろこし章莪といふ山に猧といふけた物あり。豹のごとし。五の尾一の角あり。こゑ石をうつがごとし。

「獬豸」…もろこし基山に獬豸といふけた物有。羊のごとし。九の尾四の耳あり。目はせなかにあり。

「微徧」…もろこし三危といふ山に微徧といふけた物あり。牛のごとし。白き身、四の角有。毛は蓑をかうふるがごとし。これらの本文は、いずれも「もろこし」で始まることが特徴的である。この五項目は、いずれも『山海経』に記された「狸力」「狴犴」「獬豸」「獬廌」を出典とする。④寛政版本は、この五項目をすべて削除している。

また、③元禄版本に、卷十三「禽鳥」に増補した項目のうち、「もろこし」で始まる項目が、次のとおりある。

「畢方」…もろこし章莪の山に畢方といふ鳥あり。鶴のごとし。一のあし、あかき文あり。あをき質、白きくちはしあり。

「竦斯」…もろこし灌題といふ山に竦斯と云鳥あり。雉のごとし。人の面なり。人を見るときは、おどる。みつから名をよぶ。

「数斯」…もろこし皐塗るの山に数斯といふ鳥あり。鷓にたり。人のあしあり。これをくへは、瘿を生ず。

「鷓」…もろこし大行山に鷓といふ鳥あり。鷓のごとし。白き身、あかき尾、六の足あり。

「蠻蠻」…もろこし崇吾の山に蠻といふ鳥あり。鳧にたり。一翼一目なり。ならびとぶ。

この五項目も『山海経』を出典とする「畢方」「竦斯」「数斯」「鷓」「蠻蠻」である。④寛政版本はこれらもまた削除している。④寛政版本は『山海経』に依拠する空想上の動物をいっさい掲載しない方針をとっているのである。

『三才図会』は、空想上の動物を多数掲載している。しかし、『訓蒙図彙』①初版本は「麒麟」「獅豸」「騶虞」「鳳凰」「蛟」「龍」等の瑞獣を除いて、空想上の動物は一切掲載しない。④寛政版本が空想上の動物を削除したことは、①初版本の撰者中村惕斎の本意に回帰したこととなる。ではなぜ寛政版本は、このような増補改訂を施したのであろうか。寛政版本の「序」「跋」を通して、その編纂方針、刊行背景を検討したい。

④寛政版本の越前丸光撰「増補訓蒙図彙序」は①初版本の中村惕斎撰『訓蒙図彙』を啓蒙書として評価している。

自_レ非_レ有_ルニ善_レ誘_ノ在_ル、殆_ド不_レ可_レ得_ル。於_レ是_レ有_ルニ若_ク中_ノ村_ノ氏_ノ訓_ノ蒙_ノ図_ノ彙_ノ之_ノ術_一、可_シ謂_ツ善_レ誨_{不_ルレ}倦_者ノト。

（善誘の在る有るに非ざるよりは、殆ど得べからず。是に於いて若中村氏『訓蒙図彙』の術有り。謂ひつべし。善く誨えて倦まざる者と。）

④寛政版本の春莊端隆「跋」もまた、①初版本が童蒙を教導するだけでなく、深く学問を研鑽した学者にも有益な書として高く評価し、當時の人々に珍重されたことを述べ、

惕_斎先_生所_レ著_レ圖_ノ彙_ノ、其_レ意_ノ所_レ属_一、蓋_亦在_ニ乎_レ此_一。其_ノ書_ノ筭_レ、翅_訓二_導童_蒙一_云爾。雖_ニ宿_儒老_学一_{、亦}有_ニ資_テ以_レ広_ニ致_レ格_之識_一。家_ノ珍_人藏_{、良}有_レ以_レ哉。

（楊齋先生著す所の図彙、其の意の属する所、蓋し亦た此に在り。其の書奚ぞ翅に童蒙を訓導するのみ。宿儒・老学と雖も、亦た資けて以て致格の識を広むること有り。家珍とし、人藏むこと、良に以有り。）

刊行背景について次のように述べている。

從_二寛_一文_一逮_レ今_ニ、殆_ト百幾十年、版已_ニ就_二剞_一缺_一、今_ニ茲_一寛_一政_一己_一西_一額_一田_一氏_一主_一人_一囑_二下_一河_一邊_一氏_一、移_二寫_一舊_一樣_一、再_一刻_一剞_一削_一、而_レ精_一工_一纒_一密_一、視_レ舊_ニ有_レ倍_一焉。刻_一成_一、請_レ余_以語_一、余_レ謂_フ、近_レ有_二春_一朝_一齋_一山_一城_一名_一所_一図_一會_一、亦_以圖_一繪_一之_一故_一、盛_ニ行_一乎世_一、朝_一摺_一暮_一印_一、洛_一陽_一紙_一貴_一。

（寛文より今に逮びて、殆ど百幾十年なり。版已に剞缺に就く。今茲に寛政己西額田氏主人下河邊氏に囑し、舊様を移写し、再刻・剞削し、而も精工纒密なり。舊に視べ、倍すること有り。刻り成り、余に請ひて一語以てす。余謂ふ、近る春朝齋山城名所図會有るも、亦た図繪の故を以て、世に盛んに行はれ、朝摺り暮印、洛陽紙貴し。）

つまり、①初版本が刊行された寛文年間から寛政元年（一七八九）に至って、百何十年経り、元の版木がすり減るようになっていた。そして、額田氏主人が絵師下河邊拾水に依頼し、①初版本に倣って絵図を描き直させ、再び版木を彫り直した。また、④寛政版本が刊行される九年前、安永九年（一七八〇）に、秋里籬島撰、竹原春朝齋画『都名所図會』六巻が刊行された。好評を博したため、天明七年（一七八七）に続編『拾遺都名所図會』が刊行された。名所図會が風靡しているなか、書肆の人は、『訓蒙図彙』を狙い目として、増補版を刊行したことが読み取れる。

四、むすび

④寛政版本の増補改訂の特徴が次のように確認された。第一に、④寛政版本は、③元禄版本が細分化した項目を統合し、増補したために重複が生じた項目を削除した。第二に、空想上の動物を削除した。第三に、版面構成が大きく変容した。④寛政版本は、「序」「跋」では、③元禄版本を言及せず、中村楊齋の原著①初版本を大いに賞賛している。このことは、④寛政版本が③元禄版本を黙殺し、③元禄版本による増補改訂を修復して、①初版本へ回帰しようとしたことを示唆する。

絵入り百科事典『訓蒙図彙』は、初版の際に好評を博すのみならず、刊行の百何十年後も、童蒙ないし学者に有益な書物として高評され、大きな変容を遂げつつ、幅広く享受されていた。

注

- (1) 拙稿『『訓蒙図彙』寛文六年初版本から元禄版本へ―大衆化の位相をめぐって―』(『文化・情報の結節点としての図像論文集(仮)』、晃洋書房、二〇二一年三月刊行予定)。
- (2) 注(1)に同じ。
- (3) 勝又基「江戸の百科事典を読む―『訓蒙図彙』の変遷」(『月刊しにか』第十一卷、第三号、二〇〇〇年三月)。

第三章 『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本との比較研究

第一節 『三才図会』から『訓蒙図彙』初版本へ

第二部では、初版本を対象として、出典論的研究を行う。

中村惕斎は、「凡例」において、引用書目について次のように述べている。

引證ノ之図書、漢字、以三才図会農政全書及諸家本草之図説ヲ為主ト、凡訓詁注疏稗史雜編ノ中、有トキハ明徵一、則採摭シテ以裨益ス矣。国書、以源氏和名集ヲ為本ト、以林氏多識編ヲ繼之ニ。凡類編、雜抄如ニ字鏡一、囊下一学節一用之等一、並參レ之ニ補レ之ヲ。

（引證の図書、漢字は『三才図会』『農政全書』及び諸家の本草の図説を以て主と為し、凡そ訓詁・注疏・稗史・雜編の中、明徴有るときは、則ち採摭して以て裨益す。国書は、源氏が『和名集』を以て本と為し、林氏が『多識編』を以て之に繼ぐ。凡そ類編、雜抄は『字鏡』『埭囊』『下学』『節用』等の如き、並びに之に參へ、之を補ふ。）

「凡例」で中村惕斎が自らあげた漢籍・和書の引用書目は、次のとおりである。

漢籍…『三才図会』・『農政全書』・『諸家の本草の図説』

和書…『源氏和名集』(『和名類聚抄』)・『林氏多識編』(『多識編』)・『字鏡』(『字鏡集』)・『埭囊』(『埭囊鈔』)・『下学』(『下学集』)・『節用』(『節用集』)

このうち、先学によって、『三才図会』の大きな影響が指摘されている。

部立と分類について、杉本つとむ氏は、『訓蒙図彙』の分類門名が『三才図会』からの影響が大きいことを指摘された(1)。八木清治氏は、『訓蒙図彙』が『三才図会』(鳥獸類)を、「畜獸」「禽鳥」「龍魚」「虫介」の四つに細かく類別し、また「米穀」「菜蔬」「果蔬」の諸類を新たに設けたことを指摘し、その背景に『本草綱目』に刺激された本草学の流行があったことを論じられた(2)。伊藤真実子氏は、『訓蒙図彙』が『三才図会』を参照して十七部の分類を立てたとされた(3)。勝又基氏は、『訓蒙図彙』が、『三才図会』を参照しつつも、抽象的な事柄や人の行いを対象とする人事に関する部立を採用しないことを指摘された(4)。

このように、『三才図会』が『訓蒙図彙』の分類に与えた影響についての研究は進展してきたが、各項目のレベルにいたるまでの詳細な検討はいまだなされていらない。そこで、ここでは右の研究動向を踏まえて、『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』の項目を悉皆調査し、部立・項目の面から、『三才図会』が『訓蒙図彙』初版本に与えた影響を再検討する。

明・万曆三十七年（一六〇九）刊、王圻・王思義撰『三才図会』一〇六卷は図入りの類書であり、宇宙全般の事物を天地人の「三才」に分類し、各項目に解説文と図像を付す。その構成はおおむね左に図・右に文、もしくは上に文・下に図という体裁をとる。収録した図像は六一二五図におよんでおり、図像に重点を置いていることが、本書の最大の特徴であるといえる。

大庭脩氏の研究に基づいて(5)、楊亜麗氏は、『三才図会』が寛永十七年（一六四〇）に、初めて日本に伝来し、その後江戸時代を通じて、しばしば輸入されたと指摘された(6)。

『三才図会』は、全体を十四類に分類し、その構成・配列は次のとおりである(7)。

「天」部…「天文」 四卷

「地」部…「地理」 十六卷

「人」部…「人物」 十四卷・「時令」 四卷・「宮室」 四卷・「器用」 十二卷・「身体」 七卷・「衣服」 三卷・「人事」 十卷・「儀制」 八卷・「珍宝」 二卷・「文史」 四卷・「鳥獸」 六卷・「草木」 十二卷

表1は、『訓蒙図彙』初版本の部立を基準として、『三才図会』の部立と分類を対照して示したものである。厳密には対応しない点もあるが、おおよそ類似するものを対照して示した。

また、『訓蒙図彙』初版本の項目を基準として、『三才図会』と対応される項目を巻ごとに対照して示した。附表二 『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本の項目対照一覧を参照されたい。

附表二 『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本の項目対照一覧に基づき、その中に、『三才図会』と対応される項目を「一致項目」と数えて、表1に示した。

表1・『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本

※部立名の前の算用数字は、順位を表わす。

			6 器用十二卷	11 珍宝二卷	8 衣服三卷	7 身体七卷	3 人物十四卷	5 宮室四卷	2 地理十六卷	1 天文四卷	『三才図会』		
卷一～二鳥類	卷三～四獸類	卷十二什器類	卷一古器、卷二古器類、卷三樂器類、卷四舞器・射侯・舟類、卷五車輿類・漁類、卷六～八兵器類、卷九蠶織類、卷十農器類、卷十一（題なし）、	卷一～二	卷一～三	卷一～六、卷七人相類	卷一～十四	卷一～四	卷一～十六	卷一～四			
13 禽鳥	12 畜獸	11 器用四	10 器用三	9 器用二	8 器用一	7 宝貨	6 衣服	5 身体	4 人物	3 居処	2 地理	1 天文	『訓蒙図彙』
46	40	147	17	16	15	12	24	4	6	一致項目数			
76	64	438	52	52	36	80	62	60	36	『訓蒙図彙』総項目数			

12 文史四卷	10 儀制八卷	9 人事十卷	4 時令四卷	14 草木十二卷					13 鳥獸六卷		
				卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇
卷一易図・附擬玄図・皇極經世図、卷二詩經図・書經図・礼記図・周礼図、卷三春秋図・廻文図・詩餘図譜上、卷四詩餘図譜中・詩餘図譜下	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	卷一〇	
×	×	×	×	20 花草	19 樹竹	18 果蔬	17 菜蔬	16 米穀	15 虫介	14 龍魚	
×	×	×	×	72	20	26	21	8	38	28	
×	×	×	×	128	84	52	56	36	108	64	

表1から次のことが確認される。

第一に、部立についてである。

まず、『三才図会』の各部類は複数の巻からなる。一方、『訓蒙図彙』初版本は、「器用」の部以外は、一巻のみである。次に、『三才図会』「鳥獸」六巻には、下位分類があり、巻一〜二「鳥類」、巻三〜四「獸類」、巻五〜六「鱗介類」を立てる。一方、『訓蒙図彙』初版本は、「畜獸」「禽鳥」「龍魚」「虫介」の部を立てる。つまり、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』「鳥獸」六巻の下位分類にあたるものを部として昇格させた。

また、『三才図会』「草木」十二巻には、下位分類があり、巻一〜七「草類」、巻八〜九「木類」、巻十「蔬類」、巻十一「菓類・穀類」、巻十二「花卉類」を立てる。一方、『訓蒙図彙』初版本は、「米穀」「菜蔬」「果蓏」「樹竹」「花草」の部を立てる。厳格には対応しない点もあるが、全体的には、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』「草木」十二巻の下位分類にあたるものを部として昇格させたと言える。ここから、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』より一層鳥獸草木を重要視したことが窺えよう。

中村惕斎は、『訓蒙図彙』初版本「叙」で、鳥獸草木に関して、次のように述べている。

夫子以_三多_レ識_ラニ鳥獸草木ノ名_ヲ一_レ為_ルコトニ学_レ詩_ヲ之一_レ益_ト、蓋_シ為_メナラン_レ之_カ也。

(夫子多く鳥獸草木の名を識るを以て、詩を学ぶの一益と為ること、蓋し之が為めならん。)

この一文の出典は『論語・陽貨』である。孔子は多く鳥獸草木の名を識ることが詩を学ぶことの一つの利益とする。ここからも、中村惕斎は、鳥獸草木を重視することが見て取れよう。『訓蒙図彙』初版本の編纂において、鳥獸草木を積極的に取り入れたのは、このためであろう。

さらに、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の「時令」「人事」「儀制」「文史」の部を採用していない。そこで、『訓蒙図彙』は『三才図会』を参照しつつも、人事に関わる部立については採用しない方針を採ったという勝又氏の指摘は、妥当であろう。

第二に、一致する項目についてである。

まず、『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』では一致する項目が540項目あり、『訓蒙図彙』初版本の総項目数の36%におよび、すべての巻に分布する。

次に、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』と一致する項目が、殊に器用、動植物の部に集中している。

計 540
計 1484

表2は『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』の部立を対照し、両者に共通する部立を直線でつないで示したものである。平行線は順番が一致すること、交差する線は順番が入れ替わることを表す。

表2・『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本の部立の配列

『訓蒙図彙』		『三才図会』
1 天文	——	1 天文
2 地理	——	2 地理
3 居処	——	3 人物
4 人物	——	4 時令
5 身体	——	5 宮室
6 衣服	——	6 器用
7 宝貨	——	7 身体
8 ～ 11 器用	——	8 衣服
12 畜獸	——	9 人事
13 禽鳥	——	10 儀制
14 龍魚	——	11 珍宝
15 虫介	——	12 文史
16 米穀	——	13 鳥獸
17 菜蔬	——	14 草木
18 果蓏	——	
19 樹竹	——	
20 花草	——	

※部立名の前の算用数字は、順位を表わす。

表2からみれば、『訓蒙図彙』初版本の「居処」「人物」「器用」の部は、『三才図会』の配列順と少し異なるが、全体的には、『訓蒙図彙』初版本の部立の配列順は、『三才図会』と大差がない。

以上、部立、項目、部立の配列順から、『訓蒙図彙』初版本の構成を、引用書目『三才図会』との比較検討を通して、考察してきた。『訓蒙図彙』初版本の部立と分類は、『三才図会』の大きな影響のもとに成立したものである。また、『三才図会』に比べて、『訓蒙図彙』初版本は、『鳥獣草木を重視する傾向が確認される。

注

- (1) 杉本つとむ「解説」『訓蒙図彙』早稲田大学出版部、一九七五年七月。同氏「中村惕斎と『訓蒙図彙』—本草学を絵筆に描く」『日本本草学の世界—自然・医薬・民俗語彙の探究』(八坂書房、二〇一一年九月)。
- (2) 八木清治「経験的実学の展開」『日本の近世・第十三卷 儒学・国学・洋学』、中央公論社、一九九三年七月。
- (3) 伊藤真実子氏「19世紀日本の知の潮流—江戸後期—明治初期の百科事典、博物学、博覧会—」『19世紀研究』、19世紀学会、二〇一二年三月)。
- (4) 勝又基「絵入り百科事典の工夫—『訓蒙図彙』と『和漢三才図会』」『浸透する教養—江戸の出版文化という回路』、勉誠出版、二〇一三年十一月)。
- (5) 大庭脩「東北大学狩野文庫架蔵の御文庫目録」『関西大学東西学術研究紀要3』、一九七〇年三月)、同『江戸時代における唐船持渡書の研究』(関西大学東西学術研究所、一九六七年三月)、同『舶載書目』(関西大学東西学術研究所、一九七二年一月)。
- (6) 楊亜麗『『和漢三才図会』の出典研究—『本草綱目』『本朝食鑑』との比較を中心—』第一章第一節(大東文化大学博士論文、二〇一九年九月)。
- (7) 注(6)に同じ。

第二節 『三才図会』「儀制」部の画像の影響

明・王圻・王思義撰『三才図会』一〇六卷が、『訓蒙図彙』初版本の画像に与えた影響については、夙に杉本つとむ氏、勝又基氏の指摘がある。杉本氏は初版本巻四「人物」の「蒙古」「肅慎」の画像が『三才図会』の影響を受けていることを指摘され(一)、勝又氏は初版本巻四「人物」の「呂宋」「天竺」「長臂」「長脚」の画像の情報源が『三才図会』であることを指摘された(二)。また、勝又氏は初版本巻三「居処」の「亭」を例として、「居処」部の画像が日本の風土に即して書き換え、日本化させたものが多いとし、次のように述べられた。

魚介類に関する図は実物をもとに書き換えたようだ(三)。

これら先学の御指摘はいずれも首肯されるが、個別の部門、項目に留まっている。

初版本全巻は、総体として、どのように『三才図会』の画像の影響を摂取したのであろうか。

以下、『訓蒙図彙』初版本の画像¹⁴⁸⁴図に着目する。『訓蒙図彙』初版本の画像¹⁴⁸⁴図と『三才図会』の画像⁶¹²⁵図の中から、両者に共通するすべての画像を調査し、その中から類似性がきわめて高く、『三才図会』が『訓蒙図彙』初版本に影響を与えたことが想定される画像32図を抽出して検討を加える。これによって、従来、個別の指摘に留まり、影響関係がないとされてきた『三才図会』の画像が、『訓蒙図彙』初版本にも意識的に採用されていることを明らかにすることを目的とする。

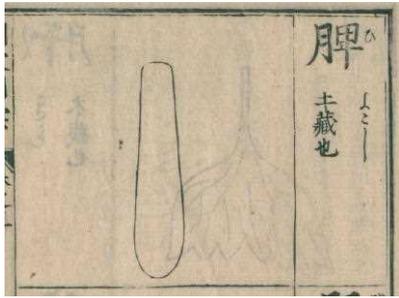
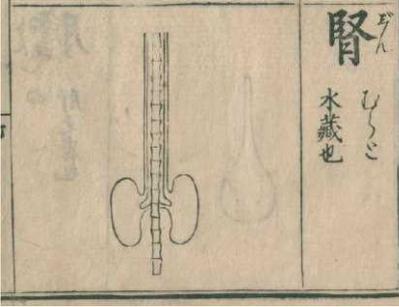
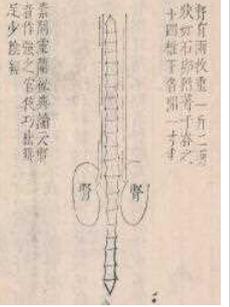
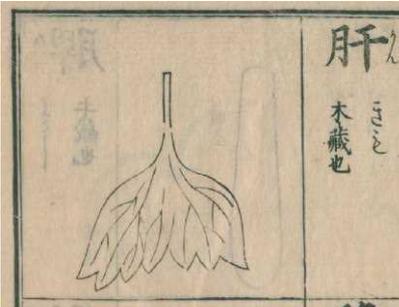
一、『三才図会』の画像の影響

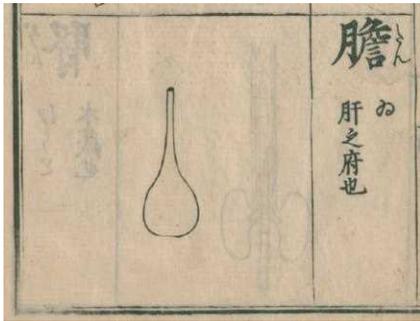
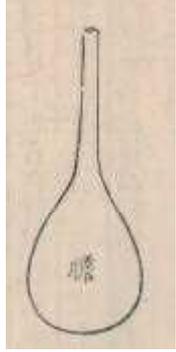
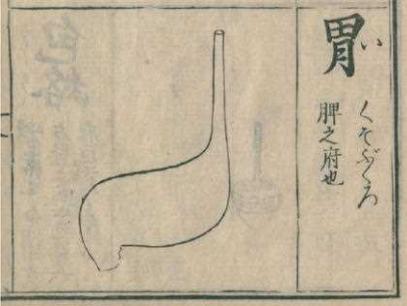
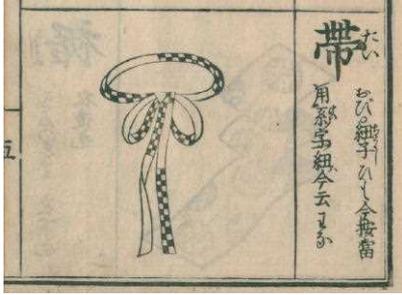
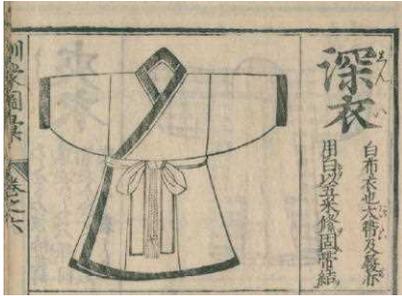
表1は、『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』に共通する画像のうち、特に画像の類似性がきわめて高く、両者の間に影響関係が想定される32項目を対照して示したものである。

表1・『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』の画像の一致

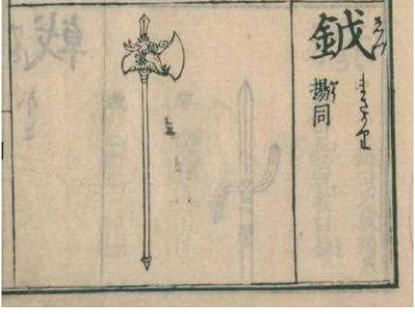
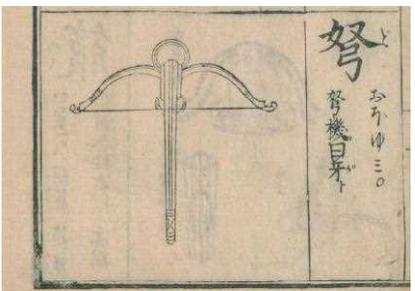
所在	人物卷十二
----	-------

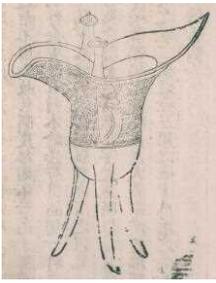
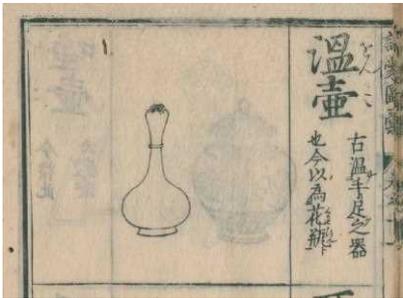
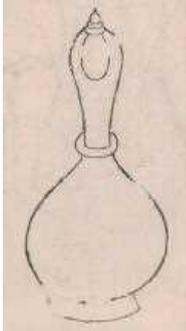
項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙	三才図会	項目
肺図	身体卷一	卷四人物	①朝鮮			高麗国
脾図			②肅慎			女真国
腎図	身体卷二		③天竺			天竺国
肝図			④占城			占城国

項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙	三才図会
膽	身体卷二	卷五身体	⑤肺		
胃	身体卷一		⑥脾		
大帯	衣服卷一		⑦腎		
深衣掩袷図			⑧肝		

項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙	三才図会
如意	器用卷十二・什器類	卷五身体	⑨膽		
大瑟	器用卷三・樂器類		⑩胃		
投壺	器用卷十二・什器類	卷六衣服	⑪帶		
戚	器用卷六・兵器類		⑫深衣		

項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙	三才図会
項目揚	器用卷六・兵器類	卷八器用一	⑬如意		
黒漆弩			⑭瑟		
合砲	器用卷七・兵器類		⑮投壺		
扨	器用卷一・古器		卷九器用二	⑯鉄	

項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙	三才図会
項目 爵	器用卷一・古器	卷九器用二	⑰鉞		
鉢	器用卷十二・什器類		⑱弩		
唾壺	儀制卷四「国朝儀杖図下」		⑲砲		
温壺	器用卷一・古器		卷十一・器用四	⑳卮	

項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙	三才図会
簠	器用卷一・古器	卷十一・器用四	⑳ 爵		
水罐	儀制卷四「国朝儀杖図下」		㉑ 鉢		
駒虞	鳥獸卷三・獸類		㉒ 唾壺		
甗	鳥獸卷四・獸類		㉓ 温壺		

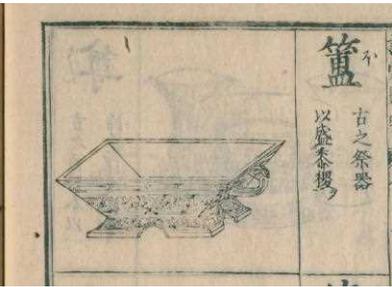
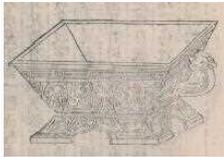
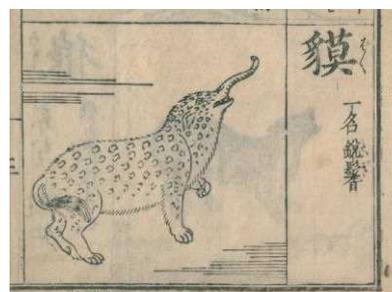
項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙	三才図会
狼	鳥獸卷四・獸類	卷十一・器用四	②⑤ 簠	 <p>古之祭器 以盛黍稷</p>	
豹	鳥獸卷三・獸類		②⑥ 水罐	 <p>今按此乃水罐 罐二字通用</p>	
麕	鳥獸卷一・鳥類	卷十二畜獸	②⑦ 騶虞	 <p>白鹿也</p>	
孔雀			②⑧ 獬	 <p>一名銳馨</p>	 <p>南方山谷中有 獸名曰獬 犀目生尾虎足 身黃黑也入殿 其皮辟蠱圖其 形可辟邪詭食 銅鐵不食他物</p>

表1から、次のことが確認される。

第一に、『訓蒙図彙』初版本が『三才図会』の図像を最も多く採用するのは「器用」部である。第二に、『訓蒙図彙』初版本には『三才図会』「儀制」部は存在しないが、「儀制」部の図像を参照して取り入れている。

二、『三才図会』「儀制」部の図像と『訓蒙図彙』初版本

『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』に共通し、特に類似性の高い図像として、表1に示した⑳唾壺、㉑水罐に注目したい。

この二項目は、『三才図会』「儀制」部に属する。勝又氏は、初版本は、『三才図会』の「儀制」等、人事に関する部立を採用しないとして、次のように述べられた。

『三才図会』のうち人事に関する部立ては『訓蒙図彙』に採られなかった(5)。

しかし、表1の図像から、『訓蒙図彙』初版本は㉒「唾壺」・㉓「水罐」の図像をほぼそのまま取り入れていることが確認されよう。すなわち、『訓蒙図彙』初版本は『三才図会』「儀制」部を部立としては採用しないが、「儀制」部巻四㉔「唾壺」・㉕「水罐」の図像は採用しているのである。

さらに、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』「儀制」部の図像を再編成している。表3は、『訓蒙図彙』初版本「香爐」・「香盒」・「燻」の図像を『三才図会』と対照して示したものである。

表3・『訓蒙図彙』初版本「香爐」「香盒」と『三才図会』

項目	香爐	香盒	皂燻
所在	儀制卷四「国朝儀杖図下」		儀制卷三「国朝儀杖図上」

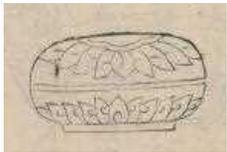
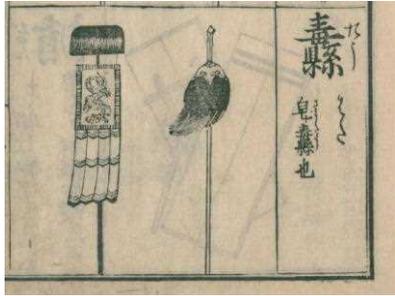
所在	項目	訓蒙図彙	三才図会
卷八・器用一	香爐	 <p>香爐 今云分々有漆盒 磁盒及金銀銅錫等 為質其樣甚多</p>	
	香盒	 <p>香盒 今云分々有漆盒 磁盒及金銀銅錫等 為質其樣甚多</p>	
卷九・器用二	熏	 <p>熏 皂熏也</p>	

表3から次のことが確認される。

『訓蒙図彙』初版本「香爐」の図像には四種類の香爐が描かれる。右上の香爐は、『三才図会』の図像とほぼ一致している。
『訓蒙図彙』初版本「香盒」の図像には五種類の香盒が描かれている。左下の香盒は、『三才図会』の図像とほぼ一致している。

『訓蒙図彙』初版本「燻」の図像には二種類の燻が描かれている。右側の燻は、『三才図会』の図像とほぼ一致している。このことから、『訓蒙図彙』初版本が『三才図会』「儀制」部の図像の影響を大きく受けていることが確認される。従来、『訓蒙図彙』初版本は『三才図会』「儀制」等の人事に関する部立を採用しないとされてきたが、詳細に検討すると、『訓蒙図彙』初版本は『三才図会』「儀制」部の図像「香爐」・「香盒」・「燻」をあきらかに撰取模倣しているのである。

三、むすび

以上、『訓蒙図彙』初版本に収載される¹⁴⁸⁴の図像のうち、『三才図会』の図像⁶¹²⁵図と類似性の高い32項目の図像を抽出して検討を加えた結果、次のことが確認された。

第一に、初版本が『三才図会』の図像を最も多く採用したのは、「器用」部である。

第二に、初版本は、『三才図会』「儀制」の部を採用しない。従来、初版本は『三才図会』「儀制」等の人事に関する部立を採用しないとされてきたが、初版本は『三才図会』「儀制」部の図像^{②③}「唾壺」・^{②④}「水罐」・「香爐」・「香盒」・「燻」を明らかに撰取していた。

このように、『訓蒙図彙』初版本の図像は、「儀制」部をはじめ、『三才図会』の画像の甚大な影響のもとに成立していたのである。

注

(1) 杉本つとむ「解説」『訓蒙図彙』早稲田大学出版部、一九七五年七月。

(2) 勝又基「絵入り百科事典の工夫―『訓蒙図彙』と『和漢三才図会』」『浸透する教養―江戸の出版文化という回路』、勉誠出版、二〇一三年十一月。

(3) 同前。

(4) 拙稿『『訓蒙図彙』寛文版本と『本草綱目』承応・万治系統版本―図像の分析から―』『語学教育研究論叢』第三六号、二〇一九年三月。
旧稿では卷十三「禽鳥」部「孔翠」を漏したが、ここで補訂する。

(5) 注(2)に同じ。

第三節 『訓蒙図彙』初版本の下位分類とその画像化

『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の画像を単に踏襲することにとどまらず、様々な手法で再編成している。『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』の画像を悉皆調査し、『訓蒙図彙』初版本の『三才図会』の画像の引用手法を次のように分類した。

- (一) 『三才図会』の画像を統合する…五項目
(巻五「身体」、巻六「衣服」、巻十「器用三」、巻十一「器用四」)
- (二) 『三才図会』の画像を画像の一部分として採用する…九項目
(巻六「衣服」、巻八「器用一」、巻九「器用二」、巻十一「器用」)
- (三) 『三才図会』の画像を細分化する…七項目
(巻一「天文」、巻十「器用三」)
- (四) 『三才図会』の画像の向きを改変する…十二項目
(巻八「器用一」、巻十「器用三」、巻十一「器用四」、巻十二「畜獸」、巻十三「禽鳥」、巻十六「米穀」)
- (五) 『三才図会』の画像の構図を改変する…六項目
(巻四「人物」、巻九「器用二」、巻十二「畜獸」、巻十四「龍魚」)

また、『訓蒙図彙』初版本では、一つの項目の内部に下位分類が存在し、しかもそれが画像化されている。以下、このような下位分類の画像化が、(一)(二)の引用手法を生みだしたことをあきらかにすることを目的とする。

一、百科事典の分類に注目する意義

相田満氏は、和漢階層語彙オントロジという概念を提出し、次のように述べ、

紙上の世界では、有史以来、日本や中国で幾度も編纂された、類概念(分類用概念語彙)によってまとめられた古典的な辞書・辞典(「類書」)が、きわめて継承性の強い形で、良質な「オントロジ(知識概念木)」の宝庫となつて蓄積されてきた(一)。

「類書」「辞書」などの類聚編纂物の特徴について、次のように述べられている。

それらの書物に特徴的なことは、前近代の日本における諸概念が、一定の指針のもとに整理・分類され、上位―下位関係をなす階層的構造を持つ分類用概念語彙を含む見出し語によって制御されていることである(二)。

分類用概念語彙は、和漢古典籍の部類用の見出し語で、部立名、項目名、掲出語を含む。

近年、相田氏のオントロジ理論を敷衍して、日本の古辞書・本草書・百科事典の特性と意義を検証する研究が進められている。郭崇氏は、貝原益軒撰『大和本草』の下位分類について、次のように述べられた。

これに対して、『大和本草』は最上位に「類」を立て、「類」の下位分類として表面に現れない分類を立てていた。例えば、「穀」類の下位分類に「稻」「大豆」「麦」「稷粟」四種が内在している。(中略) 益軒が『大和本草』で採った配列の順位は、民用に利あることを基準とするものであった(3)。

楊亜麗氏は、寺島良安撰『和漢三才図会』の構成と配列について、次のように述べられた。

『和漢三才図会』は、先行する『本草綱目』『本朝食鑑』の内容をよく理解したうえで、項目の類似性にしたがって、新たな分類概念を生みだし、配列順を改訂した。それは童蒙に向けた絵入り百科事典として、読者が項目を判別しやすいようにという独自の工夫であった(4)。

二、『訓蒙図彙』初版本の下位分類の画像化

一般的には、「分類」が、項目の上位概念として捉えられている。一方、ここでは、項目の上位概念ではなく、一項目の内部に存在する「下位分類」に注目し、『訓蒙図彙』初版本の特性と意義を検証する。

中村惕齋は、『訓蒙図彙』「凡例」において、項目の立て方、本文の記述の方法について、次のように述べている。

若一類ニシテ而殊一品ニシテ而分一支者ハ、則注中隔レ圈ヲ而附レ之ヲ、標題ヲ為レ綱ト而餘ヲ皆為レ目ト也。其所レ図スル、俱ニ主トスニ正ナル者ヲ一若併ニ画ニトキハニ附スル者一則就ニ図中ニ識別ス之ヲ一。

(若し一類にして殊品一體にして分支する者は、則ち注中圈を隔てて之を付け、標題を綱と為て餘を皆目と為るなり。其の図する所、俱に正なる者を主とす。若し併に附する者を画くときは則ち図中に就きて之を識別す。)

「一類にして殊品一體にして分支する者」とは、同じ類の中で分かれるものである。「標題」とは見出し語、掲出語のことである。つまり、もし同じ類の中に、分かれるものがあれば、すなわち注釈の中に圈をつけて、附記する。掲出語を綱としてその他を目とする。図像で描くものは、みな「正なる者」を主とする。もし附記するものをも併せて描くときは、すなわち図の中でこれを区別する。

『訓蒙図彙』初版本「腸」を例にして確認する(図1参照)。まず、版面の右上に、見出語、掲出語「腸」の字が大きく掲げられ、その下に本文がある。本文の文字は少し小さめに書かれている。「腸」の本文には、和名「はらわた」をあげ、「腸に同じ」として、別の表記「腸」を記す。また、○じるしを付して、「大腸」「小腸」を注する。

はらわた、腸同。○大腸、肺之府也。小腸、ほそわた、心之府也。

このように、『訓蒙図彙』初版本の本文では、確かに、「凡例」に記したように、圈を付して、「分支する者」を区切って記している。

次に、「腸」の図像は、上下に並べた「小腸」の図と「大腸」の図の二つの小さな図からなる。図像は本文とも対応するようになっている。

「凡例」に記す「標題を綱と為て餘を皆目と為る」に注目したい。「標題」は掲出語のことで、「餘」は、「分支する者」である。掲出語が「綱」であり、上位である。「餘」が「目」であり、下位にあたる。このような『訓蒙図彙』初版本の一つの項目の内部の階層構造を図示すると、次のようになる。

標題 || 掲出語 || 「綱」 || 上位
 餘 || 「分支する者」 || 「目」 || 下位分類にあたるもの

表1は、『訓蒙図彙』初版本「腸」の内部の階層構造を示したものである。

表1・『訓蒙図彙』初版本「腸」の階層構造

	第一階層	第二階層	第三階層
部立	項目・掲出語	一項目の内部の下位分類	
巻五「身体」	腸	小腸	大腸



訓蒙図彙・身体・「腸」 八丁オ

表1から次のことが確認される。

「腸」の項が所在する部立は、巻五「身体」で、これは第一階層である。第二階層は、項目・掲出語で、「腸」である。第三階層は、「腸」という一つの項目の内部の下位分類で、「大腸」「小腸」である。つまり、掲出語「腸」が上位である。「大腸」「小腸」は、本文で○じるしを隔てて付した「分支する者」であり、「腸」の下の階層にあり、下位分類にあたるものである。要するに、『訓蒙図彙』初版本は、本文で○じるしを付けて、「分支する者」、すなわち下位分類にあたるものを示した。

また、「大腸」「小腸」は、図で描かれている。このように、「分支する者」、下位分類にあたるものが図像に描かれることを、仮に『訓蒙図彙』初版本の下位分類の図像化と称することとする。下位分類の図像化は、一項目の図像に、複数の小さな図を含むことを意味することに留意しておきたい。

表2は、このような下位分類の図像化がみられる157項目を、巻ごとに整理して示したものである。

表2・『訓蒙図彙』初版本の下位分類の図像化

巻一	「天文」…	列宿・斗・弦
巻三	「居処」…	台・廬・屋・瓦
巻五	「身体」…	腸・臟腑
巻六	「衣服」…	纓・冠・幘・巾・帽・笏・鞵・鞋・履・屐・烏帽・幅巾
巻七	「宝貨」…	玉・硃・硫・硝・磁・砒・瑪瑙・硨磲・條・革・白粉
巻八	「器用一」…	墨・印・扇・尺・磬・阮・軫・柱・抱・撥・水滴・提燈・香爐・香盒・佩香・線香・喇叭
巻九	「器用二」…	幢・幡・旗・纛・刀・積・箠・笞・棒
巻十	「器用三」…	杖・杷・擔・槌・釘・箍束
巻十一	「器用四」…	屏・椅・盥・鏡・剪・鑷・筭・櫛・瓶・樽・鼎・鍋・燧・匙・筋・碗・碟・盤・盆・甕・桶・槽・缶・筥・帚・杖・升 ・合・交椅・鏡台・絹篩・鈴杵・手爐
巻十二	「畜獸」…	麕・蹄・牙・角

- 卷十三「禽鳥」… 雞・羽・嘴・尾・練鵲
- 卷十四「龍魚」… 鱈
- 卷十五「虫介」… 螺・蚶・蛤・貝・蛭・蛾・蝶・蛆・殼・甲・蛻
- 卷十六「米穀」… 穂・莢・餅・環餅
- 卷十七「菜蔬」… 蒜・苜・莧・蕈・瓢・瓣
- 卷十八「果蔬」… 柿・蒂・菜・胡頹・沙糖
- 卷十九「樹竹」… 楊・篠・躑躅・梢・葉・楊樞・薛荔
- 卷二〇「花草」… 蘭・葵・茅・菖・萍・苔・藻・薔薇・射干・蔓・苞・葩・蕊・萼・鷄冠・葶菜・慎火

表2より、下位分類の図像化は、巻二「地理」、巻四「人物」以外のすべての巻に確認されることが見て取れる。これは『訓蒙図彙』初版本において看過できない顕著な特質である。『訓蒙図彙』初版本は、ほとんど半丁に二項目のみを配し、一項目の図像のスペースが大きいため、複数の小さな図を描くことに適している。このような版面構成は、一項目内の下位分類の図像化に繋がると考えられる。

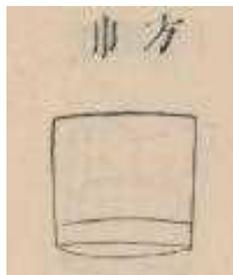
三、「三才図会」の図像の統合

『訓蒙図彙』初版本における『三才図会』の図像の統合は、表3にあげた五例である。

表3・『訓蒙図彙』初版本における『三才図会』の図像の統合

『会 図』	
卷 一	
・ 大 腸 図	
	
二 ・ 卷 一	
・ 唐 巾	
	

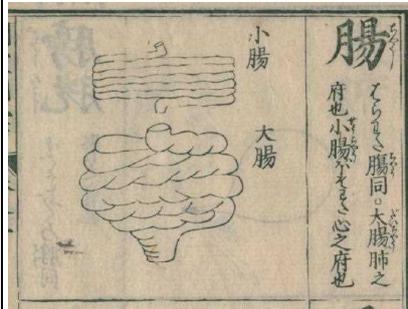
『三才図会』
衣服卷一
東坡巾・方巾



器用卷十一
竹杷・鉄搭

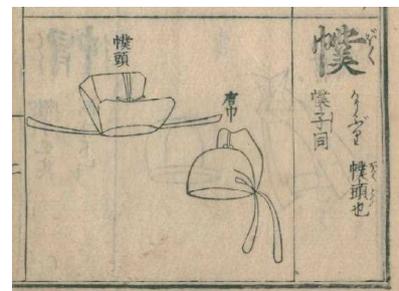


『訓蒙図彙』
卷五・身体
③③ 腸



【翻字】
「腸」
はなつた、腸同。
大腸、肺之府也。
小腸、ほそわた、
心之府也。
【キャプション】
小腸 大腸

卷六・衣服
③④ 幞



【翻字】
「幞」
かうぶり。幞頭なり。幞子
同。
【キャプション】
幞頭 唐巾

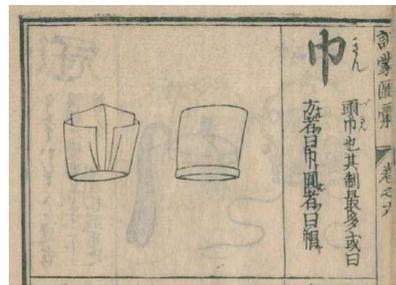
『三才
身体
小腸図

衣服卷
幞頭

『三才図会』
器用卷一・卷十二
瓶・注子



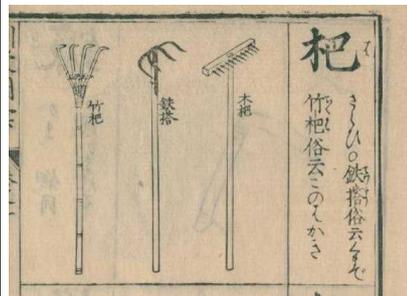
『訓蒙図彙』
卷六・衣服
③⑤ 巾



【翻字】
巾（けん） 頭巾也。其制最多。或曰方（な）者曰巾。圓（まる）者曰帽。

卷十・器用三

③⑥ 杷



【翻字】
杷（か） さらひ。○鉄搭（てつたう）、俗云、くまで。竹杷（たけか）、俗云、このはかき。
【キヤプション】
木杷 鉄搭 竹杷

『訓蒙図彙』	
卷十一・器用四	
③7 瓶	
【翻字】	「瓶」
	かめ。餅同。〇甕瓶子也。
	長頸瓶也。器同。注子。
【キャプション】	瓶 注子

紙幅の都合上、次の例をあげて、考察することとする。

『三才図会』「小腸図」「大腸図」↓初版本③③「腸」

『三才図会』は、「小腸図」「大腸図」という二つの項目を立てた。それぞれ一つの図を付している。一方、『訓蒙図彙』初版本は、一つの項目③③「腸」を立てる。『訓蒙図彙』初版本「腸」の項は、本文は「大腸」「小腸」について注解し、図像は「小腸」「大腸」の二つの図からなる。また、『訓蒙図彙』初版本の図像にある「小腸」「大腸」の図柄は、それぞれ『三才図会』の「小腸図」「大腸図」の二項目の図像と類似する。以上から、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の「小腸図」「大腸図」の二つの項目を統合して、その図像をも取り入れ、一つの項目「腸」を立てたとみてよからう。

このような、『三才図会』の図像の統合という引用手法が③④から③⑦にも確認される。

ではなぜ『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の図像を統合したのであろうか。これから、『訓蒙図彙』初版本の全体の版面構成から考察する。

中村惕斎は、「叙」において、『訓蒙図彙』の編纂の経緯について、次のように述べている。

吾「家」有「兒女」、皆方「垂」髻焉。内「無」姆「可」レ「從」、外「無」傳「可」レ「就」。乃「倣」テ「対」照「之」制、「連」綴「四」言「千」字、「副」以

二国^シ字^ラ、傍^ルニ以^{シテ}二画^象一而授^レ之^ヲ矣。兒女盡^日翫^覽不^レ釋^テ焉。自^{ヨリ}後、稍^暗レ物^ヲ呼^ヒ名^ヲ、聞^テ名^ヲ辯^{シテ}物^ヲ、以至^三略識^ニ二字^様一。

(吾が家に兒女有り、皆方に垂髻たり。内に姆の従ふべき無く、外に傳の就くべき無し。乃ち対照の制に倣ひて、四言千字を連続し、副ふるに国字を以てし、傍るに画像を以てして之を授く。兒女盡日翫覽して釋てず。自後、稍物を暗て名を呼び、名を聞きて物を辯して、以て略字様を識るに至る。)

「対照の制に倣ひて」とは、版面の上下一對の項目を対照的に配置することをさす。『訓蒙図彙』初版本は、卷五「身体」のうちの二六項目以外、半丁に二つの項目が上下に配される。上一對の掲出語は、文字数がすべて一致する。もし上の段の掲出語が一字掲出語であれば、下の段の掲出語も一字掲出語で、上の段の掲出語が二字掲出語であれば、下の段の掲出語も二字掲出語である。また、初版本の版面は、上一對の掲出語・本文・図像が、それぞれに対応している(5)。

「四言千字を連続し」とは、『訓蒙図彙』初版本の版面に大きく掲げた掲出語四言千字のことをさす。初版本の掲出語を四字毎に切り離して、配列順に並べると、整然と揃う四字のまとまりになる。これら四字のまとまりを仮に「四字句群」と称して考証を加えた結果、初版本の「四字句群」には、一字掲出語を四語並べる項目と、二字掲出語を二語並べる項目の二種類があり、それらは意味的に緊密な繋がりを有するのみならず、掲出語・本文・図像・版面を対照的に配置するものが多い。また、「四字句群」のうち、一字掲出語を四語並べる項目は、版面の見開きに四項目が配されることが多い(6)。

当時、『訓蒙図彙』初版本は、文字を覚えることに役立つ書物として認識されていた。宝永七年(一七一〇)刊、貝原益軒撰『和俗童子訓』では、次のように述べている。

世間通用の文字を知るべし。(中略)近年刊行せし訓蒙図彙、和爾雅、和字通例書などをえらび用ゆべし(7)。

『訓蒙図彙』寛政版本に新たに増補された、越前力丸光による「増補訓蒙図彙序」でも、中村惕斎撰『訓蒙図彙』が文字を知るうえで有益であることが述べられている。

今夫^レ道^徳之^広、皆^本ニ于^文字^ニ、而^問ニ其^津ヲ、則^チ学^者以^レ識^ルコト^ヲ為^レ本^ト。無^ニ美^論、而^レモ筆^研。之^於ル^ニ孩^提、其^ノ始^メ若^ク若^シ苦^キ若^シ辛^カ。自^リハ非^レ有^ルニ善^一誘^ノ在^ル、殆^ド不^レ可^レ得^ル。於^レ是^有ニ若^ク中^村氏^訓蒙^図彙^之術^一、可^シ謂^ツ善^誨不^レ倦^者ノト。頃^ロ又^其増^補刻^成。

(今夫れ道德の広さ、皆文字に本づひて、其の津を問ふときは、則ち学者は字を識ることを以て本と為す。美論無く、而れども筆研す。

之孩提に於ける、其の始め苦きが若く、辛きが若し。善誘の在る有るに非ざるよりは、殆ど得べからず。是に於いて若中村氏『訓蒙図彙』の術有り。謂ひつべし。善く誨えて倦まざる者と。頃ろ又其の増補刻り成る。）
 このような中村惕斎の編纂方針と版面構成を踏まえて、『訓蒙図彙』初版本の『三才図会』の図像を統合した理由について、「腸」の項を例にして考察することとする。

『訓蒙図彙』初版本には、四字句群「心―肺―脾―腎」「肝―膽―腸―胃」がある。これらは、版面の見開きに四項目が配されている。
 図2は、「心」「肺」「脾」「腎」の四項目からなる。この四項目の本文は、次のとおりである。

「心」…むね。こころ。火藏也。

「肺」…ふくふくし。金藏也。

「脾」…よこし。土藏也。

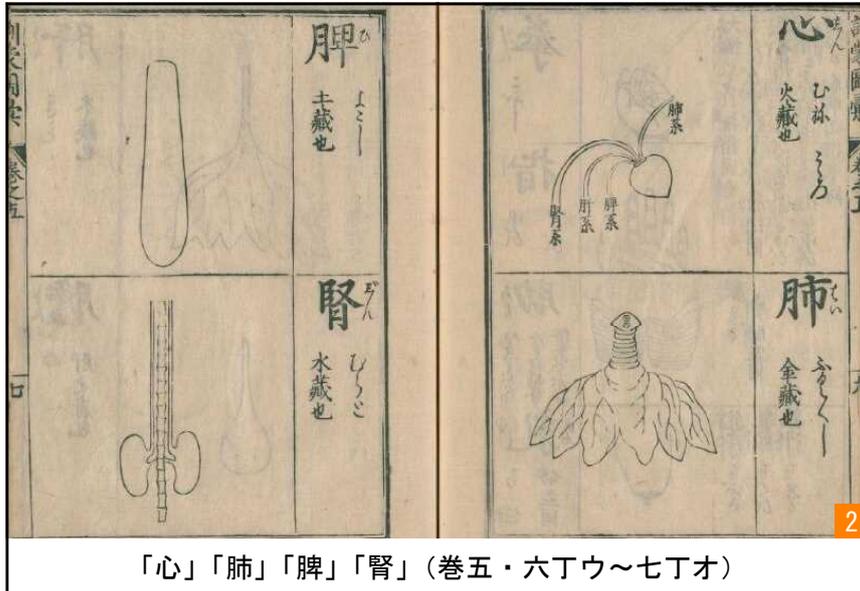
「腎」…むらと。水藏也。

この四項目の本文は、いずれも和名を先にあげ、その後に「く藏也」と記し、中国の伝統医学・漢方で注解されるという点で共通する。

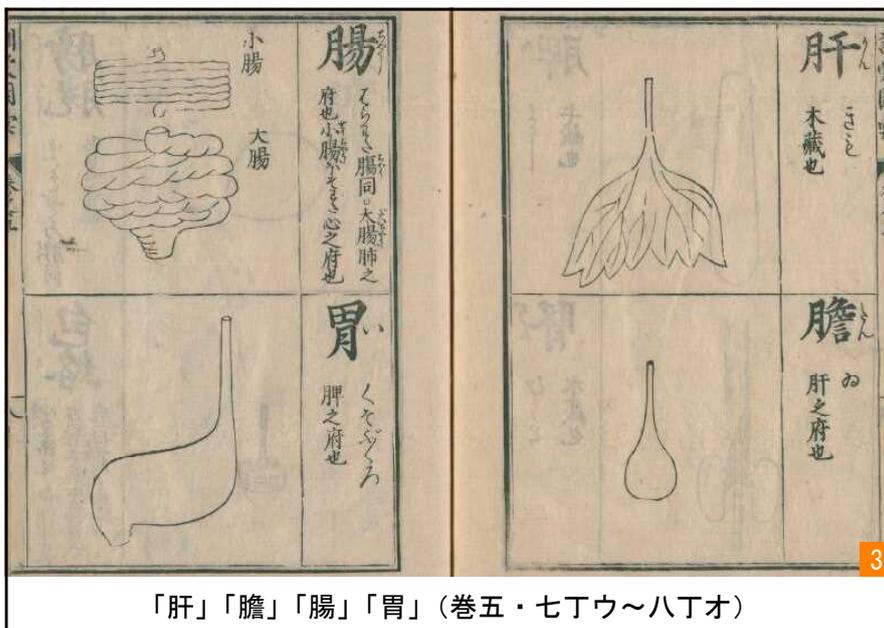
『訓蒙図彙』初版本の巻五「身体」の「臟腑」の項目の本文は、次のとおりである。

藏府同。肝、肺、心、腎、脾^ヲ為^ニ五藏^ト。大腸、小腸、胃、膀胱、三焦、膽^ヲ為^ニ六府^ト。

「肝」「肺」「心」「腎」「脾」を「五藏」と為す。「大腸」「小腸」「胃」「膀胱」「三



「心」「肺」「脾」「腎」(巻五・六丁ウ～七丁オ)



「肝」「膽」「腸」「胃」(巻五・七丁ウ～八丁オ)

焦「膽」を「六府」と為すという。図2の「心」「肺」「脾」「腎」の四項目は、いずれも、「臟腑」の「藏(臟)」にあたる。

図3は、「肝」「膽」「腸」「胃」の四項目からなる。この四項目の本文は、次のとおりである。

「肝」…きも。木藏也。

「膽」…ゐ。肝之府也。

「腸」…はらわた、腸同。○大腸 肺之府也。小腸 ほそわた、心之府也。

「胃」…くそぶくろ。脾之府也。

第一に、「肝」の本文は、図2の四項目と同じく、和名を先にあげ、その後に「く藏也」と記す。「肝」は、「心」「肺」「脾」「腎」と合わせ、**「五藏」となる。**

第二に、「膽」の本文は、和名「ゐ」をあげ、「肝之府也」と注する。「肝」の次に「膽」を配したのは、「膽」が「肝之府」であるためである。図3に続いて「膽」を配した意図が看取されよう。

第三に、「腸」の本文は、和名「はらわた」をあげ、別の表「腸」と記す。また、「大腸」が「肺の府」であることを注し、「小腸」に和名「ほそわた」をあげ、「心の府」であることを注する。

第四に、「胃」の本文は、和名「くそぶくろ」をあげ、「脾の府」であることを注する。

このように、「膽」「腸」「胃」の三項目は、いずれも和名を先にあげ、その後「く之府也」と注記した。「膽」「腸」のうちの「大腸」「小腸」「胃」のいずれも、「臟腑」の「府(腑)」である。『訓蒙図彙』初版本は、「五藏」の後に、「府」を配することが見て取れよう。

ここで特に注目したいのは、『訓蒙図彙』初版本の版面の見開きにある「肝」「膽」「腸」「胃」の四項目は、掲出語がいずれも漢字一文字である(図3)。先述のとおり、『訓蒙図彙』初版本の半丁の上下一対の項目の掲出語は、文字数がすべて一致する。巻五・八丁才に、下段の「胃」の項は、一字掲出語であるため、上の項も一字掲出語でなければならない。そこで、『訓蒙図彙』初版本は、「小腸」「大腸」のような二字掲出語を立てず、「腸」を掲出語、項目名としたのであろう。むろん、一字掲出語、すなわち漢字一文字の「腸」は、「小腸」「大腸」のような二字掲出語より意味範疇が広い。これによって、『訓蒙図彙』初版本「腸」という一項目の内部に、「小腸」「大腸」といった下位分類を生み出さずにはいられなくなる。

『訓蒙図彙』初版本1484項目をすべて調査したところ、一字掲出語は、856項目、二字掲出語は268項目が確認された。一字掲出語は、総項目数の58%を占める。

一方、『三才図会』の掲出語には、このような決まりがない。『訓蒙図彙』初版本の項目を基準として、『三才図会』と対応される項目を整理した。その結果、『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』では、対応される項目が540項目確認される。その540項目の掲出語の文字数を整理して示すと、次のようになる。

初版本の一字掲出語の項目…339項目

(そのうちの96項目が『三才図会』の二字以上の掲出語に対応する

例えば、初版本巻一「晦」―『三才図会』「月晦図」)

初版本の二字掲出語の項目…201項目

(そのうちの7項目が『三才図会』の一字掲出語に対応する

例えば、初版本巻三「欄杆」―『三才図会』「欄」)

つまり、初版本の二字掲出語の項目は、『三才図会』の一字掲出語に対応する項目が、7例しかない。これに対して、初版本の一字掲出語の項目が、『三才図会』の二字以上の掲出語と対応する例が96項目確認され、圧倒的に多数存在する。ここから、『三才図会』に比べて、初版本の一字掲出語が多いことが確認されよう。

このように、『訓蒙図彙』初版本の一字掲出語が多いため、一項目内に下位分類の図像化が生ずる。この下位分類の図像化はまた、『三才図会』の図像の統合という引用手法を生み出したのである。

『三才図会』の図像を統合する五例を図示する、次のようになる。

『三才図会』「小腸図」↓初版本^{③③}「腸」
『三才図会』「幞頭」↓初版本^{③④}「幞」
『三才図会』「東坡巾」↓初版本^{③⑤}「巾」
『三才図会』「竹杷」↓初版本^{③⑥}「杷」
『三才図会』「瓶」↓初版本^{③⑦}「瓶」

この五例の掲出語からみれば、『三才図会』の掲出語は、ほとんど二字掲出語もしくは三字掲出語であるのに対して、『訓蒙図彙』初版本の掲出語は、すべて一字掲出語であることが際立つ。

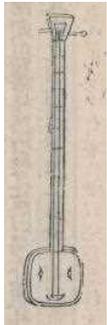
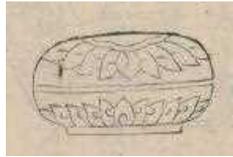
すなわち、『訓蒙図彙』初版本は、「対照の制に倣ひて」「四言千字を連綴」することを重視する。このような編纂方針により、『訓蒙図彙』

初版本は、一字掲出語を多用する。一字掲出語の意味範疇が広いため、一項目の内部に下位分類を生み出す。絵入り百科事典であるため、一項目の内部の下位分類にあたるものは、図像に描かれたことが多い。その結果、一項目の図像は、複数の同類の事物の図を含むこととなる。これは、『三才図会』の図像を統合するといった引用手法を生み出したのである。

四、『三才図会』の図像の採用と一項目内の同類の事物の増加

『訓蒙図彙』初版本は、一項目の図像に、複数の同類の事物の図を含むことが多い。その複数の小さな図のうちの一部分は、『三才図会』の図像と類似性が高く、影響関係が想定される。このように、『訓蒙図彙』初版本の一項目の図像では、『三才図会』の図像を採用しつつ、さらに同類の事物の図を増加する引用手法が存在する。このような例は、九例あげられる。

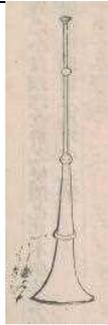
表4・『三才図会』の図像を採用してさらに同類の図像を増加する九例

『三才図会』	衣服卷一	帽子	
	器用卷三	阮咸	
	儀制卷四	香爐	
	儀制卷四	香盒	

『三才図会』

器用卷三

喇叭



儀制卷四

皂纛



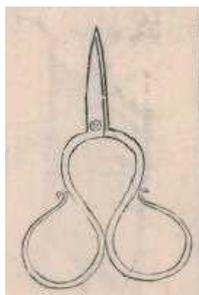
儀制卷四

吾杖



器用卷十二

剪刀



『訓蒙図彙』

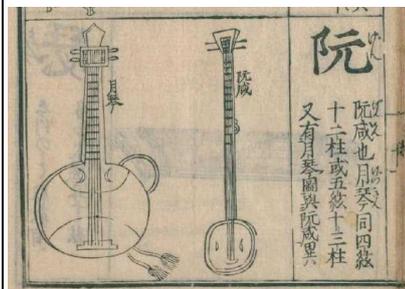
卷六・衣服

③⑧ 帽



卷八・器用一

③⑨ 阮



卷八・器用一

④⑩ 香爐



卷八・器用一

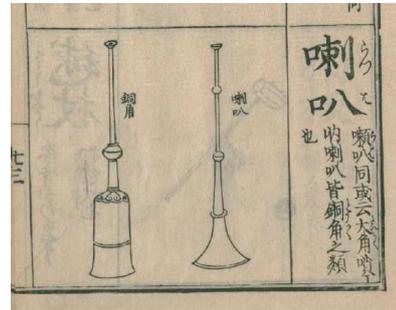
④⑪ 香盒



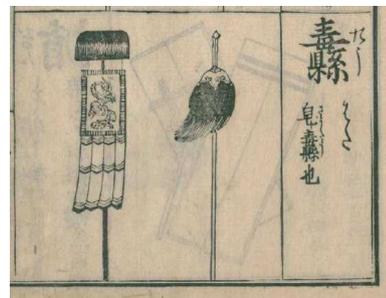
『三才図会』
器用卷一
鼎



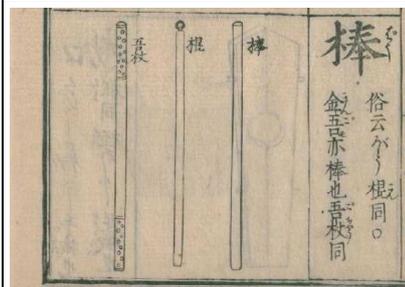
『訓蒙図彙』
卷八・器用一
㊸ 喇叭



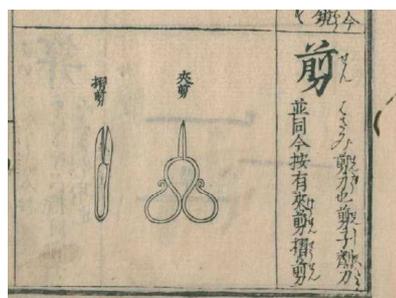
卷九・器用二
㊹ 燧



卷九・器用二
㊺ 棒



卷十一・器用四
㊻ 剪





以下、表4にあげた、『訓蒙図彙』初版本の③⑧「帽」から④⑥「鼎」までの九項目の本文と図像をそれぞれ検討することとする。

③⑧「帽」の本文には、別名「帽子」をあげ、そのかたちが一様でないことを記す。

帽子也。其制亦不一ナラ。

③⑧「帽」の図像には、二種類の帽子が描かれる。右側の帽子の図柄は、『三才図会』の図像と同じである。左側の帽子に「僧帽」というキャプションが付されている。このように、『訓蒙図彙』初版本の③⑧「帽」の図像は、『三才図会』「帽子」の図像を採用し、さらに同類でかたちが異なる「僧帽」を加えた。このような図像の構成は、本文「其制亦不一」を説明する役割を果たしている。

③⑨「阮」の本文は、次のとおりである。

阮咸也。月琴同。四絃十二柱、或五絃十三柱。又有月琴、阮咸、異。

(阮咸なり。月琴に同じ。四絃十二柱、或は五絃十三柱なり。又月琴の図有り、阮咸と異なり。)

③⑨「阮」の本文には、別名「阮咸」をあげ、「月琴」と同じとする。また、「四絃十二柱」もしくは「五絃十三柱」の「阮」があることを注する。また、「月琴」の図があり、その図柄が「阮咸」と異なることを注する。

③⑨「阮」の図像には、右側に「阮咸」、左側に「月琴」が描かれる。右側の「阮咸」の図柄は、『三才図会』「阮咸」の図像とほぼ同じである。

左側の「月琴」の図柄は、「阮咸」と異なる。ここも、『訓蒙図彙』初版本は、「阮咸」と異なる「月琴」の図を示し、本文を説明する役割を果たしている。

④① 「香爐」の本文は、次のとおりである。

ひとり。薰盧くんろ同。有二香鼎かうてい、香猊かうげい、香鴨かうあう等一。○香毬かうきう、俗云、まはりがうろ。錘きう同。

④② 「香爐」の本文には、和名「ひとり」、別名「薰盧」をあげる。また、「香鼎」「香猊」「香鴨」という三種の「香爐」を記す。さらに、○じるしを付し、「香毬」をあげ、俗称「まはりがうろ」を記し、「錘」と同じと注する。

④③ 「香爐」の図像には、四種類の香爐が描かれ、それぞれ「香鼎」「香猊」「香鴨」のキャプションを付し、本文の説明の役割を果たしている。そのうち、右上の「香鼎」のキャプションを付した図は、『三才図会』の図像と類似する。

④④ 「香盒」の本文は、次のとおりである。

今云、かうばこ。有二漆盒ニ、磁盒ニ、及金銀銅錫等ヲ為レ質ト。其式様甚多。

(今云、かうばこ。漆盒、磁盒、及び金・銀・銅・錫等を質と為る有り。其の式様甚だ多し。)

④⑤ 「香盒」の本文には、俗称「かうばこ」をあげ、「漆盒」「磁盒」及び金・銀・銅・錫等を材料とする「香盒」があることを注する。また、そのかたちが多いことを注する。

④⑥ 「香盒」の図像には、五種類の香盒が描かれる。「其の式様甚だ多し」のため、かたちを異にする五種類ほどの香盒を描いたのであろう。図像は、本文を説明する役割を果たしている。そのうち、左下の香盒の図柄は、『三才図会』の図像と同じである。

④⑦ 「喇叭」の本文は、次のとおりである。

口十頼ち喇叭は同。或云、大角たいかく。噴呐ふんぱく、喇叭らふ、皆銅角之類也。

④⑧ 「喇叭」の本文には、別の表記「口十頼喇叭」、別名「大角」をあげる。また、「噴呐」「喇叭」は、ともに「銅角」の類であることを注する。

④⑨ 「喇叭」の図像には、右側に「喇叭」、左側に「銅角」が描かれる。右側の「喇叭」の図柄は、『三才図会』の図像と同じである。④⑩ 「喇叭」の本文に、「銅角」に関する説明注解があるため、図像にも「銅角」を描いて示す撰者の意図が看取されよう。

④⑪ 「麝」の本文には、和名「はた」をあげ、別名「皂麝」を注する。

はた。皂麝也。

④③ 「燾」の図像には、二種類の燾が描かれる。右側の燾の図柄は、『三才図会』「皂燾」の図像と同じである。『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の燾を取り入れたことに留まらず、さらに、かたちが異なる燾を描き加えている。

④④ 「棒」の本文には、俗称「ぼう」をあげ、「棍」と同じとする。また、○を付し、「金吾」も「棒」であり、「吾杖」と同じであることを注する。

俗云、ぼう。棍同。○金吾亦棒也。吾杖同。

④④ 「棒」の図像には、「棒」「棍」「吾杖」が描かれ、本文と対応している。そのうちの「吾杖」の図柄は、『三才図会』「吾杖」の図像と同じである。

④⑤ 「剪」の本文には、和名「はさみ」をあげ、別名「剪刀」をあげる。また、「剪子」「劑刀」と同じと注する。また、「今按」として、「夾剪」「摺剪」があることを注する。

はさみ、剪刀也。剪子、劑刀並同。今按、有夾剪、摺剪。

④⑤ 「剪」の図像には、「夾剪」「摺剪」が描かれ、本文と対応している。そのうち、「夾剪」の図柄は、『三才図会』の図像と同じである。

④⑥ 「鼎」の本文は、次のとおりである。
あしがなへ。かなへ。鼎同。有三方鼎、有二円鼎。古和ニ五味一之也。今多焼炭、焚レ香呼為二鼎爐ト。

（あしがなへ。かなへ、鼎に同じ。方鼎有り、円鼎有り。古五味を和するのなり。今多くは炭を焼き、香を焚きて、呼びて鼎爐と為す。）
④⑥ 「鼎」の本文には、和名「あしがなへ」「かなへ」、別の表記「鼎」をあげる。また、「方鼎」「円鼎」があることを記す。また、鼎は、古くは、飲食物を煮るものであり、今は、多くは、炭を焼いたり、香を焚いたりすることに用いられ、「鼎爐」と呼ぶことを注する。

④⑥ 「鼎」の図像には、四角いと丸いの二種の鼎が描かれ、「方鼎有り、円鼎有り」の本文の記述と対応している。そのうち、四角い鼎の図柄は、『三才図会』の図像とほぼ同じである。

このように、『訓蒙図彙』初版本の各項目の図像は、同類でかたちが異なるものをそれぞれ図で描き、本文の記述と対応するような工夫を凝らしている。また、読者に判別しやすいようにキャプションを付す場合もある。『訓蒙図彙』初版本の一項目に描かれる複数の小さな図の一部分は、『三才図会』から採用されたと考えられる。これを逆に言えば、『訓蒙図彙』初版本の一項目内の図像は、『三才図会』の図像を踏襲・採用することに留まらず、さらに同類のものを図示している。

五、むすび

以上のことから、『訓蒙図彙』初版本は、童蒙の漢字習得に便利なように、掲出語と版面構成に趣向を凝らし、上下一対の項目の対照性および四字句の構成を重視し、意味範疇の広い一字掲出語を多用する。これにより、一項目の内部に下位分類が存在する。これは、一項目内の図像に及んでいる。『訓蒙図彙』初版本の各項目の図像は、同類でかたちが異なるもの等をそれぞれ図示する傾向があり、本文と対応するような工夫を凝らしている。

このような『訓蒙図彙』初版本の独自の編纂方針は、(一)『三才図会』の図像を統合したり、(二)『三才図会』の図像を採用し、さらに同類の図像を増加するという引用手法を生み出したのである。

注

- (1) 相田満『和漢古典学のオントロジ』(勉誠出版、二〇〇七年二月)。
- (2) 注(1)に同じ。
- (3) 郭崇『大和本草』「穀」類に内在する下位分類(『水門』第二八号、勉誠出版、二〇一八年四月)。
- (4) 楊亜麗『和漢三才図会』「有鱗魚【河湖】」類の構成と配列―『本草綱目』『本朝食鑑』との比較から―(『東アジア比較文化研究』第十八号、東アジア比較文化国際会議日本支部、二〇一九年七月)。
- (5) 拙稿『訓蒙図彙』寛文版本の「属対」(『語学教育研究論叢』第三七号、二〇二〇年三月)。
- (6) 拙稿「幼学書・手習い書と『訓蒙図彙』―寛文版本の四字句・上下一対の構成をめぐって―」(『水門』第二九号、二〇一九年十二月)。
- (7) 『和俗童子訓』の引用は、静岡県立図書館葵文庫所蔵・宝永七年(二七一〇)永田調兵衛刊版本(K〇八一―六五)に拠る。

第四節 『三才図会』の図像の細分化

『三才図会』の図像を細分化する例を図示すると、次のようになる。

『三才図会』 「虞書十二章服」 ↓初版本④ 「日」・④⑧ 「月」・④⑨ 「星」

『三才図会』 「規矩準繩」 ↓初版本⑤⑩ 「規」・51 「矩」・52 「準」・53 「繩」

表1は、『訓蒙図彙』初版本の三項目「日」「月」「星」の図像を、『三才図会』の一項目「虞書十二章服」の図像を対照して示したものである。

表1・『訓蒙図彙』初版本「日」「月」「星」と『三才図会』



可能性が考えられる。『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の異なる部類の図像を取り入れた可能性が存在する。また、『訓蒙図彙』初版本の図像は、全体的には、『三才図会』に比べてより精緻になっている。

表2は、『訓蒙図彙』初版本の四項目「規」「矩」「準」「繩」の図像を、『三才図会』の一項目「規矩準繩」の図像を対照して示したものである。

表2・『訓蒙図彙』初版本「規」「矩」「準」「繩」と『三才図会』

『三才図会』	
器用卷二・古器類	
規矩準繩	

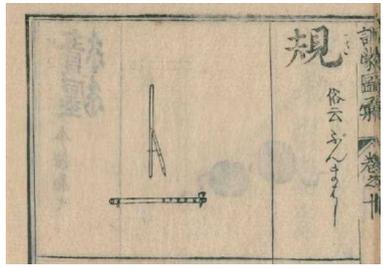
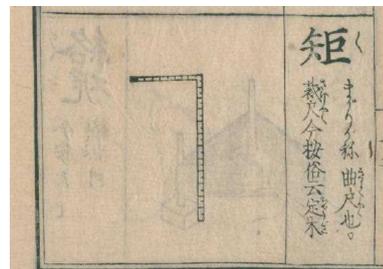
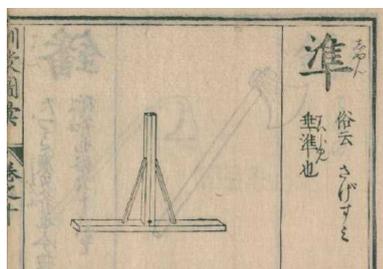
『訓蒙図彙』	
卷十・器用三	
⑤0 規	
51 矩	
52 準	
53 繩	

表2から次のことが確認される。

『三才図会』は、「器用」巻二・「古器」に、「規矩準繩」という項目があり、「規図」「矩図」「準図」「繩図」がそれぞれ描かれている。一方、『訓蒙図彙』初版本は、巻十・「器用三」に、⑤0「規」・51「矩」・52「準」・53「繩」の四項目があり、版面の見開きに配されている。『訓蒙図彙』初版本のこの四項目の図柄は、『三才図会』と類似する。『訓蒙図彙』初版本の四項目「規」「矩」「準」「繩」は、『三才図会』の一項目「規矩準繩」から細分化された可能性が考えられる。

『三才図会』には、三字以上の掲出語も多数存在する。一方、『訓蒙図彙』初版本の掲出語の文字数が一字、あるいは二字であり、三字以上の掲出語は存在しない。この初版本の規則性が、『三才図会』「規矩準繩」の項を、「規」「矩」「準」「繩」の四項目に細分化する引用手法を生み出したことが考えられる。

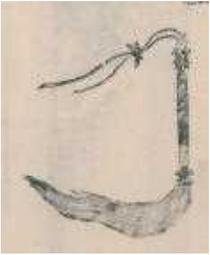
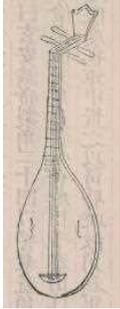
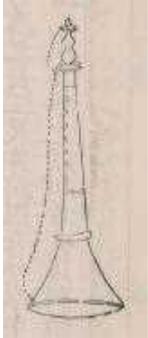
以上のことから、『訓蒙図彙』初版本は、異なる部類に属する『三才図会』の図像を取り入れた可能性がある。また、初版本の掲出語の字数の規則性により、『三才図会』の図像を細分化したことが考えられる。

第五節 『三才図会』の図像の構図の改変

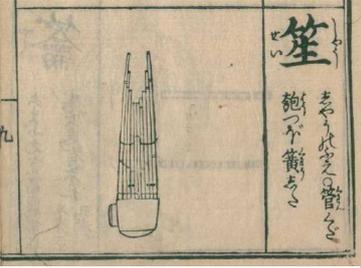
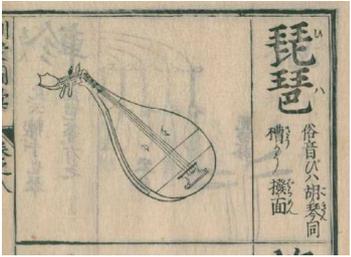
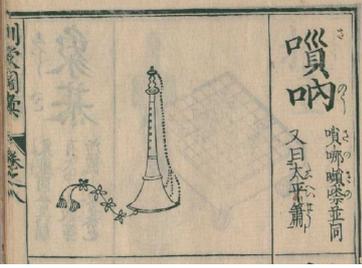
一、向きの改変

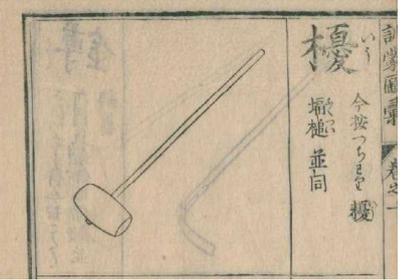
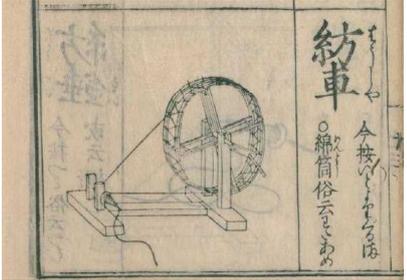
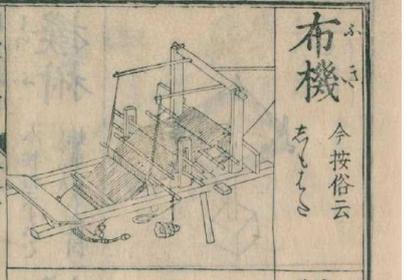
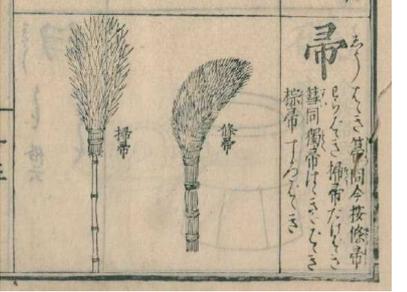
『訓蒙図彙』初版本が『三才図会』の図像の構図を改変したことも確認される。具体的には、図像の向きの改変と構図の改変に分けられる。表1は、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の図像の向きを改変した十二項目を示したものである。

表1・『訓蒙図彙』初版本における、『三才図会』の図像の向きの改変

三才図会	項目 拂塵	所在 器用卷十二・什器類
	笙	器用卷三・樂器類
	琵琶	
	噴吶	
		

三才図会	項目	所在
	椶	器用卷十一
	紡車	器用卷九・蠶織類
	布機	
	條帚 掃帚	器用卷十・農器類

所在	項目	訓蒙図彙
卷八・器用一	54 拂塵	
	55 笙	
	56 琵琶	
	57 唢呐	

三才図会	項目	所在	所在	項目	訓蒙図彙
	獅子	鳥獸卷三・獸類	卷十・器用三	58 櫂	
	牛			59 紡車	
	鶴	鳥獸卷一・鳥類		60 布機	
	刀豆	草木卷十・蔬類	卷十一・器用四	61 帚	

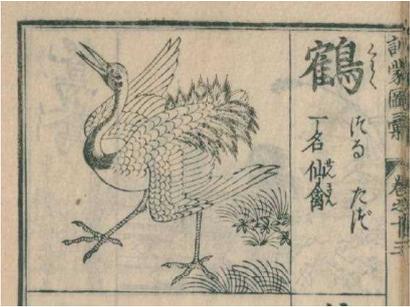
訓蒙図彙		
所在	項目	
卷十二・畜獸	62獅子	
	63牛	
卷十三・禽鳥	64鶴	
卷十六・米穀	65刀豆	

表1から次のことが確認される。

第一に、『三才図会』「拂塵」の図像には、拂塵が逆さになっている。一方、『訓蒙図彙』初版本54「拂塵」の図像には、拂塵の逆さが直されている。

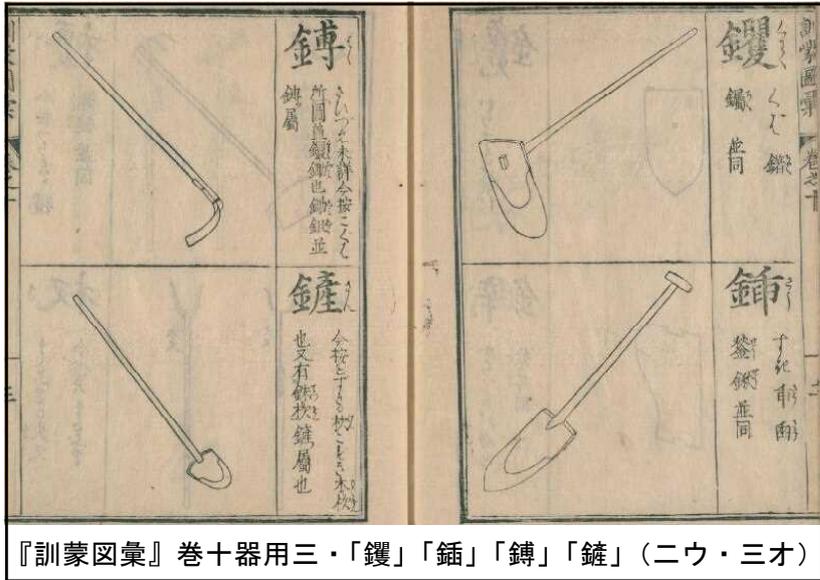


『三才図会』器用卷十二・「如意」「拂塵」

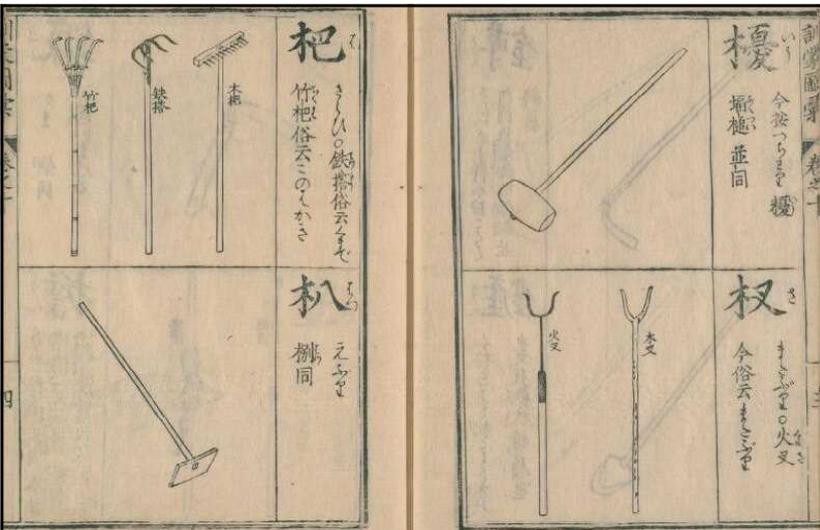
『三才図会』「拂塵」の項は、「如意」の項と隣接しており、図像には、上に「如意」、下に「拂塵」が描かれる(図1)。一方、『訓蒙図彙』初版本には、半丁の上段に「如意」、下段に「拂塵」の項目が配される(図2)。第三章第二節でも示したように、『訓蒙図彙』初版本「如意」の図



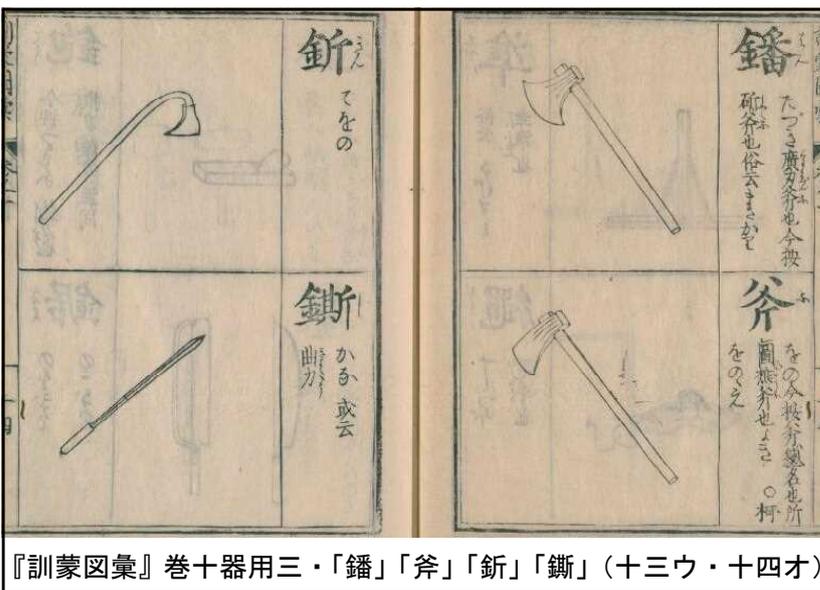
『訓蒙図彙』卷八器用・「拂塵」「如意」



『訓蒙図彙』卷十器用三・「鍤」「鍤」「鍤」「鍤」(二ウ・三才)



『訓蒙図彙』卷十器用三・「杷」「杈」「杷」「杈」(三ウ・四才)



『訓蒙図彙』卷十器用三・「鐮」「斧」「鉞」「鉞」(十三ウ・十四才)

柄は、『三才図会』の図像と同じである。このように、『訓蒙図彙』初版本「拂塵」「如意」の図像が、『三才図会』「拂塵」「如意」の図像に基づきながら、項目の配列順、図像の向きを変えていることが確認される。

第二に、『訓蒙図彙』初版本56「琵琶」の図像は、真つ直ぐに描かれた『三才図会』「琵琶」の図像に比べて、斜めになっている。

第三に、『訓蒙図彙』初版本の巻十「器用三」の58「椶」の図像は、『三才図会』「椶」の図像に比べて、斜めになっている。長柄のついた道具を斜めに描くことは、『訓蒙図彙』初版本の巻十「器用三」には、処々みられる(図3、4、5)。「訓蒙図彙」初版本の項目の図像の枠は、ほぼ正方形になっているため、細長いものを斜めに描くことによって、スペースの有効利用と視覚効果の向上につながるであろう。

また、『訓蒙図彙』初版本の卷十二「畜獸」の図像は、『三才図会』の図像をそのまま踏襲する項目もあれば、その向きを左右反対にする項目もある。『訓蒙図彙』初版本は、左右対称の規則性を重視し、『三才図会』の図像を自在に活用することが見て取れる。

また、『訓蒙図彙』初版本の卷十三「禽鳥」も、見開きの左半丁と右半丁の鳥がほとんど向き合っている。『訓蒙図彙』初版本64「鶴」の図像は、『三才図会』の図像の向きを左右反対にするのは、同様な理由であろう(図9)。



卷十三禽鳥・「鶴」「鶴」「鷹」「鷲」(四ウ・五才)



卷十六米穀・「刀豆」「黎豆」「蠶豆」「燕麥」(八ウ・九才)

また、『訓蒙図彙』初版本の卷十六「米穀」の65「刀豆」の図柄は、『三才図会』「刀豆」の図像と類似し、向きが左右反対になっている。『訓

『蒙図彙』初版本の巻十六「米穀」の八ウ・九才の見開きには、右半丁に「刀豆」「黎豆」を配し、左半丁に「蠶豆」「燕麥」を配する。右半丁の「刀豆」「黎豆」の図像全体は、ともに版面の右側に寄せられており、左半丁に「蠶豆」「燕麥」の図像全体は、ともに版面の左側に寄せられている。この意味では、見開きに配される項目の図像は、左右対称の構図になっていると言えよう。

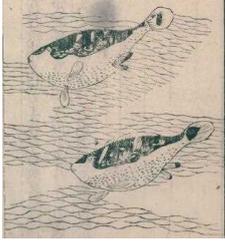
また、『訓蒙図彙』初版本の55「笙」、57「噴呐」、59「紡車」、60「布機」、61「帚」の図像が、『三才図会』の図像の向きを変えられているのは、版面の視覚効果、整合性を重視するからであろう。

二、構図の改変

表2、表3は、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の図像の構図を改変する六項目を示したものである。

表2・『訓蒙図彙』初版本における、『三才図会』の図像の構図の改変―そのうちの五例

所在	項目	三才図会
人物卷十二	匈奴	
人物卷十四	長臂人	
	長脚国	
鳥獸卷三・獸類	兔	

三才図会	項目	所在
	鯢	鳥獸卷五・鱗介類

所在	項目	訓蒙図彙
卷四・人物	66 蒙古	
	67 長臂	
	68 長脚	
卷十二・畜獸	69 兔	

少し異なる。

このように、『訓蒙図彙』初版本66「蒙古」、67「長臂」、68「長脚」、69「兔」、70「河狫」の図像は、『三才図会』「匈奴」「長臂人」「長脚国」「兔」「鯢」の図像に基づきながら、図像の枠の形を優先し、または物事の特徴を浮き彫りにするために、『三才図会』の図像の構図を改変したのである。

表3・『訓蒙図彙』初版本「幢」と『三才図会』

	所在	項目
『訓蒙図彙』	卷九・器用二	71幢
『三才図会』	儀制卷四	青龍幢
		羽葆幢

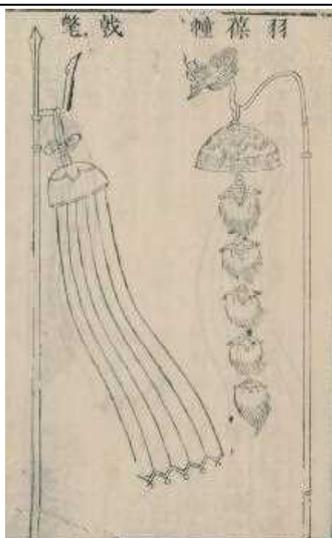
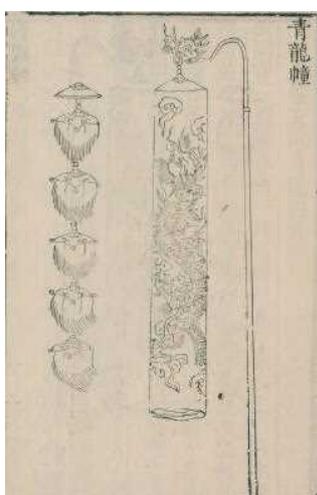
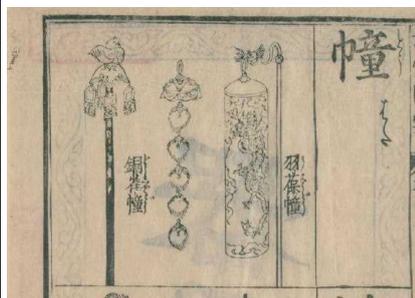


表3から次のことが確認される。

第一に、『三才図会』「儀制」巻四の「青龍幢」の図像は、二つの部分からなる。右側の部分には、龍と雲の模様があり、左側の部分は、鳥羽の連なったものが描かれている。

第二に、『三才図会』「儀制」巻四の「羽葆幢」の図像は、丸い蓋の下に、鳥羽の連なったものが描かれている。

第三に、『訓蒙図彙』初版本の巻九「器用二」の71「幢」の本文は、和名「はた」をあげるのみである。『訓蒙図彙』初版本の71「幢」の図像には、三種類の幢が描かれ、右側、左側の幢に、それぞれ「羽葆幢」「銅雀幢」のキャプションが付されている。そのうち、「羽葆幢」の図柄は、『三才図会』「青龍幢」の図像と同様に、龍と雲の模様が描かれている。「銅雀幢」の図像には、幢の頭に雀と覚しきものが描かれている。真ん中にある、キャプションを付されていない幢の図柄は、『三才図会』「羽葆幢」とほぼ同じである。

つまり、『三才図会』は、龍と雲の模様のある幢を「青龍幢」とし、鳥羽の綴りを吊り下げる幢を「羽葆幢」とする。これに対して、『訓蒙図彙』初版本は、龍と雲の模様のある幢を「羽葆幢」として図示したのである。これは、撰者中村惕斎の過ちであろうか。

三、むすび

以上のことから、『訓蒙図彙』初版本は、版面の視覚的効果を重視し、版面の見開きに配する項目の図像を左右対称にすることが多いことが明らかとなった。

そのために、『三才図会』の図像の向きを改変する引用手法が生じた。また、初版本は、図像の枠の形を優先し、または物事の特徴を浮き彫りにするために、『三才図会』の図像の構図を改変した。

注

(1) 勝又基「絵入り百科事典の工夫―『訓蒙図彙』と『和漢三才図会』」『浸透する教養―江戸の出版文化という回路』、勉誠出版、二〇一三年十一月）。

第四章 明・李時珍撰『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本

第一節 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目

『訓蒙図彙』初版初版本「凡例」において中村惕斎は、漢籍『三才図会』『農政全書』、和書『和名類聚抄』『多識編』『字鏡集』『塩囊鈔』『下学集』『節用集』をはじめとする引用書目をあげ、「諸家の本草の図説」を参考したことを次のように述べている。

引證ノ之図書、漢一字ハ以三才図会農政全書及諸家本草之図説ヲ為主ト、凡訓詁注疏稗史雜編中、有トキハ明徴一、則採摭シテ以裨益ス矣。国書以源氏和名集ヲ為レ本ト、以林氏多識編ヲ繼レ之。凡類編、雜抄如キニ字鏡塩囊下学節用ノ之等一、並ニ参レ之ニ補レ之ヲ。

(引證の図書、漢字は『三才図会』『農政全書』及び諸家の本草の図説を以て主と為し、凡そ訓詁・注疏・稗史・雜編の中、明徴有るときは、則ち採摭して以て裨益す。国書は源氏が『和名集』を以て本と為し、林氏が『多識編』を以て之に継ぐ。凡そ類編雜抄は『字鏡』『塩囊』『下学』『節用』等の如き、並びに之に参へ、之を補ふ。)

ここで注目したいのは「諸家の本草の図説」である。これが具体的に何を指すかは明らかではないが、勝又基氏は『本草綱目』の図などは『訓蒙図彙』に影響を与えた書の一つと考えて良いのではないだろうか(二)と述べ、『訓蒙図彙』の図と李時珍撰『本草綱目』の関係を指摘した。『訓蒙図彙』初版本の項目も、『本草綱目』からの影響があるであろうか。

そこで、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』の項目を悉皆調査し、影響関係について検討する。

一、『本草綱目』の伝来とその和刻本

李時珍撰『本草綱目』五二巻は、明・万曆二四年(一五九六)に刊行された中国本草書の集大成である。十六部六〇類一八九二項目からなる。各項目に次の内容を適宜記載する(2)。

【釋名】別名・名称の由来

【集解】産地・形態・性状・採集方法等

【正誤】先行文献の誤謬の修正

【修治】調製加工法

【気味】性能・性質

【主治】薬効

【発明】薬理説の解釈

【附方】民間に流布した処方

このうち説明が必要なのは【集解】である。【集解】の中には例えば「別録曰・頌曰・時珍曰」のように、「歴代諸本草家の説を引用するにあたり、自己のヨミで適宜引用するところがある(3)」という。特に「時珍曰」の箇所は李時珍自身の注である(4)。

ところで、『本草綱目』の日本への伝来の時期について考えると、慶長九年(一六〇四)成立の林羅山撰『既見書目録』に、『本草綱目』の記録があることから、それ以前のことと真柳誠氏は指摘された(5)。

明代に成立した『本草綱目』の主な版本に「金陵本」「江西本」「武林錢衙本」等がある。万曆二十四年(一五九六)、南京(金陵)で刊行された初版本は「金陵本」と呼ばれる。万曆三十一(一六〇三)、江西巡撫の夏良心が校訂して出版したものは「江西本」と呼ばれる。崇禎十三年(一六四〇)、武林(現、杭州)で、錢蔚起が江西本を全訂し、特に李時珍の『本草綱目』附図を描き直し、之を上・中・下三巻に分けて改刻したものを「武林錢衙本」と称する(6)。杉本つとむ氏によれば、以上の三本が江戸初期に日本に舶来されたようである(7)。

『本草綱目』の舶来後、林羅山が『本草綱目』に収録された漢名に和名を記して本草類の和訓辞書『多識編』を執筆した(8)。慶長十七年(一六一二)草稿本が成立し、寛永七年(一六三〇)古活字本『多識編』が刊行され、寛永八年(一六三一)、整版本『新刊多識編』五巻が出版された(9)。

一方、『本草綱目』最初の和刻本は、『訓蒙図彙』初版本の成立に先立つこと二九年、寛永十四年(一六三七)に刊行された(10)。他に『訓蒙図彙』刊行以前の『本草綱目』の和刻本は、承応二年(一六五三)刊本と万治二年(一六五九)刊本がある。承応二年版本の本文は寛永本の版木をそのまま用いるものの、図像は寛永本のそれを廃し、武林錢衙本の図像と取り替えたものである(11)。万治二年版本は、武林錢衙本を校訂加訓し、重刻したものである(12)。三種の和刻本はいずれも、京都で刊行された。

二、『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目

『訓蒙図彙』初版本の項目を基準として、『本草綱目』と対応される項目を巻ごとに対照して示した。附表三 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目対照一覧を参照されたい。

附表三 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目対照一覧に基づき、その中に、『本草綱目』と対応される項目を「一致項目」と数えて、表1に示した。

表1・『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』の一致する項目数

※掲出語が異体字である場合、一致として数える。例えば、『訓蒙図彙』初版本「沙糖」と『本草綱目』「沙糖」を「掲出語一致」とする。

『本草綱目』	一致項目数			『訓蒙図彙』 総項目数
	掲出語一致	掲出語異なる	計	
	0	0	0	36
	0	0	0	60
	0	0	0	62
	0	0	0	80
人部	0	5	5	36
服器部	0	9	9	52
金石部	15	12	27	52
服器部	4	11	15	438
獸部	30	14	44	64
禽部	33	22	55	76
鱗部	5	33	38	64
虫部	21	26	68	108
介部	7	14		
穀部	12	14	26	36
菜部	24	14	38	56
果部	27	13	40	52
木部	26	17	43	84
草部	47	44	91	128
	251	248	499	1484

『訓蒙図彙』 初版本	
1	天文
2	地理
3	居処
4	人物
5	身体
6	衣服
7	宝貨
8 ~ 11	器用
12	畜獸
13	禽鳥
14	龍魚
15	虫介
16	米穀
17	菜蔬
18	果蓏
19	樹竹
20	花草
	計

表1から次のことが確認される。

第一に、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』と一致する項目が499項目あり、『訓蒙図彙』初版本の総項目数の34%におよぶ。第二に、『訓蒙図彙』初版本巻七「宝貨」、および巻十二「畜獸」から巻二十「花草」までの動植物の部分は、『本草綱目』の項目との一致率が高い。

このように、『訓蒙図彙』初版本の項目が『本草綱目』から大きな影響を受けていることが考えられる。

注

- (1) 勝又基 『訓蒙図彙』解題（『江戸時代図説百科 訓蒙図彙の世界』、大空社、二〇〇二年十二月）。
- (2) 郭崇 『大和本草』穀類に内在する下位分類―『本草綱目』（『水門』第二八号、勉誠出版、二〇一八年四月）。
- (3) 杉本つとむ 『日本本草学の世界』（八坂書房、二〇一一年九月）。
- (4) 宮下三郎 「本草綱目の植物用語」（木村康一等 『新注校定 国訳本草綱目』第六冊月報、春陽堂書店、一九七四年）。
- (5) 真柳誠 『本草綱目』の日本初渡来記録と金陵本の所在（『漢方の臨床』第四五巻、第十一号、一九九八年九月、東亜医学協会）。
- (6) 渡邊幸三 「李時珍の本草綱目とその版本」（『東洋史研究』第十二巻第四号、一九五三年六月、東洋史研究会）。岡西為人 『本草概説』（創元社、一九七七年十二月）。注（3）の前掲書。
- (7) 注（3）の前掲書。

- (8) 注(3)の前掲書。木場貴俊「林羅山によるかみの名物―『多識編』をもとに―」『日本研究』第四七集、二〇一三年三月。
- (9) 小林祥次郎「林羅山と本草学」―「多識編」のために―(『小山工業高等専門学校研究紀要』第七号、一九七五年三月)。
- (10) 小曾戸洋「和刻本漢籍医書総合年表―出版者名索引」(『日本医史学雑誌』第三九卷第四号、一九九三年十二月)。
- (11) 注(6)の渡邊論文。
- (12) 注(6)の渡邊論文。

第二節 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の画像

一、『訓蒙図彙』初版本「凡例」における画像

『訓蒙図彙』初版本の画像は、享保十二年（一七二七）刊 E・ケンペル撰『日本誌』(一)、正徳二年（一七一二）の「自序」、同三年林鳳岡ほかの「序」をもつ寺島良安撰『和漢三才図会』に多数引用されるなど、後世に多大な影響を与えた。では、『訓蒙図彙』初版本の画像は、どのようにして成立したのであるうか。

中村惕斎は、『訓蒙図彙』「凡例」において、画像について次のように述べている。

諸品ノ形状、並ニ茲ノ邦ノ風俗土産ニ矣。凡所ノ目撃スル者ハ、便筆シテ而摹ス之ヲ。或ハ、扨リニ画ノ家ノ所ニ写、或ハ、審ニ問ヒ識者ニ、然レシテ後命シテ工ニ描ニ成ス之ヲ。其間ニ、有ニ本ノ土ノ所無キ及ヒ有ニ未ルコトニ審ニセ、則並ニ以ニ異ノ邦ノ風物ヲ補レ之ヲ。

（諸品の形状、並に茲の邦の風俗土産に象る。凡そ目撃する所の者は、便筆して之を摹す。或いは画家の写す所に扨り、或いは審らかに識る者に問ひ、然して後に工に命じて之を描成す。其の間に、本土の無き所及び有無未だ審らかにせざること有るときは、則ち並に異邦の風物を以て之を補ふ。）

これによれば、初版本の画像は、基本的には惕斎自身が直接見聞したものを写したものであり、このほか、画家の写した絵に依拠したり、識者に尋ねたことを画家に描かせたものである。さらに、日本本土にないものや有無が明らかでないものは、主に中国等の「異邦の風物」によって補ったという。

これら初版本の画像は、どのような典籍に依拠したのであるうか。

『訓蒙図彙』初版本「凡例」は、引用書目について次のように述べている。

「凡例」で『訓蒙図彙』撰者・中村惕斎が自らあげた漢籍・和書の引用書目は、次のとおりである。

漢籍…『三才図会』・『農政全書』・「諸家の本草の図説」

和書…源氏が『和名集「抄」』・林氏が『多識編』・「字鏡」[集]『塩』[纂]『鈔』『下学』[集]『節用』[集]』

『訓蒙図彙』が引用する漢籍のうち、画像を載せるものは、次の三種である。

明・万曆三十七年（一六〇九）刊、王圻・王思義撰『三才図会』一〇六卷

明・崇禎十二年（一六三九）刊、徐光啓撰『農政全書』六〇卷

「諸家本草之図説」

これら漢籍のうち、『三才図会』の図像が『訓蒙図彙』初版本に与えた影響について、第三章では考察した。

「諸家本草之図説」は特定されない種々の本草書をさすとみられるが、『本草綱目』の図像が『訓蒙図彙』に与えた影響について、上野益三氏と勝又氏の指摘がある。上野氏は、『訓蒙図彙』の図像について、次のように述べられている。

図は『本草綱目』その他の中国の書に載せた図の模刻も少なからずあるが、全体としてよく統一されて整然としている(2)。
勝又氏は「水母」「猩々」の二図と『本草綱目』の当該図の類似性を指摘し、次のように述べられた。

また、凡例に載るもの以外でも、挿絵の参考とした書物は少なかつたと思われる。例えば『訓蒙図彙』巻一四「龍魚」部「水母」の図は、『三才図会』の同一項の図画とはかなりかけ離れたものだが、明の李時珍編『本草綱目』に付された図「本草綱目図」の同一項と形が酷似するばかりか、水母の下に小蝦を配するという構図までも類似している。ほかにも、巻一一「畜獸」部の「猩々」図は、黒い毛で覆われた身体や、片手を横に張り出したポーズ、正面を向いた顔などが特徴的だが、これも『本草綱目』の図に類似することが一目瞭然である。このように『本草綱目』の図などは『訓蒙図彙』に影響を与えた書の一つと考えて良いのではないだろうか(3)。

このように、『訓蒙図彙』の図像と『本草綱目』の図像との関連は、先学によってすでに指摘されているが、『訓蒙図彙』初版本が、『本草綱目』のどの系統の版本を参看したのかは、まだ論じられていない。そこで、以下、複数の版本の図像を比較検討して、『訓蒙図彙』初版本が『本草綱目』のどの系統の版本を参看したのかを明らかにしたい。

二、『本草綱目』和刻本の図像の二系統

『本草綱目』は十六部六〇類一八九二項目からなる本草書である。渡邊幸三氏は、『本草綱目』明代の版本および『本草綱目』和刻本の系統を整理された。同氏によれば、明代に伝存する版本のうち、代表的なものは、次の三種である(4)。

明・万曆二十四年（一五九六）刊、初版本「金陵本」

明・万曆三十一年（一六〇三）刊、校訂本「江西本」

明・崇禎十三年（一六四〇）刊、校訂本「武林錢衙本」

杉本つとむ氏は、これらの三種の版本が江戸初期に日本に舶来されたと指摘されている(5)。

渡邊氏によれば、初刊本「金陵本」と、これを継承した「江西本」の附図(画像)が粗拙であるのに対して、「武林錢衙本」の附図ははるかに写実的であるという。「武林錢衙本」は、錢蔚起が「江西本」を全訂し、特に『本草綱目』の画像を描き直し、これを上・中・下三巻に分けて改刻したものである。そして、『訓蒙図彙』初版本刊行の前後に、次の四種の『本草綱目』和刻本が版行されている(6)。

- ①寛永十四年(一六三七)『本草綱目』版本
- ②承応二年(一六五三)『本草綱目』版本
- ③万治二年(一六五九)『本草綱目』版本
寛文六年(一六六六)『訓蒙図彙』刊行
- ④寛文九年(一六六九)『本草綱目』版本

そこで、これら『本草綱目』和刻本の画像と『訓蒙図彙』初版本の画像を比較検討していく。ただし、③万治二年版本は、確認することができなかった。この③万治二年版本は、渡邊氏によれば、「武林錢衙本」を校訂加訓した重刻である。(5)。

同氏によれば、『本草綱目』最初の和刻本①寛永十四年版本は、「江西本」系統の訓点本を祖本とする。②承応二年版本は、本文は①寛永十四年版本の版木をそのまま用いるものの、画像は①寛永版本のそれを廃し、写実的な「武林錢衙本」の画像に入れ替えている。④寛文九年版本は③万治二年版本の版木を校改したものである(6)。つまり、①寛永十四年版本は、「江西本」系統の画像を、②承応二年版本、③万治二年版本、④寛文九年版本の画像は、「武林錢衙本」の画像を採用した。

『訓蒙図彙』初版本全巻一四八四項目の画像と『本草綱目』和刻本①②④の画像すべてを比較対照し、ほぼ一致する十九の画像を抽出した。表1は、これら『訓蒙図彙』初版本所収の十九の画像を基準として、『本草綱目』①寛永十四年版本、②承応二年版本、④寛文九年版本を対照して示したものである。

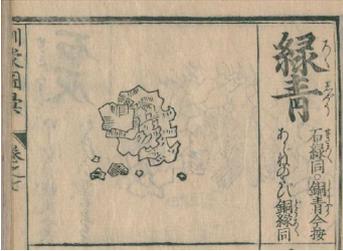
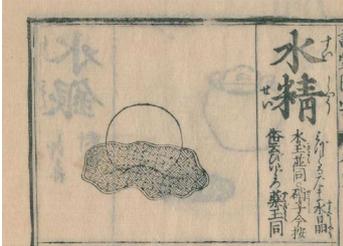
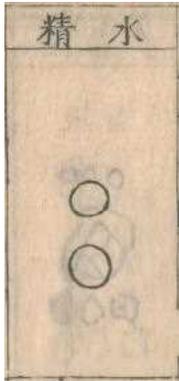
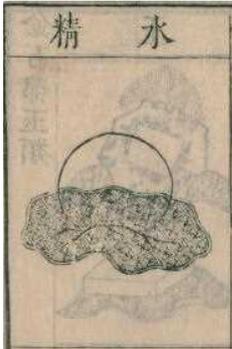
表1・『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』和刻本②④の一致

所在	見出
	『訓蒙図彙』初版本
	『本草綱目』①寛永十四年版本
	『本草綱目』②承応二年版本
	『本草綱目』④寛文九年版本

	b 玻 瓊	a 磁
	<p>玻瓈 類同</p>	<p>磁 磁石也木作慈 純黑無雜者為玄石</p>
	<p>玻瓈</p>	<p>慈石</p> <p>玄石</p>
	<p>玻瓈</p>	<p>慈石</p> <p>玄石</p>
	<p>玻瓈</p>	<p>慈石</p> <p>玄石</p>

卷七
宝貨

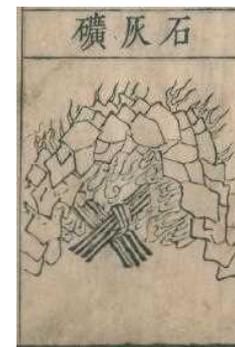
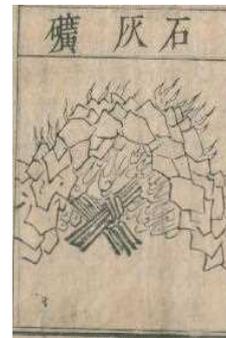
e 琅玕	d 瑠璃	c 瑪瑙
<p>琅玕 生於海者其珊瑚 赤者為琅玕</p>	<p>瑠璃 琉璃同</p>	<p>瑪瑙 馬腦同</p>
<p>青琅玕</p>	<p>琉璃</p>	<p>馬腦</p>
<p>青琅玕</p>	<p>琉璃</p>	<p>馬腦</p>
<p>青琅玕</p>	<p>琉璃</p>	<p>馬腦</p>

g 緑青	f 水精
	
	
	
	

卷十二
畜獸

i
豺

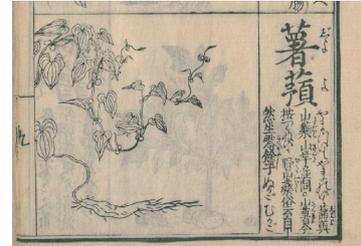
h
石灰



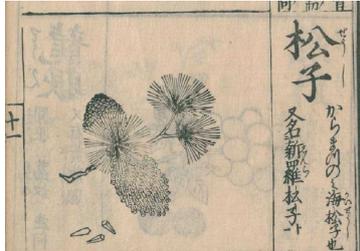
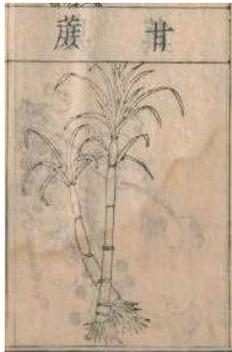
l 孔雀	k 兔	j 鹿
		
<p>孔雀</p> 	<p>兔</p> 	<p>鹿</p> <p>麋同 鹿大</p> 
<p>孔雀</p> 	<p>兔</p> 	<p>鹿</p> <p>麋同 鹿大</p> 
<p>孔雀</p> 	<p>兔</p> 	<p>鹿</p> <p>麋同 鹿大</p> 

n
蔕陸

m
薯蕷



卷十八
・果蔬

D 甘蔗	O 松子
	
	
	
	

S
紫草

r
藿香

q
胡椒



まず、表1にあげた『本草綱目』和刻本①②④の十九の図像を比較して、『本草綱目』和刻本の図像の系統を検討したところ、『本草綱目』和刻本①②④の図像について、次のことが確認される。

第一に、『本草綱目』①の図像は簡略である。一方、それと異なり、『本草綱目』②④の図像は、はるかに精緻である。なお、『本草綱目』①の図柄は、全体的には②④と異なるが、k「兔」、m「薯蕷」、n「菴陸」、q「胡椒」、r「藿香」の五項目は、『本草綱目』①の図が、ある程度②④と類似する。

第二に、『本草綱目』②と④の図像は、ほぼ完全に一致している。

以上のことから、『訓蒙図彙』初版本成立前後の『本草綱目』四種の和刻本の図像の典拠は、次のとおりであった。

- ①寛永十四年（一六三七）『本草綱目』版本…「江西本」系統の図像を採用
- ②承応二年（一六五三）『本草綱目』版本…「武林錢衙本」の図像を採用
- ③万治二年（一六五九）『本草綱目』版本…「武林錢衙本」の図像を採用
- 寛文六年（一六六六）『訓蒙図彙』刊行
- ④寛文九年（一六六九）『本草綱目』版本…「武林錢衙本」の図像を採用

これによって、『本草綱目』和刻本①②④の図像には、次の二つの系統があることが確認された。A系統・B系統と呼び名をつけ、図示すると、次のようになる。

A系統…①寛永十四年版本の図像

B系統…②承応二年刊本の図像―③万治二年版本の図像―④寛文九年版本の図像

三、『訓蒙図彙』初版本が参看した『本草綱目』版本の系統

つぎに、『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』のどの版本の図像を参看したのかを考察する。表1にあげた『訓蒙図彙』初版本の十九の図像を『本草綱目』①②④と対照すると、次のことが確認される。

先述のとおり、k「兔」、m「薯蕷」、n「蒟蒻」、q「胡椒」、r「藿香」の五項目は、『本草綱目』A系統①の図柄が、B系統②④とある程度類似する。これらの五項目について、『訓蒙図彙』初版本の図柄は、B系統②④とほぼ一致し、A系統①ともある程度類似するが、A系統①との類似度より、B系統②④との類似度が一層高い。

また、『訓蒙図彙』初版本の図柄は、全体的には、『本草綱目』A系統①と異なり、B系統②④とほぼ一致する。つまり、『訓蒙図彙』初版本の図柄が、『本草綱目』B系統とほぼ一致している。そのため、『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』B系統の図柄を引用したと考えられる。『本草綱目』B系統②③④の刊行年は、次のとおりである。

- ② 承応 二年（一六五三）『本草綱目』 版本
- ③ 万治 二年（一六五九）『本草綱目』 版本
- 寛文 六年（一六六六）『訓蒙図彙』 刊行
- ④ 寛文 九年（一六六九）『本草綱目』 版本

むろん、『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』④を参考した可能性がなく、『本草綱目』②、③のいずれかの図柄を参考したと考えられる。『本草綱目』②③の合称を、仮に『本草綱目』承応・万治系統版本と呼ぶ。言い換えれば、『訓蒙図彙』初版本の図柄は、『本草綱目』承応・万治系統版本の図柄を参看し、踏襲したのである。

『訓蒙図彙』初版本が引用した図柄は鉱物、動物、植物を含み、十九におよぶ。そのうち、巻七「宝貨」にある、装飾がつけられたd「瑠璃」、台座がつけられたb「玻瓈」とe「琅玕」の構図等を、『訓蒙図彙』初版本が踏襲したことが注目される。

四、むすび

以上、渡邊氏の諸本研究を踏まえた上で、『訓蒙図彙』初版本の一四八四の図柄から、『本草綱目』とほぼ一致する十九項目の図柄を抽出し、『本草綱目』の和刻本三種と比較検討した結果、次のことが確認された。

第一に、『訓蒙図彙』初版本成立前後に刊行された『本草綱目』和刻本四種の図柄は、次の二つの系統に分けられる。

A系統…①寛永十四年版本の図柄

B系統…②承応二年刊本の図柄―③万治二年版本の図柄―④寛文九年版本の図柄

第二に、『訓蒙図彙』初版本の図像は、『本草綱目』承応・万治系統版本の図像を踏襲している。なお、ここでは、『本草綱目』万治二年版本を確認できなかったため、今後の課題としたい。

注

- (1) 上野益三『明治前日本生物学史』（日本学術振興会、一九六〇年十一月）。
- (2) 注(1)の前掲書。
- (3) 勝又基『『訓蒙図彙』解題』（『江戸時代図説百科 訓蒙図彙の世界』、大空社、二〇〇二年十二月）。
- (4) 渡邊幸三「李時珍の本草綱目とその版本」（『東洋史研究』第十二巻第四号、一九五三年六月、東洋史研究会）。岡西為人『本草概説』（創元社、一九七七年十二月）。
- (5) 杉本つとむ『日本本草学の世界』（八坂書房、二〇一一年九月）。
- (6) 注(4)の渡邊論文。
- (7) 注(4)の渡邊論文。
- (8) 注(4)の渡邊論文。

第三節 『本草綱目』の画像の引用手法

第四章第二節の表1で、『訓蒙図彙』初版本における、『本草綱目』承応・万治系統版本の画像と類似性がきわめて高い十九項目が確認された。『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』承応・万治系統版本の画像を悉皆調査した結果、『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』の画像をそのまま取り入れることがあるのみならず、様々な手法で再編成することも確認される。その引用手法は、次のとおりである。

(一) 『本草綱目』の画像を採用し、さらに同類の画像を増加する…二項目

(卷七「宝貨」、卷十三「禽鳥」)

(二) 『本草綱目』の画像の向きを改変する…八項目 (卷十二「畜獸」、卷十三「禽鳥」、卷十五「虫介」、卷十六「米穀」、卷十八「果蔬」)

(三) 『本草綱目』の画像の構図を改変する…四項目 (卷七「宝貨」、卷十三「禽鳥」、卷十四「龍魚」、卷十五「虫介」)

一、『本草綱目』の画像の採用と一項目内の同類の事物の増加

第三章第三節で述べたように、『訓蒙図彙』初版本の一項目の画像では、『三才図会』の画像を採用しつつ、さらに同類の事物の図を増加する引用手法が存在する。同様な引用手法は、『本草綱目』にも確認される。このような例は、表1にあげる二例である(一)。

表1・『本草綱目』の画像を採用してさらに同類の画像を増加する二例

『本草綱目』	
介部	
車渠	
	
禽部	
練鵲	
	

『訓蒙図彙』	
卷七・宝貨	
⑳ 碑磔	
	
卷十三・禽鳥	
㉑ 練鵲	
	

以下、表1にあげた、『訓蒙図彙』初版本の⑳「碑磔」と㉑「練鵲」の本文と図像をそれぞれ検討する。

⑳「碑磔」の本文には、「車渠」と同じと注する。また、別名「海扇」をあげる。「今按」として、和名「いたやがひ」を記す。
車渠同。一名海扇。今按、いたやがひ。

㉑「碑磔」の図像には、二種類の貝が描かれている。左側の貝の図柄は、『本草綱目』「車渠」の図像と同じである。右側の貝のかたちは、今で言うところのホタテ貝のように見え、本文にあげた別名「海扇」を想起させる。ただし、撰者中村惕斎は、右側の貝を「碑磔」の一種として認識しているのかどうかは、即断できない。いずれにせよ、第三章第三節で述べたように、『訓蒙図彙』初版本は、各項目の図像には、同類でかたちが異なるものをそれぞれ図示する傾向がみられる。⑳「碑磔」の図像には、かたちの異なる貝が描かれることから、このような傾向を確認されよう。

㉑「練鵲」の本文は、次のとおりである。

練雀、帶鳥並同。俗所謂連雀非此鳥。今並図之。

(練雀、帶鳥並びに同じ。俗に所謂連雀は此の鳥に非ず。今並びに之を図す。)

「練鵲」の本文には、「帶鳥」と同じと注する。また、俗にいう「連雀」がこの鳥ではないことを注する。今、これをも図示するという。

②「練鵲」の図像には、二羽の鳥が描かれ、それぞれ「連雀」「練雀」のキャプションが付されている。そのうちの「練雀」の図柄は、『本草綱目』『練鵲』の図像と同じである。つまり、『訓蒙図彙』初版本の「練雀」のキャプションが付される図は、掲出語の「練鵲」をさす。また、「連雀」のキャプションが付される図は、すなわち「俗に所謂連雀」のことであり、「練鵲」と異なる鳥である。撰者中村惕斎は、読者が「練鵲」を「俗に所謂連雀」と混同しないように、本文にも図像にも丁寧にわきまえたのである。

また、『和名類聚抄』廿卷本には、「連雀」の本文は、次のとおりである。

『辨色立成』云、連雀（唐雀也。時々群飛。今案、雀有黄雀・青雀・白雀・大雀等之名、所出未詳。但今俗所称者、雀之有毛冠也。是鳥希見、疑異国之鳥獸）(2)。

『和名類聚抄』十卷本には、「雀（連雀附）」として、本文は、次のとおりである。

『楊氏漢語抄』云、雀（且略反、須々米）、連雀（唐雀也。『辨色立成』説同）(3)。

『和名類聚抄』廿卷本と十卷本は、いずれも、「連雀」を「唐雀」と注する。一方、『訓蒙図彙』初版本は、「連雀」と「練雀」の区別を図像で一目瞭然に示したのである。

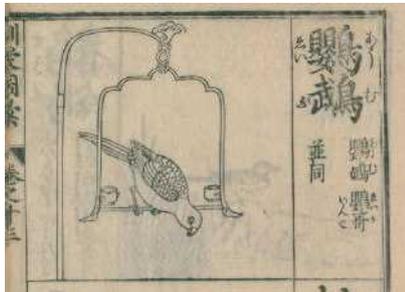
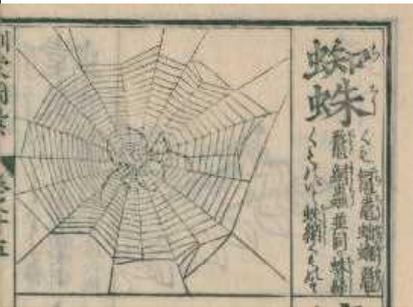
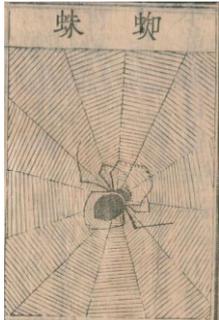
二、『本草綱目』の図像の構図の改変

第三章第五節で述べたように、『訓蒙図彙』初版本は、『三才図会』の図像の構図を改変することが確認される。具体的には、図像の向きの変と構図の改変に分けられる。同様に、『本草綱目』の図像の構図を改変することも確認され、図像の向きの変と構図の改変に分けられる。

(一) 向きの変

表2は、『本草綱目』の図像の向きを改変する八項目を示したものである。この八項目の図像は、いずれも『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』の図像の向きを左右反対にしたものとみられる。

表2・『訓蒙図彙』初版本における、『本草綱目』の図像の向きの変更

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
卷十二・畜獸	獸部
⑳ 猩猩	猩猩
	
卷十三・禽鳥	禽部
㉑ 鸚鵡	鸚鵡
	
卷十五・虫介	虫部
㉒ 蝶	蛺蝶
	
卷十五・虫介	虫部
㉓ 蜘蛛	蜘蛛
	

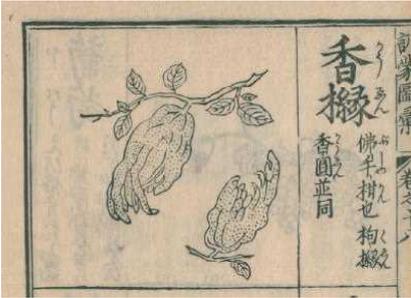
『訓蒙図彙』	『本草綱目』
卷十五・虫介	虫部
②⑥ 斑蝥	斑蝥
	
卷十五・虫介	虫部
②⑦ 齧髮	天牛
	
卷十六・米穀	穀部
②⑧ 刀豆	刀豆
	
卷十八・果蓏	果部
②⑨ 香櫞	枸櫞
	

表2から次のことが確認される。

第一に、『訓蒙図彙』初版本の巻十二「畜獸」②②「猩猩」の図像は、『本草綱目』「猩猩」の図像に比べて、向きが左右反対になっており、全体の構図、ポーズが同じである。第三章第五節で述べたように、『訓蒙図彙』初版本の巻十二「畜獸」には、半丁に配される獣の体の向きが同じであり、見開きの左半丁と右半丁反の獣がすべて向き合っている。『訓蒙図彙』②②「猩猩」の図像は、『本草綱目』「猩猩」の図像の向きを左右反対にしたことは、このような全体の版面構成によるものと考えられる(図1)。また、『訓蒙図彙』初版本の巻十三「禽鳥」も、見開きにある鳥がほとんど向き合っている。『訓蒙図彙』初版本の巻十三「禽鳥」の②③「鸚鵡」の図像は、『本草綱目』の図像の向きを左右反対に

するのは、同様の理由であろう(図2)。



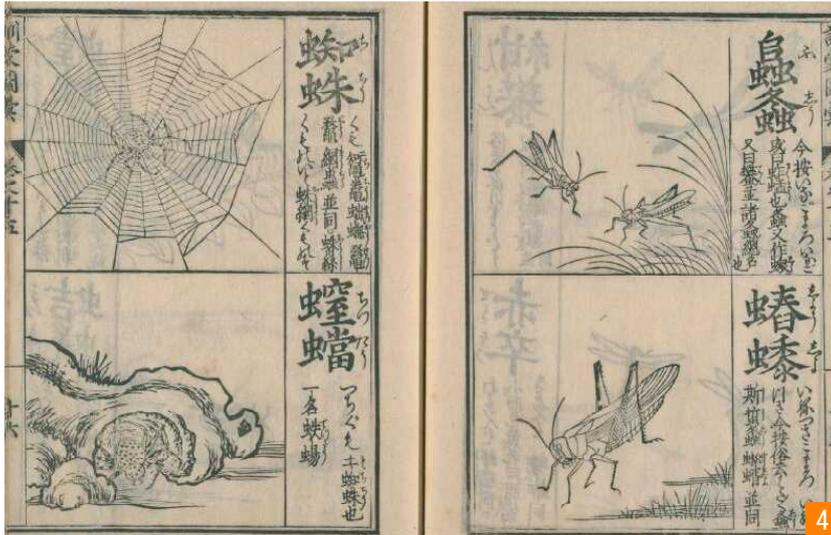
卷十二畜獸・「海狗」「海獺」「猩猩」「狒狒」(十六ウ・十七オ)



卷十三禽鳥・「鳳凰」「孔雀」「鸚鵡」「杜鵑」(一ウ・二オ)



卷十五虫介・「蝸」「蛙」「蛾」「蝶」(六ウ・七オ)



卷十五虫介・「蟲蝻」「蝻蝻」「蜘蛛」「螿蟪」(十五ウ・十六才)



卷十五虫介・「馬蜂」「斑蝥」「叩頭」「齧髮」(二三ウ・二四才)



卷十八果蓏・「香櫞」「荔支」「荔支」「荔支」(八ウ・九才)

第二に、『訓蒙図彙』初版本の巻十五「虫介」の②④「蝶」、②⑤「蜘蛛」、②⑥「斑蝥」、②⑦「齧髮」の図柄は、『本草綱目』「蚋蝶」「蜘蛛」「斑蝥」「天牛」の図像と類似し、向きが左右反対になっている。これは、見開きの左半丁と右半丁反の虫の配置の対応によるものと考えられる。

図3は、「蝸」「蛙」「蛾」「蝶」の四項目からなる。右半丁の「蝸」「蛙」の図像全体は、版面の右側に寄せられている。左半丁の「蛾」「蝶」の図像全体は、版面の左側に寄せられている。

図4は、「蠹蝨」「蜻蛉」「蜘蛛」「螳螂」の四項目からなる。右半丁の「蠹蝨」「蜻蛉」の図像は、版面の右側に寄せられている。左半丁の「螳螂」は、少し版面の左側に寄せられている。また、左半丁の「蜘蛛」「螳螂」は、ともに右下に向いている。

図5は、「馬蜂」「斑蝥」「叩頭」「鬻髮」の四項目からなる。右半丁の「馬蜂」「斑蝥」の図像は、版面の右側に寄せられている。左半丁の「叩頭」「鬻髮」の図像は、版面の左側に寄せられている。また、「鬻髮」「斑蝥」の図像は、虫がともに枝にとまっている点が共通し、対照的な構図になっている。

第三に、『訓蒙図彙』初版本の巻十六「米穀」の⑳「刀豆」の図柄は、『本草綱目』「刀豆」の図像と類似し、向きが左右反対になっている。見開きに配される項目の図像は、向き合うような版面構成によるものと考えられる(第三章第五節図10参照)。また、『訓蒙図彙』初版本の巻十八「果蔬」の㉑「香櫞」の図柄が、『本草綱目』「枸櫞」の図像の向きを左右反対にするのも、同様の理由によるものと考えられる(図6)。

(二) 構図の改変

表3は、『本草綱目』の図像の構図を改変する四項目を示したものである。

表3・『訓蒙図彙』初版本における、『本草綱目』の図像の構図の改変

『本草綱目』	
金石部	
珊瑚	
	
禽部	
鶏	
	
鱗部	
海蛇	
	
虫部	
蟹	
	

『訓蒙図彙』
卷七・宝貨
③〇 珊瑚

卷十三・禽鳥
③① 鶏

卷十四・龍魚
③② 水母

卷十五・虫介
③③ 蟹


表3から、次のことが確認される。

第一に、『本草綱目』「珊瑚」の図像に、珊瑚のみが描かれている。一方、『訓蒙図彙』初版本③〇「珊瑚」の図像には、瓶に挿した珊瑚が描かれている。第四章第二節で述べたように、『訓蒙図彙』初版本の巻七「宝貨」にある、装飾がつけられた「瑠璃」、台座がつけられた「玻瓈」と「琅玕」の構図は、『本草綱目』の図柄を踏襲した。巻七「宝貨」に、ほかに装飾や台座等がつけられた項目に、「琥珀」がある。『訓蒙図彙』初版本が、「珊瑚」の図像に瓶をつけるのも、その裝飾性を表すことと言えよう。

第二に、『本草綱目』「鶏」の図像には、上下にそれぞれ雌鶏、雄鶏が描かれている。一方、『訓蒙図彙』初版本③①「鶏」の図像には、『本草綱目』と図柄がほぼ一致する雌鶏、雄鶏が描かれ、左に雌鶏、右に雄鶏が描かれている。『本草綱目』の図像の枠は、細長いのに対して、『訓蒙図彙』初版本の図像の枠は、ほぼ正方形である。『訓蒙図彙』初版本は、図像の枠に合わせて、雌鶏、雄鶏の配置を改変したと考えられる。

第三に、『本草綱目』「海蛇」の図像には、水母が一つあり、その下に蝦が一匹ある。一方、『訓蒙図彙』初版本③②「水母」の図像には、水母が一つあり、その下に蝦が二匹ある(4)。

表4は『訓蒙図彙』初版本「水母」の掲出語・異名・本文を『本草綱目』「海蛇」と対照して示したものである。

表4・『本草綱目』「海蛇」と『訓蒙図彙』初版本「水母」の掲出語・異名・本文

『本草綱目』	海蛇	水母	釋名水母 時珍曰、(中略)或作蜡鮓者、並非。	石鏡 異苑名石鏡也。
『訓蒙図彙』	水母	海蛇	海蛇也。 蚘蜡並與蛇同。又曰海蜃日海韮日石鏡日海月。	本文

表4から、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』の掲出語が異なるが、同じ物を指すことが確認される。まず、『訓蒙図彙』初版本の掲出語「水母」は『本草綱目』の異名に確認され、『本草綱目』の掲出語「海蛇」は『訓蒙図彙』初版本の異名に確認される。次に、『訓蒙図彙』初版本の本文にあげる「海蛇」「石鏡」の二つの異名は、『本草綱目』の掲出語と本文に確認される。このように、『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』「海蛇」の項から異名を取り入れた可能性も考えられる。

第四に、『訓蒙図彙』初版本^③「蟹」の図柄は、『本草綱目』「蟹」の図像に類似し、蟹の鉗脚のポーズや向きが少し異なる。『本草綱目』では、蟹が少し左上に向いている。一方、『訓蒙図彙』初版本では、蟹が右上に向いている。

図7は、「龜」「鼈」「蟹」「蟹」の四項目からなる。右半丁に、「龜」「鼈」が配され、ともに左に向いている。左半丁に「蟹」「蟹」が配され、「蟹」が右上に、「蟹」が右下に向いているが、全体的には、ともに右に向いている。このように、右半丁と左半丁の動物は、向き合うようになっている。したがって、『訓蒙図彙』初版本^③「蟹」の向きの改変は、版面の見開きに配する項目の図像を左右対称にするという整合性によって生じたのであろう。



卷十五虫介・「龜」「鼈」「蟹」「蟹」(一ウ・二オ)

三、むすび

『訓蒙図彙』初版本は、一項目の図像に、同類でかたちが異なるものをそれぞれ図で描く傾向がある。また、撰者中村惕斎は、読者が掲出語と異なる事物と混同しないように、本文にも図像にも丁寧の説明している。このような初版本の編纂方針が、(一)『本草綱目』の図像を用し、さらに同類の図像を増加する引用手法を生み出した。また、『訓蒙図彙』初版本の動植物の部では、版面の見開きに配する項目の図像を左右対称にすることが多い。そのために、(二)『本草綱目』の図像の向きを改変する引用手法が生じた。また、『訓蒙図彙』初版本は、図像化の枠のかたちに合わせて、『本草綱目』の図像の構図を改変した。また、初版本は、図像の枠の形を優先し、または物事の特徴を浮き彫らせるために、(三)『本草綱目』の図像の構図を改変した。

注

- (1) 表1の『本草綱目』の図像の使用テキストは承応二年版本(特一―八六二)である。
- (2) 中田祝夫編『倭名類聚抄』元和三年古活字版二十卷本(勉誠社、一九七八年三月)。
- (3) 『和名類聚抄』十巻本の使用テキストは、次のとおりである。京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成 倭名類聚抄』所収『箋注 倭名類聚抄』(臨川書店、一九六八年七月)。
- (4) 表3では、『本草綱目』承応二年版本の「海蛇」の図をあげている。なお、『本草綱目』寛永十四年版本の「海蛇」の図には、水母の下に蝦二匹描かれている。

第四節 『本草綱目』異名・梵名・本文の引用

『訓蒙図彙』初版本の本文は、ほとんど出典を記していないため、その本文の出典に関する研究があまり行われていない。小林祥次郎氏は、次のように述べられている。

遺憾なことに、文中に典拠や聴取のことを特記していないので、それぞれの項目が何に拠ったのかは不明である(二)。

そこで、『訓蒙図彙』初版本全巻のうち、『本草綱目』と一致する項目数が、半分以上を占める、巻十二「畜獸」を取り上げ、『本草綱目』との比較検討を行った。

表1は、『訓蒙図彙』巻十二「畜獸」の項目を基準として、『本草綱目』「獸」部と一致する項目を対照して示したものである。

表1・『訓蒙図彙』巻十二「畜獸」と『本草綱目』「獸」部

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
1 麒麟	×
2 獬豸	×
3 騶虞	×
4 獅子	獅
5 犀	犀
6 象	象
7 熊	熊
8 獾	獾
9 豺	豺
10 狼	狼
11 虎	虎
12 豹	豹
13 馬	馬
14 駒	×
15 牛	牛
16 犢	×
17 豕	豕
18 豚	×
19 鹿	鹿
20 麋	×
21 驪	×
22 騮	×
23 驄	×
24 駁	×
25 驘	驘
26 麋	麋
27 麕	麕 羊
28 麝	麝
29 犬	狗
30 羊	羊
31 猫	貓
32 鼠	鼠
33 驢	驢
34 駝	駝

※数字は順位を表す。

以下、典型例「猴」「貓」「麤」の本文を検討し、その本文の出典を追究する。検討のプロセスとして、『訓蒙図彙』初版本の本文を『本草綱目』と比較し、また、類似する記述をもつほかの類書も参照としてあげる。具体的には、「猴」の項の検討に、『和名類聚抄』『三才図会』『爾雅』郭璞注を、「貓」の項の検討に、『和名類聚抄』『廣韻』を、「麤」の項の検討に、『和名類聚抄』『大明一統志』をあげる。

一、『本草綱目』の異名・梵名の引用

表2は『訓蒙図彙』『猴』の本文を『本草綱目』『和名類聚抄』『三才図会』『爾雅』郭璞注と対照して示したものである(2)。

表2・『訓蒙図彙』初版本「猴」と『本草綱目』『和名類聚抄』『三才図会』『爾雅』郭璞注の一致

『訓蒙図彙』「猴」	『本草綱目』「獼猴」	『和名類聚抄』「猿」	『三才図会』「獮」	『爾雅』郭璞注「獮」
さる。 獼猴也。 胡孫、獼孫、 狙、並同。 梵名摩斯吒、 俗云、ましら。	【釋名】沐猴〈『史記』、為猴 〉、『説文』、 胡孫 〔格古論〕、 王孫 〔柳文〕、 馬留 〔倦游録〕、 狙。 時珍曰、「… 梵書謂之摩斯吒」。 【集解】…時珍曰、「…似猴而	和名佐流、(後略)。 『兼名苑』云、「一名獼猴、(彌 侯二音)」。『唐韻』云、「猴孫(音 孫、楊氏漢語抄云胡孫)」。		

<p>○攫、やまい、 似^テ猴^ニ而^大 善^ク攫^ニ持^{スル}人^物_一者^ラ也。</p>	<p>大者、攫也。… 【附録】攫 音却時珍曰、「攫、老^一猴也。生蜀西徼外山中。似^テ猴^ニ而^大、色蒼黒、能人行。善攫持人物、又善顧盼、故謂之攫。…」</p>		<p>攫 似獼猴而大、色青黒、能攫持人、好顧盼。 長七尺。(後略)</p>	<p>攫父善顧。(猓、攫也。 似獼猴而大、色蒼黒、能攫持人、好顧盼。 ○攫音攫、父音甫)</p>
---	--	--	---	--

※ 『和名類聚抄』承平年間(九三二年〜九三八)成立。十卷本と二十卷本がある。
『三才図会』明・万曆三十七年(一六〇九)刊行。一〇六卷。

表2から、『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文について、次のことが確認される。

第一に、『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文にある「獼猴」「胡孫」のふたつの異名は、『和名類聚抄』に確認される。

第二に、『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文は、和名、異名「獼孫」以外、ほぼ『本草綱目』に確認される。

第三に、『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文にある「似^テ猴^ニ而^大、善^ク攫^ニ持^{スル}人^物_一者^ラ也(猴に似て大に、善く人物を攫持する者なり)」に類似する記述が、『三才図会』にもある。しかし、『訓蒙図彙』初版本の本文は『三才図会』の本文「似獼猴而大、…能攫持人(獼猴に似て大に、能く人を攫持する)」より、『本草綱目』「似猴而大、…善攫持人物(猴に似て大に、善く人物を攫持する)」に近似している。

なお、この記述は『本草綱目』も『三才図会』も『三才図会』も出典を明記しないが、『爾雅』郭璞注に遡ることができる。『訓蒙図彙』初版本「猴」のこの部分の本文を『本草綱目』『三才図会』『爾雅』郭璞注と比較してみると、次のことが確認される。

まず、『三才図会』は『爾雅』郭璞注との一致度が高い。つぎに、『本草綱目』は『爾雅』郭璞注の「能攫持人」と異なり、「善攫持人物」となっている。さらに、『訓蒙図彙』初版本の本文は『爾雅』郭璞注とも『三才図会』とも異なり、『本草綱目』に近似する記述を有している。つまり、各類書に共通する内容は、『訓蒙図彙』初版本は『本草綱目』の本文と一致する形を取っている。中村惕斎は『爾雅』郭璞注「攫」の項

を直接に参看したのではなく、『本草綱目』「獼猴」の本文を参看し、引用した可能性が高い。
 第四に、梵名の問題があげられる。『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文に梵名を記すが、他に梵名をあげるのは『本草綱目』のみである。『和名類聚抄』や『三才図会』には梵名の記述がない。

梵名の典拠は『翻訳名義集』に求めることができる。『翻訳名義集』は宋・紹興十三年（一一四三）に成立した梵漢辞典で、七巻本と二〇巻本がある。日本にももたらされ、室町時代と寛永年間の和刻本がある。同書「摩斯吒」の項に「或麼（上声）迦吒、或末迦吒、此云獼猴。…③」とある。しかし、『訓蒙図彙』初版本の本文にある「梵名摩斯吒」は、『翻訳名義集』よりも『本草綱目』の本文「梵書謂之摩斯吒」に類似する。それゆえ、『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文に出る梵名は、『本草綱目』を参照して作られた可能性がある。

それに加えて、『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文は、『本草綱目』「獼猴」との類似度が極めて高いため、『訓蒙図彙』初版本「猴」の本文は、『本草綱目』「獼猴」の内容を参看引用して撰述された可能性が高い。

表3は『訓蒙図彙』初版本「猫」の本文を、『本草綱目』『和名類聚抄』『廣韻』と比較したものである(4)。

表3・『訓蒙図彙』初版本「猫」と『本草綱目』『和名類聚抄』『廣韻』の一致

※算用数字は本文に出る順番を表す。

『訓蒙図彙』「猫」	『本草綱目』「猫」	『和名類聚抄』「猫」	『廣韻』「猫」
み。今按、みたぬき。	①【釋名】獼狔、「蔵器」。	『唐韻』云、「猫（音端、又音旦、和名美）似豕而肥者也」。	
獼狔、猪獼、並同。	②【集解】時珍曰、「猫即今猪獼也（後略）」	『本草』云、「一名獼狔（歡屯二音）」。	
	③【釋名】（前略）時珍曰、「（前略）」		『爾雅』云、「
○猫子 <small>マ</small> 曰 <small>レ</small> 獼。	『爾雅』云、「猫子曰 <small>レ</small> 獼…」。		」猫子 <small>レ</small> 獼」。

表3から次のことが確認される。

第一に、『訓蒙図彙』初版本「貓」の本文にある「獯純」という異名は、『和名類聚抄』に確認される。
 第二に、『訓蒙図彙』初版本「貓」の本文は、和名以外、すべて『本草綱目』に確認される。
 第三に、『訓蒙図彙』初版本「貓」の本文にある「猪獯」という異名は、『本草綱目』に異体字表記とする「猪獯」が確認されるが、『和名類聚抄』には見られない。

『本草綱目』「貓」の【釋名】に「猪獯」という異名をあげ、【集解】に「時珍曰、『猫即今猪獯也。…』」という李時珍の注がある。また、『訓蒙図彙』初版本成立以前の類書や『本草綱目』以外の本草書に「猪獯」を「貓」の異名とするものは見られない。つまり、「猪獯」は李時珍の独自の判断によって、新たに加えられた記述である。したがって、『訓蒙図彙』初版本「貓」の異名である「猪獯」は、『本草綱目』を典故とする可能性が高い。

第四に、『訓蒙図彙』初版本「貓」の本文にある「貓子_マ曰_レ獯_ト」は、『本草綱目』に同様の記述が見られ、『廣韻』「獯」に一字を抜いた「貓子_マ」が確認される。この記述も、『訓蒙図彙』初版本の本文は、『廣韻』の本文より『本草綱目』の本文に接近している。これらを総合すると、『訓蒙図彙』初版本「貓」の本文は、『本草綱目』「貓」の本文を参看して撰述された可能性が高い。

二、『本草綱目』の本文の引用

表4は『訓蒙図彙』初版本「麤」の本文を、『本草綱目』『和名類聚抄』『明一統志』と比較したものである(図)。

表4・『訓蒙図彙』初版本「麤」と『本草綱目』『和名類聚抄』『大明一統志』の一致

『訓蒙図彙』「麤」	『本草綱目』「麤羊」	『和名類聚抄』「麤羊」	『大明一統志』「羚羊角」
② 麤羊也。		『爾雅注』云、「麤羊(力丁反、	
③ 羴、		或作羴、	
① かまじし。俗云かもじし。にく。		和名加萬之々。…」。	
④ 羚、並同。	【釋名】羚羊…		

<p>②此間ノ人多ク 以「其皮」為「褥」。故亦以名「之」。</p>	<p>【集解】時珍曰、「… 按『寰宇志』云、 『安南高石山出羚羊、 一角極堅、能碎金石』 則鞞固有一角者矣。… 羚羊皮、西人以作座褥」。</p>		<p>安石山出、 一角而中実極堅、 能碎金剛石。</p>
---------------------------------------	--	--	--------------------------------------

※『大明一統志』天順五年（一四六一）成立、九〇卷。『寰宇志』即ち『寰宇通志』は、景泰七年（一四五六）成立。一一九卷。天順二年（一四五八）にそれが重修され、『大明一統志』が成立する。『大明一統志』の成書後『寰宇通志』の版が廃棄される。

表4から次のことが確認される。

第一に、『訓蒙図彙』初版本「麤」にあげる異名「麤羊」「麤」は、『和名類聚抄』に確認される。

第二に、『訓蒙図彙』初版本「麤」にあげる異名「羚羊」と一致する「羚羊」は、『本草綱目』に確認される。

第三に、『訓蒙図彙』初版本「麤」にあげる「此間ノ人多ク以「其皮」為「褥」。（此間の人多く其皮を以て褥と為す）」は、『本草綱目』の本文「羚羊皮、西人以作座褥（羚羊皮、西人以て座褥と作す）」に類似する。

『寰宇志』（『寰宇通志』）の内容を継承した『大明一統志』「羚羊角」に「安石山出、一角而中実極堅、能碎金剛石」とあり、羚羊角に関する記述を記すのみであり、羚羊の皮についての記述がない。

『本草綱目』の【集解】「時珍曰」に、「按『寰宇志』云」として「羚羊角」の記述を引用した後に、「羚羊皮、西人以作座褥」という李時珍自身の見解を加えたのみでよい。したがって、『訓蒙図彙』初版本「麤」の本文の撰述に際して、『本草綱目』「麤羊」の本文を参看して撰述された可能性が高い。

以上、『訓蒙図彙』初版本巻十二「畜獸」の「猴」「貓」「麝」の本文とその典拠について検討してきた。これらの項目において、中村惕齋は、『訓蒙図彙』初版本の撰述に際して『本草綱目』を参看引用した可能性が高い。

『訓蒙図彙』初版本は『本草綱目』の引用について、四つの引用手法が見られる。第一に、『本草綱目』があげた梵名を一部分記載する。第二に、各類書に共通する内容でも、『本草綱目』の本文と特に一致あるいは近似しており、『本草綱目』を参照していると考えられる。第三に、『本草綱目』の独自異名を積極的に採用している。第四に、『本草綱目』にある他の独自本文を記載する。

絵入り百科事典『訓蒙図彙』初版本の編纂において、【釋名】【集解】【附録】に異名、形態など諸家の説を引用して記し、李時珍自身が注をも記した『本草綱目』は、格好の資料であった。

注

(1) 小林祥次郎『江戸のイラスト辞典 訓蒙図彙』(勉誠出版、二〇一二年十月)。

(2) 『本草綱目』の引用は、寛永十四年版本に拠る。その他の使用テキストは次のとおりである。

中田祝夫編『和名類聚抄』元和三年古活字版二十巻本(勉誠社、一九七八年)。

明・王圻、王思義編『三才図会』(上海古籍出版社、一九八八年)。

郭璞注『爾雅郭注』(台湾中華書局、一九七〇年)。なお、『和名類聚抄』十巻本と二十巻本のこの部分の本文は大きな異同がないため、十巻本の本文をあげない。

(3) 釋・法雲編『翻譯名義集』(台湾商務印書館、一九六五年)。

(4) 『廣韻』は北宋・大中祥符元年(一〇〇八)に成立した韻書で、その引用は、宋・陳彭年等『校正宋本廣韻 附索引』(芸文印書館、一九九四年)に拠る。

(5) 『大明一統志』の引用は、『景印文淵閣四庫全書』第四七二冊〜第四七三冊所収、『明一統志』一〜二(台湾商務印書館、一九八三〜一九八六年)に拠る。

第五節 『本草綱目』李時珍の考証の引用

前節では、『訓蒙図彙』初版本の本文が、『本草綱目』にみえる異名、梵名、本文を撰取していることを指摘し、『訓蒙図彙』初版本の本文が、『本草綱目』の本文を忠実に引用した可能性を論じた。

『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の本文も、『本草綱目』の本文を引用した可能性が高いことが予測される。ただし、『本草綱目』には、撰者李時珍による詳細な考証が施されている。中村惕斎は『訓蒙図彙』初版本の撰述にあたって、『本草綱目』本文の考証を、どのように読み解いていたのであろうか。

表1は、『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の本文を『本草綱目』と対照したものである(二)。

表1・『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』における「狒狒」の異名

『訓蒙図彙』「狒狒」	『本草綱目』「狒狒」
「狒狒」①又作「鬻鬻」。	「狒狒」、「鬻鬻」(與「狒」同、亦作「鬻」)、
②一名、鬻 _{けう} 羊 _{やう}	鬻羊(《山海経》、野人(《方輿志》、人熊。時珍曰、『爾雅』作狒。『説文』作鬻、從昌從囟從内、象形。
③或曰、山 _{さん} 都 _と 亦同。	按、郭璞謂、山都即狒狒、稍似差別、抑名同物異與。

表1から、『訓蒙図彙』初版本、『本草綱目』の掲出語「狒狒」、および異名①「鬻鬻」、②「鬻羊」、③「山都」が共通して確認される。第一に、『訓蒙図彙』初版本の掲出語「狒狒」は『本草綱目』と一致する。

第二に、『訓蒙図彙』初版本が「又作」としてあげる異名④「鬻鬻」は、『本草綱目』では「鬻」「狒」は同字であり、「鬻」は通行字体とする。李時珍の説として、『爾雅』「狒」をあげ、『説文』「鬻」が「昌」「凶」「内」に従う象形文字とする。

第三に、『訓蒙図彙』初版本が「二名」としてあげる異名⑤「鼻羊」の典拠は、『本草綱目』は『山海経』の「鼻羊」である。

第四に、『訓蒙図彙』初版本が「或曰」としてあげる異名⑥「山都」については、『本草綱目』は『山海経』郭璞注「俗呼之曰山都」を引く。

『山海経』云、鼻羊、人面、長唇、黒身、有毛、反踵。见人則笑、笑則上唇掩目。郭璞云、交廣及南康郡山中、亦有此物。大者長丈餘、俗呼為山都。

（『山海経』に云く、「鼻羊、人面、長唇にして、黒身、毛有りて反踵なり。人を見れば則ち笑ひ、笑へば則ち上唇は、目を掩ふ」と。）

郭璞云く、「交廣及び南康郡の山中にも、亦た此の物有り。大なるもの、長丈餘り、俗に呼びて『山都』と為す」と。）
ただし、李時珍は、この「山都」を「狒狒」と見なしうるか否か、疑問を呈している。

按、郭璞謂山都即狒狒。稍似差別。抑名同物異與。

（按ずるに、郭璞は「山都」即ち「狒狒」と謂う。稍や差別あるに似る。抑そも名は同じくして、物は異なるか。）

これを参看した『訓蒙図彙』初版本は、「山都」について次のように記す。

或曰、山都亦同。

（或曰、山都亦た同じ。）

そこで、「或曰」に注目したい。『訓蒙図彙』初版本「凡例」には、「或曰」について次のように述べている。

其未_レ審_{ナラ}者_ハ、称_{シテ}或_一曰_ト以_ニ備_ニ参_一閱_ニ矣_一。

（其の未だ審らかならざる者は、「或曰」と称して以て参閱に備ふ。）

『訓蒙図彙』初版本は、未詳のものを「或曰」と称して参考にあげるといふのである。つまり、『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』の李時珍の考証を参看し、「山都」を「狒狒」の異名としてよいかどうか、李時珍自身が迷っていることを認識していた。したがって、未詳のものを備考としてあげる「或曰」という形式で「山都」を引用したのである。

以上のことから、『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の異名は、『本草綱目』にすべて確認された。しかも、李時珍が疑義を呈した異名「山都」を「或曰」と称して「参閱に備ふ」など、『本草綱目』の考証を詳細に読み解き、尊重している姿勢がうかがわれる。『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の本文は、『本草綱目』本文のみならず、李時珍の考証までも忠実に継承していたのである。

注

(1) 『本草綱目』の本文の引用は、『本草綱目』寛永十四年版本に拠る。紙幅の関係上、訓点を略す。なお、寛永十四年版本の訓点に従わず、私に訓読文を付けた。

第六節 『本草綱目』の本文の画像化―「狒狒」をめぐる―

渡邊幸三氏の研究を踏まえて、第四章第二節において、『本草綱目』和刻本①～④の画像と『訓蒙図彙』初版本の画像のうち、両者に共通する十九の画像を抽出し、比較検討した結果、『本草綱目』の四種の和刻本の画像の典拠は、次のとおりであった。

- ①寛永十四年（一六三七）『本草綱目』版本…「江西本」系統の画像を採用
- ②承応二年（一六五三）『本草綱目』版本…「武林錢衙本」の画像を採用
- ③万治二年（一六五九）『本草綱目』版本…「武林錢衙本」の画像を採用
寛文六年（一六六六）『訓蒙図彙』刊行
- ④寛文九年（一六六九）『本草綱目』版本…「武林錢衙本」の画像を採用

これによって、『本草綱目』和刻本①～④の画像には、次の二つの系統A系統①・B系統②③④があることが確認された。

A系統…①寛永十四年版本の画像

B系統…②承応二年刊本の画像―③万治二年版本の画像―④寛文九年版本の画像

また、『訓蒙図彙』初版本の画像は、『本草綱目』和刻本B系統②③の画像を、直接参看してこれを踏襲していることが確認された(二)。

ただし、『訓蒙図彙』初版本の画像と『本草綱目』和刻本B系統の画像との関係は、単なる参看、踏襲にとどまらない可能性がある。そこで、以下、『訓蒙図彙』初版本を取り上げ、卷十二「畜獸」に収載する「狒狒」の項を対象として、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』和刻本本文と画像の関係を検討する。ただし、③万治二年版本が所在不明のため、確認することができなかった。したがって、ここでは、『訓蒙図彙』初版本の画像を、A系統①寛永十四年版本、B系統③万治二年版本、B系統④寛文九年版本との比較検討を行う。

『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の画像は、『本草綱目』の影響をどのように受けて成立しているのだろうか。

ここでは、『訓蒙図彙』初版本の画像と『本草綱目』の本文を照らし合わせながら、A系統①・B系統②④の画像とを比較する。

図A 『訓蒙図彙』初版本

図B 『本草綱目』A系統①「狒狒」

図C 『本草綱目』 B系統② 「狒狒」

図D 『本草綱目』 B系統④ 「狒狒」

図A&Dから次のことが確認される。

第一に、「狒狒」の向きである。『訓蒙図彙』初版本は右向きであるのに対して、『本草綱目』A系統①、B系統②④はいずれも左向きである。図像の向きや位置を左右反対にすることは、絵入り百科事典によく見られる現象であり、ここここでは特に取り上げない。

第二に、「狒狒」の毛髪である。『訓蒙図彙』初版本は、長髪の「狒狒」の横向きの姿を描く。『本草綱目』A系統①、B系統②④も同様である。これは『本草綱目』「狒狒」本文が『爾雅』を引いて、

『爾雅』云、狒狒、如人被髮、迅走食人。

（『爾雅』に云く、「狒狒、人の被髪するが如く、迅く走りて人を食ふ」と。）

とする記述に依拠するものであろう。

第三に、「狒狒」の表情である。『訓蒙図彙』初版本、『本草綱目』A系統①、B系統②④はすべて「狒狒」は笑みを浮かべている。

「狒狒」の笑いについては、『本草綱目』本文に『山海経』を引いて、次のように記されている。

『山海経』云、鼻羊、人面、長唇、黒身、有毛、反踵。見人則笑、笑則上唇掩目。

（『山海経』に云く、「鼻羊、人面、長唇にして、黒身、毛有りて反踵なり。人を見れば則ち笑ひ、笑へば則ち上唇は、目を掩ふ。」）

また、李時珍の説として、『方輿志』を引いて「人に逢へば、則ち笑ふ」とし、

時珍曰、按『方輿志』云、狒狒、西蜀及処州山中亦有之、呼為人熊。人亦食其掌、剥其皮。閩中沙縣幼山有之、長丈餘、逢人則笑。呼為山大人。或曰野人及山魃也。

（時珍曰く、「按ずるに、『方輿志』に云く、「狒狒、西蜀及び処州山中にも亦た之有り、呼びて「人熊」と為す。人も亦た、其の掌を食ひ、其の皮を剥ぐ。閩中沙縣幼山、之有り、長丈余り。人に逢へば、則ち笑ふ。呼びて「山大人」と為す。或いは曰く、「野人」及び「山魃」なり。」）



図D



図C



図B



図A

同じく、李時珍が鄧顛明撰『南康記』を引いて「人を見れば輒ち目を閉じ、口を開きて笑ふが如し」とある。

又鄧顛明『南康記』云、山都、形如昆侖人、通身生毛。見人輒閉目、開口如笑。好在深澗中翻石、覓蟹食之。

(又、鄧顛明の『南康記』に云く、「山都、形如昆侖人の如く、通身毛を生ず。人を見れば輒ち目を閉じ、口を開きて笑ふが如し。好みて深澗中に在て石を翻して、蟹を覓めて之を食ふ」と。)

『本草綱目』『訓蒙図彙』の「狒狒」の笑みは、これら『本草綱目』の本文を画像化したものであろう。『訓蒙図彙』図A「狒狒」の上唇がきわめて大きく描かれているのは、『本草綱目』所引『山海経』に「笑へば則ち上唇は、目を掩ふ」とある一文を忠実に反映したものとみられる。

第四に、「狒狒」のポーズである。『訓蒙図彙』初版本は、「狒狒」が山中の岩壁に寄りかかって座している。これに対して、『本草綱目』A系統①、B系統②④はいずれも立ち姿である。

この『訓蒙図彙』初版本の「狒狒」が岩壁に寄りかかるポーズもまた、『本草綱目』が典拠と考えられる。『本草綱目』「狒狒」の「睡則倚物(睡れば、則ち物に倚る)」という一文に注目したい。

『山海経』云、鼻羊、人面、長唇、黑身、有毛、反踵。見人則笑、笑則上唇掩目。郭璞云、交廣及南康郡山中、亦有此物。大者長丈餘、俗呼為山都。宋建武中、獠人進雌雄二頭。帝問土人丁鑾鑾曰、其面似人、紅赤色、毛似獼猴、有尾。能人言、如鳥聲。善知生死、力負千鈞。反踵無膝。睡則倚物。獲人則先笑而後食之。獵人因以竹筒貫臂誘之、俟其笑時、抽手以錐釘其唇著額、候死而取之。髮極長、可為頭髮。血堪染靴及緋、飲之使人見鬼也。帝乃命工図之。

『山海経』に云く、「鼻羊、人面、長唇にして、黒身、毛有りて反踵なり。人を見れば則ち笑ひ、笑へば則ち上唇は、目を掩ふ」と。

郭璞云く、「交廣及び南康郡の山中にも、亦た此の物有り。大なるもの、長丈餘り、俗に呼びて『山都』と為す。宋の建武中、獠人、雌雄二頭を進る。帝、土人、丁鑾に問ふ。鑾曰く、「其の面、人に似て紅赤色なり。毛は獼猴に似て、尾有り。人言を能くし、鳥聲の如し。善く生死を知る。力、千鈞を負ふ。反踵し、膝無し。睡れば、則ち物に倚る。人を獲れば、則ち先づ笑ひて而して後に之を食ふ。獵人、因りて竹筒を以て臂を貫き、之を誘ふ。其の笑ふ時を俟ちて、手を引き、錐を以て其の唇に釘し、額に著く。死するを候ちて之を取る。髮は極めて長く、頭髮と為るべし。血は、靴及び緋を染むに堪ふ。之を飲めば、人をして鬼を見「現」しむるなり」と。帝、乃ち工に命じて之を図く。)

『訓蒙図彙』初版本は、この一文に拠って、岩壁に寄りかかる「狒狒」のポーズを描いたのであろう。

したがって、『訓蒙図彙』初版本の図像は、『本草綱目』の図像と本文に密接に依拠しているとみてよいであろう。『訓蒙図彙』初版本が『本草綱目』の本文を参看引用した可能性が高いことは、すでに第四章第四節でも論証した。それだけでなく、『本草綱目』本文と図像自体が対応している。これを参看した中村惕斎は、より緊密に『本草綱目』本文の考証を『訓蒙図彙』初版本の図像に反映させたのである。

以上、『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の本文と図像について、出典『本草綱目』との関係を検討してきた。『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の図像は、『本草綱目』和刻本B系統の図像をそのまま踏襲するのではなく、本文分析の上で、新たな図像を作り出したのである。具体的には、次の二点が確認されよう。

第一に、『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の本文は、『本草綱目』和刻本の本文、引用漢籍のみならず、これらを駆使して考証を加えた李時珍の説をきわめて厳格に踏襲し、尊重する姿勢を示している。中村惕斎は、『訓蒙図彙』初版本の撰述にあたって、「凡例」にあげたとおり、「或曰」の注記を厳格に使用していた。

第二に、『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の図像は、『本草綱目』和刻本「狒狒」の図像の向きを左右反対にし、さらに『本草綱目』の本文に示された「狒狒」の長い毛髪、笑みを浮かべた表情、岩に寄りかかるポーズを、『本草綱目』以上に忠実に図像化したものであった。

日本最初の絵入り百科事典『訓蒙図彙』は、「凡例」に「諸家の本草の図説」として不特定の本草書をあげるにとどまる。しかし、「本草の図説」のなかで、最も重要な位置を占めていたのは、李時珍撰『本草綱目』であった。

第五章 『訓蒙図彙』初版本の版面構成

第一節 『訓蒙図彙』初版本における「属対」——上下一対の構成——

杉本つとむ氏は、『訓蒙図彙』初版本の項目の表示形式として、掲出語・和名・注解の表示の種類を分類して示された(二)。ただし、掲出語間の対応関係については、あまり言及されていない。

以下、初版本の掲出語が対語として対応しており、掲出語だけではなく、本文の構成・版面の図像もまた、対の形式として番えられていることを明らかにすることを目的とする。

一、掲出語の「属対」

『訓蒙図彙』の三種の版本は、共通して中村惕斎の「凡例」を掲載する。その「凡例」において、中村惕斎は掲出語について次のように述べている。

凡一事^{ニシテ}而数^ナ名^ハ者^ハ、以^ニ正^一名^ヲ為^レ標^ト、而注^ス異^一名^ヲ于^レ其^下。或^ハ為^レ拘^ル于^レ属^一対^一、或^ハ為^レ避^{カル}于^レ重^一字^一、題^ス以^ニスルトキ^ハ、^ニ異^一名^ヲ、則注^ス以^ニ正^一名^ヲ曰^ク某^レ也、曰^ク某^カ之^一名曰^ク某^レ、謂^ト之^ヲ某^レト。

(凡そ一事にして数名なる者は、「正名」を以て標と為して、「異名」を其の下に注す。或いは「属対に拘る」が為、或いは「重字」に避がるが為に、題するに「異名」を以てするときは、則ち注するに「正名」を以てして曰く「某れ也」、曰く「某が一名は曰く、某れ」、「之を某れと謂ふ」と。)

これによれば、『訓蒙図彙』は、名前が複数あるものは、基本的には正式な名前「正名」を掲出語としてあげ、その下に「異名」を注記する。しかし、「属対」に拘っていたり、「重字」を避けるために、「異名」を掲出語とするときは、「正名」を「某である」、「某の一名は某という」、「これを某という」等と注記する。

中村惕斎のいう「属対」とは何であろうか。そして、『訓蒙図彙』全体の構成において、「属対」はどのように扱われているのか。

「属対」の「属」は、「つらねる」「作る」ことをいい、文章を作る意味の「属文」等の用例がある。「属対」は、詩文述作の際に、語や句を連ねて対語や対句を作することをいう。

絵入り百科事典である『訓蒙図彙』の版面には、大きな図像を掲げる。三種の版本のうち、初版本の版面(図A)には、半丁に二つの項目が上下に配される。この形式を、仮に私に「上一対」と称することとする(2)。この版面全体には、掲出語・本文・図像が掲げられている。

この版面に、「属対」はどのように配されるのであろうか。

まず、掲出語の文字数に注目したい。初版本の掲出語は、文字数が一字、あるいは二字であり、三字以上の掲出語は存在しない。これを次のように称することとする。

漢字一字の掲出語…一字掲出語

漢字二字の掲出語…二字掲出語

上一対の掲出語は、文字数がすべて一致し、対応している。例えば、上一対の一字掲出語には、卷一「日・月」がある(図A)。上一対の二字掲出語には、卷一「日蝕・月蝕」がある(図B)。つまり、初版本の版面には、一字掲出語が二語一対、あるいは二字掲出語が二語一対のように番えられて、版面半丁の上下に配されているのである。

初版本1484項目をすべて調査したところ、一字掲出語、二字掲出語それぞれが対になって番えられている例は次のように確認された。

一字掲出語 二語一対…856項目 (428対)

二字掲出語 二語一対…628項目 (314対)

ここでは、このうち、二字掲出語の二語一対の形式三二四対を対象として考察を進める。二字掲出語の二語一対には、次のような対応の形式が見られる。

(一) 一字一致

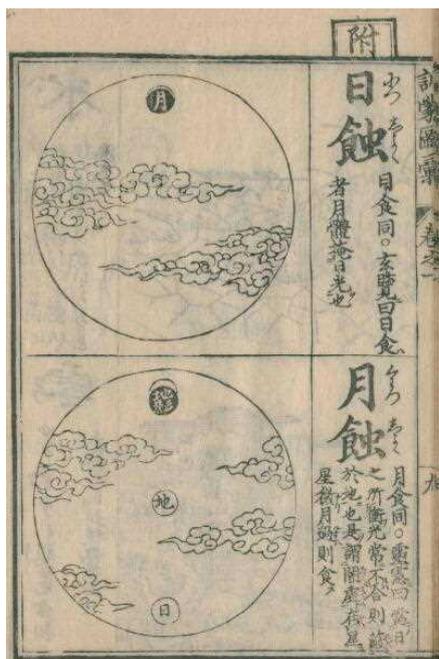
(二) 部首一致

(一) 一字一致

図A・①「日」「月」(卷一・九才)



図B・「日蝕」「月蝕」(卷一・九ウ)



二字掲出語314対のうち、66対の掲出語には共通する文字が用いられている。例えば、卷一「日蝕・月蝕」は二字掲出語であり、そのうちの一字「蝕」字が共通する(図B)。これを「一字一致」と称することとする。「二字一致」は、必然的に対語を生むことに留意しておきたい。初版本にはこうした一字一致が66対確認される。これを一覧すると、表1のようになる。

表1・『訓蒙図彙』初版本「二字一致」の66対

卷一天文…「日蝕・月蝕」(9ウ)	卷八器用一…「燭臺・燭奴」(17才)・「燈籠・燈擎」(18才)・「方燈・提燈」(18ウ)・「香爐・香案」(19ウ)・「佩香・線香」(21才)・「銅鑼・銅鉢」(21ウ)・「羯鼓・腰鼓」(22才)
卷四人物…「弓人・矢人」(11才)・「筆工・硯工」(13ウ)・「銀匠・漆匠」(14才)・「長臂・長脚」(20ウ)・「小人・長人」(21才)	卷九器用二…「鐵杷・鐵鞭」(19ウ)
卷六衣服…「夾衣・浴衣」(12ウ)・「雨衣・涎衣」(13ウ)	卷十器用三…「蠶連・蠶簿」(22才)・「繰車・繅車」(22ウ)・「攪車・紡車」(23ウ)・「塘網・撒網」(25才)・「趕網・攔網」(25ウ)・「魚梁・魚簾」(26才)・「絞車・繩車」(28才)・「削刀・裁刀」(29ウ)
卷七宝貨…「水精・火精」(12ウ)・「石灰・石膽」(13ウ)	卷十一器用四…「温壺・耳壺」(24ウ)・「湯鑪・水鑪」(28才)・「銅銚・銅提」(29才)・「提爐・提盒」(29ウ)・「炬火・燎火」(30才)・「吹筒・唧筒」(30ウ)・「石燈・石碑」(34才)・「佛龕・佛座」(34ウ)
卷十二畜獸…「獾犬・獳犬」(14ウ)・「野豬・山豬」(15才)・「海狗・海獺」(16ウ)	卷十三禽鳥…「鶉雞・矮雞」(14ウ)・「錦雞・綬雞」(15才)・「山雞・火雞」(15ウ)・「竹雞・秧雞」(16才)・「青鳩・鳩鳩」(16ウ)・「角鴟・怪鴟」(17才)・「雲雀・翠雀」(18ウ)・「山鵲・練鵲」(19ウ)
卷十四龍魚…「鮪魚・鱗魚」(14才)・「金魚・梭魚」(15ウ)・「海牛・海馬」(16ウ)	卷十五虫介…「海燕・海膽」(21ウ)・「烏蛇・銀蛇」(23才)
卷十六米穀…「刀豆・黎豆」(8ウ)	

卷十七菜蔬…「冬瓜・醬瓜」(12ウ)・「胡瓜・絲瓜」(13才)・「木耳・石耳」(15才)
 卷十八果蔬…「胡桃・胡椒」(13才)・「甜瓜・苦瓜」(13ウ)・「白柿・烏柿」(14才)
 卷十九樹竹…「紫薇・紫荊」(15才)・「木蘭・木槵」(17ウ)・「楠木・榆木」(19才)・「蘆竹・櫻竹」(21ウ)・「扶竹・紫竹」(22才)
 卷二〇花草…「山丹・卷丹」(17ウ)・「鳳仙・水仙」(18ウ)・「金錢・金盞」(19ウ)・「石帆・石斛」(22ウ)

このように、初版本の配列には、一字一致の対語が意識的に用いられている。しかも、この66対の一字一致の掲出語(項目)は、すべて「附」項目である。

別稿に論じたように、初版本の項目はすべて1484項目あるが、本文としてあげられる掲出語は1000項目である。これを、仮に本文項目と称しておく。その後に、各巻末に「附」字を付した項目が484項目付されている。これを「附」項目と称することとする(3)。

1000の本文項目の掲出語には、重複する文字はまったく用いられていない。

一方、「附」を付す各巻末の「附」項目484項目には、本文項目と重複する文字が用いられている(4)。

本文項目の掲出語は、重複文字を含まないので、一字一致の掲出語が、すべて「附」項目に存在するのは、当然といえよう。「附」項目の掲出語には、本文項目の掲出語と一字一致する文字がある。しかも、「附」項目同士にも重複する文字が多数見られることに注目したい。このように、初版本は各巻末の「附」項目において、文字を重複して活用することによって、「属対」を構成しているのである。

(二) 部首一致

『訓蒙図彙』初版本の掲出語にみられる部首の一致について、別稿では、初版本は、漢字の部首が共通する文字を集めて四字句群を構成する例が複数確認されることを指摘した(5)。同様に、部首が一致する掲出語を集めて、「属対」を作る例もまた、複数存在する。

表2は初版本の二字掲出語のうち、部首が対応する二語一对31対を一覧したものである。

表2・『訓蒙図彙』初版本「部首一致」の31対

人偏・俳優・侏儒(卷四人物)

月偏…臟腑・胞胎（卷五身体）

王偏…玻璃・瑪瑙・珊瑚・琥珀　琅玕・玳瑁（卷七宝貨）

金偏…銅鑼・銅鉢（卷八器用一）

口偏…噴呐・喇叭（卷八器用二）

豸偏…猩猩・狒狒（卷十二畜獸）

鳥偏…鷓鴣・鶻鵒　鳩鵒・鸚鵡（卷十三禽鳥）

虫偏…蟾蜍・蝦蟆　蝌蚪・蚯蚓　蝶螈・蜥蜴　蝦蟇・蛞蝓　蠅蝮・蜻蛉　蜘蛛・螳螂　螳螂・蝓蛻　蛄蜥　蛄蜥・蜈蚣　蟻蟻

蚶蚶（卷十五虫介）

草冠…蕪菁・萊菔　菠薐・蒼蘆　藜藿・薯蕷　蒿蔞・蒟蒻（卷十七菜蔬）

芭蕉・薏苡　芫蔚・篇蓄　萍蓬・茵陳（卷二〇花草）

木偏…枇杷・枳椇　楊梅・栲棗　梅檀・櫻櫚　梧桐・楊欖（卷十九樹竹）

『訓蒙図彙』「凡例」で中村惕齋が述べる「属対」の基本構造とは、これら上下一対・一字一致、上下一対・部首一致をさすのであろう。

二、本文・図像の「属対」

『訓蒙図彙』初版本の版面は図像と本文を枠で区切り、四分の三は図像が占め、掲出語・本文は四分の一に収められている。『訓蒙図彙』が図像を重視していることが、この版面の配分からも知られる。

『訓蒙図彙』の版面を構成するのは、掲出語・本文・図像である。掲出語のみならず、これら三者は、対の形式で構成されていることが推測される。そこで、版面を構成する図像自体が対の形式で番えられていること、その本文が上下で対を成していることを確認してゆきたい。

(一) 一字一致

『訓蒙図彙』において、上下一対の二字掲出語のうち、最も目に付くのは、「日蝕・月蝕」「野猪・山猪」「海狗・海獺」であろう。これらは、半丁の上下に二項目が配されている。

①「日蝕」「月蝕」(前掲図B)

まず、『訓蒙図彙』卷之一の「附」項目には、「日蝕・月蝕」が配されている(図B)。

第一に、「日蝕」本文には、『玄覽』を引いて、「日蝕(食)」とは月が日光を覆うことと注される。

日食同。○玄覽^ニ曰、日食^ハ者、月体掩^ニ日光^一也。

(日食に同じ。○『玄覽』に曰く、「日食は、月体、日光を掩ふなり」と。)

第二に、「月蝕」本文には、後漢の天文書、張衡撰『靈憲』を引いて、次のように記す。

月食同。○靈憲^ニ曰、当^ニ日之所^一衝^フ、光常^ニ不^レ合^一、即蔽^ル於^ニ地^一也。是^ヲ謂^ル闇^虚。在^ニ星^一星微^{ナリ}、月過^ル即食^ス。

(月食に同じ。『靈憲』に曰く、日の衝ふ所(に)当りて、光、常に合はざるは、即ち地に蔽るればなり。是れを「闇虚」と謂ふ。星に在るには、星微かなり。月過るときは、即ち食す。)

『靈憲』によれば、「月蝕(食)」とは、月が日の向かう所に当たって、光が常に合わないことをいう。それは地に覆われたからであり、これを「闇虚」という。闇虚が星にある時には星の光は微かになり、月を通る時には月蝕が生じる。

「日蝕・月蝕」の本文は、いずれも『訓蒙図彙』には珍しく漢籍を引用して、古代中国の概念でこの天体現象を説明する。一方、両者の図像はともに、大きな円の中に雲形を配し、「日蝕」は上部「月」を描き、「月」が「日」の光を蔽うことを示す。「月蝕」は上から「地影」「地」「日」を描いて、「日」の光が「地(球)」を照らして「地影」が生じ、この影が月を覆うことを示して、いずれも本文の説明の役割を果たしている。

以上のことから、「日蝕」「月蝕」は、上下一対として、掲出語が対語になっている。また、本文、図像も対の形式としてそれぞれ対応している。『訓蒙図彙』は、対語形式をとって上下一対の版面を構成しているのである。

②「野猪」「山猪」(図C)

同様に、「猪」字の一字が一致する「野猪・山猪」の二項目から成る版面(図C)を検討しておきたい。

第一に、「野猪」の本文には、和名「くさみなき」、俗称「みのしし」をあげ、「野猪」と同じと注する。くさみなき。今云、みのしし、野猪同。

第二に、「山猪」の本文は俗称「やまぶた」、別名「豪猪」をあげる。俗云、やまぶた。豪猪也。

両者の本文の内容はほぼ対応しており、図像も、「野猪」が走る姿、「山猪」が立ち姿であるが、どちらも同種の獣である(図C)。

以上のことから、「野猪」「山猪」も、掲出語が対語になっているだけでなく、本文・図像も対の形式として、それぞれが対応していることが確認されよう。また、「野猪」「山猪」は、上下一対の獣として、身体全体が同じ向きに描かれている。

③「海狗」「海獺」(図D)

上下一対の二字掲出語「海狗」「海獺」は、「海」字が一字一致する(図D)。

「海狗」はオットセイ、『日本国語大辞典』「膾膈臍」の「語誌」には次のように記す。

(1) アイヌ語の *onep* を中国で膾膈と音訳し、その臍(ほぞ)が薬用にされ、本草家に「海狗腎(かいくじん)」または「膾膈臍」と呼ばれた。それが中国の本草書から日本へはいってきたものである。

(2) 「文明本節用集」に「膾膈臍 ヲツトツセイ」とあり、「伊京集」には、「膾膈臍 ヲツトツサイ」とある。

第一に、『訓蒙図彙』「海狗」本文には、和名「うにう」、漢名「膾膈獸」、別名「骨納」をあげ、その腎臓を「膾膈臍」と注する。

うにう。膾膈獸也。骨納同。○其腎ヲ曰膾膈臍。

(うにう。膾膈獸なり。骨納に同じ。○其の腎を膾膈臍と曰ふ。)

第二に、「海獺」本文には、和名「うみをそ」をあげ、「あしか」に比定し、別名「海獺」「海獺」を示す。



図D・③「海狗」「海獺」(巻十二・十六ウ)



図C・②「野猪」「山猪」(巻十二・十五オ)

うみをそ。今按、あしか。一名海獺。獺又作獺。

(うみをそ。今按ずるに、あしか。一名、海獺。獺、又、獺に作る。)

図像には、両者ともに青海波の上を泳ぐ姿が描かれ、「海狗」は斑の海狗一匹、「海獺」は白い海獺一匹が波の上を泳いでいる。「海狗」「海獺」の対応は、同じく海に生息する点にあるといえよう(図D)。

以上のことから、「海狗」「海獺」も、上下一対として対照的に配置されていることが考えられる。掲出語が対語になっているのみならず、図像もまた、対の形式とし上下で対応している。「海狗」「海獺」の図像は、上下一対の獣として、身体全体が同じ向きに描かれている。

(二) 部首一致

ここでは、紙幅の都合上、巻十五「虫介」の「蠖蝮・蚰蜒」「蛄蜥・蜈蚣」、巻十七「菜蔬」の「蕪菁・萊菔」の三例を取り上げて考察することとする。

④ 「蠖蝮」「蚰蜒」(図E)

上下一対の二字掲出語「蠖蝮」「蚰蜒」は、ともに虫偏である。

第一に、「蠖蝮」の本文は次のとおりである。

俗云、はさみむし。蝮蝮、搜夾並同。

「蠖蝮」の本文は、俗称「はさみむし」をあげ、「蝮蝮」「搜夾」と同じと注する。

第二に、「蚰蜒」の本文は次のとおりである。

俗云、げじげじ。蝻蝻、蛉蛉、入耳、草鞋虫並同。

「蚰蜒」の本文は、俗称「げじげじ」をあげ、「蝻蝻」「蛉蛉」「入耳」「草鞋虫」と同じと注する。まず、「俗云」とし、その後「〜並同」という記述の順序も共通する。

図像「蠖蝮」「蚰蜒」は、ともに左側に直線で地面を表し、その右に虫を描く。「蠖蝮」は三匹、「蚰蜒」は二匹である。また、「蠖蝮」は小さく、「蚰蜒」は大きく描かれている。図像で実際の大きさを表現している。



図E・④ 「蠖蝮」「蚰蜒」(巻十五・十四才)

このように、「蠼螋」「蚰蜒」は、上下一対として掲出語・本文・図像がそれぞれ対応している。また、図像全体は、ともに版面の左側に寄せられている。

⑤ 「蛄蜥」「蜈蚣」(図F)

上下一対の二字掲出語「蛄蜥」「蜈蚣」も、ともに虫偏を有する。

第一に、「蛄蜥」の本文は次のとおりである。

いらむし、一名螺ほく。○髯虫せんちゆう、かはむし、一名烏毛虫うまうちゆう。○載虫しちゆう、虫十し厄虫ちゆう、蓋毛蟲まうとの通称也。

「蛄蜥」の本文は、和名「いらむし」、別名「螺」をあげる。また、同類の「髯虫」を「かはむし」とし、別名「烏毛虫」を注する。また、「載虫」「虫十厄虫」を「毛蟲」の通称とする。

第二に、「蜈蚣」の本文は次のとおりである。

おきむし。俗云、しやくとり。尺しゃく蜈わく也。螂そく虫十しやく就同。○似ニ尺ニ蜈ニ而青ク、小ナル者ヲ為ス蜈蚣めいれい、あをむし。
(おきむし。俗云、しやくとり。尺しゃく蜈わくなり。螂そく虫十しやく就に同じ。尺しゃく蜈わくに似て青く、小なる者を蜈蚣と為す。あをむし。)

「蜈蚣」の本文は、和名「おきむし」、俗称「しやくとり」、別名「尺蜈」をあげ、「螂虫十就」と同じと注する。また、「尺蜈」に似るが、青くて小さいものを「蜈蚣」とし、さらに、和名「あをむし」をあげる。「蛄蜥」「蜈蚣」の本文は、先に和名、別名等をあげ、その後に同類の虫をあげ、その和名、解説を加えるという記述に順序が共通する。

図像から見れば、「蛄蜥」「蜈蚣」はともに植物の枝のうえにあり、構図も類似する。「蛄蜥」は、身体に刺毛があり、「蜈蚣」は「C」字型になって動く姿を描く。

以上のことから、「蛄蜥」「蜈蚣」は上下一対として掲出語・本文・図像がそれぞれ対応していることが確認されよう。



図F・⑤ 「蛄蜥」「蜈蚣」(巻十五・十七才)

⑥「蕪菁」「萊菔」(図G)

上下一対の二字掲出語「蕪菁」「萊菔」は、ともに草冠を有している。

第一に、「蕪菁」の本文は次のとおりである。

あをな、今云、な。蔓菁同。○蕪根、かぶら。菘菜、たかな、今按、葉高_レ根小_{ナル}者也。

「蕪菁」の本文は、和名「あをな」をあげ、「今云」として「な」とする。また、「蔓菁」と同じと注する。また、同類の「蕪根」を「かぶら」とし、「菘菜」を「たかな」とし、葉が高く、根が小さいものであることを注する。

第二に、「萊菔」の本文は次のとおりである。

おほね、言_ハ大_一根也。蘆菔、蘿菔、蘿蔔、温菘、土_一酥並同。

「萊菔」の本文は、和名「おほね」、別名「大根」をあげる。また、「蘆菔」「蘿菔」「蘿蔔」「温菘」「土酥」と同じと注する。

図像「蕪菁」「萊菔」は、いずれも二個ずつ描かれている。「蕪菁」は根が丸く、細い。「萊菔」も根が丸く、細い。「蕪菁」「萊菔」の対応は、形状が類似する同種の菜蔬である点に見い出すことができよう。

以上のことから、「蕪菁」「萊菔」は上下一対として掲出語・図像がそれぞれ対応しているとみてよい。

初版本「凡例」に「属対」と述べるように、初版本の掲出語は対語で構成され、本文は対応しており、図像も上下一対の対照的な絵柄を配している。『訓蒙図彙』の版面においては、上下一対の二つの図像の対照が明らかに意識されているのである。

三、『訓蒙図彙』初版本の「属対」の意義

そもそも、対語・対句を重んじる伝統は、古く六朝の啓蒙書・手習い書、梁・周興嗣撰『千字文』一巻に始まる。『千字文』は、四言韻文二五〇句からなり、対語と対句を多数用いている。さらに、唐・天宝五年(七四六)頃の李瀚撰『蒙求』三巻は、四言韻文の「標題」に注をつけた幼学書である。その「標題」は、著名な人物名二字とその事跡二字で四言一句を作り、事柄の類似する二句を一对とし、八句換韻にして



図G・⑥「蕪菁」「萊菔」(卷十七・七ウ)

いる(9)。これも対句を用いる。標題を文芸的現象と捉える視点は、夙に相田満氏により提示されている(5)。

また、韓艶玲氏は、唐・開元十六年(七二八)に成立した、徐堅等撰『初学記』三〇巻における「事対」に着目し、対をなす掲出語を二つ挙げ、出典をそれぞれ割り注の形で提示することを指摘された(8)。

つまり、『千字文』『蒙求』『初学記』をはじめとする幼学書・類書は、覚えやすいように対句や対語を用い、固定した字数を有する四字句や二字漢語を掲出語とする特徴を有しているのである。

『訓蒙図彙』初版本の掲出語が対語の形式で構成されるのは、こうした幼学書の伝統を踏襲したものと考えられる。

四、むすび

以上、『訓蒙図彙』の「属対」について、掲出語・本文・図像の三つの要素から検討を加えた。

『訓蒙図彙』初版本の掲出語は、対語の性格を有しており、一字の一致、部首の一致という対応関係が見られる。さらに、上下一対の二項目の対語の形式は、版面上下に配された掲出語のみならず、本文の構成と図像にも及んでいた。こうした編纂上の工夫によって、『訓蒙図彙』の版面は、上下一対の掲出語・本文・図像が、三位一体となって、それぞれに対応している。

『訓蒙図彙』初版本のもつ絵入り百科事典という性格は、掲出語・本文の対語的構成のみならず、図像にも反映され、絵画化されているのである。

注

(1) 杉本つとむ「解説」(『訓蒙図彙』早稲田大学出版部、一九七五年七月)。

(2) ただし、巻五「身体」のうちの二六項目は、上下二段に二項目を配する版面ではない。ここでは、それ以外の項目を対象とする。

(3) 拙稿「幼学書・手習い書と『訓蒙図彙』——寛文版本の四字句・上下一対の構成をめぐって——」(『水門——言葉と歴史——』第二九号、勉誠出版、二〇一九年十二月)。

(4) 注(3)に同じ。

- (5) 注(3)に同じ。
- (6) 早川光三郎『新釈漢文大系 第五八卷 蒙求(上)』(明治書院、一九七三年八月)。
- (7) 相田満編『標題文芸(参)』(和漢古典籍における「標題文芸」の基礎的研究、第三年度研究報告、二〇〇五年三月)。
- (8) 韓艶玲「類書と詩―『初学記』『事対』を中心に―」(『中国学志』随号(第十七号)、大阪市立大学中国学会、二〇〇二年)。

第二節 『訓蒙図彙』初版本における四字句の構成

前節では、『訓蒙図彙』初版本が対語形式の「属対」を重視し、版面の半丁に上下一对の項目を配していること、さらに、掲出語と本文・図像がそれぞれ対の形式として番えられており、図像には掲出語と本文の対語的な構成が絵面化されていることを指摘した。

以下、初版本の掲出語が四字句構成になっており、この四字句構成が「幼学四部書」のうち、『千字文』『蒙求』の対語形式を継承していることをあきらかにすることを目的とする。

中村惕斎「叙」は、『訓蒙図彙』編纂の経緯について次のように述べている。

吾^ニ家^ニ有^二兒女^一、皆方^ニ垂^ル髻^ヲ焉。内^ニ無^ク姆^ノ可^レ從^フ、外^ニ無^ク傳^ノ可^レ就^ク。乃^テ做^ニ対^照ノ制^ニ、連^ニ綴^シ四^一言^千字^一、副^ル以^シ二^一国^一字^一、傍^ル以^{シテ}二^一画^一象^一而授^レ之^ヲ矣。兒女盡^レ日^ス翫^{シテ}覽^{シテ}不^レ釋^テ焉。自^{ヨリ}後^一、稍^テ睹^レ物^ヲ呼^レ名^ヲ、聞^テ名^ヲ辯^{シテ}物^ヲ、以至^ル略^識二^一字^一樣^一。

（吾が家に兒女有り、皆方に垂髻たり。内に姆の従ふべき無く、外に傳の就くべき無し。乃ち対照の制に倣ひて、四言千字を連綴し、副ふるに国字を以てし、傍るに画象を以てして之を授く。兒女盡日翫覽して釋せず。自後、稍物を睹て名を呼び、名を聞きて物を辯して、以て略字樣を識るに至る。）

「対照の制に倣ひて」とは、版面の上下一对の項目を対照的に配することをさすものと思われる。これは、掲出語の対語形式「属対」と対応する。すなわち、『訓蒙図彙』の版面は、上下一对の掲出語・本文・図像が、三位一体となってそれぞれに対応しているのである。

ここでは、「四言千字を連綴し」に注目したい。「四言千字を連綴し」とは、初版本の版面に大きく掲げた掲出語四言千字のことをさす。初版本の掲出語を四字毎に切り離して、順序どおりに並べると、**附表五 『訓蒙図彙』初版本の四字句群**のようにきれいに揃う。これら四字のまとまりを仮に私に「四字句群」と称することとする。

初版本には、一字掲出語と二字掲出語がある。四字句群には、一字掲出語を四語並べるものと、二字掲出語を二語並べるものの二種類がある。前者をⅠ型、後者をⅡ型と称することとする。

四字句群

Ⅰ型…一字掲出語を四語並べるもの

(一) 四字句の対応群

(二) 成獣・幼獣の対応群

(三) 部首の対応群

Ⅱ型：二字掲出語を二語並べるもの

ここでは、Ⅰ型の(一)～(三)を対象として考察を進める。

一、四字句の対応群

『訓蒙図彙』初版本において、最も目に付くのは「日・月・星・斗」「晦・朔・弦・望」「豺・狼・虎・豹」という四字句の三群であろう。これらは、版面の見開きに四項目が配されている。

①「日」「月」「星」「斗」(図1)

まず、『訓蒙図彙』巻之一の巻頭には「日」「月」「星」「斗」の四項目が配される(図1参照)。

第一に、「日」の本文は次のとおりである。

ひ。日光^ラ曰^レ景^ト。ひかげ。晷^キ同。

(ひ。日光を景と曰ふ。ひかげ。晷に同じ。)

「日」本文は、「日光」を「景」とし、「ひかげ」「晷」と同じと注する。

第二に、「月」の本文は次のとおりである。

つき。○月受^ツ二日之光^ヲ。日^ノ所^レ不^ル照^サ、謂^ニ之^ヲ魄^ト。

(つき。○月、日の光を受く。日の照さざる所、之を魄と謂ふ。)

「月」本文は、月が日の光を受けて輝くこと、日が照らさず、月が欠けた部分を「魄」と注する。これらは日月で一組であり、いずれも光に関わる意味で対応している。さらに

図像は、「日」には日中の三足鳥、「月」には月中の兎が描かれる(図1)。



①「日」「月」「星」「斗」(巻一天文 二ウ・三オ)

このように、「日」「月」は上下一対として掲出語・本文・図像がそれぞれ対応している。

同様に、「星」「斗」も上下一対の構成になっており、掲出語「星」「斗」・本文・図像が対になっている。

第一に、「星」の本文は次のとおりである。

ほし。総名也。○星光ヲ曰レ芒ト。流星ヲ、よばひぼし。○日月星ヲ為レ三光ト。

(ほし。総名なり。○星光を芒と曰ふ。流星、よばひぼし。○日・月・星を三光と為す。)

「星」本文は、「星光」を「芒」とし、「流星」を「よばひぼし」とする。また、「日」「月」「星」を「三光」とする。「日」「月」の次に「星」を配したのは、「日月星を三光と為す」ためであろう。「日」「月」に続いて「星」を配した意図が看取されよう。

第二に、「斗」の本文には次のようである。

北斗也。有レ七星ト。一三四ヲ為レ魁ト、五六七ヲ為レ杓ト。摇光ヲ、破軍星也。○輔星ハそへぼし。

(北斗なり。七星有り。一三四を魁と為し、五六七を杓と為す。摇光、破軍星なり。輔星はそへぼしなり。)

「斗」本文は、異名「北斗」をあげ、「斗」「北斗」には七星があり、一三四四星を「魁」、五六七星を「杓」とすることを注する。また、「摇光」は破軍星であり、「輔星」を「そへぼし」と訓むとする。図像には「斗」の七星の名称が記される。すなわち、「魁」の四星「枢(一星)」「璇(二星)」「璣(三星)」「權(四星)」、「杓」の三星「玉衡(五星)」「開陽(六星)」「摇光(七星)」と「輔星」である。これらの図像の注記が、本文の説明の役割を果たしている(図1)。

「星」「斗」の周囲には、ともに雲形を飛ばす(図1)。「星」「斗」の対応は、「星」が「三光」、すなわち「日」「月」「星」を描くのに対して、「斗」は北斗七星と輔星の八つの星を描く点であろう。

以上のことから、「日」「月」「星」「斗」はそれぞれ上下一対として対照的に配置されていることが確認されよう。『訓蒙図彙』は、類書・古辞書の巻頭に配されることの多い「日」「月」「星」「斗」を巻頭に配し、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成しているのである。

②「晦」「朔」「弦」「望」(図2)

図2は「晦」「朔」「弦」「望」の四項目から成る。

第一に、「晦」の本文には、和名「つもごり」とあるのみである。

第二に、「朔」の本文にも、和名「ついたち」とある。

図像「晦」「朔」は、ともに円形の中に雲形を配している。「晦」は上部に「日」を描き、その上に月を黒く描き、地上から月の姿が全く見えないことを示す。一方、「朔」は右部に「日」を描き、その右上に月をわずかな部分以外は黒く塗りつぶし、地上から月の姿がわずかにしか見えないことを示す。いずれも本文では説明せず、図像で説明する方法を採っている。

このように、「晦」「朔」は上下一対として掲出語・本文・図像がそれぞれ対応している。同様に、「弦」「望」も上下一対の構成になっており、掲出語「弦」「望」と本文・図像が対になっている。

第三に、「弦」の本文は次のとおりである。

ゆみはり。弦^{けんげつ}月也。上弦^{けんげつ}、初七八。下弦^{けんげつ}、廿二三。

(ゆみはり。弦月なり。上弦は初七八なり。下弦は廿二三なり。)

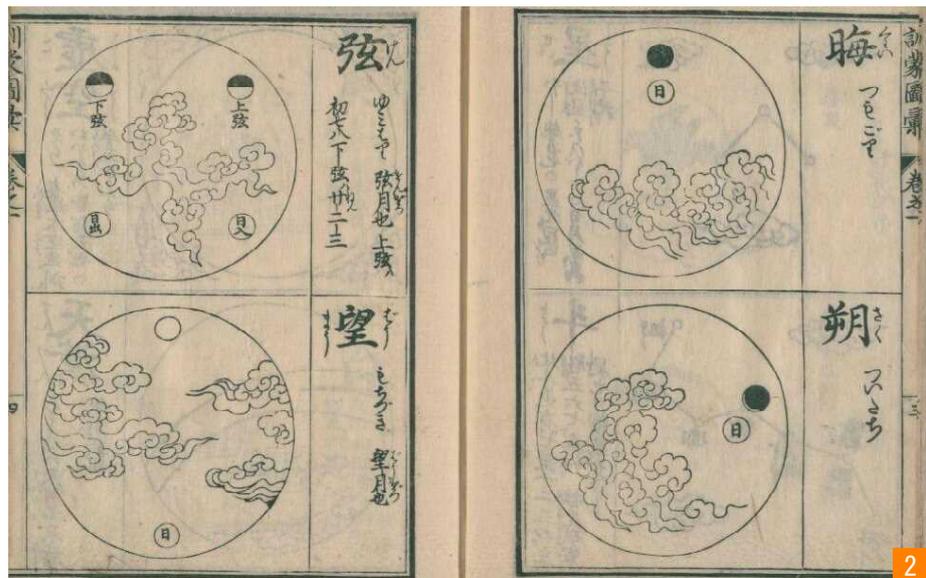
「弦」本文は、和名「ゆみはり」、異名「弦月」をあげる。また、「上弦」は初七、八日、「下弦」は廿二、廿三日であることを注する。

第四に、「望」の本文は、和名「もちづき」、別名「望月」をあげるのみである。

もちづき。望^{ぼうげつ}月也。

「弦」「望」も、同じく円形の中に雲形を配する。「弦」は右側に「上弦」を描き、その下に「日入」を記して、日の入りの時に「上弦」の月が見えることを示す。左側に「下弦」を描き、その下に「日出」を記して、日の出の時に「下弦」の月が見えることを示す。「望」は下に「日」、上に白い月を描いて、満月を示す(図2)。

以上のことから、「晦」「朔」「弦」「望」はそれぞれ上下一対として対照的に配置されていることが確認されよう。『訓蒙図彙』は、月相を表わす「晦」「朔」「弦」「望」を見開き一面に配し、図像の構成を揃え、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成したのである。



② 「晦」「朔」「弦」「望」(卷一天文 三ウ・四オ)

③「豺」「狼」「虎」「豹」(図3)

同様に、「豺」「狼」「虎」「豹」の四項目から成る版面図3を検討しておきたい。

第一に、「豺」の本文は、和名「やまいぬ」をあげ、「豺」と同じであることを注する。
やまいぬ。豺同。

第二に、「狼」本文には、和名「おほかみ」をあげ、「獾」が牡の狼、「獫狁」が狼の子であることを注する。

おほかみ。○獾は牡狼なり。獫狁は狼子なり。

(おほかみ。○獾は牡狼なり。獫狁は狼子なり。)

図像「豺」「狼」はともに左向きであり、「豺」が走る姿、「狼」が立ち姿である。「豺」「狼」は上下一対として、同種の獣の姿が類似する点で対応している(図3)。

同様に、「虎」「豹」も上下一対の構成になっている。

第三に、「虎」の本文は、和名「とら」をあげ、「烏麁」「於菟」と同じと注する。

とら。烏麁、於菟、並同。

(とら。烏麁、於菟、並びに同じ。)

第四に、「豹」の本文には、和名「なかつかみ」をあげるのみである。

図像「虎」「豹」はともに右向きに描かれ、ポーズが若干異なるが、同種の獣である。「虎」「豹」の対応も、同種の獣の姿が類似する点に見いだすことができよう(図3)。

以上のことから、「豺」「狼」「虎」「豹」はそれぞれ上下一対として対照的に配置されていることが確認されよう。『訓蒙図彙』は、猛獣「豺」「狼」「虎」「豹」を見開き一面に配し、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成した。また、見開き一面の左半丁と右半丁の獣が、互いに向き合うように配されている。



③「豺」「狼」「虎」「豹」(卷十二畜獸 三ウ・四才)

二、成獣・幼獣の対応群

初版本巻十二「畜獸」のうち、「馬・駒・牛・犢」「豕・豚・鹿・麋」の二例は、成獣と幼獣の対照からなっている。

④「馬」「駒」「牛」「犢」(図4)

図4は、「馬」「駒」「牛」「犢」の四項目からなる。

第一に、「馬」の本文は次のとおりである。

むま。牡馬、をま、騾馬、駟馬並同。牝馬、めま、騾馬、騾馬並同。駿馬、ときむま。騾馬、おそきむま、駟同。騾馬、はねむま。

「馬」の本文は、和名「むま」をあげる。また、牡獣「牡馬」を「をま」とし、「騾馬」「駟馬」と同じと注する。牝獣「牝馬」を「めま」とし、「騾馬」「騾馬」と同じと注する。また、「騾馬」を「ときむま」とし、「騾馬」を「おそきむま」とし、「駟」と同じと注する。また、「騾馬」を「はねむま」とする。

第二に、「駒」の本文は、和名「こま」をあげるのみである。

図4には、成獣「馬」と幼獣「駒」は、体全体がともに左向きであり、「馬」が大きく、「駒」が小さく描かれている。「馬」「駒」は、成獣と幼獣の対照で、上下一対になっている。

同様に、「牛」「犢」も上下一対の構成になっている。

第三に、「牛」の本文は次のとおりである。

うし。大牢也。特牛、ことひ、をうじ、牯牛、犂牛並同。牝牛、めうじ、特牛、犂牛並同。黄牛、あめうじ。犂牛、ほしまだらうじ。

「牛」の本文は、和名「うし」、別名「大牢」をあげる。また、牡獣「特牛」を「ことひ」「をうじ」とし、「牯牛」「犂牛」と同じと注する。また、「黄牛」を「あめうじ」、「犂牛」を「ほしまだらうじ」とする。



④「馬」「駒」「牛」「犢」(巻十二畜獸 四ウ・五才)

第四に、「犢」の本文は、和名「こうじ」をあげるのみである。

図4には、成獣「牛」と幼獣「犢」は、体全体がともに右向きであり、「牛」が大きく、「犢」が小さく描かれている。「牛」「犢」も、成獣と幼獣の対照で、上下一対になっている。

さらに、見開き一面の左右対称も確認される。

本文から見れば、上段の成獣は、右の「馬」も、左の「牛」の本文も、先に和名をあげ、その後には、見開き一面の左右対称も確認される。その後に牡獣、牝獣の和名・別名を注し、さらに諸種の「牛」もしくは「馬」の名称を注す。下段の幼獣は、右の「駒」も、左の「犢」も、和名をあげるのみである。

図像から見れば、上段の成獣「馬」「牛」は、ともに大きく描く。下段の幼獣「駒」「犢」は、ともに小さく描く。

このように、「馬」「牛」、「駒」「犢」は左右対称になっており、掲出語・本文・図像が対になっている。

以上のことから、「馬」「駒」、「牛」「犢」はそれぞれ上下一対として、「馬」「牛」、「駒」「犢」はそれぞれ左右対称として、対照的に配置されていることが確認されよう。『訓蒙図彙』は、「馬」「駒」「牛」「犢」を見開き一面に配し、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成するのみならず、左右対称の工夫も凝らしている。

⑤「豕」「豚」「鹿」「麋」(図5)

同様に「豕」「豚」「鹿」「麋」の四項目からなる版面図5を検討しておきたい。

第一に、「豕」の本文は次のとおりである。

ぬ。俗云ぶた。猪、猪、豨、剛鬣並同。豨、をぬ。豨、めぬ、麋、穉並同。

「豕」の本文は、和名「ぬ」、俗称「ぶた」をあげ、「猪」「猪」「豨」「剛鬣」と同じと注す。また、牡獣「豨」を「をぬ」とし、牝獣「豨」を「めぬ」とし、「麋」「穉」と同じと注す。



⑤「豕」「豚」「鹿」「麋」(卷十二畜獸 五ウ・六才)

第二に、「豚」の本文は次のようにある。

ゐのこ。狫、穀並同。

「豚」の本文は、和名「ゐのこ」をあげ、「狫」「穀」と同じと注する。

図5には、成獣「豕」と幼獣「豚」は、体全体がともに左向きであり、「豕」が大きく、「豚」が小さく描かれている。「豕」と「豚」は、成獣と幼獣の対照で、上下一対になっている。

同様に、「鹿」「麋」も上下一対の構成になっている。

「鹿」の本文は次のとおりである。

か。しか。麋、さをしか、麋同。麋、めか。

第三に、「鹿」の本文は、和名「か」「しか」をあげ、牡獣「麋」を「さをしか」とし、「麋」と同じと注する。牝獣「麋」を「めか」とする。第四に、「麋」の本文は、次のとおりである。

かのこ。かこ。麋同。

「麋」の本文は、和名「かのこ」「かこ」をあげ、「麋」と同じと注する。

図5には、成獣「鹿」と幼獣「麋」は、体全体がともに右向きであり、「鹿」が大きく、「麋」が小さく描かれている。「鹿」「麋」は、成獣と幼獣の対照で、上下一対になっている。

さらに、見開き一面の左右対称も確認される。

本文から見れば、上段の成獣は、右の「豕」も、左の「鹿」の本文も、先に和名をあげ、その後に牡獣、牝獣の和名・別名を注する。下段の幼獣は、右の「豚」も、左の「麋」も、先に和名、その後に別名をあげる。

図像から見れば、上段の成獣「豕」「鹿」は、ともに大きく描く。下段の幼獣「豚」「麋」は、ともに小さく描く。このように、「豕」「鹿」「豚」「麋」は左右対称になっており、本文・図像が対になっている。

以上のことから、「豕」「豚」「鹿」「麋」はそれぞれ上下一対として、「豕」「鹿」「豚」「麋」はそれぞれ左右対称として、対照的に配置されていることが確認されよう。『訓蒙図彙』は、「豕」「豚」「鹿」「麋」を見開き一面に配し、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成するのみならず、左右対称の工夫も凝らしている。

茅葦・菰・薺 菖蒲・蓮・芡 萍・荅・苔・藻 苜蓿・荃・蔓 苞・葩・葍・萼 (卷二〇花草)

紙幅の都合上、卷十二「畜獸」の馬偏「驪」「騮」「驄」「駮」、鹿冠「麀」「麋」「麋麀」の二例を取り上げて考察することとする。これらも、版面の見開きに四項目が配されている。

⑥「驪」「騮」「驄」「駮」(図6)

図6は、「驪」「騮」「驄」「駮」の四項目からなる。

第一に、「驪」の本文は、和名「くろむま」、別名「驪馬」をあげるのみである。くろむま。驪馬也。

第二に、「騮」の本文は次のとおりである。

かげのむま。騮馬也。騮同。○紫馬、くりげのむま。

「騮」の本文は、和名「かげのむま」、別名「騮馬」をあげ、「騮」と同じと注する。また、その一種「紫馬」を「くりげのむま」とする。

図像「驪」「騮」は、体全体がともに左向きである。「驪」が全身黒で、走る姿であるが、「騮」が立ち姿である。「驪」「騮」は上下一対として掲出語・本文・図像がそれぞれ対応している。

同様に、「驄」「駮」も上下一対の構成になっており、掲出語「驄」「駮」・本文・図像が対になっている。

第三に、「驄」の本文は次のとおりである。

あしげのむま。驄馬也。驄同。○連銭驄、れんぜんあしげ。

「驄」の本文は、和名「あしげのむま」、別名「驄馬」をあげ、「驄」と同じと注する。また、その一種「連銭驄」を「れんぜんあしげ」とする。

第四に、「駮」の本文は、次のようである。

ぶちむま。駮馬也。駮同。



⑥「驪」「騮」「驄」「駮」(卷十二畜獸 六ウ・七オ)

「駁」の本文は、和名「ぶちむま」、別名「駁馬」をあげ、「駁」と同じと注する。

画像「驄」「駁」の体全体がともに右向きである。「驄」は後ろに顧みる姿であるが、「駁」が全身斑にして地面に伏せている。この四項目に当たるものが、『和名類聚抄』の牛馬部「牛馬毛」に確認される。掲出語を一覧すると、次のとおりである。

『訓蒙図彙』： 驪 驄 驄 駁

『和名抄』廿卷本： 驪馬 驄馬 驄馬 駁馬

『和名抄』十卷本： 驪馬 驄馬（紫馬附） 驄馬 駁（二）

つまり、「驪」「驄」「驄」「駁」の四項目は、いずれも毛色によって名づけられた馬である。以上のことから、「驪」「驄」「驄」「駁」はそれぞれ上下一対として対照的に配置されていることが確認されよう。『訓蒙図彙』は、「驪」「驄」「驄」「駁」を見開き一面に配し、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成したのである。また、見開き一面の左半丁と右半丁の獣が向き合うように配している。また、画像において、敢えてそれぞれ異なるポーズにする工夫が見られる。

⑦「驪」「麋」「驄」「麋」（図7）

図7は、「驪」「麋」「驄」「麋」の四項目からなる。

第一に、「驪」の本文は次のとおりである。

くじか。獐、麋、麋並同。○小ナル者為麋、或云、獐皮、俗云、こびと。

（くじか。獐、麋、麋並びに同じ。○小なる者を麋と為し、或いは云く、獐皮、俗に云

ふ、こびと。）

「驪」の本文は、和名「くじか」をあげ、「獐」「麋」「麋」と同じと注する。また、その小なるものを「麋」とし、「或云」として別名「獐皮」を注し、さらに俗称「こびと」をあげる。

第二に、「麋」の本文は次のとおりである。



⑦「驪」「麋」「驄」「麋」（卷十二畜獸 七ウ・八オ）

おほじか。似^テ鹿^ニ而^{大ニ}毛^{不レ}班^{ナラ}。以^ニ冬^一至^ラ一解^ス角^ヲ者也。牡^ヲ曰^ミ麋^ト、牝^ヲ曰^ミ麀^ト、其子^ヲ曰^ミ麇^ト。

(おほじか。鹿に似て大に毛班ならず。冬至を以て角を解す者なり。牡を麋と曰ひ、牝を麀と曰ひ、其の子を麇と曰ふ。)

「麋」の本文は、和名「おほじか」をあげる。また、「麋」の形は「鹿」に似るが、鹿より大きく、「鹿」と異なって「毛」が斑ではない。「冬至」の時に、「角」を「解」すと注する。また、牡獣を「麋」、牝獣を「麀」、幼獣を「麇」とする。

図像「麋」「麀」の体全体がともに左向きである。「麋」がやや小さく描かれ、後ろに顧みる姿であり、「麀」がやや大きく描かれ、歩く姿である。大きさに関する本文の記述は、図像に反映され、実物の大きさを表現する工夫が見られる。「麋」「麀」は、上下一対として、掲出語・図像がそれぞれ対応している。

同様に、「麇」「麇」も上下一対の構成になっている。

第三に、「麇」の本文は次のとおりである。

かまじし。俗云かもじし、にく。麇^{れい}羊^{やう}也。羴^{れい}、羴^{れい}並同。此間ノ人多ク以^ニ其皮^ヲ一為^レ褥^ト。故亦以名^ク之^ニ。

(かまじし。俗云かもじし、にく。麇羊なり。羴、羴並びに同じ。此の間の人多く其の皮を以て褥と為す。故に亦た以て之に名づく。)

「麇」の本文は、和名「かまじし」、俗称「かもじし」「にく」、別名「麇羊」をあげ、「羴」「羴」と同じと注する。また、名称の由来について、「此の間の人」が「多く其の皮」を「褥」とするためと注する。

第四に、「麇」の本文は次のとおりである。

一名香^{かう}麇^{しやう}。麇^{しやう}属也。其臍^ニ有^レ香^ト、謂^ニ之^ヲ麇^{しやう}香^ト。俗云、じゃかう。

(一名香麇。麇属なり。其の臍に香有り、之を麇香と謂ふ。俗に云ふ、じゃかう。)

「麇」の本文は、別名「香麇」をあげ、「麇属なり」と注する。また、その臍にある香を「麇香」とし、その俗称を「じゃかう」とする。

「麇」はその「皮」、「麇」はその「香」を記述し、いずれも人に役立つものに関する意味で対応している。

図像「麇」「麇」は、ともに右向きの立ち姿である。「麇」が大きく、「麇」が小さく描かれている。これも図像で実物の大きさを表現している。

以上のことから、「麋」「麀」「麇」「麇」はそれぞれ上下一対として、対照的に配置されていることが確認されよう。『訓蒙図彙』は、「麋」「麀」「麇」「麇」を見開き一面に配し、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成したのである。図像で実物の大きさを表現する工夫が看取される。

四、むすび

このように、『訓蒙図彙』初版本の掲出語は、四字の構造になっており、四字句、成獣と幼獣、部首等の配列の工夫があった。四字句群の項目は、意味的に緊密な繋がりを有するのみならず、掲出語・本文・図像・版面を対照的に配置するものが多い。

注

(1) 『和名抄』廿卷本は、次のテキストに拠った。中田祝夫編『和名類聚抄』元和三年古活字版二十卷本（勉誠社、一九七八年三月）。『和名抄』十卷本は、次のテキストの『箋注倭名類聚抄』に拠った。京都大学文学部国語学国文学研究室編『諸本集成 倭名類聚抄』（臨川書店、一九六八年七月）。

終章 幼学書から江戸の絵入り百科事典へ

第一節 「附」項目

当初、中村惕斎は、長男清平（数え年九歳）のために、名義と事物を対応させた童蒙書を編んでいた。それが刊行にいたる経緯について、中村惕斎は、「叙」において、次のように述べている。

夫比隣有書肆一、一閱欲梓之。初以非所嘗期辭之。然以屢請不巳、故不得固拒之。於是、重修有日而成焉。

（夫れ比隣に書肆有り、一閱して之を梓にせんと欲す。初は嘗て期する所に非らざるを以て之を辞す。然れども屢請ひて已まざるを以て、故に固く之を拒むことを得ず。是に於て、重修して日有りて成るなり。）

つまり、家の隣の書肆の人はこれを一閱して、上梓したがった。中村惕斎は、初め刊行を予定していなかったので、これを辞退した。しかし、しばしば請い求められたので、固く拒むことができなかった。ついに、刊行することにいたる。しかし、自分の児女のための私的な読み物は、刊行ということにいたると、さらなる増補改訂が必要となる。そこで、中村惕斎は、改めて編修し、時間をかけて完成させた。

続いて、中村惕斎は次のように述べている。

列凡一千、其間有複名者、而該字一千一百有六、而相避同文矣。附者又四百餘、通編分為二十七類、二十卷、一、簽曰訓蒙圖彙。

（図を列めること凡て一千、其の間に複名の者有りて、字を該ること一千一百有六十にして同文を相避く。附する者又四百餘、通編分ちて十七類二十巻と為し、簽して訓蒙図彙と曰ふ。）

すなわち、『訓蒙図彙』は1000の図像を列挙する。掲出語には複名(二字漢語)があり、400余りの図を附し、17類20巻として構成したという。1160字を含み、重複する文字の使用を避けた。さらに、中野節子氏は、中村惕斎原撰『訓蒙図彙』について、次のように述べられている。

名称に用いた漢字は『千字文』を意識しており、重複するなどの漢字を持つものは、「附」として末尾に集めたいわれる(一)。

ここでは、項目数、項目の掲出語に焦点を絞り、検討を加えることとする。

第一に、1000の図を列挙する。『訓蒙図彙』初版本は、一項目に一図を付している。一千の図は、1000の項目が存在することを意味する。

第二に、この1000の項目の掲出語である。複名とは、二字漢語をさす。『訓蒙図彙』初版本は、一字掲出語もあり、漢字二字からなる二字掲出語もある。いずれにせよ、「同文を相避く」という原則に沿って、重複する文字の使用を避けた。

第三に、さらに、400余りの図を付した。400余りの項目が存在することを意味する。実際に版本を確認した結果、『訓蒙図彙』初版本には、1484項目からなり、惕斎が「叙」で記したことと符合する。

「叙」に説くとおり、初版本各巻の後半部分には、「附」字が付されている(図A参照)。便宜上、このように「附」を付した項目を「附」項目と称することとする。ところが、巻十八「果蓏」には「附」字がない。これにしたがって、巻十八「果蓏」のすべての項目を本文として数えるならば、全巻の掲出語、すなわち項目名の文字数は1160文字を超えるのみならず、重複する文字も含むこととなる。ここでは、「叙」の編纂方針との間にずれが生じることになる。

一方、杉本つとむ氏の『訓蒙図彙』内容一覽」は、巻十八「果蓏」の附録項目の数を20、全巻の本文項目を1000と数えている(図B)。「金柑」以降の20項目を「附」項目とみなせば、本文の掲出語の文字数は1160文字であり、重複する文字もなく、「叙」に述べるところと一致する。したがって、杉本氏の理解は妥当であるとみてよい。

ここでは、杉本氏の説にしたがって、「附」項目を数えることとする。すなわち、附表五に示したように、初版本の本文の項目数は1000、掲出語には重複する文字が用いられていない。「附」を付す「附」項目は484項目あり、各巻末に付されている。

図A・「日蝕」「月蝕」(巻一・九ウ)

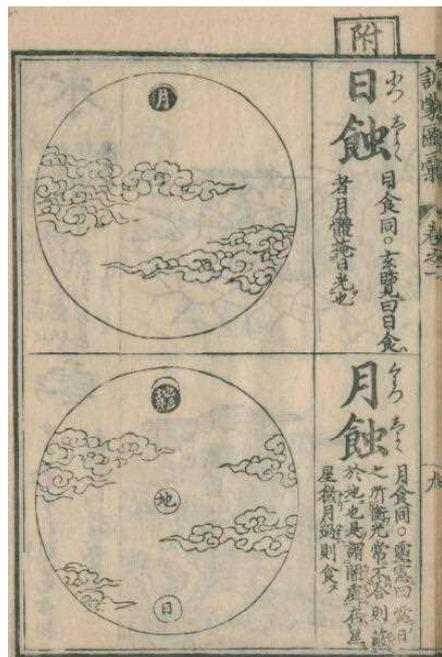


表1は、これら484項目を巻ごとに一覧するものである。

表1・『訓蒙図彙』初版本の「附」項目

卷一「天文」…日蝕・月蝕 牽牛・織女	卷二「地理」…封疆・水柵 獨梁・浮橋	卷三「居処」…齋・閨・窰・窰 輪藏・牢獄 樽風・藻井 護朽・鋪首	卷四「人物」…弓人・矢人 函人・玉人 画工・染匠 石工・皮匠 筆工・硯工 銀工・漆匠 蠶婦・機女 牙婆・販婦 傘工・楮匠 膳夫・屠者 涉人・舟子 牧童・釣叟 乞兒・瞽者 兔唇・駝背 琉球・呂宋 安南・天竺 暹羅・占城 東番・崑崙 長臂・長脚 小人・長人	卷五「身体」…膀胱・包絡 臟腑・胞胎	卷六「衣服」…烏帽・魚袋 布衣・奴袴 毛裘・革帶 深衣・幅巾 夾衣・浴衣 蔽膝・裹脚 雨衣・涎衣 絡子・座具	卷七「宝貨」…金薄・鐵線 水銀・雲母 水精・火精 綠青・白粉 石灰・石膽 海鹽・浮石	卷八「器用一」…硯屏・水滴 書鎮・筆架 界方・壓尺 眼鏡・爪杖 燭臺・燭奴 燈籠・燈擎 方燈・提燈 油瓶・燭剪 香爐・香案 筋瓶・香盒 薰籠・香餅 佩香・線香 銅鑼・銅鉢 羯鼓・腰鼓 風鐸・雲版 嗩吶・喇叭 象碁・毬杖 投壺・拍板 烟火・爆竹 紙鳶・竹馬 風車・木偶 空鐘・陀螺	卷九「器用二」…長劍・鋼叉 鐵杷・鐵鞭 火箭・飄石 笄貢・鹿砦 野航・番舶 棧車・籃輿	卷十「器用三」…轆轤・桔槔 石籠・瓦竇 筒車・水筧 翻車・戽斗 蠶連・蠶簿 繰車・維車 績桶・紡錘 攪車・紡車 布機・綿弓 撥村・搗砧 塘網・撒網 趕網・攔網 魚梁・魚簾 雀竿・鷹架 水平・木槌 楨榦・楸柱 絞車・繩車 旋盤・牽鑽 銀剪・石鑿 削刀・裁刀	卷十一「器用四」…胡床・交椅 草薦・竹席 鏡台・粉匣 唾壺・湯婆 温壺・耳壺 觶・觚・彝・洗 尊・壘・篋・篋 鍍・鐺・櫟・筩 湯鐘・水罐 風爐・雪洞 銅銚・銅提 提爐・提盒 炬火・燎火 吹筒・唧筒 麪杖・薑擦 砧板・割刀 播盆・漏斗 絹篩・糊刷 天平・法馬 渾儀・磁針 石燈・石碑 佛龕・佛座 花鬘・寶蓋 木魚・鈴杵 寶螺・錫杖 手爐・數珠	卷十二「畜獸」…猿犬・獒犬 野豬・山豬 水牛・綿羊 靈猫・蝟鼠 海狗・海獺 猩猩・狒狒	卷十三「禽鳥」…鸚雞・矮雞 錦雞・綬雞 山雞・火雞 竹雞・秧雞 青鳩・鳩鳩 角鴟・怪鴟 皂鷗・紅鶴 白鷗・烏鳳 雲雀・翠雀 画眉・蠟嘴 山鵲・練鵲 鳩鵲・鸚鵡
--------------------	--------------------	----------------------------------	--	--------------------	--	--	---	---	---	--	---	---

卷十四「龍魚」…江魴・海鰻 鮪魚・鱈魚 黃稽・烏類 魮魚・馬鮫 金魚・梭魚 蝦姑・杜父 海牛・海馬 醬蝦・麩條
 卷十五「虫介」…毛龜・玉珧 辛螺・淡菜 海燕・海膽 寄蟲・郎君 兩頭・岐首 烏蛇・銀蛇 馬蜂・斑蝥 叩頭・鬻髮 絡線・蜈蚣 金鐘・鼃馬
 氣蟻・滑蟲 金龜・蓑蟲 壁錢・蠅虎 水馬・土蠱 水蚤・木虱 螺蛸・雀甕
 卷十六「米穀」…罌粟・玉黍 胡麻・蜀黍 刀豆・黎豆 蠶豆・燕麥 饅頭・索麪 餡餅・環餅
 卷十七「菜蔬」…蒲英・鷄膽 牛蒡・馬荳 胡葱・山葵 天蓼・胡蔔 冬瓜・醬瓜 胡瓜・絲瓜 燕窩・鹿角 石花・海帶 水松・苔菜 木耳・石耳
 卷十八「果蔬」…金柑・銀杏 枇杷・枳椇 楊梅・棗棗 木瓜・松子 榲桲・龍眼 鴉瓜・燕覆 甘蔗・沙糖 胡桃・胡椒 甜瓜・苦瓜 白柿・烏柿
 卷十九「樹竹」…山茶・海棠 粉團・紫陽 瑞香・木樨 紫薇・紫荊 角楸・圓栢 梧桐・楊櫨 石檀・蜀漆 合歡・接骨 木蘭・木槵 仙栢・女楨
 黃楊・皂莢 楠木・榆木 鐵蕉・石楠 冬青・枸骨 衛矛・南燭 寄生・薛荔 蘆竹・櫻竹 扶竹・紫竹
 卷二〇「花草」…鷄冠・龍膽 馬蘭・鷓尾 山丹・卷丹 百合・文菊 鳳仙・水仙 秋葵・春菊 金錢・金盞 牽牛・鼓子 剪羅・樣錦 玉簪・石竹
 金燈・石蒜 堇菜・酢漿 萍蓬・茵陳 龍芮・鼠麴 門冬・車前 防風・慎火 天茄・山蔥 羊蹄・牛膝 南星・積雪 蛇床・虎杖
 杜蘅・懷香 蒼朮・苦參 山薑・番椒 紅花・紫草 蒼耳・菴蓀 蓖麻・蒴藿 水蓼・澤漆 烏頭・鼠莽 防已・絡石 卷栢・石荷
 風蘭・玉栢 石韋・木賊 石帆・石斛 螺曆・馬勃

表1から次のことが確認される。

第一に、すべての巻に「附」項目が存在する。

第二に、484項目の「附」項目のうち、次の16項目を除き、すべて二字掲出語である。

卷三「居処」…「齋」「閨」「窯」「窖」 (4項目)

卷十一「器用四」…「罈」「觚」「罍」「洗」「尊」「壘」「簋」「簋」「鍔」「鐺」「標」「箒」 (12項目)

一方、初版本の1000の本文項目は、一字掲出語は、840項目、二字掲出語は160項目が確認される。要するに、「附」項目の掲出語は、ほとんど一字であるのに対して、本文項目の掲出語は、ほとんど一字である。

初版本は、本文項目は掲出語に重複する文字を用いないように周到に配慮している。漢字一字を掲出語にすることによって、重複する文字を避けることが容易になる。このようなことから、中村惕斎は、本文項目の掲出語を、ほとんど一字掲出語にしたのであろう。また、「附」項目はこの原則に拘らないため、漢字二字を掲出語にしても、問題にならない。そこで、中村惕斎は、「附」項目の掲出語を、ほとんど二字掲出

語にしたのであろう。

第三に、「附」項目の掲出語のうち、本文項目の掲出語と一字一致する文字がある。また、「附」項目同士にも重複する文字を用いることが多い。第五章第一節では、初版本の二字掲出語の二字一对³¹⁴対のうち、一字一致の66例を精査した。これら一字一致の66例は、すべて「附」項目の中に収録されている。つまり、「附」項目は、文字を重複して活用することによって、「二字一致」の対語形式を構成している。

第五章第二節で述べたように、中村惕齋は、当初自分の長男のために、「対照の制に倣ひて、四言千字を連続し」て、私的編纂物を編んでいた。本文項目数を¹⁰⁰⁰にし、しかも本文項目の掲出語に重複する文字を避けるようにしたことは、「四言千字」を重視し、『千字文』に倣っていたからであろう。

しかし、いざ刊行することになると、改編が必要となると、中村惕齋が判断して、各巻末に484の「附」項目を増補し、内容をより充実したものにしたのであろう。「附」項目数は、本文項目数の半分近くになっている。これほど大量に増補すると、重複する文字を用いないという原則を守ることが難しくなることが考えられよう。そうして、『千字文』を強く意識しながらも、重複する文字を避けるという原則を徹底しなかった。また、「対照の制」、すなわち対語形式を重視するため、「附」項目の中で避けられない重複する文字を駆使して、「二字一致」の対語形式を構成していたのであろう。理想的な構成になれないにしても、できるだけ整合性の高い構成に近づこうとする志向が見て取れよう。

注

(1) 中野節子「解題」(『江戸時代女性文庫 27』、大空社、一九九五年五月)。

(1) 杉本つとむ「解説」(『訓蒙図彙』早稲田大学出版部、一九七五年七月)。

第二節 『千字文』『蒙求』と『訓蒙図彙』初版本

相田満氏は『訓蒙図彙』寛文六年版本の書名が伝統的幼学書『蒙求』から採られたものであり、『蒙求』「蒙求序」の次の一文に「訓蒙」の語の出典が求められることを指摘された(1)。

周^一易^ニ曰、有^三童^蒙求^ル我^ニ之^義、李^公子^以其^ノ文^碎、不^三敢^テ輕^シ傳^ヘ、達^識者^ニ、所^レ務^ム訓^蒙而已、故^ニ以^三蒙^求為^シ名^ト題^ス其^ノ首^ニ。

(『周易』に曰く、童蒙、我に求むるの義有り、李公子其の文の碎なるを以て、敢へて軽く達識の者に伝へず。務むる所は、蒙に訓ゆるのみ。故に『蒙求』を以て名と為して其の首に題す。)

また、相田氏は『蒙求』が『千字文』の流れを汲むものであり、『訓蒙図彙』寛文六年版本の内容もまた、『蒙求』と同じく『千字文』の意匠を倣っていることを指摘された(2)。

また、木村陽二郎氏は、次のように述べられた。

惕齋は自ら千字文をつくって、教育に必要な天・地・人の三才、動植物をそれによって教えようと考えたのである。周興が千字文を完成すると同時に、黒髪はたちまち白髪になったと伝えられるから、惕齋も『訓蒙図彙』の完成には、ずいぶんと精力を費したことであろう(3)。

この『蒙求』『千字文』から『訓蒙図彙』への影響という観点に立ち、ここでは、項目数、押韻の有無、習書・素読の教材という点から、『訓蒙図彙』初版本における『千字文』的な要素を確認し、『千字文』『蒙求』と比較検討しておきたい。

『訓蒙図彙』初版本の本文に収録する項目数は一千、「四言千字を連綴し」「同文を相避く」という特質は、『千字文』に通じるとみてよい。

『千字文』は日中両国において、幼学書・手習いの書として広く用いられ、奈良時代の習書木簡の出土例もある。『千字文』には諸本あるが、最も流布しているのは、南朝梁・周興嗣(四七〇〜五二二)が撰述したものである。周興嗣の『千字文』一卷は、重複しない千字を四言古詩二五〇句に作ったもので、「天地玄黄、宇宙洪荒」に始まり、「謂語助者、焉哉乎也」に終わる。

『千字文』は調子の良い四言韻文からなり、韻を踏むことが特徴である。しかし、『訓蒙図彙』初版本の四字句群は、韻を踏まない。表1は、『訓蒙図彙』初版本の四字句群と『千字文』本文の内容を簡略に対照したものである。

表1・『千字文』と『訓蒙図彙』初版本

書名	『千字文』	形態	本文	形式	四言一句	重複する文字の有無	無	押韻するか否か	押韻する
初版本	『訓蒙図彙』	掲出語	四字句群	本文項目	無	有	無	押韻しない	
				「附」項目					

『訓蒙図彙』が習書・素読の教材を意図して、幼学書・手習い書として編纂されたことは、初版本からは時期はやや下るが、寛政元年（一七八九）刊『訓蒙図彙』寛政版本の「序」「凡例」、巻末広告に記載される『三才千字文』なる版本から確認することができる。

第一に、寛政版本には、越前力丸光による「序」、中村惕斎の「叙」、「三才千字文序」が付されている。このうち、「天明元辛丑之夏謙翁序」として掲げられた「三才千字文序」は、寛政版本にのみ独自に付された「謙翁」なる者の記した「序」であり、初版本の流布状況を踏まえて、寛政版本『頭書増補訓蒙図彙大成』の出版事情を知る貴重な資料である。「謙翁序」には、次のように記す。

先人の智あるは自然也。見聞する所を心に記して事物の理を弁ふるに賢愚の別ありといへども、駟るに随ひて、其端を覚らざる者なし。学問の優劣他なし。只識と不識とにあり。近世惕斎先生訓蒙図彙を著て、童蒙に便す。則人をして品物の名象を識しめんとする而已。吾家の儿女輩、此書を玩で、先生の餘澤を蒙る事少からず。故に能書生某に属し、書中の四言千文を筆をしめ、剗剗に附して世に伝へ、童子をして是を玩しめ、傍書字に便をんとす。就中本書に考へて凶画・訳文を見時は、童稚の識を博くするの一助ならずや。

天明元辛丑之夏謙翁序

すなわち、「謙翁」は、中村惕斎撰『訓蒙図彙』初版本中の「四言千文」を、「能書生某」に揮毫させた。この「三才千字文序」を「謙翁」が記した天明元年（一七八九）は、寛政版本の刊行に先立つこと八年である。

第二に、寛政版本の「増補訓蒙図彙凡例」は、若干の文字の異同があることを除けば、初版本の「凡例」を踏襲しており、漢字に振り仮名

を付ける。寛政版本が独自に増補した部分には次のように記される。

今以二目次之數一、別為二大字冊子一、呼曰三才千字文一、無他。便二于戲筆一也。

(今、目次の数を以て、別に大字の冊子と為し、呼んで『三才千字文』と曰ふ。他無し。戲筆に便すなり。)

すなわち、『三才千字文』とは、『訓蒙図彙』の目次にあげた掲出語を収録したものであった。それは「大字の冊子」として別に刊行されたのである。それは、手習いあるいは素読等に供するためであろう。

第三に、『訓蒙図彙』寛政版本の刊記の後には、書肆の広告が掲載され、「三才千字文」の下に割り注のかたちで「訓蒙図彙の目録を幼童の素読になして文字を覚ゆるに便あらしむ」と記している。

三才千字文

訓蒙図彙の目録を幼童の素読になして文字を覚ゆるに便あらしむ

すなわち、『三才千字文』は、『訓蒙図彙』の目録を抜粋して、音読することで文字を覚えさせるために、幼童の素読のための教材に供したものであった。『訓蒙図彙』初版本の掲出語(項目名)は四字句で切れ目がよく、リズムもよいため、天明年間には、素読に益する効果を評価されていたのである。

『三才千字文』の「三才」とは、『訓蒙図彙』が天・地・人の「三才」を含む森羅万象の事物を掲出語(項目名)として収録していたからであろう。

この『三才千字文』について、小林祥次郎氏は次のように述べられている。

この本は『国書総目録』には記していないが、広告があるからには刊行になったものと思われる(4)。

ただし、現在のところ、『三才千字文』の所在は確認されない。この『三才千字文』が、実際に刊行されたのかどうかは不明ではあるが、今後、調査を進めていきたい。

啓蒙書の素読・音読は、古来行われており、太田晶二郎氏は「日本で、蒙求の本文―四言の韻文は、昔は音読された」と述べられた(5)。唐・天宝五年(七四六)頃、李瀚が撰述した『蒙求』三卷は、四言韻文の「標題」に注をつけた童蒙書である。その「標題」は五九六句からなり、南北朝までの有名な人物名二字と、その事跡二字で四言一句を作り、事柄の類似する二句を一对とし、八句換韻とする。「標題」の後は、注としてその事跡を詳細に記載する。

相田氏によれば、『蒙求』は、四庫分類では子部類書類にありながら、「標題」の韻文は『全唐詩』にも加えられ、優れた詩としての性質を持っている(6)。

四言韻文は、幼学書『蒙求』『千字文』に共通する特徴である。一方、『訓蒙図彙』初版本は、掲出語が四字句になっている。「四言」という特徴を項目の配列に残してはいるが、韻文にはなっていない。『訓蒙図彙』初版本は、「四字句」を重視することが、四言韻文の本文を持つ幼学書『千字文』『蒙求』の伝統を踏襲すると考えられる。初版本の目次を収録した『三才千字文』が、手習いの書、幼童の素読書として刊行された可能性は、そのことを裏付けるものである。ただし、押韻といった理想的な構成までには至らなかった。

また、『訓蒙図彙』初版本の本文の項目の掲出語は、重複する文字を使わないように周到に配慮するものの、「附」項目の掲出語にまでは徹底しなかった。重複する文字を避けるという志向は、『千字文』に倣っていたが、全巻にわたって、この原則を実現することができなかった。それにしても、対語形式を重視する方針が変わらない。そこで、「附」項目の中で避けられない重複する文字を駆使して、「一字一致」の対語形式を構成していたのであろう。理想的な構成になれないにしても、できるだけ整合性の高い構成に近づこうとする志向が見て取れよう。

このようなことを逆に言えば、中村惕斎は、幼学書だけでなく、内容の充実した絵入り百科事典も目指したから、押韻や重複する文字を避けることを徹底できなかったのであろう。『訓蒙図彙』初版本は、幼学書と絵入り百科事典の二つの特質を一身に兼ねていたのである。

注

(1) 相田満 研究発表 『『訓蒙図彙』の意匠と変容―幼学・啓蒙書から百科全書への変容を位置づける』（広領域連携型基幹研究プロジェクト 異分野融合による「総合書物学」の構築・文化・情報 of 結節点としての図像 絵入り百科事典研究会、二〇一九年八月七日、於国際日本文化研究センター）。以下の「蒙求序」の引用は、『標題徐状元補注蒙求』上之本「随心院蔵慶長木活字乙本」相田氏の翻刻に拠る。

(2) 注(1)に同じ。

(3) 木村陽二郎 「日本最初の植物図鑑」『自然』一九七二年九月号、中央公論社。

(4) 小林祥次郎 『江戸のイラスト辞典 訓蒙図彙』（勉誠出版、二〇二二年十月）。

(5) 太田晶二郎 「四部の読書考」（歴史教育、第七卷第七号、一九五九年七月）（『太田晶二郎著作集一』所収、吉川弘文館、一九九一年八月）。

(6) 相田満 「日本における幼学書の享受の視点から見た『蒙求』―故事の受容基準をめぐる考察―」（『東洋研究』第一九五号、二〇一五年一月）。

第三節 『訓蒙図彙』の刊行の意義

朱子学者・中村惕斎撰『訓蒙図彙』が刊行された後、惕斎の存命中および惕斎の没後に、増補改訂版が何回も刊行されていた。「訓蒙図彙」の名を冠した追随作、パロディ作が続出する。大空社刊『訓蒙図彙集成』全二五卷（一九九八～二〇〇二年）は、『訓蒙図彙』とこれに類する絵入り百科事典を30種収録した。『訓蒙図彙集成』に収録されていない、寛文八年（一六六八）刊、『増補訓蒙図彙』二〇巻を加えて、一覧すると、次のようになる。

寛永六年（一六二九）

惕斎が生まれる。

寛文六年（一六六六）刊 中村惕斎 『訓蒙図彙』①

惕斎が数え年三八歳。

寛文八年（一六六八）刊 『増補訓蒙図彙』②

惕斎が数え年四〇歳。

貞享元年（一六八四）刊 湯浅得之 『武器訓蒙図彙』

貞享二年（一六八五）刊 永井如瓶撰・菱川師宣画 『難字訓蒙図彙』

貞享三年（一六八六）刊 吉田半兵衛撰・画 『好色訓蒙図彙』

貞享四年（一六八七）刊 奥田松柏軒撰・吉田半兵衛画 『女用訓蒙図彙』

著者不明 『能之訓蒙図彙』

元禄三年（一六九〇）刊 蒔絵師源三郎画 『人倫訓蒙図彙』

土佐秀信画 『仏像図彙』

元禄六年（一六九三）刊 中村甚之丞 『増補画引和玉篇図彙』

元禄八年（一六九五）刊 著者不明 『頭書増補訓蒙図彙』③

惕斎が数え年六七歳。

元禄九年（一六九六）刊 著者不明 『立花訓蒙図彙』

元禄十五（一七〇二）

惕斎が没す。

享保四年（一七一九）刊 平住専庵撰・橘守国画 『唐土訓蒙図彙』

享保十五年（一七三〇）刊 多賀谷環中仙撰・川枝豊信画 『璣訓蒙鏡草』

- 享保二〇年（一七三五）刊 中村三近子撰・橘守国画『謡曲画誌』
 元文二年（一七三七）刊 西笠 『歳旦訓蒙図彙』
 宝暦九年（一七五九）刊 百草舎芝立撰・東鷄等画『暗夜訓蒙図彙』
 明和六年（一七六九）刊 伊良子光顕『外科訓蒙図彙』
 天明九年（一七八九）刊 山東京伝『新造図彙』
 寛政元年（一七八九）刊 下河辺拾水画『頭書増補訓蒙図彙大成』④
 寛政九年（一七九七）刊 細川半蔵『機巧図彙』
 寛政十二年（一八〇〇）刊 松好齋半平衛画『劇場楽屋図彙』
 享和二年（一八〇二）刊 松好齋半平衛画『楽屋図会拾遺』
 享和三年（一八〇三）刊 式亭三馬撰・勝川春英等画『劇場訓蒙図彙』
 山東京伝『奇妙図彙』
 曲亭馬琴撰・歌川豊広画『阴兼阳珍紋図彙』
 文化二年（一八〇五）刊 北尾重政画『花鳥写真図彙』

楊齋が没後八七年。

また、『新井白石日記』によれば、正徳元年（一七一二）、新井白石が正徳度朝鮮通信使に、『訓蒙図彙』を贈呈した(1)。このことから、『訓蒙図彙』は、単なる啓蒙書でなく、国を代表するものとして扱われていたことが窺える。

また、『訓蒙図彙』の図は、寺島良安撰『和漢三才図会』（正徳二年（一七一三）自序、同三年林鳳岡ほか序）に多数引用されている。また、ドイツの博物学者ケムペル著『日本誌』が、『訓蒙図彙』の図像を数多く採用したことが、すでに先学指摘されている。白井光太郎氏は「元禄来朝の独逸人ケムペル此書を得て之を珍とし其著書に引用せり」とし(2)、日本学士院編『明治前日本生物学史』は、ドイツ人ケムペアー（ケンペル）が、『訓蒙図彙』の第二版を得て珍重し、『日本誌』第一巻には、『訓蒙図彙』から採ったと見られる図が七五に及び、その中には動物の図が四〇あることを指摘されている(3)。

このように、中村楊齋撰『訓蒙図彙』は、日本最初の絵入り百科事典として、先駆的な役割を果たし、後世の絵入り百科事典的に多大な影響を与えた。その影響が日本だけでなく、海外にまで及ぼしていた。『日本誌』は、ケンペルが元禄三年（一六九〇）〜元禄五年（一六九二）

まで、日本に滞在する間に、集めた資料、長崎から江戸へ参府旅行した時の見聞等に基づいて撰述されたものである。ケンペルの原稿がドイツ語であったが、ドイツ語版よりも前に、英語版が出版された。『日本誌』はオランダ語、フランス語にも訳され、出版されていた。ヨーロッパの人々は、『訓蒙図彙』の図像を数多く採用した『日本誌』を通して、日本の情報を得ていた。絵入り百科事典『訓蒙図彙』は、当時の社会・文化をうかがう貴重な歴史民俗史料として、『日本誌』を通して、間接的にヨーロッパの人々に享受されていた。

序章に述べたように、従来、『訓蒙図彙』版本四種の書誌、項目・本文・図像・版面構成の増補改訂の具体相が十分に研究されていない。また、『訓蒙図彙』の出典について、個別な事象や項目の検討に止まっている。さらに、『訓蒙図彙』の版面構成と項目の配列に関する研究はほとんど手つかずの状況にある。

そこで、本論文は、『訓蒙図彙』版本の書誌学的研究と出典論的研究を行い、『訓蒙図彙』版本の増補改訂の実態、『訓蒙図彙』初版本の主要な出典『三才図会』『本草綱目』の受容、『訓蒙図彙』初版本の独自の版面構成と項目の配列を解明するために、以下のように考察を進めた。

第一章では、『訓蒙図彙』版本四種の書誌・成立背景等を検討し、それらの編纂意図・編纂方針をあきらかにした。

第一節では、撰者中村惕斎の「叙」「凡例」を解読し、①初版本の編纂意図・編纂方針が、童蒙の啓発を主眼とし、『蒙求』『千字文』に倣い、名称と事物の対応を重視することであることをあきらかにした。

第二節では、書誌調査を通して、②寛文八年版本は、①初版本を刊行した山形屋は、出版費用の削減を図って、二年後に刊行した縮刷版であることをあきらかにした。②寛文八年版本は、項目・本文の内容・図像の図柄がほぼ①初版本を踏襲しつつ、半丁に四項目を配し、図像を縮小し、掲出語・本文・図像の組み合わせ方を変えていたこと、また、一部分の図像が色で塗られた版本が確認されることを指摘した。

第三節では、書誌、出版状況の調査を通して、先行研究を踏まえて、③元禄八年版は、書肆の人が高い販売数を狙って、原撰者の中村惕斎の許可を得ず、無断に刊行した増補改訂版であることをあきらかにした。

第四節では、④寛政元年版本について、書誌調査を行い、新たに増補された越前力丸光撰「増補訓蒙図彙序」、謙翁撰「三才千字文序」、春莊端隆撰「跋」を解読し、次のことをあきらかにした。第一に、①初版本が刊行の百何十年後も、童蒙ないし学者に有益な書物として高く評価された。第二に、安永九年（一七八〇）刊、秋里籬島撰・竹原春朝斎画『都名所図会』六巻が流行したなか、書肆の人は、『訓蒙図彙』を狙い目としていた。寛政元年（一七八九）、額田氏主人が絵師下河邊拾水に依頼し、①初版本に倣って絵図を描き直させ、再び版木を彫り直し、

増補改訂版を刊行した。

第二章では、初版本から元禄版本へ、元禄版本から寛政版本への増補改訂の実態を考察した。

第一節では、比較検討を通して、③元禄版本の増補改訂の特徴を次のようにあきらかにした。第一に、本文が行草書体の漢字平仮名交じり文の頭書になっている。第二に、朱子学者たる惕斎が①初版本では積極的に採らなかつた仏教の守護神・諸祖師、空想上の動物を増補した。このことは、中村惕斎が元禄版本の編纂に関与しなかつたことを示唆する。第三に、版面を縮小して出版経費の節減を図つたために、項目を細分化した。③元禄版本の細分化の背後には、庶民の歓心を買おうとする商業的な大衆化の意図があることを論じた。

第二節では、比較検討を通して、④寛政版本の増補改訂の特徴を次のようにあきらかにした。第一に、④寛政版本は、③元禄版本が細分化した項目を統合し、増補したために重複が生じた項目を削除した。第二に、空想上の動物を削除した。第三に、版面構成が大きく変容した。

④寛政版本は、「序」「跋」では、③元禄版本を言及せず、中村惕斎の原著①初版本を大いに賞賛している。このことは、④寛政版本が③元禄版本を黙殺し、①初版本へ回帰しようと志向したことを示唆することを論じた。

第三章から第五章までは、『訓蒙図彙』初版本を対象として考察した。

第三章では、『訓蒙図彙』初版本と出典『三才図会』の部立・分類・項目を比較検討し、図像を悉皆調査し、『訓蒙図彙』初版本の『三才図会』の図像の引用手法を検討した。

第一節では、部立・項目の面から『三才図会』が『訓蒙図彙』初版本に与えた影響を考察した。『訓蒙図彙』初版本と『三才図会』では一致する項目が五四〇項目あり、『訓蒙図彙』初版本の総項目数の36%におよび、すべての巻に分布することを指摘した。

第二節では、『訓蒙図彙』初版本の一四八四の図像のうち、『三才図会』の図像六一二五図と類似性が高い三二項目の図像を抽出し、検討を加えた。

第一に、『訓蒙図彙』初版本が『三才図会』の図像を最も多く採用したのは、「器用」部である。

第二に、従来、『訓蒙図彙』初版本は『三才図会』「儀制」等の人事に関する部立を採用しないとされてきたが、初版本は『三才図会』「儀制」部の図像「唾壺」「水罐」「香爐」「香盒」「蠹」を撰取していることを論じた。

第三節では、『訓蒙図彙』初版本の『三才図会』の図像の引用手法を次のように分類した。

(一) 『三才図会』の画像を統合する…五項目

(二) 『三才図会』の画像を採用し、さらに同類の画像を増加する…九項目

(三) 『三才図会』の画像を細分化する…七項目

(四) 『三才図会』の画像の向きを改変する…十二項目

(五) 『三才図会』の画像の構図を改変する…六項目

『訓蒙図彙』初版本では、一項目の内部に下位分類が存在し、しかもそれが画像化されていることを指摘し、このような下位分類の画像化が、(一)(二)の引用手法を生み出したことを論じた。

第四節では、『訓蒙図彙』初版本の掲出語の文字数が一字、あるいは二字であり、三字以上の掲出語は存在しないことを指摘し、この初版本の規則性が(三)『三才図会』の画像を細分化する引用手法を生み出した可能性を論じた。

第五節では、画像の向きの変更と構図の変更について検討した。『訓蒙図彙』初版本は、版面の視覚的効果を重視し、版面の見開きに配する項目の画像を左右対称にすることが多い。そのために、(四)『三才図会』の画像の向きを改変する引用手法が生じたことを論じた。また、初版本は、画像の枠の形を優先し、または物事の特徴を浮き彫りにするために、(五)『三才図会』の画像の構図を改変したことを論じた。

第四章では、『訓蒙図彙』初版本と出典『本草綱目』の項目を比較検討し、『本草綱目』の和刻本の画像の系統、『訓蒙図彙』初版本の『本草綱目』の本文・画像の引用手法を考察した。

第一節では、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』に一致する項目が四九九項目あり、『訓蒙図彙』初版本の総項目数の34%におよぶこと、特に巻七「宝貨」・巻十二「畜獸」・巻二十「花草」の動植物の部に集中することを確認した。これによって、『訓蒙図彙』初版本の項目が『本草綱目』から大きく影響を受けていることを論じた。

第二節では、まず、『訓蒙図彙』初版本の刊行前後に成立した『本草綱目』和刻本四種を調査し、画像に二系統が存在することを確認した。

「江西本」系統の画像を採用…寛永十四年(一六三七)『本草綱目』版本

「武林銭衛本」の画像を採用…承応二年(一六五三)『本草綱目』版本

万治二年(一六五九)『本草綱目』版本

寛文九年(一六六九)『本草綱目』版本

次に、『訓蒙図彙』初版本一四八四の図像から、『本草綱目』とほぼ一致する十九項目の図像を抽出し、『本草綱目』の和刻本三種と比較した結果、『訓蒙図彙』初版本が『本草綱目』承応・万治系統版本の図像を参看し、踏襲していることをあきらかにした。

第三節では、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』の図像を悉皆調査し、『訓蒙図彙』初版本の『本草綱目』の図像の引用手法を次のように分類した。

(一) 『本草綱目』の図像を採用し、さらに同類の図像を増加する…二項目

(二) 『本草綱目』の図像の向きを改変する…八項目

(三) 『本草綱目』の図像の構図を改変する…四項目

『訓蒙図彙』初版本は、一項目の図像に、同類でかたちが異なるものをそれぞれ図で描く傾向がある。また、撰者中村惕斎は、読者が掲出語と異なる事物と混同しないように、本文にも図像にも丁寧にわかまえている。このような初版本の編纂方針が、(一)の引用手法を生み出したことを論じた。また、『訓蒙図彙』初版本の動植物の部では、版面の見開きに配する項目の図像を左右対称にすることが多い。そのために、(二)『本草綱目』の図像の向きを改変する引用手法が生じたことを論じた。また、『訓蒙図彙』初版本は、図像化の枠のかたちに合わせて、『本草綱目』の図像の構図を改変することを明らかにした。また、初版本は、図像の枠の形を優先し、または物事の特徴を浮き彫りにするために、(三)『本草綱目』の図像の構図を改変したことを論じた。

第四節では、『訓蒙図彙』初版本巻十二「畜獸」と『本草綱目』の本文を比較検討し、類似する記述をもつ他の類書を視野に入れつつ、『訓蒙図彙』初版本の本文の典拠を考察した。特に『本草綱目』の本文と類似性が高い『訓蒙図彙』初版本「猴」「猫」「麝」の本文とその典拠を検討し、『訓蒙図彙』初版本の本文が『本草綱目』の本文を忠実に引用した可能性を論じるとともに、『訓蒙図彙』初版本が次のように『本草綱目』を引用することをあきらかにした。

(一) 『本草綱目』のあげた梵名・異名を積極的に採用する。

(二) 諸の類書とも共通する内容であっても、『本草綱目』の本文と特に一致、ないしは近似しており、『本草綱目』を参照していると考えられる。

(三) 『本草綱目』の本文を引用する。

第五節では、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』における「狒狒」の異名を比較検討し、初版本「狒狒」の本文は、『本草綱目』の本文のみならず、これらを駆使して考証を加えた李時珍の説をきわめて厳密に踏襲し、尊重する姿勢をもつことを論じた。

第六節では、『訓蒙図彙』初版本「狒狒」の図像は、『本草綱目』「狒狒」の図像の向きを左右反対にし、『本草綱目』の本文に述べる「狒狒」の表情・ポーズを、『本草綱目』以上に忠実に図像化していることを論じた。

『訓蒙図彙』は、「凡例」に「諸家の本草の図説」として不特定の本草書をあげるにとどまる。しかし、「本草の図説」のなかで、最も重要な位置を占めていたのは、李時珍撰『本草綱目』であったことを指摘した。

明（一三六八〜一六四四年）が滅びた二二年後に刊行された『訓蒙図彙』初版本は、部立・分類は明代の類書『三才図会』から大きな影響を受け、図像は『三才図会』、本草書『本草綱目』から大きな影響を受けた。このように、『訓蒙図彙』初版本はまさに、明代の書物・文化を吸収して、さらに独自の版面構成と項目の配列を工夫して成立したものである。

第五章では、『訓蒙図彙』初版本の版面構成と項目の配列を検討した。

第一節では、『訓蒙図彙』初版本の版面が、上下一対の掲出語・本文・図像が三位一体となって、それぞれに対応していることを論じた。

第一に、『訓蒙図彙』初版本の掲出語は対語の性格を有しており、一字一致、部首一致の対応がみられる。また、初版本の版面には、半丁に二つの項目が上下に配される。上下一対の掲出語は、文字数がすべて一致し、対応していることをあきらかにした。

第二に、対語の形式は、版面上下に配された掲出語のみならず、本文の構成、図像にも及んでいることを論じた。

第二節では、まず、『訓蒙図彙』初版本の掲出語は四字構成になっており、配列については、四字句、成獣と幼獣、部首等の分類によって工夫が凝らされていることを論じた。次に、『訓蒙図彙』初版本の掲出語を四字毎に切り離して、配列順に並べると、きれいに揃う四字のまとまりになる。これら四字のまとまりを「四字句群」と称して考証を加えた結果、初版本の「四字句群」には、一字掲出語を四語並べる項目と、二字掲出語を二語並べる項目の二種類があり、それらは意味的に緊密な繋がりを有するのみならず、掲出語・本文・図像・版面を対照的に配置するものが多いことを論じた。また、「四字句群」のうち、一字掲出語を四語並べる項目は、版面の見開きに四項目が配されることが多い。このことから『訓蒙図彙』初版本は、対語形式をとって上下一対二組の版面を構成していることを論じた。

終章では、本研究の結論を総括する。

第一に、『訓蒙図彙』は、初版の際に好評を博すのみならず、数回にわたり改版が重ねられ、刊行の百何十年後も、童蒙ないし学者に有益な書物として高評され、大きな変容を遂げつつ、幅広く享受されていた。

第二に、明（一三六八〜一六四四年）が滅びた二二年後に刊行された『訓蒙図彙』初版本は、部立・分類は明代の類書『三才図会』から大きな影響を受け、図像は『三才図会』、李時珍撰『本草綱目』から大きな影響を受けた。また、『訓蒙図彙』初版本は、『本草綱目』に載せられている異名・本文等を積極的に取り入れ、李時珍の考証を厳格に踏襲していた。

第三に、『訓蒙図彙』初版本は、単に『三才図会』『本草綱目』の図像を踏襲するにとどまらず、版面の上下一對の項目の対照性、版面の見開きに配する項目の図像を左右対称性、四字句の構成、本文と図像の対応性を重視し、図像の統合、同類の事物の図像の増加、細分化、構図の改変等、さまざまな引用手法をとっていた。

第四に、『訓蒙図彙』は、「凡例」に「諸家の本草の図説」として不特定の本草書をあげるにとどまる。しかし、「本草の図説」のなかで、最も重要な位置を占めていたのは、李時珍撰『本草綱目』であった。

第五に、『訓蒙図彙』初版本は、半丁に上下一對の二項目を配し、掲出語・本文・図像がそれぞれに対応する「属対」の対語形式になっている。また、掲出語が四字句構成になっている。『訓蒙図彙』初版本の「属対」・四字句という版面構成について、相田満氏の説を踏まえながら、幼学書『千字文』『蒙求』の対語形式を継承していることを論じた。

第四に、『訓蒙図彙』初版本の四字句の構成は、幼童の文字の習得に大いに役立っていた。初版本の目次（掲出語の列挙）を収録した『三才千字文』なる書物が、手習いの書・幼童の素読書として刊行された可能性がある。

このように、『訓蒙図彙』初版本は明代の書物・文化を吸収しつつ、さらに独自の版面構成と項目の配列を工夫して成立したのである。

日本最初の絵入り百科事典『訓蒙図彙』は、幼学書という特質を兼ね備えて、先駆的な役割を果たし、後世に多大な影響を与えている。その影響が日本だけでなく、海外にまで及ぼしていた。

注

(1) 『新井白石日記 下』（『大日本古記録』、東京大学史料編纂所、一九五三年二月）。

(2) 白井光太郎「支那及日本本草学の沿革及本草学家の伝記」（『岩波講座生物学』第三回配本、一九三〇年四月）。同氏、『本草学論攷』第一冊（春陽堂、一九三三年七月）。

(3) 日本学士院編『明治前日本生物学史』第一卷（日本学術振興会、一九六〇年）。

謝辞

本論文は、二〇二〇年九月に、大東文化大学大学院外国語学研究科に提出した博士学位論文です。

本論文の執筆にあたって、多くの御支援を賜りました。

指導教授である藏中しのぶ先生には、大変親切な御指導をいただきました。いつもあたたかい御助言をくださり、研究への道を開いてくださった藏中先生に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

また、中国・広東外語外貿大学の韋立新先生の御紹介で、国費留学生として大東文化大学に入学することができました。貴重な機会をいただいて、御礼申し上げます。

また、国文学研究資料館の相田満先生から大変御世話になっております。親切な研究指導のみならず、研究発表、研究調査の機会を紹介してくださいました相田先生には、衷心より御礼申し上げます。

また、群馬県立女子大学の安保博史先生には、懇切丁寧な御指導、あたたかいお励ましをいただきました。心より御礼申し上げます。

また、日本女子大学の三田明弘先生、駒澤大学の萩原義雄先生、愛知県立大学の洲脇武志先生、関東学院大学の河内春人先生、大東文化大学の佐竹保子先生、大東文化大学の田口悦男先生、大東文化大学の非常勤の笹生美貴子先生、飯島奨先生、オレグ・プレミアールニ先生、鈴木拓也先生、中国・華中師範大学の尹仙花先生、中国・河南工業大学の郭崇先生、中国・広東技術師範大学の楊亜麗先生、口頭発表や博士論文の執筆に際して御教示をいただいた先生方にも、御礼申し上げます。また、多大な学恩をいただいた藏中研究室をはじめ、水門の会、無窮会、東アジア比較文化国際会議など諸会の方々、そして、御世話になりながらここに御名前をあげられなかったすべての方々にも、本当に感謝と御礼を申し上げます。

最後に、あたたかく見守ってくださいました両親に対して感謝申し上げます。

初出一覧

第二章

- 第一節 『訓蒙図彙』寛文六年初版本から元禄版本へ―大衆化の位相をめぐって― 『文化・情報の結節点としての図像論文集（仮）』 晃洋書房、二〇二一年三月刊行予定、国際日本文化研究センター。
- 第二節 『訓蒙図彙』寛政版本の増補改訂―寛文六年初版本への回帰― 『外国語学研究』第二二号、二〇二〇年十二月刊行予定、大東文化大学院外国語学研究所。

第三章

- 第二節 『訓蒙図彙』寛文版本と『三才図会』の図像―『三才図会』「儀制」部の図像の影響を中心に― 『外国語学会誌』第四九号、二〇二〇年三月十日、大東文化大学院外国語学会。
- 第三節 『訓蒙図彙』寛文六年初版本の下位分類の図像化―『三才図会』の引用手法をめぐって― 『東アジア比較文化研究』第十九号、二〇二〇年七月、東アジア比較文化国際会議日本支部。

第四章

- 第二節 『訓蒙図彙』寛文版本と『本草綱目』承応・万治系統版本―図像の分析から― 『語学教育研究論叢』第三六号、二〇一九年三月一日、大東文化大学院外国語学研究所。
- 第四節 『訓蒙図彙』と『本草綱目』―寛文版本の成立をめぐって― 『外国語学会誌』第四八号、二〇一九年三月十五日、大東文化大学院外国語学会。
- 第六節 『訓蒙図彙』寛文版本と『本草綱目』―「狒狒」をめぐって― 『外国語学研究』第二〇号、二〇一九年七月三十一日、大東文化大学院外国語学研究所。

第五章

第一節 『訓蒙図彙』寛文版本の「属対」 『語学教育研究論叢』 第三七号、二〇二〇年三月一日、大東文化大学語学教育研究所。

第二節 「幼学書・手習い書と『訓蒙図彙』—寛文版本の四字句・上一対の構成をめぐって—」 『水門—言葉と歴史—』 第二九号、二〇一九年十二月三〇日、勉誠出版。

附表一 現存『訓蒙図彙』版本書目集覧

凡例

- 一、令和二年一月までに調査した現存『訓蒙図彙』版本種本の調査目録である。
- 二、排列は刊行年と刊記にしたがい、『国書総目録』『古典籍総合目録』『日本古典籍総合目録データベース』を参照のうえ、わたしに版本番号・略称を付した。
- 三、下段に、刊記或は出版事項を記して、先学の論及あるものはこれを引用しておいた。

No	刊年(西暦)	所蔵	冊数(残欠)	形態	刊記或は出版事項
1	寛文6 (1666)	国会 内閣 静嘉 東洋岩崎 宮書 京大 京大 早大 東北大狩野 竜谷 京都府 山口 岩瀬 杏雨 杏雨 無窮平沼 村野 陽明 旧彰考	七 一〇 一四 一四 一五 七 一二 一四 八 八 一一 七冊 (卷二欠)		中村惕斎撰、二〇卷 「叙」は楷書 6行×12字 「凡例」は楷書、 8行×16字 「目録」は行書、 5行×2語
			四 (有欠)		

		2			
		寛文8(1668)			
東大史料	〔補遺〕	八			
武蔵野美大服部	六(巻一)三・一二(二〇存)		28 cm		
横浜市大鮎澤	一(巻四存)		27 cm		
ノートルダム佐藤	一〇		半		出版事項・額田正三郎(京都)寛文6。内題「頭書増補訓蒙図彙」に「かしらがきぞうほきんもうずゐ」の読み仮名あり。一二巻。
尾道図橋本	一(二存)		23 cm		
医療創生大	一四				
京大	八				
京大	六		27.3 cm		*小林祥次郎『江戸のイラスト辞典 訓蒙図彙』本文の説明は寛文六年版のものと同文であり、図も寛文六年版のそれを縮小し縦長にしたものである。縮印廉価版として刊行したものであろう。
芸大美術	八				
東大	四				
東北大狩野	七				
大森	三				
高知	八				
岩瀬	八				
大橋	五				
杏雨	四				
植++考	一二				
東大国語	四				

5	4	3			
元禄8 (1695)	貞享1 (1684)	寛文			
国会 国会白井 静嘉 宮書 九大 京大 京大 慶大 東大 東大 東北 大狩野 竜谷 大阪府 大森 鶴舞 蓬左 大橋 杏雨	八戸図	香雨	加大口ス古典籍	仏教大	武蔵野美大服部
八二八二八二八四八七二二八八八八八八 (零本) (卷三欠)	一		一 (卷一八〜二〇存)	六 (目録欠)	八
	27.3 × 18.5 cm		26.0 × 18.9 cm	27 cm	27 cm
国会 于時元禄亥孟春穀旦 書肆版 開 乙	国会 出版事項…永田長兵衛他 貞享1 (伝) 弘観舎印		刊記「寛文戊申季冬 書肆 山形屋重梓」。 出版事項…山形屋 寛文8 出版事項…山形屋 寛文8 〈版〉序・凡例は手書き後補。〈形〉帙入〈伝〉(印記)「悟陰文庫」。 刊記「寛文戊申季冬 書肆 山形屋重梓」。	出版事項…山形屋 寛文8	出版事項…山形屋 寛文8



ハーバード燕京和書	矢口丹波記念文庫	新村出記念重山	対馬歴史宗家	名古屋市博 名古屋市博 名古屋市博	秋月博	ノートルダム特殊 ノートルダム特殊	島根大桑原	龍谷大大宮図 龍谷大写字台	京大大惣本	刈谷図村上	内藤くすり大同	小浜図酒井
八	四	八	六 (卷十五〜十八欠)	三 八	七 (卷八・九欠)	八 八	八 (目録・一〜七)	八 八	八	八	一 (卷之一九〜二二存)	一
半		22 × 16.5 cm	半		大				半			大

6
寛政1(1789)

京大	九大	九大	東博	宮書	宮書	宮書	内閣	内閣	国会白井	国会	国会
五	五	一〇	一〇	一〇	九(欠本)	二〇	一〇	三	三	一〇	三
22 cm										半	



内藤記念くすり博物館デジタル・アーカイブ

盛岡公民	四										
酒田光丘	一〇	半									
東洋藤井	一〇										
東洋藤井	三										
お茶大図	二	23 cm									
玉川大教育学情図	八	23 cm									
藝大貴重書	一〇	22 × 15.5 cm									須原屋茂兵衛〈江戸〉、須原屋伊八〈江戸〉、山城屋佐兵衛〈江戸〉、岡田屋嘉七〈江戸〉、和泉屋金右衛門〈江戸〉、須原屋新兵衛〈江戸〉、河内屋喜兵衛〈大坂〉、秋田屋太右衛門〈大坂〉、加賀屋善藏〈大坂〉、村上勘兵衛〈京都〉。
海洋大図	一〇	22.8 × 16.2 cm									九臯堂〈皇都〉
東大国語	一〇										
東大国語	一〇										
国立天文台	一〇										
国立天文台	一〇										
東洋大哲学堂	五										
武蔵野美大服部	一〇	23 cm	23 × 16 cm								
立教大乱歩	一〇										
早大服部	一〇	中									

大阪府大椿亭	一〇	半
阪大図	一〇	
広島市図浅野	一〇	23×16 cm
秋月博	一〇	大
佐賀県図鍋島	八	23 cm
竹田図由学館	一 (卷二七〜二二存)	
岡山大大原農書	五	中
滝学園	一〇	半
津市図橋本	一〇	23 cm
バークレー東亜図	七	22 cm
バークレー東亜図	七	22 cm
パリ東洋語図	五	22.0×15.5 cm
ハーバード燕京和書	五	半
日文研宗田	五	23 cm
南方熊楠顕彰会	九 (卷一欠)	

9	8	7			
刊年不明 「訓蒙図彙」 国会 横山重	慶応3 (1867) 宮書 宮書 京大 東女大近世芸文 ノートルダム佐藤	嘉永2 (1849) 大阪府大学情セ 青森工藤 青森工藤	小泉吉永 ベルリン国図	西宮郷資 一(巻九〜十一存)	姫路文学金井 一〇
一四 五	一 一〇 一〇	四 五 八(巻一七・一八欠)	九(巻四、巻十三の第二〜四丁欠) 五	22.1 × 15.3 cm	一〇
寛文6年序 *小林祥次郎『江戸のイラスト辞典 訓蒙図彙』 横山重氏蔵本は捺した文様のある朱色表紙を施した美本であり、 題簽も存しないが、剥落した跡も見えない。	出版事項…著屋嘉助等10 慶応3。 出版事項に神先向松堂 慶応3とある。見返しに「慶応三卯歳補刻」とある。零本。	出版事項…升屋勘兵衛(皇都) 弘簡堂蔵版 嘉永2 出版事項…(升屋勘兵衛 皇都 書林) 出版事項…升屋勘兵衛(皇都) 弘簡堂蔵版 嘉永2	出版事項…弘簡堂(京都) 嘉永2		

	10 刊年不明 「頭書増補 訓蒙図彙」	
法大正岡子規	酒田光丘	国文研 芸大貴重書
七	四	八 二
		27.5 × 19.5 cm 26.7 × 16.9 cm
出版事項…元禄八乙亥孟春穀旦書肆開版	 <p>酒田光丘</p>	

11								
刊年不明 「増補頭書大成」								
富山市 山田孝雄	二	国文研	一〇	酒田光丘	一〇	家政学院大江	五	
立教大乱歩	一〇	三康 図	七	三康 図	五	静岡県 葵	一	
美濃								
22 × 15.5 cm								
半								
元禄8刊の後印。外題なし。(自序)「寛文丙午秋七月暢齋識」 〔刊記〕「干時元禄八乙亥 孟春穀旦 書肆開版」(印記)「浅井氏 所蔵」〔神田旅籠町老丁目拾番地／三河屋幸三郎〕		出版事項…京都書林 津逮堂 吉野屋 仁兵衛		出版事項…積玉圃／河内屋／喜兵衛(浪華)、積文堂／大文字屋／ 與三兵衛(皇都)		出版事項…弘簡堂 須磨 勘兵衛(皇都)。 刊記…寛政元年己酉三月吉辰出来 皇都書林 九阜堂壽梓 谷口 勘三郎(等)九軒。後刷本。		
		出版事項…弘簡堂／須磨／勘兵衛(皇都)。		出版事項…寛政元年九阜堂版の後刷。		出版事項…弘簡堂／須磨／勘兵衛(皇都)。		
		〈版〉寛政1刊の後印。		〈版〉寛政1刊の後印。		〈版〉寛政1刊の後印。		

12 刊年不明	
<p>静嘉 岡山大池田 早大 東大 東大 東大 東大 東北大狩野 東洋大哲学堂</p>	<p>愛知教大図 一〇</p>
<p>二二 八 二(有欠) 一 三 四 七 五 (卷四〜七)</p>	<p>一〇 一〇</p>
	<p>22.0 × 15.8 cm</p> <p>半</p> <p>後印。寛政1年4月跋。出版事項…丁字屋 庄兵衛〈京〉。</p> <p>〔版〕寛政元年版後印。〔刊〕(刊記)「寛政元年己酉三月吉辰 出来／皇都書林 九臯堂寿梓／村上勘兵衛／出雲寺文治郎／今井七良兵衛／額田正三郎／勝村治右衛門／泉太兵衛／小川太左衛門／小川源兵衛／谷口勘三郎」。</p> 

刈谷 蓬左 井本 祐徳 礫川 延岡内藤家	八 二〇(有欠) 一(卷二) 六 一 一四			
〔補遺〕 上田花月	四			
大阪府大学情七	一(卷二四、一五、一六、一九存)			
青森県工藤	一			
弘前市弘前図	一〇	半	出版事項…須磨／勘兵衛(京都)、寛政1	
宮城県図	一(卷二〇存)	22.5 cm		
お茶大図	一〇	26 cm		
順天大山崎	八(増補存)	28 cm	標目書名「訓蒙図彙」	
家政学院大江	一(卷九・一〇存)	美濃判豎本	〔題簽〕元簽欠 〔丁数〕26丁	
家政学院大江	一(卷一四、一六存)	半紙判豎本	〔題簽〕頭書増補訓蒙図彙大成 〔丁数〕卷之十四 13丁 卷之十五 14丁 卷之十六 5丁	
芸大図	八			
芸大図	一〇		須原屋／茂兵衛(江戸)、須原屋／伊八(江戸)、山城屋／佐兵衛	

法大正岡子規	七	半	<p>〔刊記〕「元禄八乙亥孟春穀旦 書肆開版」(書肆名なし)、(1) 一卷天文・二卷地理・三卷居処(2) 四卷人物・五卷身体・六卷衣服・七卷宝貨(3) 八卷器用・九卷器用(4) 一〇卷器用・一卷器用(5) 一二卷畜獸・一三卷禽鳥・一四卷龍魚(6) 一五卷虫介・一六卷米穀・一七卷菜蔬・一八卷果蔬(7) 一九卷樹竹・二〇卷花草。</p> <p>〔注〕中村惕斎編元禄8年増補訓蒙図彙か 奥付部分欠落／事典／草花の巻 挿絵46面／子規が科学に分類したのは草花の巻としてである／外題なし</p>
法大正岡子規	一(残欠あり)	中	<p>〔序〕寛文6序。〔形〕薄葉摺。</p> <p>刊記：京都書林 三條通富小路東江入町 須磨勘兵衛。</p>
武蔵野美大服部	三(巻一・四く六・八く一一存)	28 cm	<p>標目書名：増補訓蒙図彙。(1) 巻一目録36丁(2) 巻四人物巻五身体巻六衣服巻七宝貨31丁(3) 巻八く一一器用46丁。</p>
三康図	八		<p>〔序〕寛文6序。〔形〕薄葉摺。</p>
東海大桃園	一〇	22.1×15.6 cm	<p>刊記：京都書林 三條通富小路東江入町 須磨勘兵衛。</p>
横浜市大三枝	三		<p>〔序〕寛文6序。</p>
横浜市大鮎澤	一(巻四く一〇存)	28 cm	<p>合1冊。〔序〕寛文6自序。</p>
高岡図	四		
金沢市村松	一(巻一〇存)	22 cm (25丁)	<p>標目書名「頭書増補訓蒙図彙」</p>

金沢市村松	二(目録下・巻一一存)	27 cm	標目書名「訓蒙図彙」
石川県歴博大鋸	二(巻一五・一六・二〇存)		標目書名「訓蒙図彙」。記載書名「頭書増補訓蒙図彙大成」。出版事項「山形屋」。
石川県歴博大鋸	二五	21.5 × 15.0 cm 一冊	複本
小浜図酒井	三(巻八〇・一六〇・二〇首目2 巻存)	22.5 × 16.0 cm 九冊	〈序〉寛文6序。〈伝〉(印記)「順造館蔵書」(小浜藩校(小浜))。
上田図花月	四		
豊科郷土博桂谷	一		標目書名「訓蒙図彙」
内藤くすり	一(巻之九〇一一存)		標目書名…(頭書増補) 訓蒙図彙大成
内藤くすり	四(巻一〇六・八〇一一・一九〇二 〇存)		
内藤くすり	一(巻一〇三存)		
内藤くすり	一(巻之一二〇一五存)		標目書名「訓蒙図彙」
内藤くすり	二(巻之九〇一一・二〇〇存)		標目書名…(頭書増補) 訓蒙図彙
龍谷大写字台	八		〈序〉寛文6序。

龍谷大禿氏	八	八			
大阪府大学情七	一 (卷十四・十五・十六・十九存)	半			
神戸大小林	三	27 cm			〈序〉寛文6序。
島根大桑原	四 (卷五・八存)				標目書名「頭書増補訓蒙図彙大成」
津山郷土館愛山	四 (卷五・八・一四・一五・一七・一九・目録存)				〈序〉天明8力丸之光序。
岩国徴古	七				記載書名「訓蒙図彙」 序首・序中・凡・目・外・柱
鎌田共済郷博	一 (卷一六・一八存)				標目書名「増補訓蒙図彙」
久留米図	五	大			
久留米図	一 (卷十三存)	大			
竹田図由学館	一 (卷一・九存)	半			
宮教大図	三 (卷八・九、卷一〇・一一、卷一〇・一一(別本)存)	23.0 × 16.5 cm			〈版〉天保8年版か。〈般〉合せ本。〈形〉簽欠。
民博篠田	一	半 (20丁)			〈版〉後印。〈序〉寛政1年4月跋。
厳原町教委	八	半			〈序〉寛文6年序。 標目書名「増補訓蒙図彙」
厳原町教委	八	半			標目書名「訓蒙図彙大成」

津市図稲垣	三(卷二二)一四存)	22 cm (21丁)	〈般〉合綴図説／1 卷二二 畜獸・2 卷二三 禽鳥・3 卷一四 龍魚。
パークレー東亜図	七	27 cm	〈序〉寛文6序。
ルール大ボーフム	八		記載書名「訓蒙図彙」
益田家	四		
益田家	一(卷二七)一九存)		
ハーバード燕京和書	一四	大	〈序〉寛文6年序。

附表二 『三才図会』と『訓蒙図彙』初版本の項目名対照一覧

凡例

『三才図会』の掲出語について、図像、本文、目次に掲載した見出し語が異なる場合があるため、次の原則で掲出語を規定する。

一、基本的には、図像と本文の前の見出し語を掲出語とする。ただし、その見出し語がふさわしくない場合、目次に掲載した見出し語を参照して、掲出語を定める。例えば、『三才図会』草木卷十二花卉類に、図像、本文の前の掲出語はともに「辛夷即木筆」とあるが、目次に掲載した「辛夷」を掲出語とする。

二、本文の前に見出し語がない場合、図像の見出し語と本文に出る用語を参照して、見出し語を定める。

三、本文の前に見出し語がなく、図像の見出し語も判定しにくい時、目次に掲載した掲出語を参照して、掲出語を定める。例えば、『三才図会』人物卷七「人相類」に、「眉図二十四」があり、二四の図像を並べる場合、掲出語を「眉」とする。

卷一「天文」

訓蒙図彙	三才図会
1 両儀	×
2 七政	×
3 北辰	×
4 列宿	×
5 日	×
6 月	×
7 星	×
8 斗	×
9 晦	月 晦 図
10 朔	月 朔 図
11 弦	上 弦 図 上 弦 図
12 望	月 望 図
13 虚空	×
14 天漢	×
15 長庚	×
16 太白	×
17 参	×
18 昴	×
19 彗	×
20 孛	×
21 虹	×
22 暈	×
23 雷	×
24 電	×
25 雲	×
26 煙	×
27 霧	×
28 露	×
29 風	×
30 雨	×
31 氷	×
32 雪	×
33 日蝕*	日 蝕 図
34 月蝕	月 蝕 図

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 山	×
2 麓	×
3 峰	×
4 巔	×
5 谷	×
6 岬	×
7 坂	×
8 栈	×
9 巖	×
10 洞	×
11 崖	×
12 岸	×
13 磐	×
14 石	×
15 砂	×
16 礫	×
17 牧	×
18 野	×
19 田	区 田 凶
20 園	×
21 場	×
22 圃	圃 田 凶
23 畔	×
24 啜	×
25 林	×
26 丘	×
27 墓	×
28 塚	×
29 海	×
30 島	×
31 波	×
32 渦	×
33 洲	×
34 濱	×

卷一「地理」

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
35 牽 牛	×
36 織 女	×

卷三「居処」

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 宮	宮
2 殿	殿
3 廊	廊
4 廡	×
5 台	台
6 階	×
7 楼	楼
8 櫓	×
9 坊	坊
10 店	×
11 廬	田 廬
12 宅	宅
13 驛	邸 驛
14 亭	亭
15 寺	寺
16 塔	塔
17 倉	倉
18 厨	厨
19 廁	廁
20 厩	厩
21 窓	×
22 櫺	×
23 蒨	×
24 榻	×
25 廳	×
26 庭	庭
27 門	×
28 戸	×
29 扉	×
30 枢	×
31 扃	×
32 楗	×
33 棟	×
34 檐	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
35 川	×
36 澤	×
37 瀑	×
38 泉	×
39 池	×
40 塘	×
41 堤	×
42 橋	×
43 堰	×
44 閘	水 閘 凶
45 井	井 凶
46 韓	×
47 溝	×
48 塹	×
49 城	×
50 村	×
51 市	×
52 閭	×
53 閔	×
54 津	×
55 衢	×
56 道	×
57 封 疆 *	×
58 水 柵	×
59 独 梁	×
60 浮 橋	×

卷四「人物」

訓蒙凶彙	三才凶会
1 公	×
2 卿	×
3 士	×
4 女	×
5 嬰	×
6 童	×
7 翁	×
8 婆	×
9 兵	×
10 農	×
11 工	×
12 商	×
13 醫	×
14 卜	×
15 鍛	×
16 治	×
17 巫	×
18 祝	×
19 僧	×
20 尼	×
21 鬼	×
22 仙	×
23 佛	釈迦牟尼仏凶
24 薩	×
25 樂官	×
26 娼婦	×
27 俳優	×
28 侏儒	×
29 陶家	×
30 圻者	×
31 樵夫	×
32 漁父	×
33 獵師	×
34 蜚人	×

訓蒙凶彙	三才凶会
35 楹	×
36 礎	×
37 桁	×
38 椽	×
39 枅	×
40 杓	×
41 砌	×
42 磚	×
43 屋	×
44 瓦	×
45 牆	牆
46 壁	×
47 籬	×
48 柵	×
49 臥房	×
50 浴室	×
51 欄杆	欄
52 華表	×
53 齋*	齋
54 閨	閨
55 窯	窯
56 窖	窖
57 輪藏	×
58 牢獄	×
59 樽風	×
60 藻井	×
61 護朽	×
62 鋪首	鋪首

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
69 琉 球	大 琉 球 国
	小 琉 球 国
70 呂 宋	×
71 安 南	×
72 天 竺	天 竺 国
73 暹 羅	暹 羅 国
74 占 城	占 城 国
75 東 番	×
76 崑 崙	×
77 長 臂	長 臂 人
78 長 脚	長 脚 国
79 小 人	小 人 国
80 長 人	長 人 国

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
35 東 夷	×
36 南 蠻	×
37 中 国	×
38 朝 鮮	高 麗 国
39 蒙 古	匈 奴
40 肅 慎	女 真 国
41 弓 人 *	×
42 矢 人	×
43 函 人	×
44 玉 人	×
45 画 工	×
46 染 匠	×
47 石 工	×
48 皮 匠	×
49 筆 工	×
50 硯 工	×
51 銀 工	×
52 漆 匠	×
53 蠶 婦	×
54 機 女	×
55 牙 婆	×
56 販 婦	×
57 傘 工	×
58 褙 匠	×
59 膳 夫	×
60 屠 者	×
61 涉 人	×
62 舟 子	×
63 牧 童	×
64 釣 叟	×
65 乞 兒	×
66 瞽 者	×
67 兔 唇	×
68 駝 背	×

卷六「衣服」

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
35 臟 腑	藏 府 形 状 之 凶
36 胞 胎	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 頭	×
2 口	口 凶
3 眉	眉 凶
4 目	眼 凶
5 耳	耳 凶
6 鼻	鼻 凶
7 齒	×
8 舌	×
9 鬚	×
10 髭	×
11 鬢	×
12 髮	×
13 筋	×
14 毛	×
15 顱	×
16 骨	×
17 腹	×
18 背	×
19 手	×
20 脚	×
21 拳	×
22 指	×
23 肋	×
24 乳	×
25 心	心 凶
26 肺	肺 凶
27 脾	脾 凶
28 腎	腎 凶
29 肝	肝 凶
30 膽	膽 凶
31 腸	大 腸 凶
	小 腸 凶
32 胃	胃 凶
33 膀胱 *	膀胱 凶
34 包絡	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
34 缺 掖	×
35 袈 裟	×
36 直 掇	×
37 烏 帽 *	×
38 魚 袋	×
39 布 衣	×
40 奴 袴	×
41 毛 裘	×
42 革 帶	×
43 深 衣	深 衣 掩 袷 凶
44 幅 巾	幅 巾
45 夾 衣	×
46 浴 衣	×
47 蔽 膝	蔽 膝 凶 ?
48 裏 脚	×
49 雨 衣	×
50 涎 衣	×
51 絡 子	×
52 座 具	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 冕	×
2 纓	×
3 冠	冠
4 幘	国 朝 冠 服 幘 頭
5 巾	東 坡 巾 方 巾
6 帽	帽 子
7 靴	×
8 笏	×
9 袞	×
10 裳	裳
11 袍	×
12 衫	衫
13 袴	×
14 裙	×
15 珮	×
16 帶	大 帶
17 襟	×
18 裾	×
19 衿	×
20 袖	×
21 鞮	×
22 鞋	×
23 履	履
24 屐	屐
25 被	被 褥
26 褥	
27 幌	幌
28 帕	×
29 幄	×
30 帳	×
31 幔	×
32 幕	×
33 半 臂	半 臂

卷八「器用」

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
35 絲	×
36 綿	×
37 絨	×
38 氈	×
39 皮	×
40 革	×
41 金 薄 *	×
42 鐵 線	×
43 水 銀	水 銀
44 雲 母	雲 母
45 水 精	×
46 火 精	×
47 綠 青	×
48 白 粉	×
49 石 灰	×
50 石 膽	石 膽
51 海 鹽	×
52 浮 石	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 金	生 金
2 銀	生 銀
3 鉛	鉛
4 鐵	生 鐵
5 銅	自 然 銅
6 錢	錢 凶 上
	錢 凶 下
7 珠	×
8 玉	玉
9 礬	礬 石
10 硃	×
11 硫	石 硫 黃
12 硝	消 石
13 磁	磁 石
14 砒	砒 霜
15 砥	×
16 礪	×
17 玻 瓈	×
18 瑪 瑙	×
19 碑 礪	×
20 瑠 璃	×
21 珊 瑚	珊 瑚
22 琥 珀	×
23 琅 玕	青 琅 玕
24 玳 瑁	×
25 錦	×
26 繡	×
27 紗	×
28 縠	×
29 綾	×
30 綃	×
31 緞	×
32 絹	×
33 線	×
34 條	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
35 鼗	鼗 鼓
36 鼓	×
37 柷	柷
38 敌	敌
39 琴	×
40 瑟	大 瑟
	中 瑟
	小 瑟
41 箏	箏
42 阮	阮 咸
43 琵琶	琵琶
44 篳 篥	×
45 軫	×
46 柱	×
47 抱	×
48 撥	×
49 繫 爪	×
50 仮 面	×
51 棊	×
52 枰	×
53 骰	×
54 鞠	×
55 三 絃	×
56 六 采	×
57 硯 屏	×
58 水 滴	硯 滴
59 書 鎮	書 鎮
60 筆 架	筆 架
61 界 方	×
62 壓 尺	×
63 眼 鏡	×
64 爪 杖	×
65 燭 台	燭 台
66 燭 奴	×
67 燈 籠	燈 籠

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 紙	×
2 筆	筆
3 墨	墨
4 硯	硯
5 書	×
6 画	画
7 袿	×
8 帙	×
9 印	×
10 符	×
11 簿	×
12 曆	×
13 扇	扇
14 翳	×
15 筭	×
16 尺	尺
17 几	几
18 案	×
19 燈	×
20 燭	×
21 拂 塵	拂 塵
22 如 意	如 意
23 鐘	鐘
24 磬	磬
25 鈴	×
26 鐸	鐸
27 鈸	×
28 鉦	×
29 笛	笛
30 律	×
31 簫	×
32 笙	笙
33 埧	大 埧
	小 埧
34 籥	籥

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 幢	幢
2 幡	幡
3 旗	旗
4 纛	纛
5 鉞	×
6 楯	×
7 鎧	×
8 冑	×
9 刀	刀
10 鎗	鎗
11 鈇	戚
12 鉞	揚
13 戈	戈
14 戟	×
15 柄	×
16 攢	×
17 劔	劔
18 鐔	×
19 鞘	×
20 櫛	×
21 矢	箭
22 鏃	×
23 鞞	弓 鞞
24 箛	弓 箭 葫 蘆
25 弓	弓
26 弩	弩
27 砲	砲 車
28 銃	銃
29 鞞	×
30 鞞	×
31 的	×
32 垛	×
33 鞍	×
34 鐙	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
68 燈 擎	×
69 方 燈	×
70 提 燈	提 燈
71 油 瓶	×
72 燭 剪	×
73 香 爐	×
74 香 案	×
75 筋 瓶	×
76 香 盒	×
77 薰 籠	×
78 香 餅	×
79 佩 香	×
80 線 香	×
81 銅 鑼	×
82 銅 鉢	×
83 羯 鼓	羯 鼓
84 腰 鼓	腰 鼓
85 風 鐸	×
86 雲 版	×
87 噴 呐	噴 呐
88 喇 叭	喇 叭
89 象 碁	×
90 毬 杖	×
91 投 壺	投 壺
92 拍 板	拍 板
93 烟 火	×
94 爆 竹	×
95 紙 鳶	×
96 竹 馬	×
97 風 車	×
98 木 偶	×
99 空 鐘	×
100 陀 螺	×

卷十「器用三」

訓蒙凶彙	三才凶会
69 輓	×
70 杻	×
71 長 劔 *	×
72 鋼 叉	×
73 鐵 杷	×
74 鐵 鞭	鐵 鞭
75 火 箭	火 箭
76 飄 石	×
77 發 貢	銅 發 貢
78 鹿 砦	×
79 野 航	野 航
80 番 舶	×
81 棧 車	×
82 籃 輿	籃 輿

訓蒙凶彙	三才凶会
35 鞦	×
36 鞦	×
37 銜	×
38 鑣	×
39 韁	×
40 鞭	×
41 障 泥	×
42 屨 脊	×
43 鉗	×
44 枷	×
45 笞	×
46 棒	棒
47 舟	×
48 舶	×
49 艫	×
50 艇	×
51 車	×
52 輦	×
53 兜	×
54 輿	×
55 筏	筏
56 篷	×
57 檣	×
58 棹	×
59 帆	×
60 檣	×
61 碇	×
62 柁	×
63 輪	×
64 輞	×
65 轂	×
66 輻	×
67 軸	×
68 轆	×

会	訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
	35 羅	×
	36 笄	×
	37 囧	×
	38 𦉳	×
	39 稍	×
	40 鑿	×
	41 連 枷	連 枷
	42 釣 鉤	×
	43 績 纏	×
	44 絡 梃	×
	45 規	規 矩 準 繩
	46 矩	
	47 準	
	48 繩	
	49 鐮	×
	50 斧	斧
	51 斨	×
	52 斲	×
	53 鉋	×
	54 鋸	鋸
	55 槌	×
	56 鑿	×
	57 鑽	×
	58 錐	×
弓	59 攄	×
	60 鏝	×
	61 鞴	×
	62 塙	×
	63 鑪	×
	64 鑿	×
	65 砧	×
	66 鑽	×
	67 鋏	×
	68 鎚	×

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
1 犁	犁
2 耙	×
3 鑿	鑿
4 鋸	鋸
5 鏝	鏝
6 鍤	𦉳
7 鍤	鍤
8 鍤	鍤
9 耨	耨
10 杈	×
11 杷	竹 杷
12 杓	杓
13 鎌	×
14 檐	×
15 蓑	×
16 笠	×
17 畚	畚
18 籠	×
19 蓀	蓀
20 箕	箕
21 礮	礮
22 磨	磨
23 碓	碓
24 榨	×
25 機	機
26 杼	×
27 箴	×
28 綜	×
29 筭	×
30 篋	×
31 針	×
32 熨	×
33 網	×
34 罾	×

凶会	訓蒙凶彙	三才凶会
	35 碗	碗
	36 碟	碟
	37 托	托子
	38 盤	×
	39 盒	×
	40 鉢	鉢盂
	41 盆	盆
	42 甕	×
	43 桶	×
	44 槽	×
	45 缶	缶
	46 杓	杓
	47 筯	×
	48 帚	條帚 掃帚
	49 杵	×
	50 臼	杵臼
	51 鋤	鋤
	52 碾	藥碾
	53 箕	箕
	54 篩	×
	55 筭	筭
	56 籃	籃
	57 檯	×
	58 櫥	×
	59 箱	×
	60 櫃	匱
	61 囊	×
	62 橐	×
	63 鎖	×
	64 鑰	×
	65 傘	×
	66 蓋	×
	67 拐	×
	68 杖	杖

訓蒙凶彙	三才凶
1 簾	簾
2 屏	屏風
3 枕	×
4 席	×
5 椅	×
6 床	床
7 杌	杌
8 墩	×
9 匣	匣盤
10 盥	×
11 鏡	×
12 剪	剪刀
13 鑷	×
14 筭	×
15 髮	×
16 櫛	×
17 壺	壺
18 瓶	瓶
19 樽	×
20 櫥	×
21 盃	×
22 盞	×
23 卮	卮
24 爵	爵
25 鼎	鼎
26 鍋	×
27 釜	釜
28 甑	甑
29 竈	×
30 爐	×
31 燧	×
32 火	×
33 匙	匙
34 筯	筯

才 凶 会
魚

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
103 鍍	鍍
104 鎗	×
105 櫟	×
106 筍	×
107 湯 鐘	×
108 水 鐘	×
109 風 爐	×
110 雪 洞	×
111 銅 鈔	×
112 銅 提	×
113 提 爐	×
114 提 盒	×
115 炬 火	×
116 燎 火	×
117 吹 筒	×
118 唧 筒	×
119 麪 杖	×
120 薑 擦	×
121 砧 板	×
122 割 刀	×
123 播 盆	×
124 漏 斗	×
125 絹 篩	×
126 糊 刷	×
127 天 平	天 平
128 法 馬	×
129 渾 儀	×
130 磁 針	×
131 石 燈	×
132 石 碑	×
133 佛 龕	×
134 佛 座	×
135 花 鬘	×
136 寶 蓋	×

訓 蒙 凶 彙	三 才
69 梳	×
70 竿	×
71 梯	×
72 凳	×
73 升	升
74 合	×
75 秤	×
76 錘	×
77 標 榜	×
78 署 扁	×
79 棺	×
80 輻	×
81 俎	×
82 豆	豆
83 神 主	×
84 靈 碑	×
85 胡 床	×
86 交 椅	×
87 草 薦	×
88 竹 席	×
89 鏡 台	×
90 粉 匣	×
91 唾 壺	×
92 湯 婆	×
93 溫 壺	溫 壺
94 耳 壺	×
95 觶	觶
96 觚	觚
97 彝	彝
98 洗	洗
99 尊	尊
100 壘	壘
101 簞	簞
102 簋	簋

才 凶 会
魚
魚
魚
鱈
魚

卷十四「龍魚」

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
69 雲 雀	×
70 翠 雀	翠 雀
71 画 眉	画 眉
72 蠟 嘴	蠟 嘴
	桑 鳳
73 山 鵲	×
74 練 鵲	練 雀
75 鳩 鵲	×
76 鸚 鵒	鸚 鵒

訓 蒙 凶 彙	三
35 鳩	×
36 鴿	鴿
37 鷓	鷓
38 鶉	鶉
39 鶉	×
40 鴟	鴟
41 雀	雀
42 鷓	×
43 鳩	鳩
44 鷓	×
45 雞	雞
46 雉	雉
47 卵	×
48 雛	雛
49 羽	×
50 翼	×
51 嘴	×
52 尾	×
53 鷓 雞	×
54 矮 雞	×
55 錦 雞	錦
56 綬 雞	×
57 山 雞	×
58 火 雞	×
59 竹 雞	竹
60 秧 雞	×
61 青 鳩	×
62 鴟 鳩	鴟
63 角 鷓	×
64 怪 鷓	鷓
65 皂 鷓	×
66 紅 鷓	×
67 白 鷓	白
68 烏 鳳	×

三才凶会
×
×
稷 米
×
×
麻 蕒
×
麥
稻 米
×
×
×
豆
×
×
×
×
×
×
菘 豆
×
×
×
×
×
×
胡 麻
×
×
×
×
雀 麥
×
×

卷十六「米穀」

訓 蒙 凶 彙	三 才 凶 会
103 水 馬	×
104 土 蠱	×
105 水 蚤	×
106 木 虱	×
107 蝶 蛸	×
108 雀 甕	×

訓 蒙 凶 彙
69 蛆
70 虻
71 蠓
72 蝨
73 殼
74 甲
75 蛻
76 繭
77 毛 龜 *
78 玉 珧
79 辛 螺
80 淡 菜
81 海 燕
82 海 膽
83 寄 蟲
84 郎 君
85 兩 頭
86 岐 首
87 烏 蛇
88 銀 蛇
89 馬 蜂
90 斑 蝥
91 叩 頭
92 齧 髮
93 絡 線
94 蟻 蚶
95 金 鐘
96 竈 馬
97 氣 蟻
98 滑 蟲
99 金 龜
100 蓑 蟲
101 壁 錢
102 蠅 虎

三才図会
葱
蒜
胡
韭
薤
薑
芥
×
薺
茼 蒿
×
×
莧
芋
蓴 菜
×
蕨
×
×
×
瓠
瓜
茄
×
×
蕪 菁
×
菠 稜
×
白 蕪 荷
×
藜 藎
×
×
×

卷十七「菜蔬」

訓 蒙 図 彙	三 才 図 会
35 餠 飩	×
36 環 餅	×

訓 蒙 図 彙
1 粳
2 糯
3 稷
4 粟
5 稗
6 麻
7 蕎
8 麥
9 稻
10 藁
11 穗
12 穀
13 菽
14 荅
15 蕒
16 莢
17 豇
18 豌豆
19 菘
20 菹
21 飯
22 餅
23 糖
24 糴
25 罌 粟
26 玉 黍
27 胡 麻
28 蜀 黍
29 刀 豆
30 黎 豆
31 蠶 豆
32 燕 麥
33 饅 頭
34 索 麩

三才図会
杏
梅
桃
李
梨
柰
棗
栗
柚
×
×
橘
榲子
榛子
×
柿
×
菱
×
×
×
×
×
×
榴
林檎
葡萄
×
×
荔枝
×
×
×
×

卷十八「果蔬」

訓蒙図彙	三才図会
35 紫菜	×
36 昆布	×
37 蒲英*	×
38 鶏腸	×
39 牛蒡	×
40 馬莧	×
41 胡葱	×
42 山葵	×
43 天蓼	×
44 胡蔔	×
45 冬瓜	×
46 醬瓜	×
47 胡瓜	×
48 絲瓜	絲瓜
49 燕窩	×
50 鹿角	鹿角菜
51 石花	×
52 海帶	×
53 水松	×
54 苔菜	×
55 木耳	×
56 石耳	×

訓蒙図彙
1 葱
2 蒜
3 韭
4 薤
5 薑
6 芥
7 芹
8 薺
9 苣
10 薺
11 藜
12 莧
13 芋
14 蓴
15 蒨
16 蕨
17 芝
18 蕈
19 瓢
20 瓠
21 瓜
22 茄
23 瓣
24 瓠
25 蕪菁
26 萊菔
27 菠薐
28 茗蓬
29 囊荷
30 独活
31 蘘蕪
32 薯蕷
33 蒟蒻
34 蒟蒻

卷十九「樹竹」

三才図会
松
杉木
×
×
棟
×
×
×
槐
×
白楊
×
檉木
×
×
榭若
楮桃樹
桑
×
×
×
×
×
×
竹
×
×
×
×
×
×
×
×
×
櫻欄

訓蒙図彙	三才図会
35 枇杷	枇杷
36 枳椇	×
37 楊梅	楊梅
38 栲棗	×
39 木瓜	木瓜
40 松子	松子
41 榲桲	榲桲
42 龍眼	龍眼
43 鴉瓜	×
44 燕覆	×
45 甘蔗	甘蔗
46 沙糖	×
47 胡桃	胡桃
48 胡椒	×
49 甜瓜	×
50 苦瓜	×
51 白栝	×
52 烏栝	×

訓蒙図彙
1 杏
2 梅
3 桃
4 李
5 梨
6 柰
7 棗
8 栗
9 柚
10 柑
11 枳
12 橘
13 榲
14 榛
15 椎
16 柿
17 莓
18 菱
19 椒
20 茶
21 薺
22 萊
23 核
24 仁
25 楛榴
26 來禽
27 葡萄
28 胡頹
29 香櫞
30 荔支
31 荔枝
32 慈姑
33 金柑
34 銀杏

三才図会
×
皂莢
×
榆
×
石南
凍青
×
衛矛
南燭
×
×
×
×
×
×

訓蒙図彙	三才図会
35 辛萸	×
36 厚朴	厚朴
37 芙蓉	×
38 躑躅	×
39 五加	五加皮
40 枸杞	×
41 幹	×
42 枝	×
43 梢	×
44 葉	×
45 根	×
46 株	×
47 蘂	×
48 芽	×
49 山茶	×
50 海棠	×
51 粉團	×
52 紫陽	×
53 瑞香	×
54 木樨	×
55 紫薇	×
56 紫荊	×
57 角楸	×
58 圓栢	×
59 梧桐	×
60 楊櫨	×
61 石檀	×
62 蜀漆	×
63 合歡	×
64 接骨	接骨木
65 木蘭	×
66 木槲	×
67 仙栢	×
68 女楨	×

訓蒙図彙
1 松
2 杉
3 樟
4 檜
5 棟
6 桐
7 櫻
8 漆
9 槐
10 檉
11 楊
12 柳
13 檟
14 梔
15 櫟
16 榭
17 楮
18 桑
19 槿
20 棘
21 柴
22 薪
23 炭
24 柿
25 竹
26 篔
27 篠
28 箬
29 筍
30 籜
31 筒
32 箴
33 梅檀
34 櫻櫨

三才図会
薔薇
×
麗春草
旋復花
酸漿
桔梗
射干
×
芭蕉
×
茺蔚子
扁蓄
夏枯草
地膚子
×
菝葜
×
五味子
×
×
×
×
×
×
×
×
×
雞冠花
龍膽草
×
×
山丹
×
百合
×

訓蒙図彙	三才図会
1 蘭	蘭
2 葵	×
3 蒿	草蒿
4 菊	菊花
5 葒	葒草
6 藍	×
7 蓼	蓼
8 艾	艾
9 荏	×
10 蘇	×
11 苧	苧根
12 萱	萱花
13 葛	葛根
14 藤	×
15 茜	茜根
16 薺	×
17 莠	×
18 苳	×
19 藺	×
20 藎	×
21 茅	茅根
22 葦	蘆
23 菰	菰根
24 薺	莎草
25 菖	菖蒲
26 蒲	蒲黃
27 蓮	荷
28 芡	×
29 萍	水萍
30 苔	鳧葵
31 苔	×
32 藻	水藻 海藻
33 牡丹	牡丹
34 芍藥	芍藥

卷一〇「花草」

訓蒙図彙
69 黃楊
70 皂莢
71 楮木
72 榆木
73 鐵蕉
74 石楠
75 冬青
76 枸骨
77 衛矛
78 南燭
79 寄生
80 薜荔
81 蘆竹
82 櫻竹
83 扶竹
84 紫竹

彙	三才凶会
	穠香子
	×
	苦參
	山薑
	×
	紅藍
	紫草
	蒼耳
	稀莨
	蓖麻子
	×
	×
	×
	附子
	×
	防已
	絡石
	卷栢
	×
	×
	×
	石韋
	×
	×
	石斛
	×
	×

訓蒙凶彙	三才凶会
69 風仙	金風花
70 水仙	水仙
71 秋葵	秋葵
72 春菊	×
73 金錢	×
74 金盞	×
75 牽牛	牽牛子
76 鼓子	旋花
77 剪羅	剪春羅
78 樣錦	×
79 玉簪	玉簪花
80 石竹	×
81 金燈	金燈花
82 石蒜	×
83 堇菜	×
84 酢漿	酢漿草
85 萍蓬	×
86 茵陳	茵陳
87 龍芮	石龍芮
88 鼠麴	×
89 門冬	天門冬 麥門冬
90 車前	車前子
91 防風	防風
92 慎火	×
93 天茄	×
94 山蔥	×
95 羊蹄	×
96 牛膝	牛膝
97 南星	天南星 虎掌
98 積雪	積雪草
99 蛇牀	蛇牀子
100 虎杖	×
101 杜蘅	杜蘅

訓蒙凶彙
35 薔薇
36 棣棠
37 麗春
38 旋覆
39 酸漿
40 桔梗
41 射干
42 鴨跖
43 芭蕉
44 薏苡
45 茺蔚
46 篇蓄
47 夏枯
48 地膚
49 陵苕
50 菝葜
51 忍冬
52 玄及
53 苗
54 薑
55 莖
56 蔓
57 苞
58 葩
59 蕊
60 萼
61 鷄冠 *
62 龍膽
63 馬蘭
64 鷓尾
65 山丹
66 卷丹
67 百合
68 丈菊

訓 蒙 凶
102 蘘 香
103 蒼 朮
104 苦 參
105 山 薑
106 番 椒
107 紅 花
108 紫 草
109 蒼 耳
110 穉 蕨
111 蓖 麻
112 蒴 藿
113 水 菘
114 澤 瀉
115 烏 頭
116 鼠 莽
117 防 己
118 絡 石
119 卷 栢
120 石 荷
121 風 蘭
122 玉 栢
123 石 韋
124 木 賊
125 石 帆
126 石 斛
127 螺 麝
128 馬 勃

附表三 『本草綱目』と『訓蒙図彙』初版本の項目対照一覧

凡例

- 一、『訓蒙図彙』初版本と『本草綱目』一致する項目がない巻をここではあげない。
- 二、巻八く十一「器用」では、一致する十五項目のみをあげる。
- 三、算用数字は、順位を表す。

巻五「身体」

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
1 頭	×
2 口	×
3 眉	×
4 目	×
5 耳	×
6 鼻	×
7 齒	牙 齒
8 舌	×
9 鬚	髭 鬚
10 髭	
11 鬢	×
12 髮	
13 筋	×
14 毛	×
15 顱	×
16 骨	人 骨
17 腹	×
18 背	×
19 手	×
20 脚	×
21 拳	×
22 指	×
23 肋	×
24 乳	×
25 心	×
26 肺	×
27 脾	×
28 腎	×
29 肝	×
30 膽	×
31 腸	×
32 胃	×
33 膀胱	×
34 包絡	×

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
35 袈裟	×
36 直掇	×
* 37 烏帽	×
38 魚袋	×
39 布衣	×
40 奴袴	×
41 毛裘	×
42 革帶	×
43 深衣	×
44 幅巾	×
45 夾衣	×
46 浴衣	×
47 蔽膝	×
48 裏脚	繳脚布
49 雨衣	×
50 涎衣	×
51 絡子	×
52 座具	×

『訓蒙図彙』	『
1 冕	
2 纓	
3 冠	
4 幘	
5 巾	
6 帽	
7 靴	
8 笏	
9 袞	
10 裳	
11 袍	
12 衫	
13 袴	
14 裙	
15 珮	
16 帶	
17 襟	
18 裾	
19 衿	
20 袖	
21 鞮	
22 鞋	
23 履	
24 屐	
25 被	
26 褥	
27 幌	
28 帕	
29 幄	
30 帳	
31 幔	
32 幕	
33 半臂	
34 缺掖	

『本草綱目』	『訓蒙図彙』	『本草綱目』
×	1 金	金
×	2 銀	銀
×	3 鉛	鉛
×	4 鐵	鐵
×	5 銅	赤銅
×	6 錢	古文錢
×	7 珠	×
×	8 玉	玉
水銀	9 礬	礬石
雲母	10 硃	×
水精	11 硫	石硫黃
×	12 硝	硝石
緑青	13 磁	慈石
鉛霜	14 砒	砒石
石灰	15 砥	越砥
石膽	16 礪	×
食鹽	17 玻瓈	玻瓈
浮石	18 瑪瑙	馬腦
	19 碑礪	×
	20 琉璃	琉璃
	21 珊瑚	珊瑚
	22 琥珀	×
	23 琅玕	青琅玕
	24 玳瑁	×
	25 錦	×
	26 繡	×
	27 紗	×
	28 縠	×
	29 綾	×
	30 綃	×
	31 緞	×
	32 絹	×
	33 線	×
	34 條	×

図彙』	『本草綱目』
	紙
	刀鞘
	箭筈及鏃
	箭筈及鏃
	弓弩弦
	弓弩弦
	馬鞭
	竹杷
	魚網
	蒲席
	甌
	筋
	杓
	弊帚
	竹籃

卷八
十一
「器用」

『訓蒙図彙』	『本
35 絲	
36 綿	
37 絨	
38 氈	
39 皮	
40 革	
* 41 金薄	
42 鐵線	
43 水銀	
44 雲母	
45 水精	
46 火精	
47 綠青	
48 白粉	
49 石灰	
50 石膽	
51 海鹽	
52 浮石	

』	『訓蒙凶彙』	『本草綱目』
	1 麒麟	×
	2 獬豸	×
	3 騶虞	×
	4 獅子	獅
	5 犀	犀
	6 象	象
	7 熊	熊
獺	8 獾	獾
	9 豺	豺
	10 狼	狼
	11 虎	虎
	12 豹	豹
	13 馬	馬
	14 駒	×
	15 牛	牛
	16 犢	×
	17 豕	豕
	18 豚	×
	19 鹿	鹿
	20 麋	×
	21 驪	×
	22 騶	×
	23 驄	×
	24 駁	×
	25 驘	驘
	26 麋	麋
	27 麕	麕 羊
	28 麝	麝
	29 犬	狗
	30 羊	羊
	31 猫	貓
	32 鼠	鼠
	33 驢	驢
	34 駝	駝

卷十二「畜獸」

『訓蒙
紙
鞞
矢
鏃
弓
弩
鞭
杷
網
席
甌
筋
杓
帚
籃

卷十三「禽鳥」

『本草綱目』
鳳凰
孔雀
鸚鵡
杜鵑
×
啄木鳥
巧婦鳥
伏翼
鷓鴣
鶻鷄
鴛鴦
鸚鵡
鶴
鸛
鷹
雕
鴟
鴟鵂
×
×
×
鵠
鶩
鴈
鷗
鳧
鷺
鶩
鸞
燕
×
鵲
烏鴉
慈鳥

『訓蒙函彙』	『本草綱目』
35 猿	狨
36 猴	獼猴
37 狐	狐
38 狸	狸
39 貉	貉
40 貓	貓
41 兔	兔
42 獺	山獺 水
43 貂	貂鼠
44 鼬	鼬鼠
45 鼯	×
46 鼯	黃鼠
47 鼯	鼯鼠
48 鼯	鼯鼠
49 蹄	×
50 駿	×
51 牙	×
52 角	×
53 獾犬	×
54 獾犬	×
55 野豬	野豬
56 山豬	豪豬
57 水牛	×
58 綿羊	×
59 靈貓	靈貓
60 蝟鼠	猬
61 海狗	膾膾獸
62 海獺	海獺
63 猩猩	猩猩
64 狒狒	狒狒

『訓蒙図彙』	『本草綱目』	『訓蒙図彙』
35 鳩	斑鳩	1 鳳凰
36 鴿	鴿	2 孔雀
37 鷓	鷓	3 鸚鵡
38 鶉	鶉	4 杜鵑
39 鷓	×	5 鵲鴿
40 鴟	伯勞	6 啄木
41 雀	雀	7 鷓鴣
42 鷓	蒿雀	8 蝙蝠
43 鳩	魚狗	9 鷓鴣
44 鷓	鷓	10 鴿鴿
45 雞	雞	11 鴛鴦
46 雉	雉	12 鸚鵡
47 卵	×	13 鶴
48 雛	×	14 鸛
49 羽	×	15 鷹
50 翼	×	16 鷲
51 嘴	×	17 鳶
52 尾	×	18 梟
53 鷓雞	×	19 鷓
54 矮雞	×	20 隼
55 錦雞	鷲雉	21 鴻
56 綬雞	×	22 鴿
57 山雞	鸛雉	23 鴛
58 火雞	駝鳥	24 鷹
59 竹雞	竹鷄	25 鷓
60 秧雞	秧鷄	26 鳧
61 青鳩	青鴿	27 鷲
62 鴉鳩	鴉鳩	28 鴛
63 角鴟	鴟鴞	29 鸞
64 怪鴟		30 燕
65 皂鷓	×	31 鷓
66 紅鷓	×	32 鴿
67 白鷓	白鷓	33 鴉
68 烏鳳	×	34 烏

卷十四「龍魚」

『本草綱目』
蛟龍
龍
×
鯪鯉
×
鱣魚
鮫魚
×
×
×
鯉魚
鯽魚
鯡魚
鱸魚
鮪魚
鱒魚
×
×
石首魚
×
比目魚
鮠魚
文鰩魚
海鰩魚
×
鱈魚
鱒魚
×
鰻鱺魚
鱒魚
鮠魚
鮪魚
×
鱈魚

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
69 雲雀	×
70 翠雀	×
71 畫眉	×
72 蠟嘴	桑鳶
73 山鵲	山鵲
74 練鵲	練鵲
75 鳩鵲	鳩鵲
76 鸛鵒	鸛鵒

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
35 鰕	鰕
36 鱒	海鰕
37 鰭	×
38 鱗	×
39 鰓	×
40 鰓	×
41 年魚	×
42 黃鱔	黃鰪魚
43 章舉	章魚
44 鰩鱒	烏賊魚
45 江豬	海豚魚
46 河狍	河豚
47 水母	海蛇
48 土肉	×
49 江鮭	×
50 海鰻	海鰻鱷
51 鮪魚	鱈魚
52 鱈魚	鱈魚
53 黃穉	×
54 烏頰	×
55 虯魚	×
56 馬鮫	×
57 金魚	金魚
58 梭魚	×
59 蝦姑	×
60 杜父	杜父魚
61 海牛	×
62 海馬	海馬
63 醬蝦	×
64 麩條	鱈殘魚

『訓蒙図彙』
1 蛟
2 龍
3 螭
4 鯨
5 鯨
6 鱣
7 鮫
8 鱈
9 鯛
10 鮭
11 鯉
12 鯽
13 鯿
14 鱸
15 鮓
16 鮓
17 鮓
18 鮓
19 鮓
20 鮓
21 鮓
22 鮓
23 鮓
24 鮓
25 鮓
26 鮓
27 鮓
28 鮓
29 鮓
30 鮓
31 鮓
32 鮓
33 鮓
34 鮓

本草綱目』
蠶
木 蠹 蟲
×
×
×
人 虱
蟾 蜍
蝦 蟄
蝌 斗
蚯 蚓
×
×
×
蛞 蝓
蜈 蚣
馬 陸
×
×
蠨 蛸
蜻 蛉
×
×
蟲 蠃
×
蜘蛛
螳 螂
螳 螂 桑 螵 蛸
蛻 螂
×
×
蟻 蟻
鼠 婦
×
豉 蠱

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
1 龜	水 龜 秦 龜
2 鼈	鼈
3 蟹	蟹
4 蟹	蟹 魚
5 蟬	×
6 蟻	×
7 螺	海 贏 田 贏
8 蛸	蝸 贏
9 蛤	文 蛤 蛤 蚶
10 蚌	魁 蛤
11 蚌	蚌
12 蜆	蜆
13 貝	貝 子
14 蝗	蝗
15 蝮	石 決 明
16 蠣	牡 蠣
17 蟒	×
18 蛇	×
19 蝮	×
20 蛭	水 蛭
21 蜗	蜗 牛
22 蛙	蛙
23 蛾	×
24 蝶	蛺 蝶
25 蠅	蠅
26 蟲	木 蟲 蜚 蟲
27 螢	螢 火
28 蚕	蚕
29 蟾	×
30 蟬	衣 魚
31 螻	螻 蛄
32 蟻	蟻
33 蟬	蚱 蟬
34 蜂	蜜 蜂

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
69 蛆	蛆
70 虬	虬虫
71 蠓	×
72 蟹	飛 蟻
73 殼	×
74 甲	×
75 蛻	蛇 蛻
76 繭	×
77 毛 龜	綠 毛 龜
78 玉 珧	海 月
79 辛 螺	蓼 羸
80 淡 菜	淡 菜
81 海 燕	海 燕
82 海 膽	×
83 寄 蟲	寄 居 蟲
84 郎 君	郎 君 子
85 兩 頭	×
86 岐 首	×
87 烏 蛇	×
88 銀 蛇	×
89 馬 蜂	土 蜂 竹 蜂
90 斑 蝥	斑 蝥
91 叩 頭	×
92 鬻 髮	天 牛
93 絡 線	×
94 蟻 蛻	×
95 金 鐘	×
96 竈 馬	竈 馬
97 氣 蟻	行 夜
98 滑 蟲	蜚 蠊
99 金 龜	×
100 蓑 蟲	×
101 壁 錢	壁 錢
102 蠅 虎	×

『訓蒙図彙』	『
35 蠶	
36 蠹	
37 蚊	
38 蚋	
39 蚤	
40 虱	
41 蟾 蜍	
42 蝦 蟆	
43 蝌 蚪	
44 蚯 蚓	
45 蝶 螳	
46 蜥 蜴	
47 蝦 蟇	
48 蛞 蝓	
49 蜈 蚣	
50 百 足	
51 蠹 蝨	
52 蚰 蜒	
53 蠨 螋	
54 蜻 蛉	
55 紺 蟻	
56 赤 卒	
57 鼠 蠹	
58 蜻 蛉	
59 蜘蛛	
60 螳 螂	
61 螳 螂	
62 蛄 蛄	
63 蛄 蛄	
64 蛄 蛄	
65 蛄 蛄	
66 蛄 蛄	
67 子 子	
68 豉 蠱	

草綱目』
粳
×
稷
粟
稗
大麻
蕎麥
小麥
稻
×
×
×
大豆
×
×
×
豇豆
豌豆
綠豆
菹豆
飯
糕 蒸餅
飴糖
稷
罌子粟
玉蜀黍
胡麻
蜀黍
刀豆
黎豆
蠶豆
雀麥
×
×

卷十六「米穀」

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
103 水馬	水鼯
104 土蠱	×
105 水蚤	×
106 木虱	×
107 蝶蛸	螳螂桑蝶蛸
108 雀甕	雀甕

訓蒙図彙』	『本草綱目』
35 餠飴	×
36 環餅	寒具

『訓蒙図彙』	『本
1 粳	
2 糯	
3 稷	
4 粟	
5 稗	
6 麻	
7 蕎	
8 麥	
9 稻	
10 藁	
11 穗	
12 穀	
13 菽	
14 荅	
15 萁	
16 莢	
17 豇	
18 豌豆	
19 菘	
20 菡	
21 飯	
22 餅	
23 糖	
24 糴	
25 罌粟	
26 玉黍	
27 胡麻	
28 蜀黍	
29 刀豆	
30 黎豆	
31 蠶豆	
32 燕麥	
33 饅頭	
34 索麪	

綱目』
菜
公英
腸草
齒莧
葱
羅蔔
瓜
瓜
瓜
角菜
花菜
耳
耳

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
1 葱	葱
2 蒜	蒜
3 韭	韭
4 薤	薤
5 薑	生薑
6 芥	芥
7 芹	苦蕒
8 薺	薺
9 苣	白苣 莴苣
10 薊	×
11 藜	藜
12 莧	莧
13 芋	芋
14 蓴	×
15 蔕	×
16 蕨	蕨
17 芝	芝
18 蕈	香蕈
19 瓢	壺蘆
20 瓠	
21 瓜	越瓜
22 茄	茄
23 瓣	×
24 瓢	×
25 蕪菁	蕪菁
26 萊菔	萊菔
27 菠薐	菠薐
28 蒼蘆	恭菜
29 藎荷	×
30 獨活	×
31 紫萁	紫萁
32 薯蕷	薯蕷
33 蔕陸	×
34 蒟蒻	×

卷十七「菜蔬」

『

卷十八「果蔬」

彙』	『本草綱目』
	杏
	梅
	桃
	李
	梨
	柰
	棗
	栗
	柚
	柑
	×
	橘
	榲 実
	榛
	鉤 栗
	柿
	×
	芡 實
	秦 椒
	茗
	×
	×
	×
	×
	安 石 榴
	林 檎
	葡 萄
	×
	枸 櫞
	荔 枝
	烏 芋
	慈 姑
	金 橘
	銀 杏

『訓蒙図彙』	『本草』
35 紫 菜	紫
36 昆 布	×
37 蒲 英	蒲
38 鷄 腸	鷄
39 牛 蒡	×
40 馬 莧	馬
41 胡 葱	胡
42 山 葵	×
43 天 蓼	×
44 胡 蔔	胡
45 冬 瓜	冬
46 醬 瓜	×
47 胡 瓜	胡
48 絲 瓜	絲
49 燕 窩	×
50 鹿 角	鹿
51 石 花	石
52 海 帶	×
53 水 松	×
54 苔 菜	×
55 木 耳	木
56 石 耳	石

卷十九「樹竹」

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
35 枇杷	枇杷
36 枳椇	枳椇
37 楊梅	楊梅
38 栲棗	君遷子
39 木瓜	木瓜
40 松子	海松子
41 榲桲	榲桲
42 龍眼	龍眼
43 鴉瓜	×
44 燕覆	×
45 甘蔗	甘蔗
46 沙糖	沙糖
47 胡桃	胡桃
48 胡椒	胡椒
49 甜瓜	甜瓜
50 苦瓜	×
51 白栝	×
52 烏栝	×

『訓蒙図』
1 杏
2 梅
3 桃
4 李
5 梨
6 柰
7 棗
8 栗
9 柚
10 柑
11 枳
12 橘
13 榲
14 榛
15 椎
16 栝
17 莓
18 菱
19 椒
20 茶
21 薺
22 菜
23 核
24 仁
25 楛榴
26 來禽
27 葡萄
28 胡頹
29 香櫞
30 荔支
31 荔枝
32 慈姑
33 金柑
34 銀杏

』	『本草綱目』
	辛夷
	厚朴
	芙蓉
	×
	五加
	枸杞地骨皮
	×
	×
	×
	×
	×
	×
	×
	×
	山茶
	×
	×
	×
	×
	桂
	×
	紫荊
	×
	×
	梧桐
	楊櫨
	×
	×
	合歡
	接骨木
	木蘭
	無患子
	×
	女貞

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
1 松	松
2 杉	杉
3 樟	樟
4 檜	×
5 棟	棟
6 桐	桐
7 櫻	×
8 漆	漆
9 槐	槐
10 檉	檉柳
11 楊	水楊 白楊
12 柳	柳
13 檉	蘘木
14 梔	卮子
15 櫟	×
16 榭	×
17 楮	楮
18 桑	桑
19 槿	木槿
20 棘	白棘
21 柴	×
22 薪	×
23 炭	×
24 柿	×
25 竹	竹
26 篁	×
27 篠	×
28 箬	×
29 筍	×
30 籜	×
31 筒	×
32 箴	×
33 梅檀	梅檀
34 椶櫚	棕櫚

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
69 黄楊	黄楊木
70 皂莢	皂莢
71 楠木	×
72 榆木	榆
73 鐵蕉	×
74 石楠	石南
75 冬青	冬青
76 枸骨	枸骨
77 衛矛	衛矛
78 南燭	南燭
79 寄生	桑上寄生 松羅
80 薛荔	×
81 蘆竹	×
82 椶竹	×
83 扶竹	×
84 紫竹	×

『訓蒙図彙』
35 辛荑
36 厚朴
37 芙蓉
38 躑躅
39 五加
40 枸杞
41 幹
42 枝
43 梢
44 葉
45 根
46 株
47 藥
48 芽
49 山茶
50 海棠
51 粉團
52 紫陽
53 瑞香
54 木樨
55 紫薇
56 紫荊
57 角楸
58 圓栢
59 梧桐
60 楊櫨
61 石檀
62 蜀漆
63 合歡
64 接骨
65 木蘭
66 木槵
67 仙栢
68 女楨

『本草綱目』	『訓蒙図彙』	『本草綱目』
×	1 蘭	蘭
×	2 葵	葵
麗春草	3 蒿	青蒿
旋覆花	4 菊	菊
酸漿	5 葒	葒草
桔梗	6 藍	藍
射干	7 蓼	蓼
鴨跖草	8 艾	艾
甘蔗	9 荏	荏
×	10 蘇	蘇
茺蔚	11 苧	苧麻
扁蓄	12 萱	萱草
夏枯草	13 葛	葛
地膚	14 藤	紫藤
×	15 茜	茜草
菝葜	16 薺	×
忍冬	17 莠	莠
五味子	18 苾	芒
×	19 藺	×
×	20 藎	藎草
×	21 茅	白茅
×	22 葦	×
×	23 菰	菰
×	24 薛	莎草 香附子
×	25 菖	菖蒲
×	26 蒲	香蒲
鷄冠	27 蓮	×
龍膽	28 芡	×
馬蘭	29 萍	水萍
×	30 苔	苔菜
×	31 苔	地衣 垣衣
×		屋遊
×	32 藻	水藻 海藻
×	33 牡丹	牡丹
×	34 芍藥	芍藥

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
69 風仙	風仙
70 水仙	水仙
71 秋葵	黃蜀葵
72 春菊	×
73 金錢	×
74 金盞	金盞草
75 牽牛	牽牛子
76 鼓子	旋花
77 剪羅	剪春羅
78 樣錦	×
79 玉簪	玉簪
80 石竹	×
81 金燈	山慈姑
82 石蒜	石蒜
83 堇菜	×
84 酢漿	酢漿草
85 萍蓬	萍蓬草
86 茵陳	茵陳蒿
87 龍芮	石龍芮
88 鼠麴	鼠麴草
89 門冬	麥門冬
90 車前	車前
91 防風	防風
92 慎火	佛甲草
93 天茄	龍葵
94 山蔥	×
95 羊蹄	羊蹄
96 牛膝	牛膝
97 南星	虎掌
98 積雪	積雪草
99 蛇牀	蛇牀
100 虎杖	虎杖
101 杜蘅	杜蘅
102 藿香	×

『訓蒙図彙』
35 薔薇
36 棣棠
37 麗春
38 旋覆
39 酸漿
40 桔梗
41 射干
42 鴨跖
43 芭蕉
44 薏苡
45 茺蔚
46 篇蓄
47 夏枯
48 地膚
49 陵苕
50 菝葜
51 忍冬
52 玄及
53 苗
54 薑
55 荃
56 蔓
57 苞
58 葩
59 葦
60 萼
61 鷄冠
62 龍膽
63 馬藺
64 鷓尾
65 山丹
66 卷丹
67 百合
68 丈菊

『訓蒙図彙』	『本草綱目』
103 蒼朮	×
104 苦參	苦參
105 山薑	山薑
106 番椒	×
107 紅花	紅藍花
108 紫草	紫草
109 蒼耳	×
110 稀莧	×
111 蓖麻	蓖麻
112 蒴藿	蒴藿
113 水蓼	毛蓼
114 澤漆	澤漆
115 烏頭	烏頭
116 鼠莽	×
117 防已	防已
118 絡石	絡石
119 卷柏	卷柏
120 石荷	虎耳草
121 風蘭	×
122 玉栢	玉柏
123 石韋	石韋
124 木賊	×
125 石帆	×
126 石斛	石斛
127 螺曆	螺曆草
128 馬勃	馬勃

附表四 『本草綱目』「獸」類と『訓蒙図彙』初版本卷十二「畜獸」の本文対照

表① 「獅子」

『本草綱目』	獅
『訓蒙図彙』	獅子
	<p>【釋名】狻猊。〔音酸倪。『爾雅』作狻猊、虓〔許交切〕。時珍曰、「獅為百獸長、故謂之獅。虓、象其聲也。』〔梵書〕謂之僧伽彼。『說文』云、「一名白澤」。今考『瑞應図』、白澤能言語、非獅也。』</p> <p>狻猊、同。</p>

表② 「犀」

『本草綱目』	犀
『訓蒙図彙』	犀
	<p>【釋名】兕。〔時珍曰、「犀字、篆文象形。其特名兕、亦曰沙犀。』〔爾雅翼〕云、「兕與特字音相近、猶殺之為牯也」。大抵犀、兕是一物、古人多言兕、後人多言犀。北音多言兕、南音多言犀、為不同耳。詳下文。』〔梵書〕謂犀曰羯伽。』</p> <p>【集解】『別錄』曰、「犀出永昌山谷及益州。永昌、即今滇南也」。弘景曰、「今出武陵、交州、寧州諸遠山。犀有二角、以額上者為勝。又有通天犀角、上有一白縷、直上至端、夜露不濡、入藥至神驗。或云此是水犀角、出水中。〔後略〕」。〔後略〕頌曰、「犀角、今以南海者為上、黔、蜀者次之。犀似水牛、猪首、大腹、卑脚。脚似象、有三蹄。黑色。舌上有刺、好食棘刺。皮上每一孔生三毛、如豕。有一角、二角、三角者。』〔爾雅〕云、「兕似牛、犀似豕」。郭璞注云、「兕一角、色青、重千斤。犀似水牛、三角、一在頂上、一在額上、一在鼻上。鼻上者食角也、又名奴角、小而不墮。亦有一角者」。劉恂『嶺表錄異』云、「犀有二角、一角額上為兕犀、一在鼻上為胡帽犀。牯犀亦有二角、皆胡之毛犀、而今人多傳一角之說〔後略〕」。</p> <p>〔中略〕或云兕乃犀之雌者、亦似水牛而青色、皮堅厚可以為鎧、未知的否？〔後略〕</p> <p>牝犀曰兕。</p>

表③ 「熊」

『本草綱目』	熊
	<p>【釋名】時珍曰、「熊者雄也。熊字篆文象形。俗呼熊為豬熊、羆為人熊、馬熊、各因形似以為別也」。〔後略〕</p>

『訓蒙図彙』	<p>【集解】（前略）頌曰、「今雍、洛、河東及懷慶、衛山中皆有之。形類大豕、而性輕捷、好攀緣、上高木、見人則顛倒自投於地。冬蟄入穴、春月乃出。其足名躡、為八珍之一、古人重之、然肺之難熟」。熊性惡塩、食之即死（出『淮南子』）。</p> <p>（後略）時珍曰、「熊如大豕而豎目、人足黑色。（中略）冬月蟄時不食、飢則舐其掌、故其美在掌、謂之熊躡。（後略）」</p> <p>【附錄】熊羆（音類）時珍曰、熊、羆、羆二十種十一類也。如豕色黑者、熊也。</p> <p>大而色黃白者、羆也。小而色黃赤者羆也。建平人呼羆為赤熊、陸機謂羆為黃熊是矣。（後略）」</p> <p>脂【釋名】熊白。</p> <p>弘景曰、「脂即熊白、乃背上肪、色白如玉、味甚美、寒月則有、夏月則無。其腹中肪及身中脂、煎鍊過亦可作藥、而不中啖」。</p>
『本草綱目』	<p>熊</p> <p>くま。大而 黃白為 羆。しぐま、熊白、俗云、つきのわ。</p> <p>熊躡、くまのたなごころ。</p>

表④「獾」

『本草綱目』	<p>獾</p> <p>【釋名】時珍曰、「按陸佃云、『皮為坐毯臥褥、能消膜外之氣、故字從膜省文』」。</p> <p>【集解】頌曰、「郭璞云、『似熊而頭小脚卑、黑白駁文、毛淺有光澤。能舐食銅鐵及竹骨蛇虺。其骨節強直、中實少髓』。或云與『爾雅』「獾、白豹」同名。唐世多画獾作屏。白樂天有贊序之。今黔、蜀及峨眉山中時有獾。象鼻尾（執筆者注、犀）目、牛尾虎足。土人鼎釜、多為所食、頗為山居之患、亦捕以為藥。其齒骨極堅、以刀斧、惟（執筆者注、椎）、鍛鐵皆碎、落火亦不能燒。人得之詐充佛牙、佛骨、以誑俚俗」。</p> <p>時珍曰、「世傳羚羊角能碎金剛石者即此物。相畏耳。按、『說文』云、『獾似熊、黃白色、出蜀中』。『南中志』云、『獾大如驢、狀似熊、蒼白色、多力、舐鐵消千斤。其皮溫暖』。『埤雅』云、『獾似熊、獅首豺髮、銳髻卑脚、糞可為兵、切玉、尿能消鐵為水』。又有嚙鐵、「豸十于」、昆吾兔皆能食銅鐵、亦獾類也。並附之」。</p>
『訓蒙図彙』	<p>獾</p> <p>一名銳髻。</p>

表⑤「狼」

『本草綱目』	<p>狼</p> <p>【釋名】毛狗。（時珍曰、『禽書』云、『狼逐食、能倒立、先卜所向、獸之良者也。故字從良』）。</p> <p>『爾雅』云、『牡曰羆、牝曰狼、其子曰獬。音叫』。</p>
--------	---

『訓蒙図彙』	狼 おほかみ。 獾、牡 狼也。 獬、狼子也。
	【集解】藏器曰、「狼大如狗、蒼色、鳴聲則諸孔皆沸」。時珍曰、「狼、豺屬也、處處有之、北方尤多、喜食之、南人呼為毛狗是矣。其居有穴。其形大如犬、而銳頭尖喙、白頰駢脇、高前廣後、脚不甚高。能食雞鴨鼠物。其色雜黃黑、亦有蒼灰色者。其聲能大能小、能作兒啼以魅人、野俚尤惡其冬鳴。其腸直、故鳴則後竅皆沸、而糞為烽煙、直上不斜。其性善顧而食屎踐藉。」（後略）

表⑥「虎」

『本草綱目』	虎 【釋名】烏麤（音徒。『左傳』作於菟、『漢書』作烏樺）、大蟲（『肘後』、李耳。（後略）
『訓蒙図彙』	虎 とら。 烏麤、 於菟並同。

表⑦「馬」

『本草綱目』	馬 【釋名】時珍曰、「按許慎云、『馬、武也。其字象頭、髦、尾、足之形。』 牡馬曰 騊 音質、日兒。牝馬曰 駘、日課（執筆者注、騾、日草。去勢曰騾。一歲曰「馬十十」、音注、一（執筆者注、二）歲曰駒、三歲曰駉、四歲曰駘、音桃、名色甚多。詳見『爾雅』及『說文』。『梵書』謂馬為阿濕婆」。
『訓蒙図彙』	馬 むま。 牡馬、をま、騊馬、駘馬並同。牝馬、めま、駘馬、騾馬並同。騾馬、ときむま。騊馬、おそきむま、駘同。騾馬、はねむま。

表⑧「牛」

『本草綱目』	牛 【釋名】時珍曰、「按許慎云、『牛、件也。牛為大牲、可以件事分理也。』其文象角頭三、封及尾之形」。 『周禮』謂之大牢、牢乃參畜之室、牛牢大、羊牢小、故皆得牢名。內則謂之一元大武。元、頭也。武、足跡也。牛肥則跡大。（後略）『梵書』謂之瞿摩帝。○牛之牡者曰牝曰特、 純色曰犧、黑曰掄、白曰牀、赤曰特、駘曰犁。去勢曰犍、又曰犗。無角曰牛。子曰犢。生二歲曰犍（後略）。 日牯曰犗。 牝者曰 犍、日犗。南牛曰犍、北牛曰犗。
--------	---

『訓蒙図彙』	牛 うし。	大牢也。	特牛、ことひ、をうじ、牯牛、 犂牛、ほしまだらうじ。	犏牛並同。	牝牛、めうじ、特牛、 犂牛並同。黄牛、あめうじ。
--------	----------	------	-------------------------------	-------	-----------------------------

表⑨「豕」

『本草綱目』	豕	<p>【釋名】猪〔本經〕、豚〔同上〕、豨〔音加〕、 <small>〔時珍曰、按許氏『說文』云、『豕字象毛足而後有尾形』。林氏『小説』云、『豕食不潔、故謂之豕。坎為豕、水畜而性趨下喜穢也。』</small></p> <p>尺曰豨、音厄。豕之子、曰猪、曰豚、曰彘、音斛。<small>〔後略〕</small> <small>頌曰、按揚雄『方言』云、『燕朝鮮之間謂猪為豨、關東西謂之彘、或曰豕、南楚曰豨、吳揚曰猪、其美一種也。』</small> <small>〔禮記〕謂之剛鬣、崔豹『古今注』謂之參軍。</small></p>	<p>豨〔音滯〕、豨〔音墳〕。 <small>牝曰彘曰豨、音巴、曰豨、音婁。豕去勢曰豨。四蹄白曰豨。猪高五</small></p>		
『訓蒙図彙』	豕	<p>ゐ。俗云ぶた。猪、猪、豨、剛鬣並同。</p> <p>豨、をゐ。</p> <p>豨、めゐ、彘、 <small>獲並同。</small></p>			

表⑩「鹿」

『本草綱目』	鹿	<p>【釋名】斑龍〔時珍曰、鹿字篆文、象其頭、角、身、足之形。』爾雅』云、『鹿、牡曰麋、音加。』 <small>迷。絶有力、曰麋、音堅。斑龍名出『澹寮方』〔後略〕。』</small></p> <p>【集解】時珍曰、「鹿、處處山林中有之。馬身羊尾、頭側而長、高脚而行速。牡者有角、夏至則解。大如小馬、黃質白斑、俗稱馬鹿。牝者無角、小而無斑、毛雜黃白色、俗稱麋鹿、孕六月而生子。鹿性淫、一牡常交數牝、謂之聚麋。性喜食龜。能別良草、食則相呼、行則同旅、居則環角外向、以防害。臥則口朝尾闕、以通督脈」。〔後略〕</p>	<p>牝曰麋、音攸。其子曰麋、音</p>		
『訓蒙図彙』	鹿	<p>か。しか。</p> <p>麋、さをしか、麋同。麋、めか。</p>			

表⑪「麋」

--	--	--	--	--	--

表⑫ 「麋」

『本草綱目』	<p>麋</p> <p>【釋名】時珍曰、「陸佃云、『麋喜音聲』。班固云、『麋性淫迷』。則麋之名義取乎此。」</p> <p>【集解】『別錄』曰、「麋生南山山谷及淮海邊。十月取之」。弘景曰、「今海陵間最多。千百為群，多牝少牡」。時珍曰、「麋、鹿屬也。牡者有角。鹿喜山而屬陽，故夏至解角。麋喜澤而屬陰，故冬至解角。麋似鹿而色青黑，大如小牛，肉蹄，目下有二竅為夜目。故『淮南子』云、『孕女見麋而子四目也』。『博物志』云、『南方麋，千百為群，食澤草，踐處成泥，名曰麋峻。人因耕稼之，其鹿所息處，謂之鹿場也。今獵人多不分別，往往以麋為鹿，牡者猶可以角退為辨，牝者通目為麋鹿矣。』」</p>
『訓蒙図彙』	<p>麋</p> <p>おほじか。</p> <p>似鹿而大毛不班。</p> <p>以冬至解角者也。</p> <p>牡曰麋、</p> <p>牝曰麋、</p> <p>其子曰麋。</p>
『本草綱目』	<p>麋</p> <p>【釋名】麋（音君、亦作麋。時珍曰、「獵人舞采，則麋、麋注視。麋喜文章，故字從章。陸氏曰、『麋性驚憚，故謂之麋。又善聚散，故又名麋。困圓倉也。』爾雅云、『麋、牡曰麋、音栗。其子曰麋、音助。大者曰麋、音庖』（後略）」。</p> <p>【集解】頌曰、「麋、今陂澤淺草中多有之。其類甚多，麋乃總名也。有有牙者、有無牙者、其牙不能噬嚙」。</p> <p>時珍曰、「麋、秋冬居山、春夏居澤。似鹿而小、無角、黃黑色、大者不過二三十斤。雄者有牙出口外，俗稱牙麋。其皮細軟、勝於鹿皮、夏月毛毯而皮厚、冬月毛多而皮薄也（後略）」。</p>
『訓蒙図彙』	<p>麋</p> <p>麋並同。</p> <p>小者為麋。</p> <p>或云、獐皮、俗云、こびと。</p>

表⑬ 「麋」

『本草綱目』

麝羊

【釋名】

羚羊（俗）、麝羊（音鈴）、九尾羊。（時珍曰、「按王安石『字說』云、『鹿則比類而環角外向以自防。麝則獨栖，懸角木上以遠害，可謂靈也。故字從鹿，從靈省文。後人作羚羊。許慎『說文』云、『麝，山羊也，大而細角。』『山海經』作臧，云、『狀如羊而馬尾』。費信『星槎勝覽』云、『阿丹國羚羊自胸中至尾，垂九塊，名九尾羊。』」）

【集解】『別錄』曰、「羚羊角出石城山川谷及華陰山。采無時」。弘景曰、「今出建平、宜都諸蠻山中及西域。多兩角，一角者為勝。角多節、蹙蹙圓繞。別有山羊角極長，惟一邊有節，節亦疎大，不入藥用。乃『爾雅』名羴羊者，羌夷以為羚羊，能陟峻坂。」

恭曰、「羚羊、南山、商、洛間大有，今出梁州、真州、洋州亦貢。其角細如人指，長四五寸而文蹙細。山羊或名野羊。大者如牛。角可為鞍橋。（後略）藏器曰、『山羊、山驢、羚羊、三種相似，而羚羊有神，夜宿防患，以角掛樹不着地。但角彎中深銳緊小，有掛痕者為真，如此分別，其疎慢無痕者非也。真角，耳邊聽之集集鳴者良。陶言一角者謬也」。頌曰、「今秦、隴、龍、蜀、金、商州山中皆有之、戎人多捕得來貨。其形似羊，青色而大。其角長一二尺，有節如人手指握痕，又最堅勁。郭璞注『爾雅』云、『麝似羊而大，其角細而圓銳，好在山崖間，羴似吳羊，其角大而橢，出西方』。本草諸注各異。觀今所市者，與『爾雅』之羚羊、陶注之山羊、蘇注之山驢、大都相似。今人相承用之，以為羴羊。細角長四五寸者，往往彎有磨角成痕處。詳諸說，此乃真羴羊角，而世多不用，何也？又聞、廣山中、出一種野羊，彼人亦謂之羚羊也。陳氏謂耳邊聽之鳴者良。今牛羊諸角，但殺之者，聽之皆有聲，不獨羚羊也。自死角則無聲矣」。宗爽曰、「諸角附耳皆集集有聲，不如有掛痕一說為盡之。然有偽作者，宜察焉。」

時珍曰、「羚羊似羊，而青色毛粗，兩角短小。羴羊似吳羊，兩角長大。山驢、驢之身而羚羊之角，但稍大而節疏慢耳。陶氏言羚羊有一角者，而陳氏非之。」

按『寰宇志』云、「安南高山出羚羊，一角極堅，能碎金剛石」。則羚羊固有一角者矣。金剛石出西域，狀如紫石英，百鍊不消，物莫能擊。惟羚羊角扣之，則自然水（執筆注、水）泮也。又獮骨偽充佛牙，物亦不能破，用此角擊之即碎，皆相畏耳。

羚羊皮、西人以作座褥。

かましし。俗云かもじし。にく。麝羊也。羴、羚羊、並同。此間人多以其皮為褥。故亦以名之。

『訓蒙図彙』

麝

かましし。俗云かもじし。にく。麝羊也。羴、羚羊、並同。此間人多以其皮為褥。故亦以名之。

表⑭ 「麝」

『本草綱目』

麝

【釋名】射父（『爾雅』）、香麝。（時珍曰、「麝之香氣遠射，故謂之麝。或云麝父之香來射，故名，亦通。其形似麝，故俗呼香麝。」）

【集解】『別錄』曰、「麝生中台山谷，及益州、雍州山中。春分取香，生者益良」。弘景曰、「麝形似麝而小，黑色，常食柏葉，又啖蛇。其香正在陰莖前皮內，別有膜袋裹之。五月得香，往往有蛇皮骨。今人以蛇蛻皮裹香，云弥香，是相使也。麝夏月食蛇，蟲多，至寒則香。」

『訓蒙図彙』	麝
	<p>滿、入春臍內急痛、自以爪剔出、着尿溺中覆之、常在一處不移。曾有遇得乃至一斗五升者、此香絕勝殺取者。昔人云是精、溺凝作、殊不爾也。今出羌夷者多真好、出隨郡、義陽、晉溪諸蠻中者亞之。出益州者形扁、仍以皮膜裹之、多偽。凡真香一子分作三四子、刮取血膜、雜以餘物、裹以四足膝皮而貨之、貨者又復偽之。彼人言但破看一片、毛共在聚中者為勝。今惟得活者看取、必當全真耳」。頌曰、「今陝西、益州、河東諸路山中皆有、而秦州、文州諸蠻中尤多。蘄州、光州或時亦有、其香絕小、一子纔若彈丸、往往是真、蓋彼人不甚作偽爾。其香有三等。第一生香、名遺香、乃麝自剔出者、然極難得、價同明珠。其香聚處、遠近草木不生或焦黃也。今人帶香過園林、則瓜果皆不實、是其驗也。</p> <p>其次臍香、乃捕得殺取之。其三心結香、乃麝見大獸捕逐、驚畏失心、狂走墜死。人有得之、破心見血流出脾上、作乾血塊者、不堪入藥。又有一種水射（執筆者注、麝）、其香更奇、臍中皆水、瀝一滴於斗水中、用洒衣物、其香不歇。唐天寶中、虞人曾一獻之、養於囿中、每以針刺其臍、捻以真雄黃、則臍複合、其香倍於肉麝。此說載在『酉陽雜俎』、近不復聞有之、或有之而人不識矣」。後略。時珍曰、「麝居山、靈居澤、以此為別。麝出西北者香結實。出東南者謂之土麝、亦可用、而力次之。南中靈貓囊、其氣如麝、人以雜之。見本條」。</p> <p>麝臍香【修治】數曰、「凡使麝香、用當門子尤妙。以子日開之、微研用、不必苦細也」。</p> <p>一名香麝。寧屬也。其臍有香謂之麝香。俗云、じゃかう。</p>

表⑮「羊」

『本草綱目』	<p>羊</p> <p>【釋名】殺（亦作粘）、羝（音低）、羯。時珍曰、「說文」云、「羊字象頭角足尾之形」。孔子曰、「牛羊之字、以形似也」。董子云、「羊、祥也。故吉礼用之」。</p> <p>羊曰羝。無角曰羴。去勢曰羯。胡羊曰羴。音達。未卒歲曰羴。音兆。『內則』謂之柔毛。又曰少牢。『古今注』謂之長髯、主簿云」。</p> <p>羊子曰羔。五月曰羴、音寧。六月曰羴、音務。七月曰羴、音達。</p>
『訓蒙図彙』	<p>羊</p> <p>ひつじ、俗云、やんぎう。羊牛之唐音也。羊曰柔毛、牡曰殺曰羝、牝曰羴、牝曰羴、其子曰羔、ひつじのこ。</p>

表⑯「鼠」

『本草綱目』	<p>鼠</p> <p>【釋名】（前略）老鼠（綱目）、首鼠（史記）、家鹿（時珍曰、「此即人家常鼠也（後略）」）。</p> <p>【集解】弘景曰、「入藥用牡鼠、即父鼠也。其膽才死便消、不易得也」。時珍曰、「鼠形似兔而小、青黑色。有四齒而無牙、長鬚露眼。前爪四、後爪五。尾文如織而無毛、長與身等。五臟俱全、肝有七葉、膽在肝之短葉間、大如黃豆、正白色、貼而不垂」。後略。</p>
--------	--

『訓蒙図彙』	鼠 ねづみ、家鼠為老鼠、 牡鼠為 父鼠。をねづみ。
--------	---------------------------------

表⑰「駝」

『本草綱目』	駝 【釋名】橐駝《漢書》、駱駝（時珍曰、「駝能負囊橐、故名。方音訛為駱駝也」）。 【集解】『馬志』曰、「野駝、家駝生塞北、河西。其脂在兩峰內、入藥俱可」。頌曰、「野駝、今惟西北番界有之。家駝、則此中人家蓄養生息者、入藥不及野駝」。時珍曰、「駝狀如馬、其頭似羊、長項垂耳、脚有三節、背有兩肉峰如鞍形、有蒼、褐、黃、紫數色、（後略）」。
『訓蒙図彙』	駝 らくだのむま。 橐駝、並同。 駱駝也。俗云、ろとう。唐音之誤也。 駱駝、

表⑱「猿」

『本草綱目』	猿 【附録】 多壽。或言其通臂者、誤矣。臂骨作笛、甚清亮。其色有青、白、玄、黃、緋數種。其性靜而仁慈、好食果實。其居多在林木、能越數丈、著地即泄瀉死、惟附子汁飲之可免。其行多群。其鳴（執筆者注、雄）善啼、一鳴三聲、淒切、入人肝脾。（後略）
『訓蒙図彙』	猿 さる、俗云、ゑんこう。合呼猿猴也。猿、猯、並同。

表⑲「猴」

『本草綱目』	獼猴 【釋名】沐猴《史記》、為猴《說文》、胡孫《格古論》、王孫《柳文》、馬留《倦遊錄》、狙。（時珍曰、「按班固『白虎通』云、「猴、候也。見人設食伏機、則憑高四望、善於候者也」。猴好拭面如沐、故謂之沐、而後人訛沐為母、又訛母為獼、愈訛愈失矣。」「說文」云、「為字象母猴之形。即沐猴也、非牝也。猴形似胡人、故曰胡孫」。『莊子』謂之狙。養馬者廄中畜之、能辟馬病、胡俗稱馬留云。梵書謂之摩斯陀」）。 【集解】慎微曰、「獼猴有數種、總名禺屬。取色黃、面赤、尾長者用。人家養者不主病、為其食雜物、違本性也。按『抱朴子』云、猴
--------	--

『訓蒙図彙』	猴	八百歲變為猿、猿五百歲變為獼、獼千歲變為蟾蜍」。時珍曰、「猴、處處深山有之。狀似人、眼如愁胡、而頰陷有嚙嚙、音歎、藏食處也。腹無脾以行消食、尻無毛而尾短。手足如人、亦能豎行。聲嗶嗶若咳。孕五月而生子、生子多浴于澗。其性躁動害物、畜之者使坐杙上、鞭培旬月乃馴也。其類有數種、小而尾短者、猴也。似猴而多髯者、猿也。似猴而大者、獼也。大而尾長赤目者、禺也。小而尾長仰鼻者、狝也。似狝而大者、果然也。似狝而小者、蒙頌也。似狝而善躍越者、獼也。似狝而長臂者、猿也。似猿而金尾者、狝也。似猿而大、能食猿、猴者、獨也。不主病者、並各以類附之。」
『訓蒙図彙』	猴	<p>【附録】獼。〔音却〕時珍曰、「獼、老猴也。生蜀西徼外山中。」</p> <p>善獲持 人物、又善顧盼、故謂之獼。純牡無牝、故又名獼父、亦曰獼猴。善攝人婦女為偶生子。（後略）</p> <p>似猴而大、色蒼黑、能人行。</p> <p>さる。獼猴也。</p> <p>梵名 摩斯吒、俗云、ましら。</p> <p>胡孫、獼猴、</p> <p>○獼<small>くわ</small>、やまこ、似<small>テ</small>猴<small>ニ</small>而大<small>ニ</small></p> <p>狙、並同。</p>

表⑳ 「狸」

『本草綱目』	狸	<p>【釋名】野貓。〔時珍曰、「按『埤雅』云、「獸之在里者、故從里、穴居薶伏之獸也。』』爾雅』云、「狸子曰隸、音曳。其足蹠、其跡「夙」 <small>夕十ム</small>、音鈕、指頭處也。』</p>
『訓蒙図彙』	狸	<p>たぬき。狸、同。</p> <p>狸子曰隸。</p>

表㉑ 「貉」

『本草綱目』	貉	<p>【釋名】時珍曰、「按『字說』云、「貉與獾同穴各處、故字從各。』』說文』作貉、亦作貉。『爾雅』、「貉子曰貉、音陌。其子曰貓、音惱。』原本以貉作獾者訛矣。」</p> <p>【集解】宗奭曰、「貉形如小狐、毛黃褐色」。時珍曰、「貉生山野間。狀如狸、頭銳鼻尖、斑色。其毛深厚、溫滑、可為裘服。與獾同穴而異處、日伏夜出、捕食蟲物。出則獾隨之。其性好睡、人或蓄之、以竹叩醒、已而復寐、故人好睡者謂之貉睡。俗作渴睡、謬矣。俚人又言其非好睡、乃耳聾也、故見人乃知趨走」。〔後略〕</p>
『訓蒙図彙』	貉	<p>貉、並同。</p> <p>貉子曰貉。</p>

	曰貍。
--	-----

表② 「貓」

『本草綱目』	貓
『訓蒙図彙』	貓

【釋名】
獾狽 〔藏器〕、**豬獾** 〔時珍曰、「貓」團也。其狀團肥也。『爾雅』云、「**貓子曰獾**」。其足蹠、其跡「夙夕十」。蹠足掌也。』夙夕十指頭跡也〕。
 【集解】頌曰、「貓似犬而矮、尖喙、黑足、褐色。與**獾**三種大抵相類而頭足小別。郭璞註『爾雅』云、「**貓**、一名**獾**」。以為一物。然方書說其形狀差別也」。宗奭曰、「**貓**、**肥矮**、毛微灰色、頭連脊毛一道黑。短尾尖嘴而黑。蒸食極美」。
 時珍曰、「**貓**即今**豬獾**也。處處山野間有之。穴居。狀似小**豬狽**、形體肥而行鈍、其耳聾見人乃走。短足短尾、尖喙褐毛、能孔地、食蟲蟻瓜果。其肉帶土氣、皮毛不如**狗獾**」。蘇頌所註、乃**狗獾**、非**貓**也。郭璞謂**獾**即**貓**、亦誤也」。

み。今按、みたぬき。**獾狽**、**豬獾**、並同。
 ○**貓子**ヲ曰**獾**。

表③ 「兔」

『本草綱目』	兔
『訓蒙図彙』	兔

【釋名】
明眊 〔時珍曰、「按魏子才『六書精蘊』云、「**兔**字篆文象形」。一云、吐而生子、故曰**兔**。』
 『禮記』謂之**明眊**、言其目不瞬而瞭然也。』說文』、**兔子曰媿**、音萬。狡兔曰**媿**、音俊、曰**髯**、音讒。』
 【集解】頌曰、「**兔**處處有之、為食品之上味」。時珍曰、「按、『事類合璧』云、「**兔**大如**狸**而毛褐、形如**鼠**而尾短、耳大而銳。上唇缺而無脾、長鬚而前足短。尻有九孔、跌居、趨捷善走。舐雄豪而孕、五月而吐子。』(後略)』(後略)」

うさぎ。本作**兔**。一名**明視**。
兔子曰媿。

表④ 「獺」

『本草綱目』	水獺
--------	----

【釋名】
水狗。時珍曰、「王氏『字說』云、「正月、十月獺而祭魚、知報本反始、獸之多賴者。其形似狗、故字從犬、從賴。大者曰**獺**、音賁。曰**獾**、音編」。又桓譚『塩鐵論』以獨為**獾**、群為**獺**、如**狻**之與**獨**也」。
 【集解】弘景曰、「**獺**多出溪岸邊。有兩種、入藥惟取以魚祭天者。一種**獺**、形大而頸如馬、身似蝙蝠、不入藥用」。頌曰、「江湖多有

『訓蒙図彙』	獺 をそ。かはをそ、水獺也、水狗同。○山獺、やまをそ。 【集解】時珍曰、「山獺出廣之宜州嶮峒及南丹州。土人號為挿翹。其性淫毒。山中有此物。凡牝獸皆避去。獺無偶則抱木而枯。(後略)」
山獺	之。四足俱短、頭與身尾皆扁、毛色若故紫帛。大者身與尾長三尺餘。食魚、居水中、亦休木上。嘗糜置大水瓮中、在內旋轉如風、水皆成旋渦。西戎以其皮飾毳服領袖、云垢不着染。如風霾翳目、但就拭之即去也」。時珍曰、「其狀似青狐而小、毛色青黑、似狗、膚如伏翼、長尾四足、水居食魚。能知水信為穴、鄉人以占潦旱、如鵲巢知風也。古有『能(執筆者注…熊)食塩而死、獺飲酒而斃』之語、物之性也。今川、沔漁舟、往往馴畜、使之捕魚甚捷。亦有白色者。或云獺無雌、以猿為雌、故云猿鳴而獺候」。

表②⑤ 「貂」

『本草綱目』	貂鼠 【釋名】栗鼠〔爾雅翼〕、松狗〔時珍曰、「貂亦作鼪。羅願云、「此鼠好食栗及松皮。夷人呼為栗鼠、松狗」〕。【集解】時珍曰、「按許慎『說文』云、「貂鼠屬大而黃黑色。出丁零國」。今遼東高麗及女直韃靼諸胡皆有之。其鼠大如獺而尾粗。其毛深寸許紫黑色。蔚而不耀。用皮為裘帽風領。寒月服之得風更暖、着水不濡、得雪即消、拂面如焰、拭眵即出。亦奇物也。惟近火則毛易脫。漢制侍中冠金璫飾首、前插貂尾、加以附蟬、取其內勁而外溫。毛帶黃色者為黃貂。白色者為銀貂」。
『訓蒙図彙』	貂 栗鼠也。謂之貂鼠。 鼪鼠、鼯、鼯、並同。

表②⑥ 「鼪」

『本草綱目』	鼪鼠 【釋名】黃鼠狼〔綱目〕、鼪鼠〔音生去聲〕、鼪鼠〔音谷〕、地猴。〔時珍曰、「按『廣雅』、「鼠狼即鼪也。江東呼為鼪。其色黃赤如柚、故名」〕。此物健於捕鼠及禽畜、又能製蛇虺。『莊子』所謂騏驥捕鼠、不如狸鼪者、即此」。
『集解』	時珍曰、「鼪、處處有之。狀似鼠而身長尾大、黃色帶赤、其氣極臊臭。許慎所謂似貂而大、色黃而赤者、是也。其毫與尾可作筆、嚴冬用之不折、世所謂鼠鬚、栗尾者、是也」。

『訓蒙図彙』	鼯	いたち。鼯鼠也。鼠狼、鼯鼠、鼯鼠並同。
--------	---	---------------------

表27 「鼯」

『本草綱目』	黃鼠	<p>【釋名】禮鼠。《韓文》、拱鼠。《同上》、鼯鼠。《音渾》、貌狸。《時珍曰》、「黃鼠、晴暖則出坐穴口、見人則交其前足、拱而如揖、乃竄入穴。即詩所謂相鼠有體、人而無禮。《韓文》所謂禮鼠拱而立者也。古文謂之鼯鼠。遼人呼為貌狸、或以貌狸為竹鼯、狸獾者、非。胡人亦名令邦」。</p> <p>【集解】時珍曰、「黃鼠出太原、大同、延綏及沙漠諸地皆有之、遼人尤為珍貴。狀類大鼠、黃色、而足短善走、極肥。穴居有土窠如床榻之狀者、則牝牡所居之處。秋時畜豆、粟、草木之美以禦冬、各為小窠、別而貯之。村民以水灌穴而捕之。味極肥美、如豚子而脆。皮可為裘領。遼、金、元時以羊乳飼之、用供上膳、以為珍饈、千里贈遺。今亦不甚重之矣。最畏鼠狼、能入穴銜出也。北胡又有青鼠、皮亦可用。銀鼠、白色如銀、古名鼠十頁、音吸。《後略》」</p>
『訓蒙図彙』	鼯	<p>今按俗云てん。用典字非是所図。 一名禮鼠。 謂之鼯鼠。 蓋黃鼠也。</p>

表28 「鼯」

『本草綱目』	鼯鼠	<p>【釋名】田鼠。《禮記》、鼯鼠。《音憤》、隱鼠。 《時珍曰》、「田鼠偃行地中、能壅土成窠、故得諸名」。</p> <p>【集解】『別錄』曰、「鼯鼠在土中行。五月取令乾、燻之」。</p> <p>弘景曰、「此即鼯鼠也、一名隱鼠。形如鼠而大、無尾黑色、尖鼻甚強、常穿地中行、討掘即得。今山林中別有大如水牛者、一名隱鼠」。</p> <p>藏器曰、「隱鼠、陰穿地中而行、見日月光則死、于《執筆者注、於》深山林木下土中有之。其大如牛者、名同物異耳」。</p> <p>頌曰、「處處田鼯間多有之。《月令》田鼠化為鴛者即此。其形類鼠而肥、多膏。旱歲為田害」。</p> <p>宗奭曰、「鼯脚絕短、僅能行。尾長寸許、目極小、項尤短。最易取、或安竹弓射取飼鷹。陶引如水牛者釋之、誤矣」。</p> <p>時珍曰、「許慎言鼯乃伯勞所化。《月令》季春田鼠化為鴛、《夏小正》八月鴛為鼠、是二物交化、如鷹、鳩然也。鴛乃鶉類。隆慶辛未夏秋大水、鼯、黃頻（執筆者注：瀕）江之地、鼯鼠遍野、皆櫛魚所化。蘆稼之根、嚙食殆盡、則鼯之化、不獨一種也」。</p>
--------	----	---

『訓蒙図彙』	鼯鼠	うごろもち。むぐろもち。鼯鼠也。鼯鼠、田鼠、並同。
--------	----	---------------------------

表⑲ 「鼯」

『本草綱目』	鼯鼠	<p>【釋名】甘口鼠。〈時珍曰、「鼯乃鼠之最小者、喫人不痛、故曰甘口。今處處有之」。</p> <p>【集解】藏器曰、「鼯鼠極細、卒不可見。食人及牛、馬等皮膚成瘡、至死不覺。『爾雅』云、「有螫毒」。『左傳』云、「食郊牛角者、皆此物也」。『博物志』云、「食人死膚、令人患惡瘡」。『醫書』云、「正月食鼠殘、多為鼠瘻、小孔下血者、皆此病也。治之法、以豬膏摩之、及食狸肉為妙。鼯無功用、而為人害、故著之」。</p>
	鼠	<p>【附錄】（前略） 鼯。〈音離艾〉孫愾云、「小鼠也、相銜而行」。李時珍云、「按『秦記』及『草木子』皆載群鼠數萬、相銜而行、以為鼠妖者、即此也」。〔後略〕</p>
『訓蒙図彙』	鼯	<p>甘口鼠也。謂之鼯鼠。○鼯。鼯。小。鼠。相銜而行也。</p>

表⑳ 「山豬」

『本草綱目』	豪豬	<p>【釋名】蒿豬。《唐本》、山豬。《通志》、獬豸。《音原俞》、狙豬。《音丸》、鸞豬。〈時珍曰、「『說文』云、「豪豕、鬣如筆管者、能激毫射人故也」。郭璞曰、「吳楚呼為鸞豬」。『星禽』云、「璧水獬、豪豬也」。」</p> <p>【集解】頌曰、「豪豬、陝、洛、江東諸山中並有之。鬣間有豪如箭、能射人」。</p> <p>時珍曰、「豪豬處深山中有之、多者成群害稼。狀如豬、而項脊有棘鬣、長近尺許、粗如筋。其狀似筭及帽刺、白本而黑端。怒則激去、如矢射人。羌人以其皮為鞞。郭璞云、「狙豬自為牝牡而孕也」。張師正『倦游錄』云、「南海有泡魚、大如斗、身有棘刺、能化為豪豬」異為魚、坎為豕、豈異變坎乎？」</p>
『訓蒙図彙』	山豬	俗云、やまぶた。豪猪也。

表㉑ 「綿羊」

表③ 「靈猫」

『本草綱目』	羊	<p>【釋名】殺（亦作粘）、羝（音低）、羯。時珍曰、『說文』云、『羊字象頭角足尾之形』。孔子曰、『牛羊之字、以形似也』。董子云、『羊、祥也。故吉礼用之』。牡羊曰殺曰羝。牝羊曰「羊十孚」、曰牂、音藏。白曰羴。黑曰羶。多毛曰殺羴。胡羊曰羴羴。無角曰羴。去勢曰羯。羊子曰羔。五月曰羴、音寧。六月曰羴、音務。七月曰羴、音達。未卒歲曰羴、音兆。『內則』謂之柔毛。又曰少牢。『古今注』謂之長髯主簿云。</p> <p>【集解】『別錄』曰、「殺羊生河西」。弘景曰、「羊有三四種。入藥以青色殺羊為勝、次則烏羊。其羴羴羊及虜中無角羊止可啖食。為藥不及都下者。然其乳、髓則肥好也」。頌曰、「羊之種類甚多、而殺羊亦有褐色、黑色、白色者。毛長尺餘、亦謂之殺羴羊。北人引大羊以此為羊首、又謂之羊頭」。詵曰、「河西羊最佳、河東羊亦好。若驅至南方、則筋力自勞損、安能補益人？今南方羊多食野草、毒草、故江浙羊少味而發疾。南人食之、即不憂也。惟淮南州郡或有佳者、可亞北羊。北羊至南方一二年、亦不中食、何況於南羊。蓋土地使然也」。</p> <p>宗奭曰、「殺羴羊出陝西、河東、尤狼健、毛最長而厚、入藥最佳。如供食、則不如林地無角白大羊也。又同、華之間有小羊、供饌在諸羊之上」。</p> <p>時珍曰、「生江南者為吳羊、頭身相等而毛短。生秦晉者為夏羊、頭小身大而毛長。土人二歲而剪其毛、以為氈物、謂之綿羊。廣南英州一種乳羊、食仙茅、極肥、無復血肉之分、食之甚補人。諸羊皆孕四月而生。其目無神、其腸薄而縈曲。在畜屬火、故易繁而性熱也。在卦屬兌、故外柔而內剛也。其性惡濕喜燥、食鈎吻而肥、食仙茅而肪、食仙靈脾而淫、食躑躅而死。物理之宜忌、不可測也。契丹以其骨占灼、謂之羊卜、亦有一靈耶？其皮極薄、南番以書字、吳人以画采為燈」。</p>
『訓蒙函彙』	綿羊	<p>今按、むくひつじ、</p> <p>夏羊、胡羊、</p> <p>殺羴、蓋皆同。又有無角羊名羴。</p>
『本草綱目』	靈猫	<p>【釋名】靈狸（作齡者非）、香狸。『雜俎』、神狸。『離騷注』、類。（時珍曰、「自為牝牡、又有香氣、可謂靈而神矣」）。</p> <p>【集解】藏器曰、「靈猫生南海山谷。壯（執筆者注、狀）如狸、自為牝牡。其陰如麝、功亦相似。按、『異物志』云、『靈狸一體自為陰陽。剖其水道連囊、以酒洒陰乾、其氣如麝。若雜入麝香中、罕能分別、用之亦如麝焉。』」</p> <p>頌曰、「香狸出南方、人以作膾生、如北地狐生法、其氣甚香、微有麝氣」。</p> <p>時珍曰、「按段成式言、『香狸有四外腎』則自能牝牡者、或由此也。劉郁『西域記』云、『黑契丹出香狸、文似土豹、其肉可食、糞溺皆香如麝氣』。楊慎『丹鉛錄』云、『予在大理府見香貓如狸、其文如金錢豹。此即『楚辭』所謂「乘赤豹兮載文狸」、王逸注為神狸者也。『南山經』所謂「竄爰之山有獸焉、狀如狸而有髦、其名曰類、自為牝牡、食者不妬」。</p>

『訓蒙図彙』	<p>靈猫 俗云、じやかうねこ。香猫、香狸、並同。其糞中有香、今用代麝香。</p>
	<p>『列子』亦云、「宣爰之獸、自孕而生、曰類」。疑即此物也。又『星禽真形図』心月狐「有牝牡兩體、其神狸乎？」珍按、『劉、楊二說與『異物志』所說相合、則類即靈狸無疑矣、類、狸字音亦相近也。』</p>

表③ 「蝟鼠」

『本草綱目』	<p>猬 【校正】舊在蟲魚部、今據『爾雅』移入獸部。 【釋名】彙〈古猬字、俗作蝟〉、毛刺〔爾雅〕、蝟鼠〔時珍曰、「按『說文』、『彙字、篆文象形、頭足似鼠、故有鼠名。』〕 宗爽曰、「蝟皮治胃逆、開胃氣有功、其字從蟲從胃、深有理焉」。 【集解】『別錄』曰、「猬生楚山川谷田野。取無時、勿使中濕」。弘景曰、「處處野中時有此獸。人犯之、便藏頭足、毛刺人、不可得。能跳入虎耳中、而見鵲便自仰腹受啄、物相制如此。其脂煖鐵、中入少水銀則柔如鉛錫」。『蜀函經』曰、「狀如貓狗。大者如狗、小者如瓜。脚短。尾長寸余、蒼白色。脚似豬蹄者佳。鼠脚者次之。去肉、取皮火乾。又有山枳鼠、皮正相似、但尾端有兩歧為別。又有虎鼠、皮亦相類、但以味酸為別。又有山狔、頗相似、而皮類兔皮、其色褐、味甚苦、俱不堪用」。 時珍曰、「猬之頭、嘴似鼠、刺毛似豪豬、蜷縮則形如芡房及栗房、攢毛外刺、尿之即開。『炙穀子』云、「刺端分兩頭者為猬、如棘針者為蝟」。與蜀說不同。『廣韻』云、「似猬而赤尾者、名暨居」。宗爽曰、「乾猬皮並刺作刷。治紕帛絕佳。甚有養者去而復來」。</p> <p>くさぶ、 猬、同。 其皮曰猬皮。俗云、いい。</p>
『訓蒙図彙』	<p>蝟鼠</p>

表④ 「海狗」

『本草綱目』	<p>膾肭獸 【釋名】骨狢〔說文〕作狢、與肭同、海狗。〔時珍曰、「『唐韻』、『膾肭、肥貌』。或作骨狢、訛為骨肭、皆番言也」〕。 【集解】藏器曰、「骨肭獸生西番突厥國。胡人呼為阿慈勃他你。其狀似狐而大、長尾。膾似麝香、黃赤色、如爛骨」。 甄權曰、「膾肭臍、是新羅國海內狗外腎也、連而取之」。李珣曰、「按『臨海志』云、「出東海水中、狀若鹿形、頭似狗、長尾。每日出即浮在水面。崑崙家以弓矢射之、取其外腎陰乾百日、味甘香美也」。頌曰、「今東海旁亦有之。舊說似狐長尾。今滄州所囚、乃是魚類、而豕首兩足。其膾紅紫色、上有紫斑點、全不相類、醫家多用之。『異魚図』云、「試其膾於臘月衝風處、置盂水浸之、不凍者為真也」。敦曰、「膾肭臍多偽者。海中有獸、號曰水烏龍。海人取其腎、以充膾肭臍、其物自別。真者有一對則兩重薄皮裹丸核、其皮上自有肉黃毛、一穴三莖、收之器中、年年濕潤如新、或置睡犬頭上、其犬忽驚跳若狂者、為真也」。宗爽</p>
--------	---

表③⑤ 「海獺」

『訓蒙図彙』	海獺	うみをそ。今按、あしか。一名海獺。獺又作獺。
『本草綱目』	水獺	【釋名】水狗。時珍曰、「王氏『字說』云、『正月、十月獺而祭魚、知報本反始、獸之多賴者。其形似狗、故字從犬、從賴。大者曰獺、音貢、曰獺、音編。又桓譚『塩鐵論』以獨為獺、群為獺、如猿之與獨也。」
『本草綱目』	海獺	【集解】藏器曰、「海獺生海中。似獺而大如犬、脚下有皮如胼拇、毛着水不濡。人亦食其肉。海中又有海牛、海馬、海驢等、皮毛在陸地、皆候風潮、猶能毛起。說出『博物志』。時珍曰、「大獺小獺、此亦獺也。今人以其皮為風領、云亞於貂焉。如淳注『博物志』云、『海獺頭如馬、自腰以下似蝙蝠、其毛似獺、大者五六十斤、亦可烹食。』」
『訓蒙図彙』	海狗	<p>【修治】敷曰、「用酒浸一日、紙裹炙香剉搗、或於銀器中以酒煎熟合菜」。時珍曰、「以漢椒、樟腦同收、則不壞」。</p> <p>【氣味】鹹、大熱、無毒。李珣曰、「味甘香美、大温」。</p> <p>【主治】鬼氣尸疰、夢與鬼交、鬼魅狐魅、心腹痛、中惡邪氣、宿血結塊、疥癬羸瘦（藏器）。治男子宿癥氣塊、積冷勞氣、腎精衰損、多色成勞、瘦悴（藥性）。補中益腎氣、暖腰膝、助陽氣、破癥結、療驚狂癩疾（日華）。五勞七傷、陰痿少力、腎虛、背膊勞悶、面黑精冷、最良（海藥）。</p> <p>【發明】時珍曰、「和劑局方』治諸虛損、有膾膈膈丸。今之滋補丸藥中多用之、精不足者補之以味也。大抵與菴蓉、瑣陽之功相近。亦可同糯米、法麪釀酒服。</p> <p>膾膈膈獸也。骨納同。○其腎曰膾膈膈。一名、海狗腎。</p>

表 36 「猩猩」

『訓蒙函彙』	<p>猩猩</p> <p>又作「狴狴」。</p>
『本草綱目』	<p>猩猩</p> <p>本作狴、音生○『綱目』</p> <p>【釋名】時珍曰、「猩猩能言而知來、猶惺惺也。」</p> <p>【集解】時珍曰、「猩猩自『爾雅』『逸周書』以下數十說、今參集之云、出哀牢夷及交趾封溪縣山谷中。狀如狗及獼猴、黃毛如猿、白耳如豕、人面人足、長髮、頭顱端正。聲如兒啼、亦如犬吠。成群伏行。阮汧云、封溪俚人以酒及草履置道側、猩猩見即呼人祖先姓名、罵之而去。頃復相與嘗酒著屐、因而被擒、檻而養之。將烹則推其肥者、泣而遣之。西胡取其血染毛罽不黯、刺血必筮而問其數、至一斗乃已。又按『禮記』亦云、「猩猩能言」、而郭義恭『廣志』云、「猩猩不能言」、『山海經』云、「猩猩能知人言」、三說不同。大抵猩猩略似人形、如猿猴類耳。縱使能言、當若鸚鵡之屬、亦不必盡如阮氏所說也。又羅願『爾雅翼』云、「古之說猩猩者、如豕、如狗、如猴。今之說猩猩者、與狴狴不相遠。云如婦人被髮袒足、無膝群行、遇人則手掩其形、謂之野人」。據羅說則似乎後世所謂野女、野婆者也、豈即一物耶？」</p> <p>【附錄】野女。唐蒙『博物志』云、「日南有野女、群行不見夫。其狀白色、偏體無衣襦」。周密『齊東野語』云、「野婆出南丹州、黃髮椎髻、裸形跣足、儼然若一媪也。群雌無牡。上下山谷如飛猿。自腰已下有皮蓋膝。每遇男子必負去求合。嘗為健夫所殺、死以手護腰間。剖之得印方寸、瑩若蒼玉、有文類符篆也」。時珍曰、「合此二說與前阮氏、羅氏之說觀之、則野女似即猩猩矣。又雄鼠卵（發表者注、印）有文如符篆、治鳥腋下有鏡印、則野婆之印篆非異也。亦當有功用、但人未知耳」。</p> <p>肉【氣味】甘、鹹、温、無毒。【主治】食之不味不飢、令人善足（執筆者注、走）、窮年無厭、可以辟穀（時珍）。○出『逸書』『山海經』『水經』</p> <p>【發明】時珍曰、「『逸書』言、「猩猩肉、食之令人不味」、其猩猩可知矣。古人以為珍味。故『荀子』言、「猩猩能言笑、二足無毛、而人啜其羹、食其肉」。『呂氏春秋』云、「肉之美者、猩猩之唇、獾獾之炙、是矣」。</p>

表 37 「狴狴」

『本草綱目』	<p>狴狴</p> <p>音費 ○『拾遺』</p> <p>【釋名】鬻鬻、（與狴同、亦作鬻）、梟羊（『山海經』）、野人（『方輿志』）、人熊。（時珍曰、「『爾雅』作狴。『說文』作鬻、從昌、從凶、從內、象形。許慎云、「北人呼為土螻。今人呼為人熊」。按郭璞謂山都即狴狴、稍似差別、抑名同物異與？」</p> <p>【集解】藏器曰、「狴狴出西南夷」。『爾雅』云、「狴狴如人被髮、迅走食人」。『山海經』云、「梟羊、人面、長唇、黑身、有毛、反踵。見人則笑、笑則上唇掩目」。郭璞云、「交廣及南康郡山中、亦有此物。大者長丈餘、俗呼為山都」。宋建武中、獠人進雌雄二頭。帝問土</p>
--------	--

『訓蒙圖彙』	狒狒
<p>又作「鷩鷩」。</p> <p>一名羴羊。</p> <p>或曰山都亦同。</p>	<p>人丁蠻、蠻曰、「其面似人、紅赤色、毛似獼猴、有尾。能人言、如鳥聲。善知生死、力負千鈞。反踵無膝、睡則倚物。獲人則先笑而後食之。獵人因以竹筒貫臂誘之、俟其笑時、抽手以錐釘其唇著額、候死而取之。髮極長、可為頭髮。血堪染靴及緋、飲之使人見鬼也。」帝乃命工圖之。</p> <p>時珍曰、「按『方輿志』云、「狒狒、西蜀及處州山中亦有之、呼為人熊。人亦食其掌、剥其皮。閩中沙縣幼山有之、長丈餘、逢人則笑、呼為山大人、或曰野人及山魃也。」又鄧顯明『南康記』云、「山都、形如崑崙人、通身生毛。見人輒閉目、開口如笑。好在深澗中翻石、覓蟹食之。珍按、「鄧氏所說、與『北山經』之山獼、「述異記」之山都、「永嘉記」之山鬼、「神異經」之山獼、「玄中記」之山精、「海錄禪事」之山丈、「文字指歸」之早魃、「搜神記」之治鳥、俱相類、乃山怪也。今並附之以備考證。」</p> <p>【附錄】山都。時珍曰、「任昉『述異記』云、「南康有神曰山都。形如人、長二丈餘、黑色、赤目、黃髮。深山樹中作窠、狀如鳥卵、高三尺餘、內甚光采、體質輕虛、以鳥毛為褥、二枚相連、上雄下雌。能變化隱形、罕觀其狀、若木客、山獼之類也。」</p> <p>山獼。時珍曰、「『北山經』云、山獼狀如犬而人面、善投、見人則笑。其行如風、見則天下大風。」</p> <p>木客。又曰、「『幽明錄』云、「生南方山中。頭面語言不全異人、但手脚爪如鈎利。居絕岩間、死亦殯殮。能與人交易、而不見其形也。」今南方有鬼市、亦類此。又有木客鳥、見禽部。」</p> <p>山獼。又曰、「東方朔『神異經』云、「西方深山人、長丈餘、袒身、捕蝦、蟹、就人火炙食之、名曰山獼、其名自呼。人犯之則發寒熱。蓋鬼魅耳、所在亦有之、惟畏爆竹煇燔聲。」劉義慶『幽明錄』云、「東昌縣山岩間有物如人、長四五尺、裸身被髮、髮長五六寸、能作呼嘯聲、不見其形。每從澗中發石取蝦、蟹、就火炙食。」『永嘉記』云、「安國縣有山鬼、形如人而一脚、僅長一尺許。好盜伐木人塩、炙石蟹食。人不敢犯之、能令人病及焚居也。」『玄中記』云、「山精如人、一足、長三四尺。食山蟹、夜出昼伏。千歲蟾蜍能食之。」</p> <p>『抱朴子』云、「山精形如小兒、獨足向後。夜喜犯人、其名曰魃、呼其名則不能犯人。」『白澤圖』云、「山之精、狀如鼓、色赤、一足、名曰夔、亦曰獼文、呼之可使取虎豹。」『海錄禪事』云、「嶺南有物、一足反踵、手足皆三指。雄曰山丈、雌曰山姑、能夜叩人門求物也。」</p> <p>『神異記』云、「南方有魃、一名旱母。長二三尺、裸形、目在頂上、行走如風。見則大旱。遇者得之投澗中、則旱除。」『文字指歸』云、「旱魃、山鬼也。所居之處天不雨。女魃入人家、能竊物以出、男魃入人家、能竊物以歸。」時珍謹按、「諸說雖少有參差、大抵俱是怪類、今俗所謂獨脚鬼者是也。邇來處處有之、能隱形入人家擾亂、致人成疾、放火、竊物、大為家害。法術不能驅、醫藥不能治、呼為五通、七郎諸神而祀之、蓋未知其原如此。故備載之、非但博聞而已。其曰呼其名則無害、千歲蟾蜍能食之者、非治法歟？引申觸類、必有能制之者。又有治鳥、亦此類、見禽部精怪之屬甚夥、皆為人害。惟『白澤圖』、『玄中記』、『抱朴子』、『西陽雜俎』諸書載之、頗悉、起居者亦不可不知。然正人、君子、則德可勝妖、自不敢近也。」</p> <p>肉【氣味】無毒。【主治】作脯、連脂薄割炙熱、貼人癬疥、能引蟲出、頗易取瘡。（藏器）</p>

附表五 『訓蒙図彙』初版本の四字句群

卷一「天文」

兩儀・七政 北辰・列宿 日月星斗 晦朔弦望 虛空天漢 長庚太白 參昴彗孛 虹暈雷電 雲煙霧露 風雨氷雪

〔附〕

日蝕・月蝕 牽牛・織女

卷二「地理」

山麓峰巔 谷岬坂棧 巖洞崖岸 磐石砂礫 牧野田園 場圃畔畷 林丘墓塚 海島波渦 洲濱川澤 瀑泉池塘 堤橋
堰閘 井韓溝塹 城村市閭 関津衢道

〔附〕

封疆・水柵 獨梁・浮橋

卷三「居処」

宮殿廊廡 台階樓櫓 坊店廬宅 驛亭寺塔 倉厨厠厩 窓櫺蔀榻 廳庭門戶 扉枢扃鍵 棟檐楹礎 桁榱枅料 砌磚
屋瓦 牆壁籬柵 臥房・浴室 欄杆・華表

〔附〕

齋閨窰窖 輪藏牢獄 樽風・藻井 護朽・鋪首

卷四「人物」

公卿士女 嬰童翁婆 兵農工商 医卜鍛冶 巫祝僧尼 鬼仙佛薩 樂官・娼婦 俳優・侏儒 陶家・圻者 樵夫・漁父 獵師・
蠻人 東夷・南蛮 中国・朝鮮 蒙古・肅慎

〔附〕

弓人矢人 函人玉人 画工染匠 石工皮匠 筆工硯工 銀工漆匠 蠶婦機女 牙婆販婦 傘工楷匠 膳夫屠者 涉人舟子 牧童釣叟
乞兒瞽者 兔唇駝背 琉球呂宋 安南天竺 暹羅占城 東番崑崙 長臂長脚 小人長人

卷五「身体」

頭口眉目 耳鼻齒舌 鬚髭鬢髮 筋毛顱骨 腹背手脚 拳指肋乳 心肺脾腎 肝膽腸胃

〔附〕

膀胱 包絡 臟腑 胞胎

卷六「衣服」

冕纓冠幘 巾帽靴笏 袞裳袍衫 袴裙珮帶 襟裾衿袖 鞢鞋履屐 被褥幌帕 幄帳幔幕 半臂 缺掖 袈裟 直掇

〔附〕

烏帽 魚袋 布衣 奴袴 毛裘革帶 深衣 幅巾 夾衣 浴衣 蔽膝 裹脚 雨衣 涎衣 絡子 座具

卷七「宝貨」

金銀鉛鉄 銅錢珠玉 礬硃硫硝 磁砒砥礪 玻璃 瑪瑙 碑磬 瑠璃 珊瑚 琥珀 琅玕 玳瑁 錦繡 紗縠 綾綃 緞絹 線條 絲綿 絨氈 皮革

〔附〕

金薄 鐵線 水銀 雲母 水精 火精 綠青 白粉 石灰 石膽 海鹽 浮石

卷八「器用」

紙筆 墨硯 書画 袂帙 印符 簿曆 扇翳 算尺 几案 燈燭 拂塵 如意 鐘磬 鈴鐸 鈇鉦 笛律 簫笙 埙籥 鼗鼓 柷敔 琴瑟 箏阮 琵琶 篳篥 軫柱 抱撥 繫爪 飯面 棊枰 骰鞠 三絃 六采

〔附〕

硯屏水滴 書鎮筆架 界方壓尺 眼鏡爪杖 燭臺燭奴 燈籠燈擊 方燈提燈 油瓶燭剪 香爐香案 筋瓶香盒 薰籠香餅 佩香線香
銅鑼銅鈿 羯鼓腰鼓 風鐸雲版 噴吶喇叭 象棊毬杖 投壺拍板 烟火爆竹 紙鳶竹馬 風車木偶 空鐘陀螺

卷九「器用二」

幢幡旗纛 鉞楯鎧冑 刀鎗鈇鉞 戈戟柄攢 劍鐔鞘櫛 矢鏃鞞箛 弓弩砲銃 鞞鞞的埒 鞍鐙鞞鞞 銜鑣韁鞭 障泥
屨脊 鉗枷笞棒 舟舶艚艇 車輦兜輿 筏篷檣棹 帆檣碇柁 輪鞞鞞輻 軸轆軛案

〔附〕

長劍 鋼叉 鐵杷 鐵鞭 火箭 飄石 發貢 鹿砦 野航 番舶 棧車 籃輿

卷十「器用三」

犁耙鑿鋤 鑿錘鑄錘 耒杈杷杷 鎌擔蓑笠 畚籠篠簣 礮磨確榨 機杼笄綜 筭篋針熨 網罾羅笱 罔涼稍簾 連枷
釣鉤 績纏 絡柅 規矩準繩 鐮斧鉞斲 鉋鋸槌鑿 鑽錐愠錘 輔塢鑊鑿 砧鑽鈇鎚 楔釘索槩 鉸具 箍束

〔附〕

轆轤桔槔 石籠瓦竇 筒車水笕 翻車戽斗 蠶連蠶簿 線車維車 績桶紡錘 攪車紡車 布機綿弓 撥杼搗砧 塘網撒網 趕網攬網
魚梁魚簾 雀竿鷹架 水平木梃 楨榦樁柱 絞車繩車 旋盤牽鑽 銀剪石鑿 削刀裁刀

卷十一「器用四」

簾屏枕席 椅床杌墩 匣盥鏡剪 鑷筭髮櫛 壺瓶樽櫛 盃盞卮爵 鼎鍋釜甑 竈爐燧火 匙筯碗碟 托盤盒鉢 盆甕
桶槽 缶杓筩帚 杵臼鋤碾 箕篩笱籃 檯櫥箱櫃 囊橐鎖鑰 傘蓋枴杖 梳竿梯凳 升合秤錘 標榜 署扁 棺輻俎豆
神主 靈碑

〔附〕

胡床 交椅 草薦竹席 鏡台粉匣 唾壺湯婆 溫壺耳壺 罈觚彝洗 尊罍簠簋 鍍鍮標笥 湯鑪水罐 風爐雪洞 銅鈔銅提 提爐
提盒 炬火 燎火 吹筒 唧筒 麪杖 薑擦 砧板割刀 播盆漏斗 絹篩糊刷 天平 法馬 渾儀 磁針 石燈 石碑 佛龕 佛座 花鬘

蝦蟆 蝌蚪 蚯蚓 蝶螈 蜥蜴 蝦蟇 蛤蜊 蜈蚣 百足 蠨蛸 蜘蛛 蠹蟲 蜻蛉 紺蟻 赤卒 蟲螽 蜻蛉 蜘蛛 螳螂 蝗蝦 蝸蝓
[附] 蛄蝻 蜈蚣 蟻蟻 蚱蜢 子不 豉蟲 蛆 蚰蟻 蟹 殼甲 蛻繭

毛龜 玉珧 辛螺 淡菜 海燕 海膽 寄蟲 郎君 兩頭 岐首 烏蛇 銀蛇 馬蜂 斑蝥 叩頭 鬚髮 絡線 蜈蚣 金鐘 龜馬 氣蟻 滑蟲 金龜 蓑蟲
壁錢 蠅虎 水馬 土蠱 水蚤 木虱 螻蛄 雀甕

卷十六「米穀」

粳 糯 稷 粟 稗 麻 蕎麥 稻 藁 穗 穀 菽 苔 苜 莢 豇 豌豆 菘 菹 菹 菹 菹 飯 餅 糖 粽

[附]

罌粟 玉黍 胡麻 蜀黍 刀豆 黎豆 蠶豆 燕麥 饅頭 素麪 餛飩 環餅

卷十七「菜蔬」

葱 蒜 韭 薤 薑 芥 芹 薺 苣 薊 藜 莧 芋 蓴 蔞 蕨 芝 蕈 瓢 瓠 瓜 茄 瓣 瓢 蕪 菁 萊 菘 菠 稜 茗 蓬 藜 藜 獨 活 藜 藜 薯 蕷 蔞 蔞
蒟 蒻 紫 菜 昆 布

[附]

蒲 筍 雞 腸 牛 蒡 馬 莧 胡 葱 山 葵 天 蓼 胡 蔔 冬 瓜 醬 瓜 胡 瓜 絲 瓜 燕 窩 鹿 角 石 花 海 帶 水 松 苔 菜 木 耳 石 耳

卷十八「果蔬」

杏 梅 桃 李 梨 柰 棗 栗 柚 柑 枳 橘 榧 榛 椎 柿 莓 菱 椒 茶 蒂 菜 核 仁 榴 榴 來 禽 葡 萄 胡 頹 香 櫞 荔 支 勃 薺 慈 姑
[附]

金 柑 銀 杏 枇 杷 枳 椇 楊 梅 棗 棗 木 瓜 松 子 楹 梓 龍 眼 鴉 瓜 燕 覆 甘 蔗 沙 糖 胡 桃 胡 椒 甜 瓜 苦 瓜 白 柿 烏 柿

卷十九「樹竹」

松杉樟檜 棟桐櫻棗 槐檉楊柳 槩榭櫟榭 楮桑槿棘 柴薪炭柿 竹篔簹籜 筍簞筒篾 梅檀 櫻欄 辛荑 厚朴 芙蓉 躑躅 五加 枸杞 幹枝梢葉 根株藥芽

〔附〕

山茶海棠 粉團紫陽 瑞香木樨 紫薇紫荊 角楸圓栝 梧桐楊櫨 石檀蜀漆 合歡接骨 木蘭木槵 仙栢女楨 黃楊皂莢 楠木榆木 鐵蕉石楠 冬青枸骨 衛矛南燭 寄生薛荔 蘆竹櫻竹 扶竹紫竹

卷二〇「花草」

蘭葵蒿菊 荳藍蓼艾 荏蘇苧萱 葛藤茜薜 莠惹蘭蓋 茅葦菰薛 菖蒲蓮芡 萍苔苔藻 牡丹 芍藥 薔薇 棗棠 麗春 旋覆 酸漿 桔梗 射干鴨跖 芭蕉薏苡 芫蔚 篇蓄 夏枯 地膚 陵苕 菝葜 忍冬 玄及 苗薑 荃蔓 苞葩蒨萼

〔附〕

鷄冠龍膽 馬蘭鷓尾 山丹卷丹 百合文菊 鳳仙水仙 秋葵春菊 金錢金盞 牽牛鼓子 剪羅樣錦 玉簪石竹 金燈石蒜 堇菜酢漿 萍蓬茵陳 龍芮鼠麴 門冬車前 防風慎火 天茄山蔥 羊蹄牛膝 南星積雪 蛇床虎杖 杜蘅藜香 蒼朮苦參 山薑番椒 紅花紫草 蒼耳稀荑 蓖麻葫蘆 水蓂澤漆 烏頭鼠莽 防已絡石 卷栢石荷 風蘭玉栢 石韋木賊 石帆石斛 螺曆馬勃